# 鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2012 (案)

国土交通省鉄道局

2012年3月

# 目次

第	1	編	総就	
	第	1	章 本マニュアルの目的と改訂の経緯	1
		1.1	本マニュアルの対象と目的	1
		1.2	マニュアル改訂の経緯	2
	第	2	章 鉄道プロジェクト評価の基本的考え方	3
		2.1	鉄道プロジェクト評価の意義と基本姿勢	3
		2.2	・本マニュアルにおける評価手法	6
	第	3	章 本マニュアルの構成と改訂点	11
		3.1	本マニュアルの構成	11
		3.2	マニュアルの改訂点	12
		3.3	本マニュアルの利用方法	14
第	2	編	実施要領	
	第	1	章 新規事業採択時評価の手法	15
		1.1	事業内容の整理	16
		1.2	2 事業による効果・影響	16
		1.3	3 費用対便益	16
		1.4	採算性	16
		1.5	事業の実施環境	17
		1.6	; 結果のとりまとめ	17
	第	2	章 再評価の手法	21
		2.1	事業の必要性等に関する視点	22
		2.2	2 事業の進捗の見込みの視点	23
		2.3	3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	23
		2.4	- 結果のとりまとめ	23
	第	3	章 事後評価の手法	28
		3.1	事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化	29
		3.2	と事業の効果の発現状況	30
		3.3	3 事業実施による地球的環境、局地的環境の変化	30
		3.4	- 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	30
		3.5	3 改善措置の必要性	30
		3.6	3 今後の事後評価の必要性	31
		3.7	7 同種事業の計画や調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性	31
		3.8	;結果のとりまとめ	31
	第	4	章 本マニュアルの評価対象事業	36
	第	5	章 鉄道新線整備・既設線改良	38
		5.1	評価対象事業の概要と評価の視点	38
		5.2	2 事業内容	40
		5.3	事業による効果・影響	43

5.4	費用対便益	57
5.5	採算性	74
5.6	事業の実施環境	76
第 6	章 鉄道駅の改良	78
6.1	評価対象事業の概要と評価の視点	78
6.2	事業内容	80
6.3	事業による効果・影響	80
6.4	費用対便益	82
6.5	採算性	83
6.6	事業の実施環境	83
第 7	章 バリアフリー施設整備	84
7.1	評価対象事業の概要と評価の視点	84
7.2	事業内容	86
7.3	事業による効果・影響	86
7.4	費用対便益	88
7.5	採算性	88
7.6	事業の実施環境	88
第 8	章 鉄道防災対策	89
8.1	評価対象事業の概要と評価の視点	89
8.2	事業内容	90
8.3	事業による効果・影響	90
8.4	費用対便益	92
8.5	採算性	92
8.6	事業の実施環境	92
第3編	解説	
第 1	章 鉄道新線整備・既設線改良に関する評価	93
1.1	事業による効果・影響	93
	費用便益分析	
第 2	章 鉄道駅の改良に関する評価	138
2.1	事業による効果・影響	138
2.2	費用便益分析	140
第4編	評価事例	
第 1	章 本編の概要	151
第 2	章 鉄道新線整備・既設線改良	152
2.1	都市内鉄道整備事業	152
2.2	都市間鉄道整備事業	174
2.3	輸送障害・列車遅延対策	181
2.4	地域鉄道の利便性向上	191
第 3	章 鉄道駅の改良	199
3.1	駅舎の橋上化等	199
3.2	鉄道駅の改良による輸送障害対策	215

# 第5編参考

第 1 章 事業による効果・影響の分析手法	229
1.1 地域経済効果の分析手法	229
第 2 章 費用便益分析	231
2.1 費用便益分析の前提	231
2.2 費用便益分析の3つの指標の位置付け	234
2.3 社会的割引率の考え方	235
2.4 利用者便益の計測	237
2.5 存在効果に関する便益の計測	251
2.6 地域間流動量データの収集方法	269
第 3 章 鉄道の存廃の評価手法	274

# 第1編総説

第1編総 説 0	
第 1 章 本マニュアルの目的と改訂の経緯	
1.1 本マニュアルの対象と目的	
1.2 マニュアル改訂の経緯	
第 2 章 鉄道プロジェクト評価の基本的考え方	
2.1 鉄道プロジェクト評価の意義と基本姿勢	
2.1.1 鉄道プロジェクト評価の意義	
2.1.2 総合的な評価の必要性	
2.1.3 鉄道プロジェクト評価の基本姿勢	
2.2 本マニュアルにおける評価手法	
2.2.1 新規事業採択時評価(事前評価)	
2.2.2 再評価	
2.2.3 事後評価	
第 3 章 本マニュアルの構成と改訂点	
3.1 本マニュアルの構成	
3.2 マニュアルの改訂点	

## 第 1 章 本マニュアルの目的と改訂の経緯

本マニュアルは、鉄道新線整備・既設線改良、鉄道駅の改良、バリアフリー施設整備、 鉄道防災対策のうち国費が投入されるものを基本的な評価対象事業として、その評価手法 を示すものである。

## 1.1 本マニュアルの対象と目的

本マニュアルは、我が国において実施されている政策評価<sup>1</sup>の一つである個別公共事業評価における評価手法を、鉄道プロジェクトを対象にとりまとめたものである。

この個別公共事業評価の手法については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領等<sup>2</sup>において、公共事業の所管部局等が、事業種別ごとの費用対効果分析を含む評価手法を策定・改善することと規定されている。本マニュアルは、この規定に基づき、鉄道プロジェクトの評価手法をとりまとめたものである。

具体的には、鉄道新線整備・既設線改良、鉄道駅の改良、バリアフリー施設整備及び鉄道防災対策のうち国費が投入されるものを基本的な評価対象事業として、その評価手法を示している。

なお、鉄道事業者において計画されている各種プロジェクトの評価についても、本マニュアルを使用することにより、当該プロジェクトや施策の実施前後における効果等の把握を行うことが可能である。

ただし、本マニュアルで示した内容は最新の研究や技術的知見を取り入れて、評価に当たっての一定の考え方を示したものではあるが、全ての鉄道プロジェクトに対して必ずしも適切に評価できることを保証するものではない。このため、評価主体自らが個々のプロジェクトの内容や特性、地域の特性等を踏まえ、適切に評価を行うことが必要である。

今後、分析の事例を重ね、研究の進歩を踏まえて、さらなる経験と知見を蓄積しながら、 常に評価方法の改善を図っていくことが必要である。そのため、本マニュアルに特に記載 されていない評価方法であっても、有識者に相談等を行った上で積極的に取り組んでいく ことを推奨する。

-

 $<sup>^1</sup>$  政策評価とは、国の行政機関が主体となり政策の効果等に関し測定または分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供することである。平成  $^13$  年  $^1$  月に、各府省が政策評価に関する実施要領を策定するための標準的な指針となる政策評価に関する標準的ガイドラインが決定され、全政府的な政策評価の取り組みが開始された。平成  $^14$  年  $^4$  月以降は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、各府省において政策評価が実施されている。国土交通省においては、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、基本的な  $^3$  つの方式として、政策アセスメント(事業評価方式)、政策チェックアップ(実績評価方式)及び政策レビュー(総合評価方式)を、また、政策の特性に応じた方式として、個別公共事業評価(事業評価方式)及び個別研究開発課題評価(事業評価方式)に加え、規制の事前評価(RIA)及び租税特別措置等に係る政策評価を実施している。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」(いずれも国土交通省、平成23年)、「鉄道関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目」、「鉄道関係公共事業の再評価実施細目」、「鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」(いずれも国土交通省鉄道局、平成23年)

## 1.2マニュアル改訂の経緯

鉄道プロジェクトの評価については、平成 10 年 3 月に鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルが初めてとりまとめられた $^3$ 。直近では、平成 17 年 6 月に「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2005」(以下、「マニュアル 2005」)として改訂され、現在、これに基づき新規事業採択時評価、再評価及び事後評価が行われている。

このマニュアル 2005 の策定から 6 年以上が経過しており、次に示す 3 つの観点から、マニュアル 2005 の改訂が必要となってきた。

一つ目は、鉄道事業を取り巻く社会経済情勢等の変化への対応である。2011年3月の東日本大震災においては、耐震化が進んでいた東北新幹線は深刻な被害を免れ、発生から50日間足らずで全線の運転再開を果たし、震災からの復興に大きく貢献した。これを踏まえ、鉄道の耐震化等の防災力を向上させる事業について、安全・安心の観点から評価を充実させることが必要となった。また、近年、都市鉄道の列車遅延・輸送障害対策及び地域鉄道の利便性向上に係る新たな事業が創設され、それに対応した評価手法が必要となってきた。

二つ目は、事業評価における技術的課題等への対応である。マニュアル2005の策定以降、事業評価における費用便益分析の計測手法、考え方等に関して国土交通省所管の各事業分野において共通的に考慮すべき事項を定めた「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(国土交通省、平成21年6月)が改定されたほか、「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」(国土交通省、平成21年7月)等の新たな指針が策定され、これらをマニュアルへ反映させることが必要となった。

三つ目は、事業評価の実施主体等からの改善要望への対応である。マニュアル 2005 に基づき実施された事業評価の実施事例の蓄積に伴い、評価を実施する上での課題が顕在化してきており、マニュアルでの対応が必要となってきた。

本マニュアルは、上記の点を踏まえ、鉄道プロジェクトに関係する鉄道事業者、地方自治体、コンサルタント等の担当者の実務における活用を念頭に、マニュアル 2005 を改訂したものである。

\_

<sup>3</sup> 平成 10 年 3 月に「鉄道プロジェクトの費用対効果分析マニュアル 97」が、平成 11 年 6 月にその改訂版である「鉄道プロジェクトの費用対効果分析マニュアル 99」がとりまとめられ、新規事業採択時評価を中心に活用されてきた。また、国土交通省所管公共事業については平成 10 年度から再評価が、平成 15 年度から事後評価が導入されており、鉄道プロジェクトにおいては上記マニュアルを参考に評価が実施されてきた。

# 第 2 章 鉄道プロジェクト評価の基本的考え方

鉄道プロジェクト評価の意義は、鉄道の果たす様々な役割を常に念頭におきながら事業 実施の意思決定を行うための重要かつ客観的な材料を提供すること、事業実施の意思決定 プロセスにおける透明性を向上させ、国民や鉄道利用者へのアカウンタビリティを果たす こと及び予算等の限られた資源の効果的な執行を図ることである。

評価の基本的な考え方は、プロジェクトの目的(ミッション)をいかに達成するかという観点で評価することである。ただし、その達成に当たっては社会経済情勢等の変化に適切に対応していく必要があることから、新規事業採択時評価(事前評価)、再評価及び事後評価の3つの段階において行う。

また、鉄道プロジェクトは、国民のニーズの多様化等を背景として多様な意義・役割を担っており、事業実施による多様な効果・影響を適切に評価することが必要であるほか、事業効率の観点からの費用対便益の評価及び鉄道事業としての採算性の評価も必要である。さらに、整備事業自体が円滑に実施されなければ、効果の発現が妨げられ、また費用対便益や採算性の確保も困難となることから、事業の実施環境の視点からの評価が必要であり、これらを総合的に評価する。

# 2.1 鉄道プロジェクト評価の意義と基本姿勢

鉄道は社会的意義が極めて大きいため、公共事業として国費が投入されている整備事業が多い。このため、ここでは、「公共事業評価の基本的考え方」(公共事業評価システム研究会、平成14年8月)を参考として、鉄道プロジェクト評価の意義と基本姿勢を示す。

## 2.1.1 鉄道プロジェクト評価の意義

我が国の鉄道は様々な役割を担っており、国民生活に欠かすことのできない存在である。まず、鉄道には最大の使命として、安全・安心な移動サービスの提供という役割がある。また、利用しやすい運賃で通勤・通学をはじめとする人々の日常生活を支える公共交通機関としての極めて重要な役割とともに、沿線における生活圏・文化圏の形成や観光振興等、地域の発展やまちづくりの基礎として、あるいは、我が国の経済社会活動の基盤として、安定的・継続的な輸送サービスの提供という役割がある。さらに、低炭素社会の実現への寄与といった役割や、移動制約者に対しても良好な移動環境を提供するという社会的配慮に基づく役割もある。このように鉄道は様々な社会的要請に応えて様々な役割を果たすことが期待されている。

鉄道プロジェクト評価の意義は、鉄道の果たす様々な役割を常に念頭におきながら事業 実施の意思決定を行うための重要かつ客観的な材料を提供すること、事業実施の意思決定 プロセスにおける透明性を向上させ、国民や鉄道利用者へのアカウンタビリティを果たす こと及び予算等の限られた資源の効果的な執行を図ることである。

また、このような評価を通じて、関係者が鉄道の社会的意義を再確認するとともに、評価の結果から得られる様々な知見を今後の整備事業の計画や評価につなげていくことが期待される。

#### 2.1.2 総合的な評価の必要性

鉄道プロジェクトは、国民のニーズの多様化等を背景として多様な意義・役割を担っている。鉄道プロジェクトの評価に当たっては、事業実施による多様な効果・影響を整理することによりプロジェクトの目的(ミッション)を達成し得るかを評価することが必要となる。また、公共事業として国費が投入されている整備事業については、効率的な事業実施がなされているかについて、国民へのアカウンタビリティの確保の視点から費用対便益の評価が必要である。さらに、鉄道事業者による持続的な運営の実現のため採算性の視点からの評価が必要である。加えて、多様な効果の発現が妨げられないよう、また費用対便益や採算性が確保できるよう、事業の実施環境が整っているかという視点も必要である。

したがって、鉄道プロジェクトの評価に当たっては、これら全ての視点を踏まえた総合的な評価が必要である。

## 2.1.3 鉄道プロジェクト評価の基本姿勢

鉄道プロジェクト評価に当たっては、次のことに留意する必要がある。。

## (1) 鉄道プロジェクト評価の客観性・透明性の向上

鉄道プロジェクト評価は、鉄道の果たす役割を踏まえ、事業実施による多様な効果・影響について整理し、科学的知見を最大限に活用して、論理的・客観的に実施する。また、評価に用いた手法を公表し、評価結果が得られる過程を明示するとともに、第三者による評価内容のチェックや行政とのコミュニケーションが可能となるよう、評価に用いた資料・データを公開し、アカウンタビリティの向上を図るとともに、種々の批判に対して真摯に応える。

さらに、評価に用いるデータについては、客観性の確保のため、国の統計データ等を用いることが望ましい。ただし、事業や地域の実態を十分に踏まえた評価を行う必要があるなど、国の統計データ等では把握が難しい場合は、アンケート調査等を用いることも有効である。ただし、調査の実施方法等をあわせて公開することで、データの客観性の確保に努める。

## (2) 鉄道プロジェクト評価の効率的な実施

鉄道プロジェクト評価の意義に鑑みて、評価の実施についても、それが効率的なものとなるよう留意する。鉄道プロジェクト評価は、すべての事業について高度で厳密な評価手法を画一的に適用すれば良いというものではない。プロジェクトが国民生活、経済社会へ与える影響等を勘案して、評価でどのような情報を明らかにすることが求められているか、効果の把握等に関し、どの程度の分析精度が必要か、評価のためにどの程度の時間、コストを掛けるか等を検討した上で、評価手法を適切に選択する。

## (3) 評価手法の限界、事業の特性等を踏まえた適用

鉄道プロジェクト評価は、現在の科学的知見を駆使して行うものであるが科学的知見には限界があること、及び、現世代の価値観に基づくものであり、将来世代の価値観を反映したものではないことを認識し、評価手法の精度や信頼性に留意する。

また、本マニュアルで示した内容は評価に当たっての一定の考え方を示したものではあ

るが、全ての鉄道プロジェクトに対して必ずしも適切に評価できることを保証するものではない。このため、評価主体自らが個々の事業の内容や特性、地域の特性等を踏まえ、適切に評価を行うことが必要である。

#### (4)評価手法の改善

今後、分析の事例を重ね、また研究の進歩を踏まえて、さらなる経験と知見を蓄積しながら、国民や鉄道利用者とのコミュニケーションを通じ、常に評価手法の改善を図っていくことが必要である。そのため、本マニュアルに特に記載されていない評価方法であっても、有識者に相談等を行った上で積極的に取り組んでいくことを推奨する。

## 2.2 本マニュアルにおける評価手法

鉄道プロジェクトの評価は、新規事業採択時評価(事前評価)、再評価及び事後評価の3つの段階において行う。プロジェクトをより適切に進めるためには、評価段階ごとの評価結果をいかにプロジェクトの改善に活かしていくかといったマネジメント的な視点が必要である。すなわち、評価を単に事業採択の可否を判断するための作業として捉えるのではなく、評価のプロセスを通じて、プロジェクトがより良いものとなるよう計画や設計に工夫を凝らしたり、プロジェクトの課題や成功要因を見出して所要の対策をとり、さらには他の事業や事業を取り巻く制度や政策における改善の必要性を発見していく、といったサイクルに結び付けていくことが必要である。

このため、以下に示すとおり新規事業採択時評価(事前評価)、再評価及び事後評価の各評価段階それぞれにおいて必要となる視点を踏まえ評価する4。

なお、図 2.1 に示すとおり本マニュアルにおいては、「整備事業」を新線等の開業までの整備自体を言う。一方、「鉄道プロジェクト」とは整備事業も含めて長期にわたって持続的な鉄道サービスを提供していくことを言う。

## 2.2.1 新規事業採択時評価 (事前評価) 5

新規事業採択時評価は、新たなプロジェクト実施の意思決定のために必要な情報を得るために行う。評価に当たってはプロジェクトの目的(ミッション)が達成され得るかという視点がまず重要である。また、整備事業の効率性や持続可能性、事業実施が円滑になされるかといった視点も必要である。

また、構想段階にある整備事業に対して、新規事業採択時評価の視点を明示することにより、関係主体による計画の熟度を上げていく取り組みがより効果的、効率的なものとなることも期待される。

この新規事業採択時評価における各評価項目の評価の視点は以下のとおりである。

#### 1) 事業による効果・影響

事業の実施により、ミッションが達成されるかどうかを評価するため、まず、当該事業の背景、必要性及びプロジェクトの目的(ミッション)を十分に踏まえた上で、事業がどのような効果・影響をもたらすのかを定性的に評価する。また、定性的に評価した効果・影響のうち、定量化が可能なものは定量的指標についても整理する。

#### 2) 費用対便益

<sup>4</sup> さらに、本マニュアルを中長期の鉄道整備計画策定時、あるいは地方自治体による戦略的環境アセスメント (SEA) の実施時等に用いることも可能であるが、計画策定時については、事業内容、費用、スケジュール等 が概ねのもの、あるいは一定の前提を置いたものにならざるを得ないため、分析の精度が劣る点に留意が必要 である。

<sup>5「</sup>鉄道関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成 23 年)によれば、新規事業採 択時評価の対象となる事業は、鉄道関係の以下 (1)、(2)の種類の公共事業のうち、維持・管理に係る事業、 災害復旧に係る事業等を除く全ての事業とされている。

<sup>(1)</sup> 独立行政法人等施行事業、(2) 補助事業等、出資又は貸付に係る事業

プロジェクトが効率的なものかどうかを評価するため、定量化した効果・影響のうち 貨幣換算可能な効果を対象にして「費用対便益」の視点から評価を行う。

#### 3) 採算性

事業者によるサービスの提供が持続可能なものであるかどうかを評価するため、「採算性」が確保されるのかという視点から評価を行う。

### 4) 事業の実施環境

整備事業が円滑に進まなければ、事業による多様な効果の発現が妨げられるほか、費用対便益や採算性の確保が困難になるため、「事業の実施環境」が確保されているかという視点から評価を行う。

鉄道プロジェクトについては以上4つの視点からみて適切な内容となっていることが必要であることから、これらを総合的に評価する(図 2.2 参照)。

#### 2.2.2 再評価6

鉄道の整備事業は長いもので 10 年以上の年月を要するが、その年月の間に事業を取り巻く社会経済情勢等は大きく変化する可能性がある。例えば、鉄道の競合交通機関のサービス水準については、社会経済情勢の変化を受け、大きく変動する可能性がある。

そのため、事業主体自らが5年ごとに再評価を実施し、ミッションを達成するためには、整備事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対してどのように対応するのか検討することが必要である。再評価においては、社会経済情勢等の変化を受けた事業の投資効果の変化の有無、事業進捗の見込み、整備事業にかかるコスト縮減や代替案立案等を踏まえ、事業主体としての事業継続の可否を検討する。

再評価においては、プロジェクトの目的(ミッション)の達成に向けて、事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対してどのように対応するのか検討することが極めて重要であり、そのため、上記 2.2.1 に示した 1 )~ 4 )の視点に加えて、以下の視点での評価を行う

## 5) 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

社会経済情勢等の変化への対応を検討するに当たり、まず、社会経済情勢等にどのような変化があり、それが事業の効果・影響、費用対便益、採算性及び事業の実施環境に対してどのような影響を及ぼすのかを明確にする。

<sup>6「</sup>鉄道関係公共事業の再評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成 23 年)によれば、再評価の対象となる事業は「(1)事業採択後一定期間(5 年間)が経過した時点で未着工の事業」、「(2)事業採択後長期間(5 年間)が経過した時点で継続中の事業」、「(3)再評価実施後一定期間(5 年間)が経過している事業」、「(4)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」とされている。

<sup>7</sup> なお、再評価実施細目においては、上記 1)  $\sim$  3) 及び 5) が「事業の必要性等に関する視点」、4) が「事業の進捗の見込みの視点」と表記されている。

#### 6) コスト縮減や代替案立案等の可能性

上記5)の評価も踏まえ、プロジェクトの目的(ミッション)の達成や費用対便益、採 算性の確保に向けて、事業継続の可否、コスト縮減や代替案立案等の可能性について検討 し、事業主体としての事業継続の可否を検討する。

#### 2.2.3 事後評価8

鉄道は長期にわたり持続的に運行されることを前提に整備事業が実施されるものであることから、整備事業の完了後も鉄道事業者自らが、当初に想定した効果の発現状況等を継続的に確認し、必要に応じて、プロジェクトの目的(ミッション)を達成し続けるため、サービスの改善による利用促進及びコスト縮減等による経営改善を図っていく必要がある。そのため、事後評価を整備事業の完了から5年を経過した事業を対象に実施する。

また、整備事業において蓄積されたノウハウ、うまくいかなかった取り組み等の情報を広く関係者で共有し、今後の類似の整備事業の計画や評価に反映させることが必要である。そこで事後評価においては、整備事業の完了後において上記 2.2.1 及び 2.2.2 に示した 1) ~5) の状況を把握したうえで、さらに以下の視点から評価を行う。

#### 7) 事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化

当該プロジェクトの改善や今後の整備事業の計画や評価に向けた示唆を得るため、社会 経済情勢等の変化の影響によって、事業による効果・影響等の算定基礎となった要因(事 業期間、事業費、需要等)がどの程度変化したのか、変化の要因は何かを分析する。

### 8) 事業実施による地球的環境、局地的環境の変化

当該プロジェクトの改善や今後の整備事業の計画や評価に向けた示唆を得るため、新規 事業採択時評価及び再評価時に想定した事業実施による環境の変化(CO<sub>2</sub>、騒音等)につい て、整備事業の完了後の実態を把握し、分析する。

#### 9) 改善措置の必要性

上記 1 )  $\sim$  5 )、7 )、8 )によって得られた情報を踏まえ、当該事業の改善措置の必要性を検討する。

### 10) 今後の事後評価の必要性

上記1) $\sim$ 5)、7) $\sim$ 9)を踏まえ、今後の事後評価の必要性について検討する。

## 11) 同種事業の計画や調査のあり方、事業評価手法の見直しの可能性

事後評価の結果を、当該プロジェクトの改善や今後の整備事業の計画や評価に活かすため、 $1) \sim 5$ )、 $7) \sim 9$ )を踏まえて、同種事業の計画や調査のあり方、事業評価手法の見直しの可能性を検討する。

<sup>8 「</sup>鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)によれば、事後評価の対象となる事業は、「(1)事業完了後5年が経過した事業」「(2)事業評価監視委員会の審議結果を踏まえ、事業評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業」等とされている。以降、「完了後の事後評価」を、本マニュアル中は、「事後評価」と表記する。

上述の基本的考え方に基づいた本マニュアルにおける事業評価の流れを、図2.1に示す。

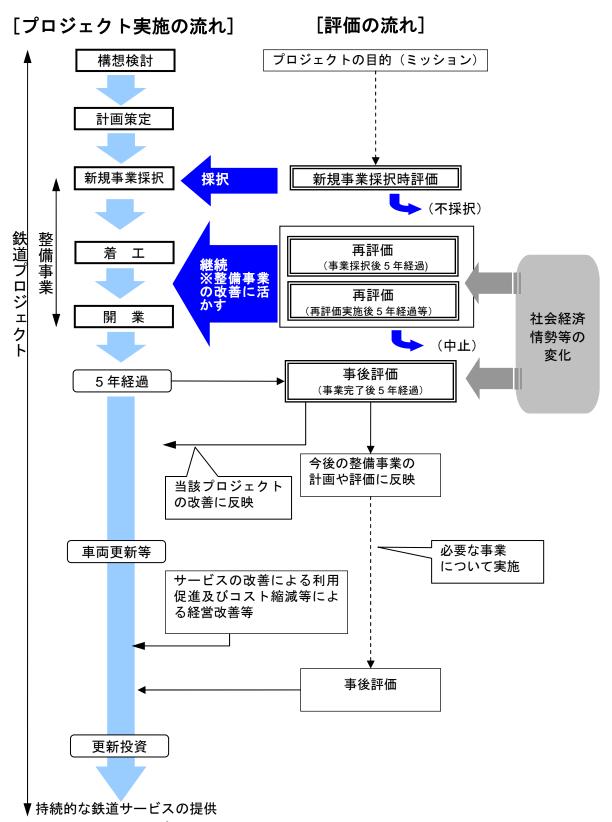


図 2.1 プロジェクトと本マニュアルにおける評価の流れ

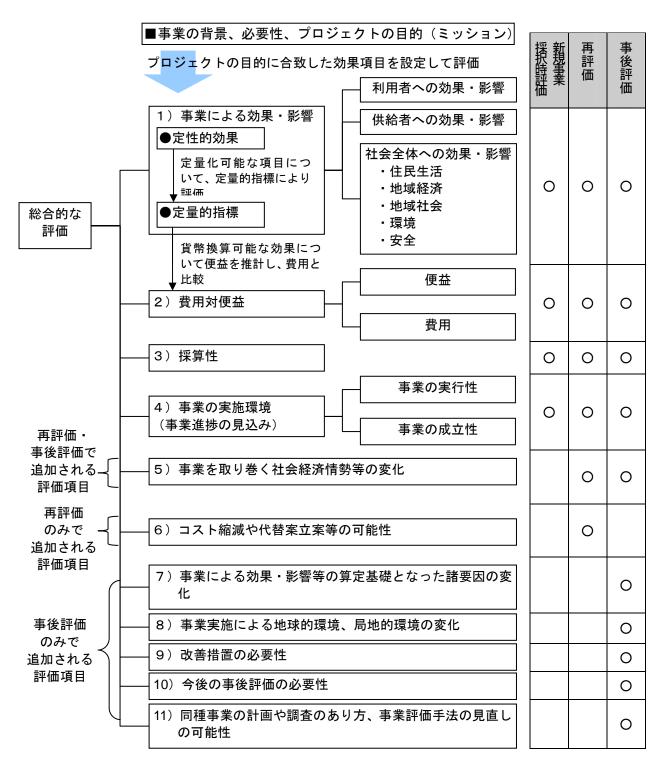


図 2.2 評価の基本的体系

注:右側の表において、新規事業採択時評価、再評価、事後評価それぞれにおける評価項目に〇を付けた。

# 第 3 章 本マニュアルの構成と改訂点

本マニュアルは、第1編「総説」、第2編「実施要領」、第3編「解説」、第4編「評価事例」、第5編「参考」、第6編「用語集」から構成されている。

# 3.1 本マニュアルの構成

各編の主な内容は表 3.1 のとおりである。

第 1 編「総説」においては、鉄道プロジェクト評価の意義、評価段階ごとの評価及び総合的な評価の考え方を解説している。

第 2 編「実施要領」においては、まず、新規事業採択時評価、再評価及び事後評価の方 法を解説している。

次に、対象事業ごとの評価手法を解説している。具体的には、鉄道新線整備・既設線改良として、都市内鉄道、都市間鉄道、地域鉄道及び列車遅延・輸送障害対策の評価手法を記載している。また、鉄道駅の改良、バリアフリー施設整備及び鉄道防災対策の評価手法を記載している。

第3編「解説」においては、第2編に示した評価手法のうち、「事業による効果・影響」 及び「費用対便益」の便益計測手法の詳細について解説している。

第 4 編「評価事例」においては、マニュアル利用者にとっての第 2 編、第 3 編の内容の理解促進を図るため、第 2 編「実施要領」に示した評価手法を用いた評価事例を解説している。

第 5 編「参考」においては、第 2 編及び第 3 編の内容について、その理論的背景等の理解を深めるための解説を記載している。本マニュアルにおいては、マニュアルに特に記載されていない評価方法であっても、有識者に相談等を行った上で積極的に取り組んでいくことを推奨している。そうした取り組みを後押しすべく、マニュアル利用者が更なる発展的な手法を検討するにあたりその基礎となるような手法を記載している。

第 6 編「用語集」においては、マニュアル利用者の理解促進を図るべく、用語の解説を 記載している。

## 3.2 マニュアルの改訂点

本マニュアルにおけるマニュアル 2005 からの改訂点は表 3.1 のとおりである。

第2編において、マニュアル2005における対象事業に加えて、新たに創設された都市鉄道の列車遅延・輸送障害対策や地域鉄道の利便性向上に係る事業に対応した評価手法を記載した。また、東日本大震災も踏まえ、耐震化等の鉄道防災対策に関する評価手法を記載した。さらに、バリアフリー施設整備に関する評価手法を記載した。

第3編「解説」においては、第2編に示した評価手法のうち、「事業による効果・影響」及び「費用対便益」の便益計測手法の詳細について解説したが、特に、事業評価の実施主体等から改善要望のあった定量的指標の解説を大幅に拡充した。また、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(国土交通省、平成21年6月)の改定に伴い、CO2排出量の原単位等の更新を行ったほか、「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」(国土交通省、平成21年7月)が策定されたことを踏まえ、存在効果の評価手法について拡充した。

第4編「評価事例」においては、評価対象に追加した事業の評価例を追加した。

第5編「参考」においては、

第 6 編「用語集」において、マニュアル利用者の理解促進を図るべく、用語集を追加した。

表 3.1 本マニュアルの構成と改訂点

表 3.1 本マニュアルの構成と改訂点							
構成	主な内容						
第1編「総説」	○ 本マニュアルの目的と改訂の経緯を説明 ○ 鉄道プロジェクト評価の意義、総合的な評価の必要性、鉄道プロジェクト 評価の基本姿勢、評価段階ごとの評価の視点を解説						
第2編 「実施要領」	<ul> <li>○ 評価段階ごとの評価手法を解説</li> <li>新規事業採択時評価 再評価 事後評価</li> <li>○ 対象事業ごとの評価手法を解説</li> <li>・鉄道新線整備・既設線改良 都市内鉄道、都市間鉄道 列車遅延・輸送障害対策 地域鉄道の利便性向上等</li> <li>・鉄道駅の改良</li> <li>・バリアフリー施設整備</li> <li>・鉄道防災対策</li> </ul> <ul> <li>・評価対象事業の概要と評価の視点</li> <li>・事業内容</li> <li>・事業による効果・影響</li> <li>・費用対便益</li> <li>・採算性</li> <li>・事業の実施環境</li> </ul>						
第3編「解説」	<ul> <li>○ 事業による効果・影響における定量的指標の計測手法を解説</li> <li>・利用者への効果・影響</li> <li>・供給者への効果・影響</li> <li>・社会全体への効果・影響(住民生活、地域経済、地域社会、環境、安全)</li> <li>○ 費用対便益(費用便益分析)における便益計測手法を解説</li> <li>・利用者便益 ・供給者便益 ・環境等改善便益 ・存在効果</li> </ul>						
第4編「評価事例」	<ul> <li>○ 第2編、第3編の内容の理解促進を図るため、総括表の作成例、費用対便益の計算例を記載</li> <li>・鉄道新線整備・既設線改良都市内鉄道整備都市間鉄道整備列車遅延・輸送障害対策地域鉄道の利便性向上</li> <li>・鉄道駅の改良駅舎の橋上化等鉄道駅の改良による列車遅延・輸送障害対策</li> </ul>						
第5編「参考」	○ 第2編、第3編の理論的背景等の理解を深めるための解説を記載 ○ マニュアル利用者が更なる発展的な手法を検討するにあたりその基礎と なるような手法を記載(災害時に顕在化する効果の評価手法等)						
第 6 編   「用語集」 	〇 マニュアル利用者の理解促進を図るべく、専門的な用語の解説を記載						
*	一・主か改訂箇所を示す						

※ : 主な改訂箇所を示す。

# 3.3 本マニュアルの利用方法

評価段階ごとの評価手法について、本マニュアルにおける記載箇所を示す(表 3.2)。

表 3.2 本マニュアルの利用方法 (評価段階ごとの評価)

評価段階	記載箇所
新規事業採択時評価	第2編 第1章 p.15
再評価	第2編 第2章 p.21
	同 5.4.7 p.70
事後評価	第2編 第3章 p.28
	第3編 1.2.1.8 p.123

また、対象事業ごとの評価手法について、本マニュアルにおける記載場所を評価項目ごとに示す。ここで示すのは、主に新規事業採択時評価に関する記載であり、再評価、事後評価に関する記載は上表を参照されたい。

表 3.3 本マニュアルの利用方法(事業ごとの評価)

対象事業	1)事業による 効果・影響	2)費用対便益	3)採算性	4)事業の 実施環境	評価例
鉄道新線整備•	第 2 編 5.3 p.43	第2編5.4 p.57	第 2 編 5.5 p.74	第 2 編 5.6 p.76	第4編 p.149
既設線改良	第3編1.1 p.93	第3編1.2 p.112			
都市内鉄道	第 2 編 5.3.2.1	_	_		第4編2.1
	p. 45				p. 152
都市間鉄道	第 2 編 5.3.2.2	_	_	_	第4編2.2
	p. 48				p. 174
地域鉄道	第 2 編 5.3.2.3	_	_	_	第4編2.4
	p. 51				p. 191
列車遅延・	第 2 編 5.3.2.4	_	_	_	第4編2.3
輸送障害対	p. 53				p. 181
策					
鉄道駅の改良	第 2 編 6.3 p.80	第 2 編 6.4 p.82	第 2 編 6.5 p.83	第 2 編 6.6 p.83	第4編第3章
	第3編2.1 p.138	第3編2.2 p.140			p. 199
バリアフリー	第 2 編 7. 3 p. 86	第 2 編 7.4 p.88	第 2 編 7.5 p.88	第 2 編 7.6 p.88	_
施設整備					
鉄道防災事業	第2編8.3 p.90	第2編8.4 p.92	第2編8.5 p.92	第 2 編 8.6 p.92	_

# 第2編 実施要領

罗		关旭安阴	
第	1 章	新規事業採択時評価の手法	15
	1.1	事業内容の整理	16
	1.2	事業による効果・影響	16
	1.3	費用対便益	16
	1.4	採算性	16
	1.5	事業の実施環境	17
	1.	.5.1 事業の実行性	17
	1.	.5.2 事業の成立性	17
	1.6	結果のとりまとめ	17
第	2 章	再評価の手法	21
	2.1	事業の必要性等に関する視点	22
	2	.1.1 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	22
	2	.1.2 事業の投資効果	22
	2	.1.3 事業の進捗状況	28
	2.2	事業の進捗の見込みの視点	28
	2.3	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	25
	2.4	結果のとりまとめ	25
第	3 章	事後評価の手法	28
	3.1	事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化	29
	3.2	事業の効果の発現状況	30
	3.3	事業実施による地球的環境、局地的環境の変化	30
	3.4	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	30
	3.5	改善措置の必要性	30
	3.6	今後の事後評価の必要性	31
	3.7	同種事業の計画や調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性	31
	3.8	結果のとりまとめ	31
第	4 章	本マニュアルの評価対象事業	36
		.1.1 評価対象事業の種類	
		12 対象事業の新囲	9.0

第	5 章 鉄道新線整備・既設線改良	38
	5.1 評価対象事業の概要と評価の視点	38
	5.2 事業内容	40
	5.2.1 事業概要	40
	5.2.2 事業の背景、必要性、事業目的(ミッション)	40
	5.3 事業による効果・影響	43
	5.3.1 評価の視点	43
	5.3.2 事業特性に応じた効果及び指標の設定	$\dots 45$
	5.4 費用対便益	57
	5.4.1 費用便益分析の評価指標の算出	57
	5.4.2 便益・費用の現在価値の推計	59
	5.4.3 費用便益分析の基本的数値の設定等	61
	5.4.4 便益の計測	63
	5.4.5 費用算定	66
	5.4.6 感度分析の実施	69
	5.4.7 再評価における留意事項	70
	5.5 採算性	74
	5.6 事業の実施環境	76
	5.6.1 事業の実行性	76
	5.6.2 事業の成立性	77
第	6 章 鉄道駅の改良	
	6.1 評価対象事業の概要と評価の視点	
	6.2 事業内容	80
	6.3 事業による効果・影響	
	6.3.1 評価の視点	
	6.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定	
	6.4 費用対便益	
	6.5 採算性	
	6.6 事業の実施環境	
第	7 章 バリアフリー施設整備	
	7.1 評価対象事業の概要と評価の視点	
	7.2 事業内容	
	7.3 事業による効果・影響	
	7.3.1 評価の視点	
	7.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定	
	7.4 費用対便益	
	7.5 採算性	
	7.6 事業の実施環境	
第	8 章 鉄道防災対策	
	8.1 評価対象事業の概要と評価の視点	
	8.2 事業内容	90

8.3	事業による効果・影響	.90
8	3.3.1 評価の視点	. 90
8	3.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定	. 90
8.4	費用対便益	.92
8.5	採算性	. 92
8.6	事業の実施環境	. 92

# 第1部 評価段階ごとの評価手法

# 第 1 章 新規事業採択時評価の手法

新規事業採択時評価は、鉄道プロジェクトの事業採択時段階において、事業の効率性及び実施過程における透明性の一層の向上を図ることを目的に実施する。

評価対象事業の背景、必要性、目的(ミッション)を明確化した上で、その目的の達成 について評価できるよう、「事業による効果・影響」、「費用対便益」、「採算性」及び「事 業の実施環境」の4つの視点から事業を総合的に評価する。

評価の手順は下図のとおりである。第一に評価対象事業について、事業の背景、必要性、目的(ミッション)等の事業内容の整理を行う。第二にその目的の達成の評価が可能となるよう、事業による効果・影響を定性的に記述する。その上で、定量的な指標を検討し、事業目的の達成が評価できるよう目標値を設定する。第三に、貨幣換算が可能な効果と費用を対象に、費用対便益の評価を行う。第四に、採算性の評価を行う。第五に、事業の実施環境について、事業の実行性及び成立性の観点から評価を行う。

最後に評価結果をとりまとめた総括表を作成する。

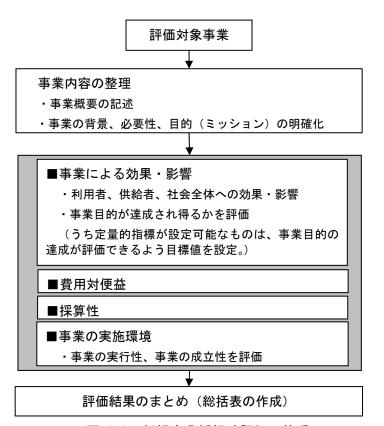


図 1.1 新規事業採択時評価の体系

# 1.1 事業内容の整理

対象事業の整備区間や開業年度等の概要を記述するとともに、事業の背景、必要性及び 事業目的(ミッション)を明確にする。

ここで、事業目的は、上位計画と整合的な内容である必要がある。また、整備内容自体 (アウトプット)ではなく、そのアウトプットにより地域や利用者に関するどのような課題が解決されるのか、どのような効果がもたらされるのか(アウトカム)を記述する。

あわせて、目標を設定するなど具体化を図る。また、目的に関連する国、地域等における政策目標を記述することで、事業の位置づけをより明確にする。

# 1.2 事業による効果・影響

事業による効果・影響については、以下の視点から評価する。

- ① 当該事業はどのような効果・影響をもたらすか
- ② 事業実施により事業の目的 (ミッション) は達成され得るか

視点①では、利用者、供給者及び社会全体への効果・影響について評価する。視点②では、視点①で示した効果・影響について、特に事業目的との関係を適切に表現し得る指標を事業主体が自ら設定し、目的の達成度合い及び政策目標に対する貢献度合いを評価する。

# 1.3 費用対便益<sup>1</sup>

事業による効果・影響のうち貨幣換算可能な効果を対象に便益を計測する。また、事業における費用として建設投資額、維持改良費・再投資額を算定する。なお、投資額が極めて大きい場合には新規事業採択が困難となることから、この費用自体も評価に当たっての重要な指標となる。

そのうえで、便益と費用を比較することにより、社会的な視点から事業効率性を評価する。評価指標は、費用便益比、純現在価値及び経済的内部収益率<sup>2</sup>とする。

# 1.4 採算性

財務分析によって得られる事業の収支の見通しから、採算面での事業の成立性について評価する。評価に当たっては、前提とした資金調達スキーム(適用した補助制度等)を併記する。評価指標は、単年度営業収支黒字転換年、累積資金収支黒字転換年、財務的内部収益率及び収支改善効果等とする3。

<sup>1 「</sup>事業による効果・影響」において定量的指標で表した内容のうち、貨幣換算が可能な効果を対象として便益を計測し、費用と比較したもの。「事業による効果・影響」のうち、地域経済やまちづくりへの効果については、事業目的(ミッション)と対応した効果項目である場合もある。しかしながら、交通プロジェクトの費用便益分析においては、利用者便益を基本とした便益計測がなされており、地域経済への効果等は、その利用者便益とダブルカウントになるため、貨幣換算できる場合であっても便益計上できない。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 各種指標については、第 2 編 p.54 を参照のこと。

 $<sup>^3</sup>$  各種指標については、第  $^2$  編  $^2$   $^2$   $^3$  名種指標については既に一般に普及しているため、本 マニュアルではその手法は示さない。

# 1.5 事業の実施環境

事業の実施環境について、事業の実行性及び成立性の観点から評価する。

### 1.5.1 事業の実行性

地元等との調整状況、用地買収の見通し等の事業を採択する場合に必要となる手続き等 が適切に行われているか、事業を計画どおり円滑に進める環境が整っているか、将来の人 口動向、経済動向、関連する技術開発の動向等の事業の実行性に大きな影響を及ぼす要因 (事業のリスク要因)が存在するかという視点から評価する。

また、事業の実行性に重大な支障を及ぼすようなリスク要因が存在する場合、その影響 を緩和するための措置の実施状況について記載する。

### 1.5.2 事業の成立性

既存の上位計画や他の関連する事業・計画との整合が取れているかという視点から評価する。

# 1.6 結果のとりまとめ

以上の分析結果をとりまとめた総括表を作成する。総括表は一般に読まれるものであることから簡潔かつ平易な表現とする。

評価を行う過程において使用した資料については、後日外部からの検証を可能とするため、適切に保存し、必要に応じて提示できるように準備しておく。

概要図(位置図)については、対象事業の位置を明示すると共に、事業実施による状況変化が分かるよう、整備事業の実施前(整備前)と実施後(整備後)の図を示す。

総括表の整理例を以降に示す。

表 1.1 新規事業採択時評価 総括表の整理例

## 【〇〇〇〇事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

【〇〇〇〇事業】 事業者名 [〇〇〇〇]												
〇事業内容												
概 事業名 〇〇線整備事業			整備	区間	0~	〇間	00	km				
要	供用年度	〇年度	(建設期間:〇年~	(〇年)		総事業	業費	〇億	円	(〇年度	医価格	恪)
	≪当該事業の背景、必要性≫ ・事業の背景、必要性を記述する。											
目 ≪事業目的(ミッション)≫ ≪関連す 的 事業目的及びそれを達成するための手段 目的と を具体的に記述する。複数の目的がある場 中長期				目的と関 中長期計	連する政策目標≫ めと関連する政策目標や、地域マスタープラン、 長期計画における政策目標、目標値を記述し、事 O位置付けを明確化する。							
O事	業による効果	果・影響										
	評価項目					評価結	果					
	用者への効!						<i></i> + ***	<b></b>	7L fr	·		- Pr
	t 会全体へ ]果・影響	住民 生活	≪効果及び指標≫					業目的、政策目標との関係≫ で記述される効果・影響につい				
		地域 経済	左記の評価項目ごる 果・影響について、 び社会全体の視点を	者及					v) t	が達成さ		
		地域 社会	また、定量的指標に関する数値で示。			を提	た提 れ得るかを評価。 ・事業目的と関連する政策 寄与についても評価。				策	目標への
		環境										
		安全										
〇費	用対便益											
[平]	成〇年度価格]	費用	○億円(○億円)	貨幣	換算した	主要な	<b>上要な費用を記述</b>					
<b>※</b> 計	-算期間:	便益	○億円(○億円)	貨幣	換算した	主要な	費用を	記述				
30	30 年     指標     費用便益比     O     純現在価値     O億円       (50 年)     B/C     (O)     NPV     (O億円)		億円)	経済的内部収益率 09				○% (○%)				
,	,	感度	総需要±10%			費用±				建設期間		
	分析					NPV O億円 B/C O NPV O億 O% EIRR O%			() 億円			
O捋	<b>算性</b>	結果	EIRR O%		EIRR (	J%0			EIKI	X U%		
単年	単年度営業収支黒字転換年 〇年 累積資金収支黒字転換年 〇年 財務的内部収益率 FIRR 〇% (※前提とした資金調達スキームを添付)											
(その他)上記以外で特筆すべき事項があれば記述。												
上記	分析の基礎の							_			_	_
	○駅~○駅	間 開業:	年度 〇人/年 開業	(〇年	<b>後 〇人</b> /	/年						

 O駅~O駅間
 開業年度
 O人/年
 開業〇年後
 O人/年

 注:表中の()
 内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

〇事業の実施環境						
事業の実行性	事業を採択、継続する場合に必要となる手続き等が行われているか、事業を計画ど おり円滑に進める環境が整っているかという視点から評価。					
事業の成立性	既存の上位計画や他の関連事業・計画との整合性が取れているかという視点から評価。					
〇概要図(位置図)						
【整備前】						
	整備前の図					
【整備後】						
	整備後の図					
〇評価結果のまとめ						
事業による効果・影響、費用対便益、採算性、事業の実施環境の評価結果のまとめを記述する。						
〇備考						
	※評価実施時期 ※評価の過程で使用したデータ、文献等 ※評価の体制(有識者の委員会等)					

## <参考資料>

参考資料として、費用便益分析結果の詳細、需要予測の前提条件(人口フレーム、ゾーニング、運賃の設定方法及び利用した需要予測モデル等)、対象路線図及び関連データ等を添付する。

表 1.2 費用便益分析結果の整理例

公 1.2 夏川区皿7州州木V正在77												
前提条件	<b>刑灰木</b> 计											
評価年次		平成〇年	開業年次		平成〇年	建設期間		平成〇年	年~○年			
社会的割引	率	0%	時間語	評価値	西値 O 円/分 (選好接近法)							
<b>総便益・総費用の内訳</b> [平成〇年度価格] 計算期間:30年(50年)												
	利	用者便益					〇百	万円	(〇百万円)			
				時間短續	縮便益		O 百	万円	(〇百万円)			
				費用節	减便益		〇百	万円	(〇百万円)			
				乗換利便性向上便益			〇百	万円	(〇百万円)			
				車両内混雑緩和便益			O百	万円	(〇百万円)			
	供	給者便益						万円	(〇百万円)			
便益				当該事業者収益			〇百	万円	(〇百万円)			
<u> </u>				競合・	補完事業者収益	Ź	〇百	万円	(〇百万円)			
	環	境等改善便益										
				局所的	環境改善便益		〇百	万円	(〇百万円)			
				地球的	環境改善便益		〇百	万円	(〇百万円)			
				道路混	雑緩和便益		〇百	万円	(〇百万円)			
				道路交	通事故削減便益	ż		万円	(〇百万円)			
	便	益計					〇百	万円	(〇百万円)			
	建設投資額						〇百	万円	(〇百万円)			
		·		建設費			O百	万円	(〇百万円)			
費用				用地関係	<b>系費</b>		〇百	万円	(〇百万円)			
	維	持改良費・再投	と 資費				〇百	万円	(〇百万円)			
	費用計						O百	万円	(〇百万円)			

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

## 第2章 再評価の手法

鉄道の整備事業は長いもので 10 年以上の年月を要するが、その年月の間に事業を取り 巻く社会経済情勢等は大きく変化する可能性がある。例えば、鉄道の競合交通機関のサー ビス水準については、社会経済情勢の変化を受け、大きく変動する可能性がある。

そのため、事業採択後一定期間 (5 年間) を経過した事業等4を対象に、再評価を実施し、 事業を取り巻く社会経済情勢等に対してどのように対応するのか検討する。

再評価においては、1)事業の必要性等に関する視点、2)事業の進捗の見込みの視点、3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点から評価を行い、事業継続の可否を検討する5。

評価の手順は下図のとおりである。

第一に評価対象事業について、事業の背景、必要性、目的(ミッション)等の事業内容の整理を行う。

第二に、事業の必要性等の視点からの評価を行う。具体的には、事業を取り巻く社会経済情勢等の変化を確認したうえで、それを受けた事業の投資効果及び事業進捗の見込みを検討する。このうち、事業の投資効果については、事業目的の達成の評価が可能となるよう、事業による効果・影響を定性的に記述した上で、定量化可能なものについては定量的な指標を検討する。指標は、事業開始後、再評価時点までの最新のデータ収集を行ったうえで、事業による効果・影響の再評価を行う。さらに、貨幣換算が可能な効果及び費用を対象に、費用対便益の再評価を行う。また、採算性の評価についても見直しを行う。

第三に事業の進捗の見込みから評価を行う。ここでは、再評価時点における事業の実行 性及び成立性についても再評価を行う。

第四に、上記事業の投資効果の変化の有無、事業進捗の見込みも踏まえ、整備事業にかかるコスト縮減や代替案立案等を検討する。

最後に事業継続の可否を含めて評価結果をとりまとめた総括表を作成する。

<sup>4 「</sup>鉄道関係公共事業の再評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)によれば、再評価の対象となる事業は「(1)事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業」、「(2)事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業」、「(3)再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業」、「(4)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」とされている。

<sup>5 「</sup>鉄道関係公共事業の再評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)に基づく視点。

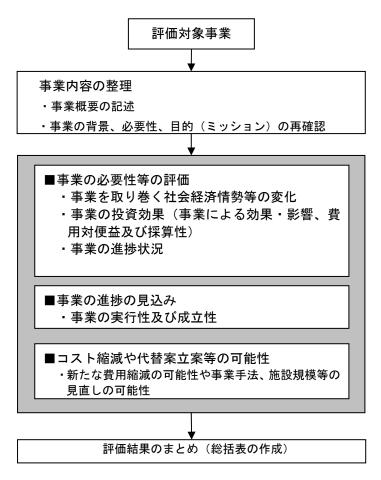


図 2.1 再評価の体系

# 2.1 事業の必要性等に関する視点

#### 2.1.1 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

社会経済情勢等の変化を踏まえ、事業の投資効果や事業の実施環境を見極めることが再評価における重要な視点である。そのため、これらに影響を及ぼし得る社会経済情勢等の変化について記述する。これには、事業採択の際の前提となっている需要の見込み、競合交通機関の整備状況や沿線の街づくり等の計画等の地元情勢、経済成長率及び人口動向等が含まれる。

#### 2.1.2 事業の投資効果

事業による効果・影響、費用対便益及び採算性の視点から評価を行う。

まず、社会経済情勢等の変化を踏まえ、再評価の時点における事業による効果・影響の 発現の見込みについて評価する。評価項目は新規事業採択時評価で設定した内容が基本と なるが、社会経済情勢等の変化を踏まえて適切に見直す。新規事業採択評価(または再評 価)と比較して、効果・影響の発現の見込みが異なる場合、その要因を分析する。

また、新規事業採択時以降に実施された景観に配慮したデザインや列車運行上の工夫、乗換え利便性向上に資する取り組み等の効果についても記述する。

また、再評価における費用便益分析は、原則として、事業全体の投資効率性を評価する「事業全体の投資効率性」と、事業継続による投資効率性を評価する「残事業の投資効率性」の両者による評価を実施する。

前者は、新規事業採択時に実施した事業の投資効率性を再評価時点で見直して、事業の透明性確保、説明責任の達成を図るものである。ここでは、新規事業採択時の評価結果と比較できるよう、同一の評価手法を用いる。後者は、投資効率性の観点から、事業継続・中止に当たっての判断材料を提供するものであり、事業を「継続した場合(with)」と「中止した場合(without)」を比較する。

採算性についても、各種の前提条件を見直したうえで再評価時点における評価を行う。 ただし、事業を中止した場合に想定される状況も記述する。

### 2.1.3 事業の進捗状況

対象事業の再評価実施時点での進捗率及び残事業の内容について記述する。

# 2.2 事業の進捗の見込みの視点

社会経済情勢等の変化も踏まえて、再評価時点における今後の事業の進捗の見込みを評価する。

新規事業採択時評価における計画よりも進捗が遅れている場合、その原因や対策について記述する。

# 2.3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たな費用縮減の可能性、事業手法、施設規模等の見直しの可能性について記述する。

また、既に整備事業全般にかかる技術開発やコスト縮減の取り組み等が実施されている 場合にはその内容を記述する。

# 2.4 結果のとりまとめ

以上の分析結果をとりまとめたうえで、事業継続の可否を検討した結果を含めた総括表 を作成する。総括表は一般に読まれるものであることから簡潔かつ平易な表現とする。

評価を行う過程において使用した資料については、後日外部からの検証を可能とするため、適切に保存し、必要に応じて提示できるように準備しておく。

概要図(位置図)については、対象事業の位置を明示すると共に、事業実施による状況変化が分かるよう、整備事業の実施前(整備前)と実施後(整備後)の図を示す。 総括表の整理例を以降に示す。

## 表 2.1 再評価 総括表の整理例

## 【〇〇〇〇事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

O	事業内容	※新規事業	<b>┊採択時評価と数値が</b> 馴ります。	異なる場	合は、その理	里由を付記。			
	事業名	〇〇線整備事	業		整備区間	○~○間 ○○ km			
概		新規事業 採択時	〇年度 (建設期間:〇年~	〇年)		新規事業 採択時	○億円(○年度価格)		
要	供用 年度	再評価時	〇年度 (建設期間:〇年~	〇年)	総事業費	再評価時	○億円(○年度価格)		
			っている場合はその理	由を記		※変更となっている場合はそりです。 理由を記述する。			
		述する。				290.			
	≪当該哥	事業の背景、必	>要性≫						
	• 事業(	D背景、必要性	を記述する。						
目	≪事業目	目的≫		≪関連する政策目標≫					
的	事業目的	内及びそれを	達成するための手段	目的と関連する政策目標や、地域マスタープラン、					
	を具体的	りに記述する。	複数の目的がある場	中長期計画における政策目標、目標値を記述し、事					
	合にはる	それぞれ記述す	<sup>-</sup> る。	業の位置付けを明確化する。					

#### <事業の必要性等に関する視点>

## 〇事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

新規事業採択時評価の際の前提となっている需要の見込み、競合交通機関の整備状況や地元の人口や 経済の情勢の変化等、事業を取り巻く社会経済情勢等の変化を記述する。

〇事業の投資効果(事業による効果・影響、費用対便益、採算性)											
評価項目			評価結果								
■利用者への ■供給者への		果・影響	≪効果及び指標≫					《事業目的、政策目標との関係≫			
カルス か		住生地経地社環安	左記の評価項目ごとに、事業による効果・影響について、利用者、供給者及び社会全体の視点から分析、評価。また、定量的指標に関する数値を提示。				左欄で記述される効果・影響について、 ・事業目的(ミッション)が達成され得るかを評価。 ・目的と関連する政策目標への寄与についても評価。				
■費用対	+	費用	〇億円(〇億円)	貨幣	換算した	主要な	費用を訂	己述			
│ 便益 [平成〇年度	事業	便益	〇億円(〇億円)	貨幣	貨幣換算した主要な費用を記述			己述			
価格] 注 2	未 全 体	指標	費用便益比 O B/C (O)		10701111111				済的内部収益率 EIRR	0% (0%)	
※計算	144	※新規事	業採択時評価と数値が異なる場合は、その理由を付記。								
期間:	残事	費用	○億円(○億円) 貨幣換算した主要な費用を記述								
30年		便益	○億円(○億円)	億円) 貨幣換算した主要				な費用を記述			
(50年)		指標	費用便益比     O       B/C     (O)		見在価値 NPV	_	)億円 )億円)	経	済的内部収益率 EIRR	○% (○%)	
	業	感度	総需要±10%	総	総費用±10%			建設期間±10%			
		分析 結果	B/C O NPV O信 EIRR O%	語円	B/C O EIRR C		/ 〇億円		B/C O NPV EIRR O%	〇億円	
※設定した	「中.	止した場	合」の状況について	記述。	(施設を推	敏去し	、原状復	旧	等)		
■採算性 単年度営業収支黒字転換年 〇年 累積資金収支黒字転換年 〇年 財務的内部収益率 FIRR 〇% (※前提とした資金調達スキームを添付) ※新規事業採択時評価と数値が異なる場合は、その理由を付記。											
(その他)上記以外で特筆すべき事項があれば記述。											
上記分析の基礎とした需要予測 〇駅~〇駅間 開業年度 〇人/年 開業〇年後 〇人/年											
	※新規事業採択時評価と数値が異なる場合は、その理由を付記。										

- 注1:段階的に整備が進められた事業においては、事業期間や事業費、輸送人員等について、各供用段階 における数値を記述する。
- 注2:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

#### ○事業の進捗の状況

再評価を実施する事業の進捗率、残事業の内容について記述。

進捗が遅れている場合にはその原因と対策について記述。

#### <事業の進捗の見込みの視点>

事業の実行性 事業を採択、継続する場合に必要となる手続き等が行われているか、事業を計画どお り円滑に進める環境が整っているかという視点から評価。

事業の成立性 | 既存の上位計画や他の関連事業・計画との整合性が取れているかという視点から評価。

## <コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点>

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たな費用縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性について記述。

能性	につし	いて記述。		
〇概	要図	(位置図)	概要図	(位置図)
【整	備前】			
				図
				<u>a</u>
Ĺ				
【整	備後】			
Г				
				図

#### ○評価結果のまとめ

事業継続の可否とその根拠(事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や 代替案立案等の可能性の視点)について記述する。

#### 〇備考

- ※評価実施時期
- ※評価の過程で使用したデータ、文献等
- ※評価の体制(有識者の委員会等)

## <参考資料>

新規事業採択時評価と同様に、参考資料を添付する。

事業全体の投資効率性については、新規事業採択時評価と共通の書式とする。残事業の 投資効率性については、中止した場合に想定される費用について、残事業を実施する場合 は発生しないため、負の費用として整理する。

表 2.2 費用便益分析結果 (事業全体)

前提条件										
評価年次		平成〇年	開業	年次	平成〇年	建設期間		平成〇年	<b>투∼</b> ○年	
社会的割引	率	0%	時間	評価値	〇 円/分 (選	<b>星好接近</b> 活				
<b>総便益・総費用の内訳</b> [平成〇年度価格] 計算期間:30年(50年)										
	利	用者便益					OE	万円	(〇百万円)	
				時間短續	縮便益		OE	万円	(〇百万円)	
				費用節	減便益		OE	万円	(〇百万円)	
				乗換利	便性向上便益		OE	万円	(〇百万円)	
				車両内混雑緩和便益			OE	万円	(〇百万円)	
	供	給者便益					OE	万円	(〇百万円)	
便益				当該事:	業者収益		OE	万円	(〇百万円)	
				競合•	補完事業者収益	Ź	OE	万円	(〇百万円)	
	環	境等改善便益								
				局所的:	環境改善便益		OE	万円	(〇百万円)	
				地球的:	環境改善便益		OE	万円	(〇百万円)	
				道路混	雑緩和便益		OE	万円	(〇百万円)	
				道路交	通事故削減便益	Ź	OE	万円	(〇百万円)	
	便	益計					OE	万円	(〇百万円)	
	建	設投資額					OE	万円	(〇百万円)	
				建設費			OE	万円	(〇百万円)	
費用				用地関係	係費		OE	万円	(〇百万円)	
	維	持改良費・再招	设資費				OE	万円	(〇百万円)	
	費	用計		/ (	> > 1 H A VIII 1		OE	万円	(〇百万円)	

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

表 2.3 費用便益分析結果 (残事業)

前提条件									
評価年次 平成〇年 開業			開業年次	業年次 平成〇年 建設期間			平成○年~○年		
社会的害	削引率	0%	時間評価値	引評価値 〇 円/分 (選好接近法)					
<b>総便益・総費用の内訳</b> [平成〇年度価格] 計算期間:30年(50年) 注1									
	利用者	<b>首便益</b>				〇百万円	(〇百万円)		
			時間短縮	便益		〇百万円	(〇百万円)		
			費用節減	便益		〇百万円	(〇百万円)		
			乗換利便	性向上便益		〇百万円	(〇百万円)		
			車両内混	雑緩和便益		〇百万円	(〇百万円)		
	供給者	<b>首便益</b>			C	百万円	(〇百万円)		
便益			当該事業	者収益		〇百万円	(〇百万円)		
			競合・補	完事業者収益		〇百万円	(〇百万円)		
	環境等	<b>等改善便益</b>							
			局所的環	境改善便益		〇百万円	(〇百万円)		
			地球的環	境改善便益		〇百万円	(〇百万円)		
			道路混雜	緩和便益		〇百万円	(〇百万円)		
			道路交通	事故削減便益		〇百万円	(〇百万円)		
	便益計	†				〇百万円	(〇百万円)		
	建設技	<b>设</b> 資額				〇百万円	(〇百万円)		
			建設費			〇百万円	(〇百万円)		
費用			用地関係	費		〇百万円	(〇百万円)		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			中止した	場合の想定費用	月注2	一〇百万円	l (一〇百万円)		
	維持改	女良費・再投資:	費			〇百万円	(〇百万円)		
	費用記	†			_	〇百万円	(〇百万円)		

注1:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

注2:中止した場合の想定費用については、マイナスの費用として計上する。

# 第 3 章 事後評価の手法

鉄道は長期にわたり持続的に運行されることを前提に整備事業が実施されるものであることから、整備事業の完了後も鉄道事業者自らが、当初に想定した効果の発現状況等を継続的に確認し、事業目的(ミッション)を達成し続けるため、必要に応じて、サービスの改善による利用促進及びコスト縮減等による経営改善を図っていく必要がある。

また、整備事業において蓄積されたノウハウやその効果、うまくいかなかった取り組み等の情報を広く関係者で共有し、今後の類似の整備事業の計画や評価に反映させることが必要である。

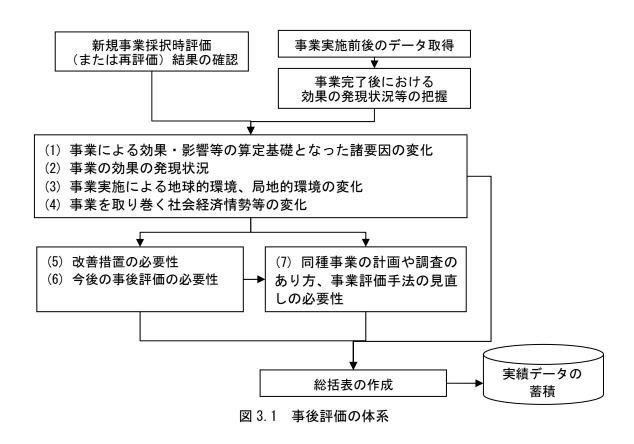
そのため、事後評価は、当該事業の一層の改善、事業の効率性及び実施過程における透明性の一層の向上を図ることを目的に、事業完了後5年が経過した事業等6を対象に実施する。

事後評価の目的は、国民、地域住民に対して有益な社会基盤施設を提供し、効率的、効果的に運営・運用していくかを検討することである。どのような事業であっても供用中に必ず状況の変化がある。関係主体には、状況に応じて事業をより効果的なものとすることが求められるが、事後評価はそうした取り組みに資するものである。事後評価においては、既に完成した公共施設をどのように利活用するか、魅力的な施設として後世に継承していくためにはどうすべきかといった視点が重要であり、期待通りの成果が得られた事業についても、より高い水準を求めた場合の反省材料を検討することも重要である。

事後評価については、以下の視点7から評価を行う。

<sup>6 「</sup>鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)によれば、事後評価の対象となる事業は、「(1)事業完了後5年が経過した事業」「(2)事業評価監視委員会の審議結果を踏まえ、事業評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業」等とされている。以降、「完了後事後評価」を、本マニュアル中は、「事後評価」と表記する。

<sup>7 「</sup>鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)に基づく視点。



# 3.1 事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化

新規事業採択時評価(または再評価)における事業による効果・影響、費用対便益及び 採算性の算定基礎となった事業費、工期及び輸送人員(将来需要)等8について、当初の見 込みと実態とを把握し、差異がある場合はその要因を分析する。

具体的には、事業費については、建設費、用地費、車両関連費といった主な内訳ごとに名目価格で把握するとともに、物価変動の影響も分析するため、実質価格9での把握も行う。要因分析については、大幅な費用節減が図られたような場合にも、優れた事例として情報を広く共有するため、どのような工夫によってそれが実現したのか、また、さらに効果を発現させるためにはどのような工夫があり得るかを検討する10。

輸送需要については、事後評価時点のみならず、供用時からの推移を年度ごとに把握する。当初の見込みと実績との差異が生じた要因の分析に当たっては、当該路線のサービス 状況、沿線開発等の関連事業の進捗状況、競合、補完交通サービス状況及び経済成長率等 について考慮する。

8 事業特性に応じて他の基礎要因(例:環境等改善便益の算定に用いた道路の状況等)について分析を行う。

<sup>9</sup> 評価基準年次は、新規事業採択評価時(または再評価時)、事後評価時いずれかに合わせ、総括表に明記する。 事後評価に限らず、再評価、新規事業採択時評価のいずれもその時点における結果を検討することが基本であ る。ただし、評価基準年度が変わることにより、純現在価値(NPV)や経済的内部収益率(EIRR)の値が大 きく変動するため、事後評価の結果を元の新規事業採択時評価の結果と直接比較する場合は、新規事業採択時 評価における評価時点に合わせる。なお、費用便益比の値については評価時点による影響を受けない。

<sup>10</sup> 想定どおりの費用となった場合や想定どおりの効果が発現した場合も、その要因について検討する。

# 3.2 事業の効果の発現状況

新規事業採択時評価(または再評価)における事業による効果・影響、費用対便益及び 採算性の各項目について、事後評価時点における状況を確認する。新規事業採択評価(ま たは再評価)と比較して、効果・影響の発現が想定どおりでなかった場合、あるいは当初 の想定以上の効果の発現があった場合にはその要因を分析する。

また、新規事業採択時以降に実施された景観に配慮したデザインや列車運行上の工夫、 乗換え利便性向上に資する取り組みの効果や、整備事業全般にかかる技術開発やコスト縮 減の取り組みによる効果についても記述する。

さらに、各種の効果・影響について、新規事業採択時評価(または再評価)の段階では 定量化が困難であったものであっても、事後評価においては実績を観測することが可能な 場合には、定量的な指標を設定して効果を計測する<sup>11</sup>。

費用対便益、採算性については、新規事業採択時評価と同様の方法で、総事業費、建設期間、輸送人員等の実績や将来の経済成長率等の社会経済情勢の変化も考慮して実施する。

# 3.3 事業実施による地球的環境、局地的環境の変化

影響の大小にかかわらず、環境に関して評価すべきと判断した項目(CO<sub>2</sub>、騒音等)について、事業実施による影響を確認し、その原因を分析する。環境に配慮する取組みを行った場合は、その取組みが機能しているか等を確認する。

# 3.4 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

事業の費用や投資効果に影響を及ぼし得る社会経済情勢等の変化について記述する。具体的には、事業採択の際の前提となった需要の見込み、競合交通機関の整備状況や沿線の街づくり等の計画の進捗等の地元情勢、経済成長率及び人口動向等の事業を取り巻く社会経済情勢等の変化を記述する12。

# 3.5 改善措置の必要性

事業目的の達成度、効果の発現状況等を踏まえ、当初想定された効果が十分に発現していない場合や、環境に重大な影響を及ぼしている場合において、適切な改善措置について検討を行う<sup>13</sup>。

<sup>11</sup> 新規事業採択時評価(または再評価)において想定していなかった効果・影響の発現が認められた場合も、それを積極的に取り上げるものとする。また、事後評価は事業完了後5年が経過した事業を対象に実施されるものであり、人口や土地利用変化といった長期にわたる効果・影響については、評価時点において、その効果・影響が発現していない可能性もあることに留意が必要である。

<sup>12 3.4</sup> で整理した内容は、3.1~3.3 の分析の参考となるため、3.1~3.3 と記述内容が重複することは問題ない。 なお、事業実施に伴う変化については、3.2 において検討する。

<sup>13</sup> 改善措置の検討に当たり、施設の運用面等の運営主体からの視点や、アンケート調査、ヒアリング調査等に基づいて把握された利用者等の要望が参考になる。

なお、当初想定された効果が発現している場合であっても、関連事業との連携や観光振 興や利用促進等に係る施策の検討等を十分に踏まえて、事業効果をより高める方策を必要 に応じて検討する。また、効果が十分に発現していない要因として、制度的・政策的な課 題等が見いだされた場合は、それに対する改善項目等について記述することが望ましい。

# 3.6 今後の事後評価の必要性

事後評価は、1回のみならず、必要に応じて複数回行われるべきものである。ここで、事後評価の実施細目<sup>14</sup>においては、再度の事後評価を行う対象が、「事業評価監視委員会の審議結果を踏まえ、効果の発現が十分ではないが、今後時間の経過により効果の発現が期待できると事業評価の実施主体の長が判断した事業」及び、「審議結果を踏まえ、改善措置が必要であると事業評価の実施主体の長が判断し、その措置が講じられた事業」と規定されている。そこで、今後の事後評価の必要性の判断に当たっては、効果の発現状況、今後の効果の発現の可能性、改善措置の実施状況に着目して検討する。

今後の事後評価の必要がないと評価できる場合には、単に「必要なし」とせず、上記のような特段の理由がない旨を記述する。

また、当該プロジェクトの更なる改善に向けて、事後評価後も、適宜、モニタリング等を実施していくことが有効であり、その必要性及び内容について検討する。

# 3.7 同種事業の計画や調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要 性

今後、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しに活かすため、事後に明らかになった課題やその対応策を教訓として記述する。

また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法を見直すために必要な、事業に関する基礎的な数値や効果の発現状況等に係るデータも、積極的に蓄積することが望ましい。

# 3.8 結果のとりまとめ

以上の分析結果をとりまとめた総括表を作成する。総括表は一般に読まれるものである ことから簡潔かつ平易な表現とする。

評価を行う過程において使用した資料については、後日外部からの検証を可能とするため、適切に保存し、必要に応じて提示できるように準備しておく。

概要図(位置図)については、対象事業の位置を明示すると共に、事業実施による状況 変化が分かるよう、整備事業の実施前(整備前)と実施後(整備後)の図を示す。

総括表の整理例を以降に示す。

-

<sup>14 「</sup>鉄道関係公共事業の完了後の事後評価実施細目」(国土交通省鉄道局、平成23年)

## 表 3.1 事後評価 総括表の整理例

## 【〇〇〇〇事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

〇事業概要 注 1				
事業名	〇〇線整備事業	整備区間	○駅~○駅間(○ km)	
事業期間	平成〇年〇月〇日(施行認可)~ 平成〇年〇月〇日(開業)	総事業費	〇億円 (〇年度価格)	

#### ○事業の目的(ミッション)

- ≪当該事業の背景、必要性≫
- ・事業の背景、必要性を記述する。
- 目 ≪事業目的≫

的 事業目的及びそれを達成するための手段 を具体的に記述する。複数の目的がある場 合にはそれぞれ記述する。

#### ≪関連する政策目標≫

目的と関連する政策目標や、地域マスタープラン、中長期計画における政策目標、目標値を記述し、事業の位置付けを明確化する。

#### 〇事業を取り巻く社会経済情勢の変化

事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因や各効果の発現状況、事業目的の達成度に、特に影響を及ぼしたと考えられる社会経済情勢の変化があれば、その内容を記述。

# 〇事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化 注1

要因	想定値 (新規採択時)	実績値	変化の要因
事業費	〇億円	〇億円	
工期	〇年〇ヶ月	〇年〇ヶ月	
輸送 人員	〇万人/日(開業時) 〇万人/日(開業5年目)	〇万人/日(開業時) 〇万人/日(開業5年目)	

# 〇事業の効果の発現状況

評価項目		評価結果			
■利用者への対	■利用者への効果・影響				
■社会全体へ	住民	生活		価・再評価時に評価した以下の項目について、事後評価	
の効果影響	地域	経済	時の状況を整理し、差異がある場合にはその要因分析結果を記述。   ・利用者、供給者及び社会全体への効果・影響の発現状況		
	地域	社会		度、事業目的と関連する政策目標への寄与度	
	環	境			
	安	全			
■費用対便益	費	用	〇億円(〇億円)	貨幣換算した主要な費用を記述	
│ [平成〇年度 │価格]注 2	便	益	○億円(○億円)	貨幣換算した主要な費用を記述	
計算期間:	指	標	費用便益比 B/CO(O)、純現在価値 NPV O億円(O億円)、 経済的内部収益率 EIRRO%(O%)		
00 4 (00 4)	※新規	所規事業採択時評価と数値が異なる場合は、その理由を付記。			
■採算性	単年	開業後の実績に基づき、平成〇年度(事後評価時点)以降を予測 単年度営業収支黒字転換年 〇年 累積資金収支黒字転換年 〇年 財務的内部収益率 FIRR 〇% (※前提とした資金調達スキームを添付)			
			択時評価と数値が異れ	なる場合は、その理由を付記。	

#### (その他)上記以外で特筆すべき事項があれば記述。

# 上記分析の基礎とした需要予測

開業後の実績に基づき、平成〇年度(事後評価時点)以降を予測 〇駅~〇駅間 開業年度 〇人/年 開業〇年後 〇人/年

## 〇事業実施による地球的環境、局地的環境の変化

事業の実施が自然環境や生活環境等に及ぼした影響について記述。

# 〇改善措置の必要性

- ・当該事業をより効果的なものとするために必要な改善措置を検討。
- ・事業の効果が十分に発現していない要因として、制度的・政策的な課題等が見いだされた場合は、それに対する改善項目等を記述。

#### 〇今後の事後評価の必要性

以下の視点からの今後の事後評価の必要性を記述。(効果の発現の状況、改善措置の経過確認等)

## 〇同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の課題を、今後の見直し等に向けた課題として記述。

# 〇概要図(位置図) 【整備前】 整備前の図 整備後の図

# 〇備考

- ※評価実施時期
- ※評価の過程で使用したデータ、文献等
- ※評価の体制(有識者の委員会等)

注1:段階的に整備が進められた事業においては、事業期間や事業費、輸送人員等について、各供用段階 における数値を記述する。

注2:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

# <参考資料>

「事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化」について、例えば、以下の要因が考えられる。

表 変化の要因例

社会全体	夜間人口、昼間人口、		
	経済成長率、物価上昇・下落、金利 等		
対象事業	所要時間、運賃料金、運行本数、他路線との接続等		
関連する事業等	競合、補完交通サービス状況、		
	沿線開発等の関連事業の遅れ、		
	(空港アクセス鉄道の場合)航空需要の低迷、立ち上がりの遅れ、		
	面整備等との調整等		
事業固有	追加設備の設置、		
	難工事、工法変更、埋蔵文化財調査		
	用地取得の長期化、関連事業者との調整等		

要因の変化の結果は、次のようにとりまとめる。

表 事業による効果・影響等の算定基礎となった要因の変化のとりまとめ例

基礎要因	新規事業採択時評価	事後評価	変化とその要因
	合計:〇〇億円	合計:●●億円 (新規事業採択時の〇%)	(例)○○工区の工法の見
事業費	うち用地:〇〇億円	うち用地:●●億円(新規事業採択時の〇%)	直し(〇〇工法から〇〇工
尹未其	主体:〇〇億円	主体:〇〇億円(新規事業採択時の〇%)	法)により、全体事業費が
	車両∶○○億円	車両:〇〇億円(新規事業採択時の〇%)	口億円の減少となった。
	〇年○月→○年○月	○年○月→○年○月 (○年○ヶ月)	(例) 上記工法の見直しに
工期	(〇年〇ヶ月)	(新規事業採択時から〇年遅れ)	より、工期短縮がなされ、
	(O#O/A)	(利戍事未体が時がらし牛连化)	開業時期が3ヶ月早まった。
		開業5年目:	(例)沿線開発の遅れ(■
		全線:●●人/日	■地区)により、沿線人口
		(新規事業採択時の〇%)	が当初予想から7割程度に
		開業区間:●●人/日	留まったこと、〇〇県全域
輸送人員	全線:〇〇人/日	(新規事業採択時の〇%)	の景気の停滞の影響があ
刑心八貝	開業区間〇〇人/日		り、輸送人員は新規事業採
		1年目:●●人/日	択時の6割に留まっている。
		2年目:●●人/日	但し、新規事業採択時の輸
		3年目:●●人/日	送人員は開業後10年目を想
			定したものである。

注:再評価が実施されていない場合の取りまとめ例を示した。

「事業の効果の発現状況」の結果は、次のようにとりまとめる。

表 事業の効果の発現状況のとりまとめ例

評	価項目	新規事業採択時評価	事後評価	変化とその要因
地域経済	地域の 活性化	対象圏域全体の商業 ポテンシャル(代理指標)が3%増加し、地 域活性化へ寄与する。	開業4年目までの沿線地域の商業販売額の変化をみると、開業前年までと比べて横ばいの状況にある。	(例) 沿線開発の遅れ((未達成) ■ ■地区) により、沿線人口が当初予 想から7割程度に留まったこと、〇 〇県全域の景気の停滞の影響があ り、地域の活性化への寄与は限定的 なものとなっていると考えられる。
地域社会	定住 人口の 増加	当該事業と合わせて 居住施設(マンション 等)の立地が決定して おり、またその入居状 況も良好。	マンション等の立地はあったが、開業4年目までの沿線地域の人口数の変化をみると、横ばいの状況である。	-

注:再評価が実施されていない場合の取りまとめ例を示した。

# 第2部 事業ごとの評価手法

# 第 4 章 本マニュアルの評価対象事業

本マニュアルでは、鉄道新線整備・既設線改良、鉄道駅の改良、バリアフリー施設整備 及び鉄道防災対策のうち国費が投入されるものを基本的な評価対象事業とする。

# 4.1.1 評価対象事業の種類

本マニュアルは、鉄道新線整備・既設線改良、鉄道駅の改良、バリアフリー施設整備及び鉄道防災対策のうち国費が投入されるものを基本的な評価対象事業する。

ただし、ここで示される評価手法は、国費が投入されないプロジェクトにおいても適用が可能である。例えば、鉄道事業者において計画されている新線整備事業等の評価や、運行頻度の向上といったサービス水準の改善施策の評価に対して、本マニュアルを使用することにより、当該事業や施策の実施前後における効果等の把握を行うことが可能である。

#### 4.1.2 対象事業の範囲

# 4.1.2.1 段階的に整備が進められる事業の取扱い

評価対象事業の空間的範囲は、整備が計画されている区間全体を対象とすることが基本であるが、長期にわたって順次拡張整備される場合等の段階的に整備が進められる事業については、計画区間全体での評価と併せて、事業採択が行われる単位でも評価する。

なお、将来の整備スケジュールや事業内容が明確に想定できない場合には特定の段階の みの評価でも構わない。

## 4.1.2.2 関連事業の取扱い

対象事業実施に伴って様々な事業が同時に実施される場合がある。この同時に実施される事業には、大きく次の2種類が存在する。

- ①評価対象事業が効果を発揮する上で不可欠な事業
- ②上記を除く事業、すなわち不可欠ではないが同時に実施することにより相乗効果が期 待できる、あるいは総建設費の軽減が期待できる事業
- ①については、信号施設のような最低限必要な水準の施設整備等がその例に挙げられる。 可能な限り評価対象事業本体と一体の事業として1つの事業単位とする。
- ②については、鉄道駅へのアクセス道路整備や駅改良と併せて実施される自由通路整備や駅前広場整備、連続立体交差整備等が挙げられる<sup>15</sup>。こうした事業については、可能な限り評価対象事業本体に含め一体として1つの事業単位とすることが望ましい<sup>16</sup>。

ただし、関連事業等を一体として捉えることが困難な場合には、次の(a)あるいは(b)の評価でも構わないものとする。これは、関連事業が評価対象事業本体の効果発揮を支援する

<sup>15</sup> 駅まち一体改善事業のように、都市側事業との同時実施による事業もこれに含まれる。

<sup>16</sup> 厳密には沿線における民間投資との相乗効果も考えられ、関連事業等の範囲をマニュアルとして明確に規定することが困難であることから、対象事業、地域の特性に応じて妥当な範囲で設定する必要がある。

のみならず独自の効果を有する場合も多いことを考慮したものである。

## (a) 関連事業等の寄与分を考慮した評価

本体事業の計測便益に関連事業の実施による効果が含まれていると考えられ、かつ不可分である場合には、関連事業の費用のうち、本体事業への寄与分(関連事業利用者のうち、本体事業の利用のために発生すると想定される利用者数の割合等)を本体事業の費用に加算して評価する。

#### (b) 関連事業等と独立しての評価

本体事業実施に併せて実施されるものの、関連事業の効果が独自の効果と考えられる場合については、関連事業の実施がないものとして本体事業のみの便益を計測し、関連事業等の費用も考慮せず評価する。

## 4.1.2.3 小規模事業の取扱い

事業の投資額が低い事業については、その発生件数があまりに多数となる一方で、各事業で費用対便益の分析に必要な労力や時間が一定程度必要となるため、プロジェクト評価の効率性の観点から見て、本マニュアルで示す方法を逐一適用することは非現実的である。 したがって、簡易な評価方法を用いる等の対処が考えられる。

# 第 5 章 鉄道新線整備・既設線改良

# 5.1 評価対象事業の概要と評価の視点

鉄道新線整備や既設線改良により、多数の主体に対する多様な効果の発現が期待される。例えば、新幹線等の都市間鉄道は、地域社会の振興や文化の交流、国民経済の活性化、新たなビジネス機会の創出等の効果、地下鉄等の都市内鉄道の整備は、良好な住環境の提供による定住人口の増加、まちづくりや都市の国際競争力の強化等、また、地域鉄道は、地域住民の通学・通勤の足、高齢者の生活の足として重要な役割を担うとともに、地域経済の活性化等に資する。

このように多様かつ、重要な役割を担う鉄道の新線整備・既設線改良の評価に当たっては、その効果・影響を定性的に評価したうえで、定量化が可能な効果について定量的指標により評価する。また、時間短縮効果、費用節減効果等の貨幣換算可能な項目を対象にして費用対便益による評価を行う。さらに、採算性の評価を行う。

現在、鉄道新線整備・既設線改良を目的とした事業には以下が挙げられる。

事業名 事業概要 大都市圏における通勤・通学混雑緩和、沿線地域の活 性化、公共交通の利用促進による都市構造の低炭素化 等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの整備を推 地下高速鉄道整備事業 進するとともに、高密度ダイヤの設定や相互直通運転 化に伴う慢性的な列車遅延の増加等に対処するため、 折返施設等の整備を行う事業 既存の都市交通ネットワークを有効活用し、利用者利 都市鉄道利便増進事業 便の増進を図るため、連絡線の整備や相互直通化を行 (速達性向上事業) い、速達性の向上を図る事業 高速輸送体系の形成の促進を図るとともに、在来線の 高速化等を実施し、相乗的な沿線地域の活性化を図る 幹線鉄道等活性化事業 事業 また、地域鉄道の利用促進を図るため、利便性向上の ための施設整備を行う事業 空港アクセス鉄道等整備事業 空港へのアクセスの速達性、利便性の向上を図る事業 我が国の交通体系において、基幹的な高速輸送体系を 整備新幹線整備事業 形成する整備新幹線を整備する事業

表 5.1 鉄道新線整備・既設線改良を目的とした事業の概要

鉄道新線整備や既設線改良により、多数の主体に対する多様な効果の発現が期待される。 例えば、新幹線等の都市間鉄道は、交流人口の増大や観光需要の誘発等を通じて、地域社 会の振興や文化の交流、国民経済の活性化、新たなビジネス機会の創出等の大きな効果を もたらすことが期待される。また、地下鉄等の都市内鉄道の整備は、沿線の開発等が誘発 されることで、良好な住環境の提供による定住人口の増加、まちづくりや都市の国際競争力の強化、都市部の交通渋滞・混雑緩和をもたらし、低炭素社会の実現にも寄与する可能性がある。また、地域鉄道は、地域住民の通学・通勤の足、高齢者の生活の足として重要な役割を担うとともに、地域経済の活性化等に資する。さらに、いつでも利用できる安心感等の鉄道そのものの存在自体に価値が見出されている場合もある。

このように多様かつ、重要な役割を担う鉄道の新線整備・既設線改良の評価に当たっては、その効果・影響を定性的に評価したうえで、定量化が可能な効果について定量的指標により評価する。また、時間短縮効果、費用節減効果等の貨幣換算可能な項目を対象にして費用対便益による評価を行う。さらに、採算性の評価を行う。

これらの評価の内容について、第 2 編(p.18、p.24 及び p.32)に示したような総括表の形でとりまとめる。

なお、本章で対象とする評価対象事業の中には、鉄道の安定輸送を確保し突発的な大規模遅延による大きな損失を回避するための列車遅延・輸送障害対策、災害時に不通となる可能性のある路線の代替経路としての活用により信頼性を確保するためのリダンダンシーの評価、地域鉄道の利便性向上を含んでいる。また、新たな評価手法として存在効果の計測について述べる。

# 5.2 事業内容

整備区間や供用年度等の事業概要を記述するとともに、事業の背景、必要性及び目的(ミッション)を明確化する。

事業目的は、上位計画と整合的な内容である必要があり、また、整備内容自体(アウトプット)ではなく、そのアウトプットにより地域や利用者に関するどのような課題が解決されるのか、どのような効果がもたらされるのか(アウトカム)を、可能な限り定量的かつ具体的に記述を行う。また、事業目的に対応する国、地域等における政策目標を記述することで、事業の位置づけを明確にする。

# 5.2.1 事業概要

評価対象事業について、整備区間、供用年度及び総事業費等の事業概要を簡潔に記述する。

# 5.2.2 事業の背景、必要性、事業目的(ミッション)

事業の背景、必要性、事業目的(ミッション)を明確化する。そのため、まず国・地域における問題を明らかにし、その原因を考察した上で、事業実施によって問題がどの程度解決し得るか(期待される改善効果)を明確化する。

事業目的は、上位計画と整合的な内容である必要があり、また、整備内容自体(アウトプット)ではなく、そのアウトプットにより地域や利用者に関するどのような課題が解決されるのか、どのような効果がもたらされるのか(アウトカム)を、可能な限り定量的かつ具体的に記述を行う。この際、地域における課題等の記述に際しては、文章のみならず、課題を的確に表現する図表や写真を織り込み、事業の申請を受ける側、あるいは地域住民等の関係者にとって理解しやすいものとする。

この事業目的については、当該事業に関連する調査や有識者による委員会、あるいは市民に対する公聴会等が開催されている場合、その調査結果や委員会における有識者の意見、市民の意見等も踏まえて記述する。

また、国・地域(地方自治体等)におけるマスタープランや各種計画等における政策目標との関連についても言及することで、これらの政策等への当該事業の貢献についても明確化する。

国土交通省における政策目標、及び地方公共団体における目標設定事例を以下に示す。

# <参考> 国土交通省の政策目標(鉄道行政関連)

国土交通省では、国土交通省政策評価基本計画(平成 23 年 9 月改定)において、13 の政策目標毎に業績指標とその目標値を設定し、その指標の値を定期的に測定・分析することにより、政策の見直しや改善につなげることとしている。

このうち、鉄道行政関連の主要な政策目標と業績指標、初期値、目標値は以下のとおりである。

カ期値(目標値設 ロボケンロボケント)				
政策目標	業績指標	定時の現況値	目標値(目標年次)	
 ○暮らし・環境		た		
		07.50/	1000/	
2 良好な生活環境、自然環境	9 公共施設等のバリアフリー化率	67.5%	100%	
の形成、バリアフリー社会の実	(うち段差解消した旅客施設の割	(平成19年度)	(平成22年度)	
現	合)			
(3 総合的なバリアフリー化	11 バリアフリー化された鉄軌道車	- (32.1%)	50%	
を推進する)	両、旅客船、航空機の割合(うち鉄	(平成17年度)	(平成22年度)	
	軌道車両)			
〇安全		T		
5 安全で安心できる交通の	93 遮断機のない踏切道数	4,939	4,000	
確保、治安・生活安全の確保		(平成17年度)	(平成22年度)	
(14 公共交通の安全確保・	94 主要な鉄道駅で耐震化が未実施	253駅	O駅	
鉄道の安全性向上、ハイジャッ	である駅数	(平成18年度)	(平成22年度)	
ク・航空機テロ防止を推進す	95 落石・なだれ等による鉄道施設	0箇所	186箇所	
る)	及び住民の生活への被害を軽減する	(平成18年度)	(平成23年度)	
	ために行う防災工事の箇所			
	96 地域鉄道事業者のうち、安全対	33%	70%	
	策に関する整備計画を策定し、計画	(平成20年度)	(平成24年度)	
	的に実行しているものの割合			
	97 鉄道運転事故による乗客の死亡	0人	0人	
	者数	(平成18年度)	(平成19年度以降毎年度)	
3 地球環境の保全	54 モーダルシフトに関する指標	21億トンキロ増	32億トンキロ増	
(9 地球温暖化防止等の環境	(うちトラックから鉄道コンテナ輸	(平成18年度)	(平成22年度)	
の保全を行う)	送にシフトすることで増加する鉄道			
	コンテナ輸送量)			
〇活力				
6 国際競争力、観光交流、広	143 5大都市からの鉄道利用所要時	15,400km	15,700km	
域・地域間連携等の確保・強化	間が3時間以内である鉄道路線延長	(平成18年度)	(平成23年度)	
(24 整備新幹線の整備を推	(新幹線鉄道)			
進する)				
8 都市・地域交通等の快適	163 トラックから鉄道コンテナに	21億トンキロ	32億トンキロ	
性、利便性の向上	転換することで増加する鉄道コンテ	(平成18年度)	(平成22年度)	
(29 鉄道網を充実・活性化	ナ輸送トンキロ数			
させる)	5大都市からの鉄道利用所要時間が3	15,400km	15,700km	
	時間以内である鉄道路線延長(在来	(平成18年度)	(平成23年度)	
	幹線鉄道の高速化)			
	165 国際拠点空港と都心部との間	2空港	3空港	
	の円滑な鉄道アクセスの実現(都心	(平成19年度)	(平成22年度)	
	部との間の鉄道アクセス所要時間が			
	30分台以内である三大都市圏の国際			
	空港の数)			
	166 都市鉄道 (三大都市圏) の整備	2,353 (211)	2,399 (216)	
	路線延長 (km) (順に、東京圏、大	1,552 (135)	1,591 (135)	
	阪圏、名古屋圏;カッコ内は複々線	925 (2)	925 (2)	
	化区間延長)	(平成18年度)	(平成23年度)	
	167 都市鉄道(東京圏)の混雑率	170%	165%	
		(平成18年度)	(平成23年度)	
	168 経営基盤の脆弱な地方鉄道事	39%	70%	
	業者のうち、鉄道の活性化計画を策	(平成18年度)	(平成23年度)	
	定し、実行しているものの割合			

# <参考> 地方自治体の政策目標の設定例

出典	「A県の新たな道づくりビジョン」(2003年1月 A県)			
目標設定例	整備目標 高速交通拠点への短時 間アクセス	整備効果指標 インターチェンジへの 1 時間アクセス・30分アクセス 拠点空港へのアクセス時間 拠点港湾へのアクセス時間	目標値 1時間到達圏域面積100%(2010年)30分到達圏域面積60%(人口比率90%)県内8市から空港まで1時間アクセスが可能圏全域から港へ30分アクセスが可能	
	(部分的に抜粋)			

出典	「B 都市圏交通円滑化総合計画」	(2002年3月 B都市圏の市町村)		
目標設定例	効果的な施策を方面別に構築する	以下の2指標を施策目標とし、計画期間内における総合的かつ。 。 線道路等の整備による交通容量の拡大率 施策の実施によるピーク時交通の削減		
	方面           達成目標			
	○○方面→都心方面	朝ピーク時において、町役場からB市役所までの所要時間 を約70分から約60分へ10分短縮する。		
	△△方面→都心方面	朝ピーク時において、町役場からB市役所までの所要時間 を約40分から約35分へ5分短縮する。		
	(部分的に抜粋)	******		

出 典	「C 県新交通ビジョン」(2001 年 4 月 C 県)			
	交通基盤整備の目標			
目標設定例	●県内南北方向の強化と東西方向の拡大による交通ネットワークの拡充を目指します。			
	◆広域市町村圏の中心都市と周辺市町村をおおむね30分で結ぶ			
	地域における連携を強化するため、日常生活における交通網の整備を推進し、中心都市			
	と周辺市町村をおおむね「30分」で結びます。			
	◆高速交通機関をおおむね 30 分で利用できる			
	整備の進展した高速交通網へのアクセス性向上により、高速道路のインターチェンジや			
	新幹線の駅、空港等とおおむね「30 分」で結びます。			
	( <del>                                     </del>			
	(部分的に抜粋)			

# 5.3 事業による効果・影響

事業による効果・影響については、以下の2つの視点から評価する。

- ①当該事業はどのような効果・影響をもたらすか
- ②事業実施により、事業目的(ミッション)は達成され得るか

視点①では、事業実施による効果・影響について分析、評価する。視点②の評価に当たっては、事業目的と事業による効果との関係を適切に表現し得る評価指標を事業主体が設定し、目的の達成度合い、政策目標に対する貢献度合いを評価する。

## 5.3.1 評価の視点

事業実施により発現される効果については、一般的に事業効果(施設の建設投資に起因して発生する効果、フロー効果)と施設効果(供用後に施設が利用されることにより発生する効果、ストック効果)とに分類されるが、ここでは、施設効果のみを対象として、以下の2つの視点から分析、評価することを基本とする。

- ①当該事業はどのような効果をもたらすか
- ②事業実施により、事業目的(ミッション)は達成されるか
- この2つの視点に沿った評価の手順は以下のとおりである。

# 視点①: 当該事業はどのような効果・影響をもたらすか

事業実施により発現される効果・影響について、環境への影響等マイナスの影響も含めて評価する。

また、評価指標を総括表に記述する際には、当該評価指標にて表現される効果の特徴等を明確にするため下記(1)~(3)の項目毎に分類を行うこととする。

#### (1) 利用者への効果・影響

ここでは、所要時間の短縮や混雑率の緩和等、鉄道事業整備の実施により鉄道利用者のサービス改善に直接つながる効果を記述する。

## (2) 供給者への効果・影響

鉄道事業者にとっての効果・効果として、利用者数の変化や運輸収入の変化について記述する。

また、他交通機関への大きな影響が想定される場合にはその内容を記述する。

## (3) 社会全体への効果・影響

鉄道プロジェクトは、(1)、(2) に示した利用者及び供給者への効果・影響のみならず、社会全体への効果・影響も期待される。この社会全体への対する効果の項目については、国土交通省の政策目標に対応した「住民生活」、「地域経済」、「地域社会」、「環境」、「安全」の5項目により整理する(表 5.2 参考)。

住民生活	自立した個人の生 き生きとした暮ら しの実現	鉄道整備による地域の拠点地区、拠点都市や高速交通 へのアクセス性の向上や鉄道空白地域の解消、生活利 便性の向上、高齢社会への対応等
	しの天坑	
101.1-4.47 **	 競争力のある経済	交通の利便性向上による地域の生産性の向上、更には
地域経済	社会の維持・発展	企業の誘致可能性や立地規模の増大、沿線地域への観
	社会の維持・光展	光入込み客の増加等
		業務・商業地区への交通利便性の高まりによる居住地
地域社会	多様性ある地域の	としての魅力の向上とそれに伴う定住人口の増加、鉄
地域社会	形成	道や駅が地域のシンボルになることによる地域のイメ
		ージアップ等
		自動車利用の鉄道への転換に伴う自動車交通量の削減
環境	美しく良好な環境	によってもたらされるCO₂排出量の削減、沿線主要道
<b>以</b> 現	の保全と創造	路におけるNOx、SPM排出量の変化、駅改良に伴う周
		辺地区の景観の改善等
<b>—</b> ^	中人の地口	自動車利用の鉄道への転換に伴う自動車交通量の削減
安全	安全の確保	によってもたらされる交通事故の削減等

表 5.2 国土交通省の政策目標に対応した評価項目の設定例17

# |視点②:事業実施により、事業目的(ミッション)が達成されるか

効果・影響の分類については $\overline{$  視点 $\bigcirc$  と同様、上記の $(1)\sim(3)$  の項目毎に行うものとする。「5.2 事業内容」(p.40) において明確化された事業目的が、事業実施により発現される効果によって、どの程度達成されるかを分析・評価する。

具体的には、事業目的や、国・地域等の政策目標が具体的に策定されている場合は、その目標達成への貢献度を算出し、評価指標とする。目標達成への貢献度の算出については、例えば、以下の式で算出が可能である。

<目標達成への貢献度(%)>= (事業実施後の指標値-現状値)/(目標値-現状値)また、具体的な目標値が設定されていない場合は、現状からの改善度を評価指標とすることが望ましい。現状からの改善度の算出については、例えば、以下の式で算出が可能である。

<現状からの改善度(%)>=(事業実施後の指標値-現状値)/現状値なお、低下する方が望ましい指標の場合は、以下で算出する。

<現状からの改善度(%)>= (現状値-事業実施後の指標値)/現状値

44

<sup>17「</sup>公共事業評価の基本的考え方」(国土交通省、平成 14 年 8 月)の体系を参考とした。

# 5.3.2 事業特性に応じた効果及び指標の設定

分析・評価に当たっては、事業目的と事業による効果との関係を適切に表現し得る指標を設定する。その際、各事業について共通に設定するのではなく、評価主体が自ら設定する。

例えば、事業目的や政策目標が定量的な目標に基づき設定されている場合は、その目標を指標として用いることにより、目的の達成度合い、政策目標に対する貢献度合いを評価することが可能である。

なお、指標については、可能な限り定量的な分析が可能なものであることが望ましいが、 定量的な分析が困難である場合は、国・地域の問題と事業との関係を踏まえた上で、どの ような効果が発現し得るかを可能な限り客観性のある表現により記述する。

また、効果及び指標は、事業実施との因果関係が想定される内容である必要がある。この因果関係は、例えば、過去に実施された事業において沿線地域等にどのような効果・影響がもたらされたのか参考にするとよい。

以降、都市内鉄道、都市間鉄道、地域鉄道、列車遅延・輸送障害対策について効果及び 指標の設定例を示す。また、災害により不通となる可能性のある路線の代替経路確保(リ ダンダンシー)の効果については、都市内鉄道、都市間鉄道、地域鉄道で共通的な内容で あるため、別途効果・指標の設定例を示す。

# 5.3.2.1 都市内鉄道整備の効果及び指標の例

「利用者への効果・影響」については、例えば、事業計画等に基づいて、総所要時間、 交通費用、乗換利便性(乗換回数等)、運行頻度(初乗り時の待ち時間も含む)について整理し、需要予測の結果等に基づいて、車両内混雑(混雑率等)について整理する。需要予 測手法については第5編を参考にされたい。

「供給者への効果・影響」については、例えば、利用者数の増加等の効果が考えられ、 需要予測の結果等に基づいて整理する。

「社会全体への効果・影響」については、都市内鉄道の場合、沿線の開発等が誘発されることで、良好な住環境の提供による定住人口の増加、まちづくりや都市の国際競争力の強化、都市部の交通渋滞・混雑緩和をもたらし、低炭素社会の実現にも寄与する可能性がある。

例えば、空港へのアクセス性の改善を目的とした都市内鉄道事業については、整備区間の沿線だけでなく、都市圏全体、事業によってはさらに広域的な利用者利便の向上が大きいと考えらる。そのため、このケースでは「高速交通の結節点へのアクセス性向上」という視点からの評価が重要である。「高速交通の結節点へのアクセス性向上」を表現する指標としては、例えば、効果が及ぶと考えられる地域の「事業実施有無による空港からの一定時間内人口(例えば 60 分圏夜間人口(または従業人口))の変化率」が考えられる。

また、運輸部門における地球温暖化対策として、都市鉄道等公共交通機関の利用促進等が求められており、例えば、事業実施に伴い、自動車から鉄道への転移によって自動車走行台キロの削減が期待される事業については、「地球的環境の改善」すなわち、沿線地域における運輸部門からの  $CO_2$ 排出量の削減が評価の視点として重要である。「地球的環境の改善」を評価する指標としては、例えば、「沿線の主要道路における自動車起源の  $CO_2$ 排出量の変化率(〇%減)」が考えられる。

参考として、表 5.3 に、鉄道新線整備・既設線改良のうち、都市内鉄道における評価指標の例を示す。

なお、上述した国土交通省の政策目標に対応した「住民生活」、「地域経済」、「地域社会」、「環境」、「安全」の5項目及び「利用者への効果・影響」に分類されない指標であっても、評価主体として重要と考えられるものがあれば、適切な評価項目を設定した上で評価指標として設定してもよい。

表 5.3 新線整備・既設線改良事業等における効果及び指標の例 (1)

# <都市内鉄道>

≣ज	評価項目(例)		効果(例)	
ГП	「川・久	רויקו) בו	<b>効</b> 未(例)	指標(例)
利用者への効果・影響		)効果・影響	・所要時間短縮が見込まれる。 ・運賃の低減が見込まれる。 ・乗換回数の減少が見込まれる。 ・運行本数の増加が見込まれる。	・主要区間(○○-○○間)の所要時間の 短縮(○分→○分)が見込まれる。 ・
供給	者への	の効果・影響	・利用者数の増加が見込まれる。	・利用者数の増加(1 日当たり利用者数 ○人→○人)が見込まれる。
		地域の拠点 地区への アクセス性 向上	・拠点地区への所要時間が短縮されるため、より多くの住民が拠点地区にアクセスできる。	・対象地域の拠点地区からの○分圏夜間 人口(または従業人口)の増加(○万 人→○万人)が期待される。 ※拠点地区は沿線地域の特性を考慮して適 宜設定
社会	住	高速交通の 結節点への アクセス性 向上	<ul><li>・空港への所要時間が短縮されるため、より多くの住民が空港にアクセスできる。</li></ul>	・対象地域の空港からの〇分圏夜間人口 (または従業人口)の増加(〇万人→ 〇万人)が期待される。
社会全体への効果	民生活	鉄道空白 地域の解消	・鉄道の新設により、これまで鉄道 が敷設されていなかった地域の 住民の交通利便性が高まる。	・対象地域における鉄道駅から徒歩〇分 (Om)圏のカバー人口(夜間人口) の増加(〇万人→〇万人)が期待され る。
米• 影響		生活利便性 の向上	<ul><li>鉄道による移動時間が短縮される ため、より多くの生活関連施設に アクセスできるようになる。</li></ul>	・沿線から〇分圏に多数の生活関連施設 (〇箇所)が計画されている。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等により 位置づけられている各種公共施設(公民 館、コミュニティプラザ等)、ショッピン グストア等の商業施設、高度医療施設、 等
	地域経済	地域の 活性化	・交通の利便性が向上するため、地 域の生産性の上昇が期待される。	・沿線地域等における商業及びオフィス 開発の増加(〇件→〇件)が期待され る。

<b>■</b>	価項	目(例)	効果(例)		
ВТІ			<b>劝</b> 未(时)	指標(例)	
		企業立地の 促進	・交通の利便性の向上がもたらす生産性の上昇により、企業の誘致可能性や立地規模の増大が期待される。	・沿線地域等における企業立地ポテンシャル(立地の可能性)の向上(〇%増)が期待される。 ・当該事業と同時期もしくは事業完了後に沿線の〇〇地区において大規模な企業立地(延床面積〇㎡)が計画されている。 ※都市計画決定あるいは誘致決定がなされている等	
	地域社	定住人口の 増加	・業務・商業地区への交通利便性が 高まるため、居住地としての魅力 が高まり、人口の流入が期待され る。	・当該事業と同時期もしくは事業完了後 に沿線の〇〇地区において大規模な住 宅開発(床面積〇㎡)が計画されてい る。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等により 位置づけられている開発	
	会	まちづくり の活性化	・駅周辺に住宅、商業、事業所等が 集積し、沿線全体の活性化が期待 される。	・駅周辺における人口密度、従業者密度 の増加(○人/ha → ○人/ha)が 期待される。	
	環境	地球的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待 されるため、地球温暖化への負荷 の軽減に寄与できる。	・沿線の主要道路における自動車起源の CO2排出量の削減(〇トン→〇トン) が期待される。	
		局所的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待 されるため、地域の環境改善が見 込める。	・沿線の主要道路における自動車起源の NO <sub>X</sub> 、SPM の排出量の削減(〇トン→ 〇トン)が期待される。 ・環境基準の達成箇所数の増加(〇箇所 →〇箇所)が期待される。	
	安全	道路交通事 故の減少	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待 されるため、道路交通事故の減少 が見込める。	・沿線の主要道路における道路交通事故 件数(〇件)が多く、その減少が期待 される。	

# 5.3.2.2 都市間鉄道の効果及び指標の例

「利用者への効果・影響」については、例えば、事業計画等に基づいて、総所要時間、 交通費用、乗換利便性(乗換回数等)、運行頻度について整理する。

「供給者への効果・影響」については、例えば、利用者数の増加等の効果が考えられ、 需要予測の結果等に基づいて整理する。

「社会全体への効果・影響」については、例えば、地域間の移動時間を大幅に短縮するような大規模の鉄道新線整備(新幹線等)の場合、交流人口の増大や観光需要の誘発等を通じて、地域社会の振興や文化の交流、国民経済の活性化、新たなビジネス機会の創出等の大きな効果をもたらす。このように、沿線地域の経済に与える影響が大きいと考えられる事業については、「地域の活性化」という視点からの評価が重要である。「地域の活性化」を表現する評価指標としては、例えば、鉄道新線整備有無による沿線地域における「地域内生産額の変化」等に関する指標等が考えられる。指標値の算定方法については第3編(p.99)を参照されたい。

複数の観光地の間の移動時間を短縮し、観光周遊ルートの形成や観光地と大都市圏との間の移動時間を短縮する事業については、地域の観光産業の活性化が期待される。この場合、「地域の活性化」という視点からの評価が重要である。観光の面からの「地域の活性化」を表現する評価指標としては、例えば、事業実施有無による「沿線地域への観光入込み客数の変化」や「入り込み客数の変化による消費増とそれに伴う経済波及効果(=地域内生産額の増加等)」が考えられる。

参考として、表 5.4 に、鉄道新線整備・既設線改良のうち、都市間鉄道における評価指標の例を示す。

表 5.4 新線整備・既設線改良事業等における効果及び指標の例(2)

# <都市間鉄道>

_					
Ī	評価項目(例)		効果(例)	指標(例)	
	利用者への効果・影響		・所要時間短縮が見込まれる。 ・運賃の低減が見込まれる。 ・乗換回数の減少が見込まれる。 ・運行本数の増加が見込まれる。 ・利用者数の増加が見込まれる。	・主要区間(○○-○○間)の所要時間の短縮(○分→○分)が見込まれる。 ・ 〃 運賃の低減(○円→○円)が見込まれる。 ・ 〃 乗換回数の減少(○回→○回)が見込まれる。 ・ 〃 運行本数の増加(○本/日→○本/日)が見込まれる。 ・ 利用者数の増加(○人→○人)が見込まれ	
	住民生活	大都市・中核都市等へのアクセス性向上	・大都市圏への所要時間が短縮されるため、より多くの住民が大都市圏にアクセスできる。	る。  ・大都市(中核都市)からの○分圏夜間人口の増加(○万人→○万人)が期待される。	
		高速交通の 結節点への アクセス性 向上	・空港や新幹線停車駅への所要時間 が短縮されるため、より多くの住 民が空港や新幹線停車駅にアクセ スできる。	・拠点空港・新幹線停車駅からの○分圏夜間 人口の増加(○万人→○万人)が期待され る。	
社会全体		生活利便性 の向上	・鉄道による移動時間が短縮される ため、より多くの生活関連施設に アクセスできるようになる。	・沿線から〇分圏に多数の生活関連施設数 (〇箇所)が計画されている。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等により位置 づけられている各種公共施設(公民館、コミ ュニティプラザ等)、ショッピングストア等の 商業施設、高度医療施設、等	
への効果・影響	地域経済	地域の 活性化	・交通の利便性が向上するため、地域間の交流が活性化し、地域の生産性の上昇が期待される。 ・遠方からのアクセス性が高まるため、沿線地域等の観光入込み客数の増加が期待される。	・沿線地域等における地域内生産額の増加 (〇円→〇円)が期待される。 ※例えば、地域計量経済モデル等により推計。 または、域外からの入り込み客数の変化に伴 う消費増による経済波及効果を産業連関分析 により推計。 ・沿線地域等への観光入込み客数の増加(〇 人/年→〇人/年)が期待される。 ※交通利便性の向上に伴う誘発需要を考慮でき る需要予測モデルを用いて推計。 ・沿線地域における商業ポテンシャル(売上 の可能性)の向上(〇%増)が期待される。	
			企業立地の 促進	・交通の利便性の向上がもたらす生産性の上昇により、企業の誘致可能性や立地規模の増大が期待される。	・当該事業と同時期もしくは事業完了後に沿線の〇〇地区において大規模な企業立地 (延床面積〇㎡)が計画されている。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等により位置づけられている立地計画

評価項目(例)			効果(例)		
F			<b>劝</b> 未(例)	指標(例)	
社会全体へ	地域社会	地域のイメ ージアップ	<ul><li>新線や改良された既存線が地域の シンボルとなり、地域のイメージ アップが期待される。</li></ul>	・地域イメージアップに対する支払意思額 <sup>18</sup> (〇円/年・世帯)が見込まれている。	
の効果・影響	環境	地球的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、地球温暖化への負荷の 軽減に寄与できる。	<ul> <li>・沿線の主要道路における自動車起源の CO<sub>2</sub> 排出量の削減(○トン→○トン)が期待される。</li> </ul>	
郷音		局所的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、地域の環境改善が見込 める。	・沿線の主要道路における自動車起源のNOx、SPMの排出量の削減(〇トン→〇トン)が期待される。 ・環境基準の達成箇所数の増加(〇箇所→〇箇所)が期待される。	
	安全	道路交通事 故の減少	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、道路交通事故の減少が 見込める。	・沿線の主要道路における道路交通事故件数 (〇件)が多く、その減少が期待される。	

\_

 $<sup>^{18}</sup>$ 「沿線住民から見た、新幹線直通運転の効果-山形・秋田新幹線の事例研究から-」(「運輸政策研究」、Vo.l.6、No.4、(2004) において (2004) におい

# 5.3.2.3 地域鉄道の効果及び指標の例

「利用者への効果・影響」については、例えば、事業計画等に基づいて、総所要時間、 交通費用、乗換利便性(乗換回数等)、運行頻度について整理する。

「供給者への効果・影響」については、例えば、利用者数の増加等の効果が考えられ、需要予測の結果等に基づいて整理する。利用者数等に関するデータが整備されていない場合も多いが、その場合は利用者や住民を対象にアンケートを実施し、適切なデータを用いて分析を行う(第3編1.1.2.1 (p.94) 参照)。

「社会全体への効果・影響」については、地域鉄道は、地域住民の通学・通勤の足、高齢者の生活の足として重要な役割を担うとともに、地域経済の活性化等に資する重要な社会インフラである。さらに、いつでも利用できる安心感等として鉄道そのものの存在自体に価値が見出されている場合もある。そのため、多様な観点からの評価項目が設定され得る。

例えば、地域住民の通学・通勤の足、高齢者の生活の足として重要な役割を担う地域鉄道の利便性向上、具体的には、新駅設置の場合、これまで鉄道が不便であった地域の住民の交通利便性が高まる。これを、対象地域における鉄道駅から徒歩 10 分圏でのカバー人口(夜間人口)の変化率で表現することが考えられる。

また、鉄道による移動時間が短縮されるため、より多くの生活関連施設にアクセスできるようになることから、沿線から徒歩 10 分圏に計画されている生活関連施設数を、定量的指標として設定することが考えられる。ここで、生活関連施設としては、都市計画決定あるいは誘致決定等により位置づけられている各種公共施設(公民館、コミュニティプラザ等)、ショッピングストア等の商業施設、高度医療施設等が挙げられる。

参考として、表 5.5 に、鉄道新線整備・既設線改良のうち、地域鉄道における評価指標の例を示す。

表 5.5 新線整備・既設線改良事業等における効果及び指標の例 (3)

# <地域鉄道>

評価項目(例)		目(例)	効果(例)			
-			22221 (1217	指標(例)		
利用者への効果・影響			・所要時間短縮が見込まれる。 ・運賃の低減が見込まれる。 ・乗換回数の減少が見込まれる。	<ul> <li>・主要区間(○○-○○間)の所要時間の短縮(○分→○分)が見込まれる。</li> <li>・</li></ul>		
供給	者へ	の効果・影響	・利用者数が増加し、経営安定化に つながる。	・利用者数の増加(1日当たり利用者数 ○人→○人)が期待される。		
		地域の拠点 地区への アクセス性 向上	・拠点地区への所要時間が短縮されるため、より多くの住民が拠点地区にアクセスできる。	・対象地域の拠点地区からの〇分圏夜間 人口(または従業人口)の増加(〇%増)が期待される。 ※拠点地区は沿線地域の特性を考慮して適宜設定		
	住民生活	高速交通の 結節点への アクセス性 向上	・新幹線駅や在来特急駅への所要時 間が短縮される。	・対象地域の新幹線駅や在来特急駅からの〇分圏夜間人口(または従業人口)の増加(〇%増)が期待される。		
		鉄道空白 地域の解消	・新駅の設置により、これまで鉄道 が不便であった地域の住民の交通 利便性が高まる。	・対象地域における鉄道駅から徒歩〇分 (Om)圏のカバー人口(夜間人口) の増加(〇%増)が期待される。		
社会全体への効果・		生活利便性 の向上	・鉄道による移動時間が短縮される ため、より多くの生活関連施設に アクセスできるようになる。	・沿線から〇分圏に計画されている生活 関連施設数(〇箇所)が多い。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等 により位置づけられている各種公 共施設(公民館、コミュニティプラ ザ等)、ショッピングストア等の商 業施設、高度医療施設、等		
影響		高齢社会へ の対応	・高齢者の外出機会が増加し、高齢 者の健康が増進され、ひいては医 療費の削減が期待される。	・高齢者の外出機会の増加(〇回/日) が期待される。 ※利用者・住民アンケート調査より		
	地域経済	地域の 活性化	・交通の利便性が向上するため、地 域の生産性の上昇が期待される。	・沿線地域等における商業ポテンシャル (売上の可能性)の向上(〇%増)が 期待される。		
		企業立地の 促進	・交通の利便性の向上がもたらす生産性の上昇により、企業の誘致可能性や立地規模の増大が期待される。	・沿線地域等における企業立地ポテンシャル(立地の可能性)の向上(〇%増)が期待される。 ・当該事業に併せて沿線の〇〇地区において大規模な企業立地(延床面積〇㎡)が計画されている。 ※都市計画決定あるいは誘致決定がなされている等		

評価項目(例)			効果(例)	+七+無 //□1\
社会全体への効果・影響	地域社会	地域のイメ ージアップ	・鉄道駅が地域のシンボルとなる。 ・鉄道により地域の知名度が向上す る。	指標(例) ・鉄道存在効果に対する支払意思額(〇〇円)が高い。
		地球的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、地球温暖化への負荷の 軽減に寄与できる。	<ul> <li>・沿線の主要道路における自動車起源の CO<sub>2</sub>排出量の削減(○トン→○トン) が期待される。</li> </ul>
	環境	局所的環境 の改善	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、地域の環境改善が見込 める。	・沿線の主要道路における自動車起源の NOx、SPM の排出量の削減(〇トン →〇トン)が期待される。 ・環境基準の達成箇所数の増加(〇箇所 →〇箇所)が期待される。
	安全	道路交通 事故の減少	・利便性の上昇に伴い、自動車利用 者が鉄道を利用することが期待さ れるため、道路交通事故の減少が 見込める。	・沿線の主要道路における道路交通事故 件数(〇件)が多く、その減少が期待 される。

#### 5.3.2.4 列車遅延・輸送障害対策の効果及び指標の例

「利用者への効果・影響」については、列車遅延・輸送障害対策は、鉄道の安定輸送を確保し突発的な大規模遅延による大きな損失を回避するための対策であることから、実態や事業計画等に基づいて、対象路線の需要や現在発生している遅延・輸送障害の大きさについて効果及び指標を設定する。このことにより、対策によって回避できる効果の大きさを示すことができる。

また、列車遅延・輸送障害の解消までの時間を短縮するような事業もある。この場合、 事業の効果としては、「遅延・輸送障害の解消までに長時間を要する状況にあるが、対策に より後続列車の運行に支障をきたすことなく折返運転が可能となり、通常ダイヤへの早期 回復に寄与すると考えられること」等が考えられる。これについて定量的指標としては、 例えば遅延・輸送障害の解消までの平均時間及び事業による解消時間の変化が設定できる。

「社会全体への効果・影響」については、例えば、沿線施設の観点から重要な事業については、その重要性を表現する効果及び指標を設定する。例えば、効果としては、「遅延・輸送障害時に並行路線に利用者が転移した場合に発生する並行路線の混雑が回避・軽減できると想定される」等が挙げられる。これについての定量的指標としては、対策路線と輸送障害が発生した際の代替経路による所要時間との差、対策区間の遅延が並行路線の輸送に与える影響の大きさを設定することが考えられる。

参考として、表 5.6 に、鉄道新線整備・既設線改良のうち、列車遅延・輸送障害対策に おける評価指標の例を示す。

# 表 5.6 新線整備・既設線改良事業等における効果及び指標の例(4)

# <列車遅延・輸送障害対策>

			<b>キロ</b> カボン	
評価項目(例)			効果(例)	指標(例)
			・利用者が多く、対策による効果が大	・対策区間の利用者数(〇万人/日)が多
		需要	きいことが想定される。	く、対策による効果が大きいことが想
	而女		20·CC/// 心及C/10·0。	定される。
			・平面交差の解消やホーム上の混雑緩	・平面交差の解消やホーム上の混雑緩和
		事業による	和によって遅延の解消・短縮が期待	によって遅延時間や列車乗降時間(〇
利	遅延の解消・ 短縮		される。	分○秒→○分○秒)の短縮が期待され
用			C 10 0 0	る。
者			-  ・遅延・輸送障害が頻繁に発生してい	
^		発生頻度	るため、大きな効果が期待される。	〇日/年)が高く、大きな効果が期待さ
の	九工须及			れる。
効			・遅延・輸送障害の解消までに長時間	・遅延・輸送障害の解消までの平均時間
果			を要する状況にあるが、対策により	(〇時間)が長い。事業により解消時
•			後続列車の運行に支障をきたすこ	間の短縮(○時間→○時間)が期待さ
影響	解》	肖までの時間	となく折返運転が可能となり、通常	れる。
響			ダイヤへの早期回復に寄与すると	
			考えられる。	
			・遅れるかもしれない、相互直通運転	_
	心	理的な影響	が中止されるかもしれないといっ	
			た不安感が軽減される。	
/#	∞≠	への効果・	・定常的な遅れの発生による、鉄道事	_
洪			業者(職員)の定時運行に対する意	
	影響		識の低下が回避される。	
			・ネットワークの構成上、広域的に波	・対策区間の直通路線数(〇路線)が多
			及する遅延を回避・軽減できると想	く、広域的に波及する遅延の回避・軽
		ネット	定される。	減効果が大きいことが想定される。
		ワーク性	・遅延・輸送障害時に発生する移動時	・対策路線と代替経路による所要時間と
			間の大幅な増加を回避・軽減できる	の差(〇分)が大きく、移動時間の大
			と想定される。	幅な増加の回避・軽減効果が大きいこ
				とが想定される。
社会全体		施設への アクセス 機能	・主要な施設(国際空港等)へのアク	_
至全			セスの観点から重要な路線であり、	
	住		対策の効果が大きいことが想定さ	
<b>~</b> の	民		れる。	
効	生		・遅延・輸送障害時に並行路線に利用	・対策区間の遅延が影響を与える並行路
果	活		者が転移した場合に発生する並行	線の輸送人員(〇万人/時間)が大きく、
- 影		/ h ++ A7 F	路線の混雑が回避・軽減できると想	並行路線の混雑の回避・軽減効果が大
影響		代替経路へ	定される。	きいことが想定される。
		の影響		・代替経路・機関の輸送容量(〇万人/
				時間)が小さく、並行路線の混雑の回
				避・軽減効果が大きいことが想定され
			・当該区間の整備により、当該路線に	る。
		ボトルネッ クの解消	・ヨ該区间の登偏により、ヨ該路線に   おいて遅延・輸送障害の恐れがある	
			あいて遅延・輸送障害の恐れがある   箇所がなくなる。	
			回げいなくなる。	

# 5.3.2.5 災害により不通となる可能性のある路線の代替経路確保(リダンダンシー)の効果・指標の例

都市内鉄道や都市間鉄道については、災害時に不通となる可能性のある路線の代替経路として活用されることでネットワーク全体の信頼性確保に寄与する路線もある。このような路線の「利用者への効果・影響」については、例えば、実態や事業計画等に基づいて、需要や災害発生の可能性の大きさについて効果及び指標を設定する。具体的には、効果として、「利用者が多く、災害時の輸送支障等の回避・軽減の効果が大きいことが想定される」等が考えられる。これについて、指標としては、被災想定区間の不通により影響を受ける想定迂回利用者数、鉄道事業者の収入の損失の低減を設定することが考えられる。

「社会全体への効果・影響」については、例えば、ネットワーク性や代替経路の観点から重要な事業については、その重要性を表現する効果及び指標を設定する。具体的には、十分な代替経路、代替公共交通機関の確保が困難であるため、当該区間の整備により代替経路確保が鉄道ネットワークの断絶可能性の低減につながることが期待される路線が挙げられる。指標としては、他路線への迂回所要時間の短縮、被災想定区間の不通が代替経路の運行に与える影響の大きさ、代替経路・機関の輸送容量等が挙げられる。

参考として、表 5.7 に、鉄道新線整備・既設線改良のうち、災害により不通となる可能性のある路線の代替経路確保(リダンダンシー)における評価指標の例を示す。

# 表 5.7 新線整備・既設線改良事業等における効果及び指標の例(5)

# <災害により不通となる可能性のある路線の代替経路確保(リダンダンシー)>

=	評価項目(例)		効果(例)		
	<b>丁川少</b>	(ניקו) בו	划朱(例)	指標(例)	
<b>本月社への交易</b>	利用者への	需要	・利用者が多く、不通による影響の回避・軽減の効果が大きいことが想定される。	・被災想定区間の不通により影響を受ける想定迂回利用者数(〇万人/日)が多く、その影響の回避・軽減の効果が大きいことが想定される。 ・鉄道事業者の収入の損失(〇億円)の低減が期待される。	
	功 是 · 沙 警	災害発生の 可能性	・過去に災害発生履歴があるほか、今 後も高い確率で災害の発生が予測 されており、大きな効果が期待され る。	・今後〇年間の発生確率が△%である〇 〇地震が想定されており、事業による 効果が顕在化する可能性が高い。	
		心理的な 影響	・生活の足が失われるのではないかと いう不安感が解消される。	_	
		ネット ワーク性	・迂回により発生する移動時間の大幅 な増加を回避・軽減できると想定さ れる。	・他路線への迂回所要時間(〇分/日) の短縮が期待される。	
社会全体への効果・影響	住民生活	代替経路 確保の 可能性	・十分な代替経路、代替公共交通機関 の確保が困難であるため、当該区間 の整備により代替経路確保が鉄道 ネットワークの断絶可能性の低減 につながることが期待される。	・他路線への迂回所要時間(〇分/人)の短縮が期待される。 ・被災想定区間の輸送量(〇万人/日)が大きく、不通が代替経路の運行に与える影響が大きいため、事業による効果が大きい。 ・代替経路・機関の輸送容量(〇万人/日)が小さく、不通が代替経路の運行に与える影響が大きいため、事業による効果が大きい。	

<sup>※</sup>ここでは、「住民生活」に関する効果及び指標を例示した。

# 5.4 費用対便益

費用対便益は、費用便益分析によって社会的な視点からの事業効率性を評価する。費用便益分析は、事業実施によって発現する効果のうち、貨幣換算可能なものを対象に便益を計測した上で、事業における建設投資額等の費用と比較するものである。

費用対便益は、費用便益分析によって社会的な視点からの事業効率性を評価する。

# 5.4.1費用便益分析の評価指標の算出

費用便益分析では、以下の3つの指標を算出する19。

#### (1) 費用便益比

費用便益比 (CBR: Cost-Benefit Ratio) は以下の式 (1.20) によって算出する。

$$CBR = \frac{B}{C} \tag{1.20}$$

B:総便益[円] C:総費用[円]

費用便益比は、費用に対する便益の相対的な大きさを比で表すものであり、この数値が1 以上のときには、社会的に見て効率的な事業と評価することができる。

# (2) 純現在価値

純現在価値(NPV: Net Present Value)は以下の式(1.21)によって算出する。  $NPV = B - C \tag{1.21}$ 

純現在価値は、便益から費用を差し引いたものであり、この数値が正であるときには、 社会的に見て効率的な事業と評価することができる。

# (3) 経済的内部収益率

経済的内部収益率(EIRR: Economic Internal Rate of Return)は以下の式(1.22)によって算出する。

$$EIRR =$$
 純現在価値 $NPV$ が  $0$  となる利率 $i$  (1.22)

経済的内部収益率は、「投資した資本を計算期間内で生じる便益で逐次返済する場合に返済利率がどの程度までなら計算期間末において収支が見合うか」を考えたときの収支が見合う限度の利率のことで、その概念図が図 5.1 である。この数値が、設定している社会的割引率よりも大きいときには、社会的に見て効率的な事業と見なすことができる。

 $<sup>^{19}</sup>$  3 つの評価指標は、単一の事業については、 $CBR \ge (<)$  1 のとき、以下の関係が成り立つ。  $CBR \ge (<)$  1  $\leftrightarrow$   $NPV \ge (<)$  0  $\leftrightarrow$   $EIRR \ge (<)$  社会的割引率

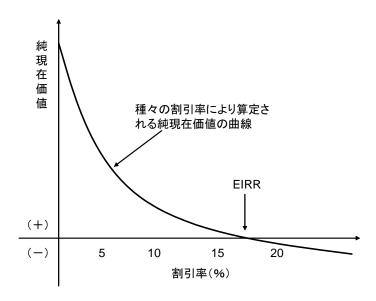


図 5.1 経済的内部収益率と純現在価値との関係

# 5.4.2 便益・費用の現在価値の推計

費用及び便益の発生する時期を明確にした上で、各年度の便益及び費用を現在価値に割り戻して合計し、費用便益分析の評価指標を算出する<sup>20</sup>。このため、年間便益や費用の総額が変化しなくとも、事業期間が変化することで、現在価値に割り戻した総便益や総費用が変化し、費用便益分析の結果が変化する。

実際の計測は、年度単位の扱いで各年度内発生の便益、費用は全て年度末計上とする。

# (1) 便益の現在価値の集計

各年度の便益の現在価値への変換及び集計は以下の式(1.18)によって行う。

$$B = \sum_{tb}^{Z} \left( \frac{B_{tb}}{(1+i)^{T^{O}+tb}} \right) + \frac{SV}{(1+i)^{T^{O}+Z}}$$
 (1.18)

ここで、

B:総便益[円]

 $B_{tb}: tb$ 期の便益[円/年]

SV:計算期末の残存価値[円]

Z:計算期間 (=30年並びに50年)

T<sup>C</sup>:建設開始年度から評価年度を差し引いた期間

(新規事業採択時評価においては、評価年度が建設開始年度の前年度であり、この場合、 $T^{C}=1$ である。)

T°: 供用開始年度から評価年度を差し引いた期間

(新規事業採択時評価においては、評価年度が建設開始年度の前年度であり、この場合、 $T^o$ は建設期間を表す。)

tb: 供用開始年度を1とする各年度

i:社会的割引率

である。

# (2) 費用の現在価値の集計

各年度の費用の現在価値への変換及び集計は以下の式(1.19)によって行う。

$$C = \sum_{tc}^{T^{o} + Z} \left( \frac{CC_{tc}}{(1+i)^{T^{c} + tc}} \right)$$
 (1.19)

ここで、

C:総費用[円]

 $CC_{tc}$ : tc期の費用[円/年]

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 鉄道整備は長期間にわたり費用や便益を生じさせ、かつ施設の維持管理を行わなければならないが、費用便益分析において現在の1円と将来の1円ではその価値が異なるものと分析するため、現在価値化が必要となる。

tc:建設開始年度を1とする各年度

Z:計算期間 (=30年並びに50年)

T<sup>C</sup>:建設開始年度から評価年度を差し引いた期間

(新規事業採択時評価においては、評価年度が建設開始年度の前年度であり、この場合、 $T^c=1$ である。)

i: 社会的割引率

である。

なお、新規事業採択時評価の場合の評価年度と建設開始年度、供用開始年度の関係は以下に示すとおりである。再評価の場合は、新規事業採択時点から 5 年を経過した時点が評価年度となり、事後評価の場合は、供用開始年度から 5 年を経過した時点が評価時点となる。

現在価値化の実際の計算については第4編の計算例を参照されたい。

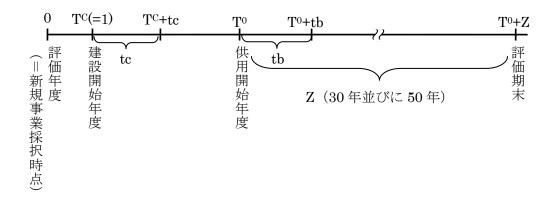


図 5.2 評価年度と建設開始年度、供用開始年度の関係

# 5.4.3 費用便益分析の基本的数値の設定等

#### (1) with、without の設定

費用便益分析においては、便益及び費用それぞれについて、with(整備事業の実施あり)と without(整備事業の実施なし)の状況を比較して算定する。

この with と without の設定の原則は、便益と費用それぞれにおける設定が整合を持って行うことである。すなわち、便益算定に当たって考慮したサービス水準の変化を実現するために必要な費用を計上する必要がある。例えば、在来線の改良とともに新車両を導入することによって、速達性の向上が図られるような事業の場合で、時間短縮便益を計上するのであれば、在来線改良の費用とともに、新車両導入の費用を計上する必要がある。

#### (2) 計算期間の設定

計算期間は、建設期間に加えて開業年度から30年及び50年を基本とする21。

なお、段階整備がなされる場合には状況にもよるが、原則として最後の段階部分が開業 した年度から30年及び50年とする。

再評価や事後評価において、新規事業採択時評価において設定された開業年度が変更となった場合には、計算期間もあわせて見直す。

#### (3) 現在価値化の基準年度

現在価値化の基準年度は、評価を実施する年度とする。したがって、通常の場合、新規 事業採択時の費用便益分析においては、建設開始年度の前年度となる。

# (4) 社会的割引率

「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」(国土交通省、平成 21 年 2 月)に従い、社会的割引率は 4%とする。

#### (5) 物価変動分の除去

物価変動分を除去するため、費用、便益算定の原単位等を現在価値化の基準年度の実質価格に変換(デフレート)<sup>22</sup>する必要がある。例えば、再評価や事後評価の際に、過去に発生した費用等を計上する場合、評価時点とは物価水準が異なる時点に発生した費用を評価時点の物価水準における費用と同等に分析することはできないため、物価指数(=デフレータ)により物価変動分を除去する。

-

<sup>21</sup> 計算期間は、耐用年数等を考慮して決められるべきであるが、本マニュアルにおいて計算期間を30年と50年を基本とした理由は、(1)鉄道整備事業の財務分析においては、慣習的に計算期間として30年が用いられていること、(2)近年、技術的耐久性が向上して耐用年数が長くなりつつあり、寿命が50年程度の施設構成要素が多くなってきていること、(3)31年以上50年未満の計算期間については、30年と50年の結果を内挿することによって、ある程度、評価結果を推測することが可能であること等である。いずれにしても、事業のライフサイクルを勘案して適切に設定されるべきものである。

 $<sup>^{22}</sup>$  「デフレート」とは、各種経済データから物価変動分を分離すること。そのための物価指数(=デフレータ)は国内総支出(GDP)等を用いて算出される。GDP デフレータは、「国民経済計算年報」(内閣府社会経済総合研究所)等で入手できる。なお、GDP デフレータの最新公表年度と基準年度との間の数値については、最近  $3\sim5$ 年の GDP デフレータの動向を勘案して、適宜設定するものとする。

原則として、将来の物価変動は考慮しない23。

# (6) 将来時点の便益の想定

計算期間中の将来時点の便益計測に当たっては、今後の人口減少や経済成長を考慮して 適切に想定する。

例えば、多くの都市内鉄道は、将来の利用者便益の推移は沿線地域の人口動向に依存している。将来沿線地域において人口減少が見込まれる場合に、将来の利用者便益は一定という仮定は過大推計となる恐れがあり、注意が必要である。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> ただし、将来の維持改良費、再投資費等で物価動向と明らかに乖離した動向(物価上昇以上の大幅な上昇、あるいは技術革新等による大幅な低廉化)が根拠を持って説明できる場合には、その乖離分を別途考慮して上乗せ、あるいは除外してもよい。

#### 5.4.4 便益の計測

鉄道整備による多様な効果・影響を分類し、貨幣換算手法がほぼ確立されている効果について、重複がないように便益として計上する。

便益とは、事業を実施した場合(with)と実施しない場合(without)の比較により計測されるものであり、事業実施前(before)と実施後(after)を比較するものではない。

計上に当たっては、効果・影響が及ぶ範囲を全て対象とすることが基本であるが、具体的な計上範囲は、信頼できるデータのもとで分析が可能で、かつ過大評価とならない範囲で設定する。

# (1) 費用便益分析で対象とする効果

費用便益分析で対象とする効果は、実務的にみて「貨幣換算手法がほぼ確立されている効果」と「貨幣換算が現時点では困難な効果」とに分類することができる。本マニュアルでは、表 5.8◎と○のような効果を「貨幣換算手法がほぼ確立されている効果」と考え、これらの効果を分析対象とする。すなわち、利用者便益、供給者便益、環境等改善便益を個別に計測し、合算することを基本とする²⁴。

また、存在効果については、対象事業にとって非常に重要な効果である場合<sup>25</sup>で、かつ、他の便益との重複がないように計測できる場合のみ分析対象としてよいが、計上に当たり特に注意が必要である。

具体的には、利用者便益の計測項目は、現時点で学術的に貨幣換算が可能な項目である 総所要時間の短縮便益、交通費用減少便益、乗換利便性向上便益、車両内混雑緩和便益、 運行頻度向上便益とする。これらは、いずれも事業を実施した場合(with)と実施しない 場合(without)との交通サービスの変化により発現するものである。

供給者便益は、事業を実施した場合(with)と実施しない場合(without)との交通サービス供給者の利益の差として計測される<sup>26</sup>。

環境等改善便益は、事業を実施した場合(with)と実施しない場合(without)との環境等に与える影響の差を貨幣換算することよって計測される。計測項目は、地球的環境改善便益(CO<sub>2</sub> 排出量の削減)、局所的環境改善便益(NO<sub>x</sub> 排出、騒音の軽減)、道路交通事故減少便益、道路混雑緩和便益とする。

一方、地域経済効果は、特に大規模な鉄道整備事業では、事業対象地域にとっての評価において重要な効果である。しかしながら、通常、地域経済効果は利用者への効果が波及して発現するものであるため、利用者便益と重複して計上してはならない。

これら以外にも、高齢者の外出機会の増加による健康増進効果等のように、本マニュアルの中で便益計測手法が示されない効果が存在するが、その効果のみを貨幣換算値として計測できる手法が整備され、他の便益との重複計上が避けられれば、本マニュアルによって算出される便益と合算してもかまわない。

<sup>24</sup> なお、費用便益分析では便益の重複計上は許されないが、利用者への効果、供給者への効果、地域企業・住民への効果としての環境改善効果は、それぞれ相互に重複が無いと考えられている。

<sup>25</sup> 地域鉄道に係る事業、駅改良に係る事業等で、交通機関利用時以外の安心感、満足感が重要である場合。

<sup>26</sup> ここでの利益とは、物騰等を考慮せず基準年度価格で、営業収入と営業支出の差として算出された値を指している。基準年度価格とは、物騰等を除外し、事業評価を行う時点での価格水準に変換した価格のこと。

表 5.8 費用便益分析で対象とする効果

効果・影響 の区分	便益区分	主たる効果項目(例)	費用便益分析での 取扱い	
利用者への	利用者便益	・総所要時間の短縮 <sup>27</sup>	0	P.116
効果・影響		・交通費用の減少	0	P.116
		・乗換利便性の向上	0	P.118
		・車両内混雑の緩和	0	P.119
		・運行頻度の増加	0	P.120
		・駅アクセス・イグレス時間の短縮	0	P.116
		・輸送障害による遅延の軽減	0	P.121
供給者への	供給者便益	・当該事業者収益の改善	0	P.125
効果・影響		・補完・競合鉄道路線収益の改善	0	P.125
社会全体へ	環境等改善	・地球的環境の改善(CO <sub>2</sub> 排出量の削減)	0	P.129
の効果・影	便益	・局所的環境の改善(NO <sub>X</sub> 排出、道路・鉄道	0	P.129
響音		騒音の改善)		
		・道路交通事故の減少	0	P.131
		・道路混雑の緩和	0	P.132
	存在効果	・鉄道が存在することによる安心感、満足感28	Δ	P.135

◎:計測すべき効果

○:事業特性を踏まえ、必要に応じて便益として計上可能な効果

△:事業特性を踏まえ、必要に応じて便益として計上可能だが、計上に当たり特に注意が必要な効果<sup>29</sup>

<sup>27「</sup>駅アクセス・イグレス時間」を計測するときには、「総所要時間」と重複計上が避ける必要がある。

 $<sup>^{28}</sup>$  具体的には、以下のような効果であり、交通機関を利用する際の安心感や満足感(例えば、事故の不安の解消等)は含まれない。

<sup>・</sup>いつでも利用できる安心感 (オプション効果) ※例:普段は利用しないが、必要な時に自分が利用できること

<sup>・</sup>周りの人が利用できる安心感 (代位効果) ※例:まわりの高齢者や子供が利用できること

<sup>・</sup>後世によい移動環境が残せるという安心感(遺贈効果) ※例:次の世代に対してよい生活環境、移動環境を残せること

<sup>・</sup>地域のイメージが向上すること等による満足感(イメージアップ効果) ※例:自分が住んでいる地域のイメージや知名度が向上することがうれしく、誇らしいと感じること

<sup>・</sup>間接的に利用することによる満足感 (間接利用効果) ※例:駅空間の改善、新車両の導入によって向上した景観を見ること

<sup>29</sup> 学識経験者等による技術的な検討が必要。

#### (2) 残存価値の計測

残存価値は、企業会計上で非償却資産に当たる用地、償却資産に当たる建設費、維持改 良・再投資費に対応する資産を対象とし、計算期末に便益として計上する<sup>30</sup>。

残存価値計上方法は、企業会計上の減価償却概念を援用し次の通り行う。

- ・用地関係費等非償却資産の残存価値は、実勢価格等<sup>31</sup>を参考に評価した純便益で計測することが基本であるが、過大な評価を避けるという意味で、用地取得費によってよい。
- ・償却資産の残存価値は、各資産の償却期間、あるいは全償却資産を一括して総合償却期間で、定額法または定率法32で減価償却して計測する。ここで、計算期末のスクラップ価値については極めて小さい額となるため、残存価値として計上しなくてよい33。

$$\sum_{t=T+1}^{\infty} \frac{(B_t - C_t)}{(1+r)^{t-1}}$$

ここで、T:評価期間、r:社会的割引率、Bt:t期の便益、Ct:t期の費用である。

<sup>30</sup> 残存価値は、理論的には以下の式、すなわち、評価期間以降も施設が永久に継続する場合の純便益によって与えられるが、評価期間以降に発生する純便益を遠い将来にわたって計測することが実務的に困難であるため、本文中に示すように、非償却資産については取得時の価格等によって、償却資産については企業会計の減価償却の概念の援用等によって求めた評価期間末の資産の額を残存価値とした。

<sup>31</sup> 実勢価格等を参考に評価する場合には、造成された用地の残存価値は、周辺地価の実勢地価と地下・高架下・ 平地等の用地資質も考慮し計上する。ただし、実績価格に反映されている事業実施に伴うキャピタルゲインが 利用者便益と重複計上となる恐れがあることから、事業実施に伴う地価向上分を取り除く必要がある。

<sup>32</sup> 対象となる償却資産の償却方法に応じて選択してよい。

<sup>33</sup> 従来は取得時価格の 10%を残存価値として計上することとしていたが、平成 19 年度税制改正により、減価償却におけるスクラップ価値(残存価額)の取扱いは廃止され、備忘価格 1 円まで減価償却が可能となったため、償却資産の残存価値に、スクラップ価値を含めないでよいこととした。

#### 5.4.5 費用算定

費用便益分析における費用は計算価格で算定する。そのため、実際の費用、すなわち市場価格を次のように換算する。

- 市場価格から税金、補助金、利子といった国民経済的に見た場合の移転所得を除く。
- ・機会費用(あるプロジェクトの投資額を他のプロジェクト等へ投資した場合に得られる最大の収益)の考え方に基づいて算定する<sup>34</sup>。

ここで、機会費用とは、そのプロジェクトに投資されることによって、他の投資を行う機械を犠牲にしたために生じる費用で、一般には、その費用によって生み出される生産物や、サービスの提供を中止したときに生じると考えられる費用の総節約額を求められる。

具体的には、用地費について考えると、従前から事業主体が所有しており、整備事業を 実施する際に改めて用地取得費が発生しない場合がある。そうした場合であっても、その 土地が他の目的で利用がなされることで収益が得られるのであれば、整備事業のために利 用することで、他の目的で利用した場合に得られる収益を失うこととなる。そこで、機会 費用の考え方にたった上で、用地費を周辺の土地価格を参考に計上する35。

## (1) 費用算定の基本的な考え方

#### 1) 費用算定の対象

費用は、表 5.9 に示すように、建設投資額、維持改良費・再投資に分類される。なお、営業費は、負の便益として、供給者便益の計測で取り扱う。

建設費等の総費用には、建設期間中に発生する費用のみならず、供用開始後から計算期間末までの維持改良費・再投資等の費用も含める。また、直接工事費(工事材料費、設備費、労務費等)のみならず、用地関係費(用地取得費、移転補償費)、間接工事費(建設機械損料、仮設費、保険料、現場管理費等)を計上する。事業中に環境等対策が行われる場合には、この対策に係る費用は、可能な限り建設費の一部として計上する。

維持改良費とは、資産の寿命を長期化させる投資という意味で、維持修繕費(維持補修費)とは異なる。また、再投資は、計算期間中に資産の耐用年数が経過してしまう資産(例えば、車両)に対しての新たな投資を指す36。

上下分離等により複数の主体が費用を負担する場合は、全ての主体が負担する費用を計上する。

<sup>34</sup> ここで、この機会費用を求めるために比較的良く用いられる方法は、その費用によって生み出される生産物や、サービスの提供を中止したときに生じると考えられる費用の総節約額を求めることである。なお、途上国におけるプロジェクトの評価については、市場のゆがみが大きいことから、市場価格から計算価格への換算に留意が必要である。詳しくは、例えば、「第四版 土木工学ハンドブックⅡ」(土木学会編、技報堂出版、1996)を参照されたい。

<sup>35</sup> ただし、過去から将来に向けて他の目的による利用が難しい土地については、用地取得費が発生する場合でも、 機会費用が発生しないために費用として計上しなくてよい。

<sup>36</sup> 部分的な供用等により、評価対象期間前までに耐用年数に達する施設がある場合は、当該施設が評価対象期間の間、機能を果たすために必要となる修繕費、車両等の再投資等を適切に見込む。

費目 内訳 備考 工事材料費 建 建 費用便益分析上の費用 直接工事費 設備費 設 設 労務費 投 費 建設機械損料 機械設備の使用に対する対価 資 直接工事費の中に含まれない動力費、安全費 仮設費 等の工事に配分され得ないもの 額 間接工事費 政府保険、海上輸送保険、組み立て保険、火 保険料 災保険、賠償保険、労災保険等 工事に伴う現場事務所の運営に要する費用 現場管理費 で、管理者人件費、現場事務所経費 用地取得費、移転補償費、漁業補償費がこれ 用地関係費 に含まれる。なお、用地造成費は建設費に含 める。 維持改良費は資産の寿命が伸びる投資。再投 資は、計算期間中に耐用年数に達した資産に 維持改良費・再投資 関して、耐用年数に達した次年度に、初期投 資と同額の投資を行うもの。 のマイナス便な費用便益分析よ 運送、宣伝費、福利厚生、一般管理費 運送費等 耐用年数の期間、そのサービスを十分たらし 維持修繕費(維持補修費) 営 めるための費用(資産評価額の変化はない) 業 費 印紙税、固定資産税、都市計画税 諸税

表 5.9 一般的な費用の分類

資料):「土木工学ハンドブック(第四版)」(土木学会編、技報堂出版、1989) に加筆修正

#### 2) 費用発生時期

各費用は、実態に即して適切な時期に計上する38。

### 3)補助金の取扱い

費用等に対する補助金分は投資額と見なし全額費用として計上する。

#### 4) 税の取扱い

消費税のみを除外する39。

-

<sup>37</sup> 整備事業の実施にかかる費用を計上するものであり、例えば、計画自体を策定したり、新規事業採択時評価 のための調査費用は含まない。

<sup>38</sup> 実際に発生していない機会費用の場合、いずれの時点において機会費用が発生しているか、すなわち、他の目的に利用することで収益が発生する可能性があるのかを判断する必要がある。

<sup>39</sup> なお、供給者便益に含まれる消費税は一律除外する。ただし、需要予測、利用者便益計測の際に用いる運賃・料金に含まれる消費税についてはその限りではない。

## (2)費用算定の基本式

費用は、以下の式(1.17)によって年度ごとに計測する。

$$CC_{tc} = \frac{IV_{tc}}{1 + tax} + \frac{MT_{tc}}{1 + tax} + RT_{tc}$$
(1.17)

ここで、

 $CC_{tc}$ : tc年における費用[円/年]  $IV_{tc}$ : tc年における建設費[円/年]

MTtc:tc年における維持改良費・再投資[円/年]

tax:消費税率(=0.05)

 $RT_{tc}$ : tc年における用地関係費[円/年]

である。

費用算定の基本式の各項目について、財務分析の資金運用表において該当するものを示したものが表 5.10 である。

表 5.10 資金運用表を利用した費用の算定方法

X THE X LEADING TO THE STATE OF					
項目	計算表	費用便益分析での扱い			
(1)資金流入	1+2+3				
①純利益	損益計算表より	—(対象外)			
②減価償却費	損益計算表より	—(対象外)			
③借入金	資金計画より	—(対象外)			
(2)資金流出	1)+2				
①建設投資額	設備費投資計画より	消費税分を除外して、建設期間中の建設費、供用中の維持改良費、再投資額を投資時期に合わせて基準年度価格で計上する。 実質ベースで算定するため、物騰、人件費上昇率は除外する。 建中利息は国民経済的に見た場合に移転所得であるため、除外する。			
	用地費 投資計画より	計上対象とする。			
②借入金返済	資金計画より	—(対象外)			
(3)資金余剰		—(対象外)			
(4)累積資金余剰		—(対象外)			

#### 5.4.6 感度分析の実施

#### (1) 感度分析の目的

鉄道プロジェクトの費用便益分析は、 $5.4.1 \sim 5.4.5$  に記述した手法により計測された値を基本値とするが、その分析結果は、前提条件の設定によって変わり得るものである。

感度分析は、種々の社会経済状況等の変化に伴い費用便益分析の前提条件が変化した場合の費用便益分析結果への影響の大きさ等を把握するとともに、費用便益分析結果について幅を持たせて示すものである。

## (2) 感度分析の内容

鉄道プロジェクトの費用便益分析に関する感度分析項目及び分析するケースは表 5.11 を基本とする。すなわち、総需要、総費用、建設期間を影響要因として、それぞれ基本ケースの $\pm 10\%$ とする。

ただし、考慮する影響要因やその変動幅については対象事業の特性や事業環境等を考慮し適切に設定することが望ましい。例えば、沿線開発が事業に及ぼす各種影響を考慮することにより当該事業特有の外的要因等を分析したり、また運賃・料金や所要時間等のサービス水準の変化が当該事業にどのような影響を与えるか分析すること等が考えられる。

我 0. 11 心及为初 0. 11 百 的					
影響要因	基本ケース	感度分析ケース			
総需要 <sup>40</sup>	予測結果	予測結果×(±10%)			
総費用 <sup>41</sup>	総費用	総費用 × (±10%)			
建設期間 <sup>42</sup>	想定期間	想定期間×(±10%)			

表 5 11 感度分析の内容例

\_

<sup>40</sup> ここでの「総需要」とは、全交通機関の総需要(=生成需要)のことで、鉄道需要のみを指すものではない。

<sup>41 「</sup>総費用」とは、p.68 式 (1.17) の CC のことである。

 $<sup>^{42}</sup>$  建設期間を増加させるときには、可能な限り、初期設定において設定した建設投資額の年度分布と相似した分布で建設投資額を各年度に配分するものとする。

#### 5.4.7 再評価における留意事項

#### (1) 再評価における費用便益分析の考え方

再評価における費用便益分析としては、原則として、事業継続による投資効率性を評価する「残事業の投資効率性」と、事業全体の投資効率性を評価する「事業全体の投資効率性」の2つの評価を実施する。

前者は、投資効率性の観点から、事業継続・中止の判断に当たっての判断材料を提供するものであり、事業を「継続した場合(with)」と「中止した場合(without)<sup>43</sup>」を比較する<sup>44</sup>。後者は、新規事業採択時評価と同様の手法で事業全体の投資効率性を再評価時点で見直すものであり、事業の透明性確保、説明責任の達成を図るものである。

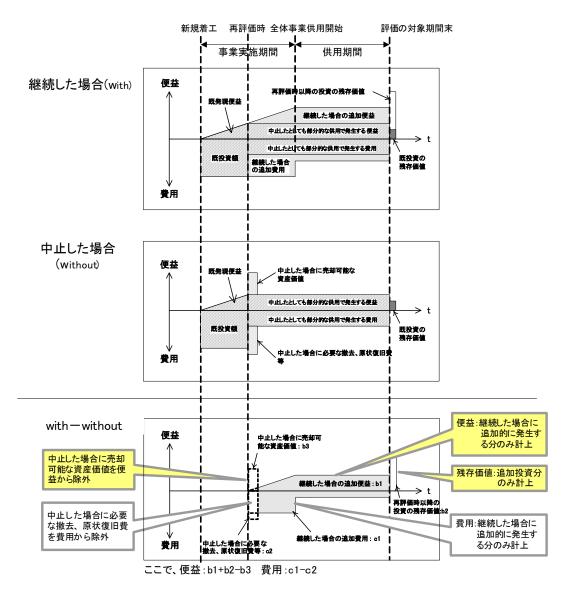
#### (2) 残事業の投資効率性の評価における便益、費用の計上方法

「残事業の投資効率性」の評価において、「継続した場合(with)」と「中止した場合 (without)」の便益、費用の計上方法は、以下の考え方を基本とする(図 5.4 参照)。

<sup>43 「</sup>中止した場合 (without)」の対応としては、「環境改善や安全確保等の理由により原状復旧する」場合、「原 状復旧後、資産を売却し、他用途へ転用する」場合、「事業規模を縮小し、部分的にでも供用を図る」場合等 いくつか考えられる。これら中止した場合の対応案のうち実現可能な案の中から、再評価の時点における事業 の進捗状況、対応案のために追加的に必要となる費用等の経済効率性の観点等を踏まえ、適切なものを設定す るとともに、設定の根拠等を明示する。

なお、評価対象事業の中止による他事業への影響や関連する地域開発計画等への波及的影響についても、必要 に応じて考慮する。

<sup>44</sup> 再評価時点までに発生した既投資分のコスト及び既投資によって生じる便益(既発現便益及び既投資によって 将来生ずる便益) を考慮しない。



資料:「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(国土交通省、平成21年6月)

図 5.3 「残事業の投資効率性」の評価における費用便益分析の方法

## 1) 費用 (コスト)

「残事業の投資効率性」の費用は、①「継続した場合(with)」の費用から、②「中止した場合(without)」の費用を除外して求める45。

#### ① 「継続した場合(with)」の費用

・「継続した場合の追加費用」、及び「中止したとしても部分的な供用で発生する費用」を計上する。

\_

 $<sup>^{45}</sup>$  すなわち、再評価時点までの既投資額のうち、回収不可能な投資額(埋没コスト)については費用として計上しないと考える。

#### ② 「中止した場合 (without)」の費用

・「中止したとしても部分的な供用で発生する費用」、及び「中止した場合に必要な撤去、 原状復旧費等」(仮設、建設中施設等の撤去費等)を計上する46。

#### 2) 便益

「残事業の投資効率性」の便益も、上記の費用の考え方と同様に、①「継続した場合(with)」の便益から、②「中止した場合(without)」の便益を除外して求める47。

#### ① 「継続した場合(with)」の便益

・「継続した場合の追加便益」及び「中止したとしても部分的な供用で発生する便益」 を計上する。

#### ② 「中止した場合 (without)」の便益48

- ・「中止したとしても部分的な供用で発生する便益」を計上する。
- ・既投資額のうち部分的な供用に必要とならない資産で、かつ用地等の売却可能な資産 について、中止した時点で売却されると考えてその売却益(資産価値分)を「中止し た場合に売却可能な資産価値」として計上する。

・中止に伴い発生する、負担金、借入金の返還等は財務上の問題であり、主体間の所得移転であって、社会全体としてみれば変化しないため考慮しない。

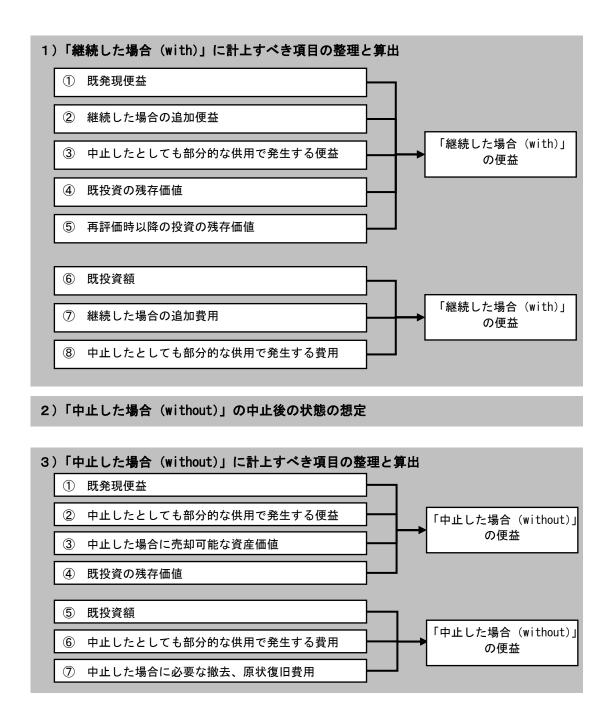
<sup>46</sup> 具体的な取扱いは以下のとおり。

<sup>・</sup>工事一時中止もしくは契約解除に伴い生産活動の機会損失が想定される場合は、中止に伴い発生する工事契約者等への違約のための損害賠償金を計上する。

<sup>・</sup>なお、用地等の売却可能とされる資産であっても、長期的にも他の用途での活用が難しく、売却されずに放置される(埋没コストとなる)ことが想定される場合は、「機会費用=0」として、中止した場合(without)の資産売却益を計上しない。

<sup>47</sup> つまり、再評価時点までに発生した便益(既発現便益)については便益として計上しないと考える。

<sup>48</sup> 便益は、①「継続した場合 (with) | の便益から、②「中止した場合 (without) | の便益を除外して求める。



資料:「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」(国土交通省、平成 21 年 6 月) より作成。

図 5.4 「残事業の投資効率性」の評価における費用便益分析の手順

## 5.5 採算性

財務分析によって得られる事業の収支の見通しから、採算面での事業の成立性について評価する。評価に当たっては、前提とした資金調達スキーム(適用した補助制度等)を併記する。評価指標としては、単年度営業収支黒字転換年、累積資金収支黒字転換年、財務的内部収益率、収支改善効果49等を用いる50。

ここで、営業収支とは、通常の営業活動に伴う収益と費用の差引を示す指標であり、単年度営業収支黒字転換年は、開業から何年目に単年度でみて黒字となるかを示す指標である。

一方、資金収支とは、通常の営業活動や建設事業等すべての事業活動に伴う現金の収入・支出の差引(トータルキャッシュフロー)を示す指標であり、累積資金収支黒字転換年は、 開業から何年目に累積資金収支が黒字となるかを示す指標である。

また、財務的内部収益率とは、財務的純現在価値(事業により生み出される価値)をゼロとする割引率であり、その割引率までの金利であれば、資金を投入しても事業主体の採算性が保持されて資金が回収できることを意味している。

採算性を分析する単位としては、①対象路線のみとする場合と、②事業者全体とする場合の2つのいずれかで行う。このうち①については、対象路線自体の収支を確認するもののであり、②は、対象路線がネットワークの一部を形成する場合に他の路線にも効果が発生していると想定されることや、同一事業者内で要因の転換等が行われること、資金調達が路線全体で行われていることも踏まえて評価するものである。

<sup>49</sup> 収支改善効果とは、事業有無による単年度の営業収支の変化額を示す。

<sup>50</sup> なお、財務分析については既に一般に普及しているため、本マニュアルではその手法は示さないものとする。

## (参考 その他の投資効率性に関する指標)

鉄道の整備事業は様々な主体が事業費を負担することにより実施されることも多い。その際、事業費を負担している主体にとっては、自らが負担した金額と事業実施による効果の大きさとを比較する指標も重要と考えられる。この場合、費用便益分析の指標である純現在価値(NPV)を公的負担で除した公的負担・社会的余剰比といった指標等を用いることも考えられる。これは、「道路投資の評価に関する指針(案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成10年6月)p.125においても提案されている指標である。

表 5.12 公的資金の投入に関する投資効率性指標

指標名	指標	指標の意味合い
公的負担·	(B-C) / C1	・公的負担により社会
社会的余剰比	ただし、C=C1+C2	全体でどれだけの余剰
	B: 便益	が生み出されているか
	C1:公共(国・地方)が負担する費用	を評価する際に用い
	C2:民間が負担する費用	る。
公的負担·	UB / C1	・公的負担により利用
利用者便益比	ただし、	者にどれだけの便益が
	UB: 利用者便益	生み出されているかを
	C1:公共(国・地方)が負担する費用	評価する際に用いる。

## 5.6 事業の実施環境

事業の実施環境については、事業実施に当たって必要となる手続きの状況等を把握するものであり、事業の実行性、及び事業の成立性の視点から評価を行う。

## 5.6.1 事業の実行性

関連自治体の同意等事業を採択・継続する場合に必要となる手続き等が行われているか、 法手続きの状況等事業を計画どおり円滑に進める環境にあるか、用地確保の見通しや将来 の人口動向、経済動向等の事業の実行性に大きな影響を及ぼす要因(事業のリスク要因) は解決されているかという視点から評価し、対応を検討する。表 5.13 に評価項目の例を示す。

なお、特に事業実行の環境が整っていない項目がある場合(たとえば、用地確保の見通 しが立っていない場合等)は、その改善に向けた方策の有無及びその内容について記述す る。たとえば、用地確保の見通しが半分程度しか立っていない場合、残りの用地の確保に 向けた手順について具体的に示されることが望ましい。

玖	0.10 事業の矢目性の計画項目的		
評価項目(例)	評価結果(例)		
関連自治体等の同意	・当該事業は、関係自治体、事業者等とコミュニケーション		
	を十分取っており、問題はない。		
法手続きの状況	・都市計画決定、環境影響評価は完了している。		
	・大部分の区間について道路空間を活用する予定であり、新		
   用地確保の見通し	たに確保する用地は少ない。		
円地確保の見通し	・多数の地権者が存在するものの、用地確保に関して自治体		
	の協力が得られることとなっている。		
地元の財政負担	・関係自治体における財政負担について同意がされている。		

表 5.13 事業の実行性の評価項目例

注:評価に当たっては、関連自治体の同意であれば、「関連自治体5団体のうち3団体までの合意が得られている」等より具体的に記述されることが望ましい。

## 5.6.2 事業の成立性

既存の上位計画や他の関連する事業・計画との整合が取れているかという視点から評価する。また、事業の緊急性が高い場合、その旨を明記する。

表 5.14 事業の成立性の評価項目例

評価項目(例)	評価(例)
上位計画との関連	<ul><li>・運輸政策審議会答申でA1路線に位置づけられている。</li><li>・○○マスタープランで優先事業として位置づけられている。</li></ul>
他事業との関連	・ 沿線予定地域において、再開発事業、土地区画整理事業等の関連事業が先行して進展しており、本事業は早期の実施を要する。

## 第6章 鉄道駅の改良

## 6.1 評価対象事業の概要と評価の視点

鉄道駅の改良は多様な効果が期待されている。すなわち、まず鉄道駅の利用者に対する効果として、利便性向上(ホーム拡張による編成両数の増大、駅構内の動線の改善、移動制約者のための対応、コミュニティレールとして地域公共交通全体の利活用等)や、鉄道の安定輸送(事故防止、折返線設置による列車遅延防止等)への寄与という効果がある。さらには、鉄道駅の改良は、安全性の向上(ホーム増設に伴う狭隘性解消、立体化による踏切解消に伴う事故防止等)、または市街地再開発や自由通路等都市側の事業と一体的に行われる場合には駅周辺にも多様な効果をもたらす等、都市の発展を通じて鉄道利用者以外にも効果が波及することが期待される。

このように多様な効果をもたらす鉄道駅の改良の評価に当たっては、多様な効果・影響について定性的効果及び定量的指標により評価するとともに、移動抵抗軽減効果等の貨幣 換算可能な項目を対象にして費用対便益による評価を行う。

現在、鉄道駅の改良を目的とした事業には以下が挙げられる。 なお、バリアフリー施設単体の整備の評価については、第7章にて詳細を述べる。

事業名	事業概要
	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るため、市街地再開発
	事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等の都市事業と一体
	的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総
鉄道駅総合改善事業	合的に改善する事業
	また、鉄道利用の促進を図るため、既存の鉄道駅等に保育施設
	等生活支援機能を併設し、鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・
	ステーション化)を図る事業
	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心
   地下高速鉄道整備事業	とした沿線地域の活性化を図る等、都市機能を再生し、魅力あ
地下同述数担並備事業 	る都市を創造するために、地下高速鉄道駅の大規模改良工事を
	行う事業
   都市鉄道利便増進事業	既存の都市交通ネットワークを有効活用し、利用者利便の増進
(駅施設利用円滑化事業)	を図るため、駅周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能
(歌)他改作(用) (月) (日華朱)	の高度化を図る事業
幹線鉄道等活性化事業	鉄道路線間の乗継負担を軽減するため、駅の移設等により、旅
针冰跃坦守冶性化争未	客の利便性向上を図る事業

表 6.1 鉄道駅の改良を目的とした事業の概要

鉄道駅の改良は多様な効果が期待されている。すなわち、まず鉄道駅の利用者に対する 効果として、利便性向上(ホーム拡張による編成両数の増大、駅構内の動線の改善、移動 制約者のための対応、コミュニティレールとして地域公共交通全体の利活用等)や、鉄道 の安定輸送(事故防止、折返線設置による列車遅延防止等)への寄与という効果がある。 さらには、鉄道駅の改良は、安全性の向上(ホーム増設に伴う狭隘性解消、立体化による 踏切解消に伴う事故防止等)、または市街地再開発や自由通路等都市側の事業と一体的に行われる場合には駅周辺にも多様な効果をもたらす等、都市の発展を通じて鉄道利用者以外にも効果が波及することが期待される。

このように多様な効果をもたらす鉄道駅の改良の評価に当たっては、多様な効果・影響について定性的効果及び定量的指標により評価するとともに、移動抵抗軽減効果等貨幣換算可能な項目を対象にして費用対便益による評価を行う。

評価の内容について、第 2 編(p.18、p.24 及び p.32)に示すような総括表の形でとりまとめる。

# 6.2 事業内容

詳細は、5.2 (p.40) を参照されたい。

## 6.3 事業による効果・影響

## 6.3.1 評価の視点

評価の視点については、5.3.1 (p.43) を参照されたい。

## 6.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定

評価指標は、5.3.2 (p.45) と同様、各事業について共通に設定するのではなく、当該事業による効果の発現を適切に表現し得るよう、現状からの改善可能性の度合いや政策目標に対する貢献度といった観点から、事業目的や地域の実情等に応じて、評価主体が自ら設定するものである。

例えば、相互直通運転等による列車運行形態の複雑化・高密度化及びホーム上の混雑から発生する定常的な遅延並びに輸送障害時において、ダイヤ復旧を円滑化するための対策を講じるため、駅の大規模改良工事を推進する必要がある。この「列車遅延・輸送障害対策」に関する指標としては、例えば、定性的効果として、「コンコース・通路等の拡幅等に伴い、混雑が緩和される」「ホーム上の混雑緩和によって遅延の解消・短縮が期待される」が考えられる。

これまで駅表裏の移動のためにボトルネック踏切を通る必要があり、駅表裏の一体性が 乏しかった地域において、鉄道駅の改良事業により整備以前に利用者が強いられていた踏 切待ちが解消されるような場合、住民生活の利便性に与える影響が大きいと考えられ、「駅 表裏の一体化に伴う移動円滑化」という視点からの評価が重要である。この「駅表裏の一 体化に伴う移動円滑化」を表現する指標としては、例えば、事業実施有無による「駅表裏 の主要施設間の歩行による所要時間の変化」が考えられる。

表 6.2 に、鉄道駅の改良における効果及び指標の設定例を示す。

表 6.2 鉄道駅の改良における効果及び指標の例

評価項目(例)		貝目 (例)	定性的効果(例)	定量的指標(例)	
利用者への効果		・改札口や通路の整備等により、移動時間の短縮・エネルギー消費が軽減される。 ・エレベーター・エスカレーター設置 により、移動抵抗が低減される。・コンコース・通路等の拡幅等に伴い、混雑が緩和される。・ホーム上の混雑緩和によって遅延の 解消・短縮が期待される。		・主要ホーム間の移動時間が短縮される (○分→○分)。  ・	
社会全	住民生	生活利便性 の向上	・生活関連施設の立地により、生活利 便性が向上する。	・駅周辺において多数の生活関連施設 (〇箇所)が計画されている。 ・駅から〇分圏内に多数の生活関連施設 (〇箇所)が立地している。 ※都市計画決定あるいは誘致決定等により 担保されている各種公共施設(公民館、 コミュニティプラザ等)、ショッピングス トア等の商業施設、高度医療施設、等	
	活地域経済	駅表裏の 一体化に 伴う移動 円滑化	・駅改良にあわせた自由通路の整備等により、地域分断が解消される。	・駅表裏の主要施設間の歩行による所要 時間が短縮される(○分→○分)。	
体へ		駅全体の 移動円滑化	・橋上駅舎化に伴い、踏切待ち時間が 解消される。	・駅全体において段差が解消される(移動円滑化基準第4条に適合する)。	
の効果		地域の 活性化	<ul><li>駅改善と連携したまちづくり計画により、地域のにぎわいの向上が期待される。</li></ul>	<ul> <li>・駅改善と連携したまちづくり計画等において、商業延べ床面積の増加(Om² → Om²)が計画されている。</li> <li>・駅周辺への来訪者の増加(O万人→O 万人)が期待される。</li> </ul>	
	地域社会	駅景観の 改善	<ul><li>特色ある駅デザインやアートワーク により、街のイメージ向上が図られる。</li></ul>	_	
	安全	ホームの 安全性向上	・ホームの拡幅・増設等により、安全 性・安心感が向上する。	・ピーク時乗降客一人当たりホーム面積 の増加(Om²/人→Om²/人)が期待され る。	

## 6.4 費用対便益

費用対便益は、費用便益分析によって社会的な視点からの事業効率性を評価する。費用便益分析は、事業実施によって発現する効果のうち、貨幣換算可能なものを対象に便益を計測した上で、事業における建設投資額等の費用と比較するものである。

基本的に、5.4 (p.57) と同様の方法で分析を行う51。ただし、便益の計測については、 以下の通りである。

便益として、利用者便益、供給者便益を計上し、合算する。

また、地域経済効果は、特にまちづくりと一体的な鉄道駅の改良では、事業対象地域に とっての評価として重要である。ただし、費用便益分析で地域経済効果を考慮する場合に は、利用者便益等と重複計上があってはならない。

存在効果(いつでも利用できる安心感、他者が利用できる満足感等)については、必要 に応じて便益として計上可能だが、計上に当たり特に注意が必要である。

20 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0					
効果・影響の 区分	便益の 区分	主たる効果項目(例)	費用便益分析 での取扱い		
利用者への	利用者	・駅利用者の移動時間・移動抵抗の変化	0	P.140	
効果・影響	便益	・駅利用者の快適性の変化(混雑解消・待ち時間短縮)	0	P.141	
		・輸送障害による遅延時間の短縮	0	P.121	
供給者への 効果・影響	供給者	・当該事業者収益の変化	0	P.149	
社会全体への	存在効	・鉄道が存在することによる安心感、満足感52	Δ	P.135	
効果・影響	果				

表 6.3 費用便益分析で対象とする効果

○:事業特性を踏まえ、必要に応じて便益として計上可能な効果

△:事業特性を踏まえ、必要に応じて便益として計上可能だが、計上に当たり特に注意が必要な効果<sup>53</sup>

注:◎:計測すべき効果

<sup>51</sup> 鉄道駅の改良の実施に当たっては、同時に、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の都市側の事業が行われることも多く、それらを一体として考えた場合の事業効率を評価しうる指標も有用と考えられる。このような場合の都市側の事業の便益の計測については、ヘドニック・アプローチ 等市街地再開発事業や土地区画整理事業の便益計測に適用されている手法を援用し行うことが考えられる。また、駅前広場、自由通路整備等についても、都市再生交通拠点整備事業に関する分析手法を援用することで計測可能である。なお、鉄道駅の改良と都市側事業とを一体として考えた場合の費用対便益を評価する場合は、個別に計測した便益が重複していないかどうか留意する必要がある。

<sup>&</sup>lt;sup>52</sup> 具体的には、以下のような効果であり、交通機関を利用する際の安心感や満足感(事故の不安の解消等)は含まれない。

<sup>・</sup>いつでも利用できる安心感 (オプション効果)※例:普段は利用しないが、必要な時に自分が利用できること

<sup>・</sup>周りの人が利用できる安心感 (代位効果) ※例:まわりの高齢者や子供が利用できること

<sup>・</sup>後世によい移動環境が残せるという安心感(遺贈効果)※例:次の世代に対してよい生活環境、移動環境を残せること

<sup>・</sup>地域のイメージが向上すること等による満足感(イメージアップ効果)※例:自分が住んでいる地域のイメージや知名度が向上することがうれしく、誇らしいと感じること

<sup>・</sup>間接的に利用することによる満足感 (間接利用効果) ※例:駅空間の改善、新車両の導入によって向上した 景観を見ること

<sup>53</sup> 学識経験者等による技術的な検討が必要。

# 6.5 採算性

必要な場合において採算性も評価する。

なお、複数の鉄道事業者の路線が乗り入れているような大規模ターミナルにおける改良によって、乗換え負担の変化等の利用者にとっての利便性が大きく変化し、その結果、鉄道利用者の経路変更が生じるような場合、鉄道事業者ごとの収支改善効果等を計測することにより事業実施による財務的影響を把握することが可能である。

# 6.6 事業の実施環境

事業の実施環境については、5.6 (p.76) を参照されたい。

## 第 7 章 バリアフリー施設整備

## 7.1 評価対象事業の概要と評価の視点

バリアフリー施設整備は、移動制約者に対しても良好な移動環境を提供するという社会的配慮に基づく事業である。また、例えば、転落防止策の設置によって、高齢者、障害者に留まらず全ての鉄道利用者の安全性の向上が図られるなど、一般利用者への効果・影響という観点からの評価も重要である。

そこでバリアフリー施設整備の評価については、まず期待される効果を定性的に評価し、 そのうち定量化が可能なものについては、指標により評価を実施することを基本とする。

バリアフリー施設整備は、主にホームドアやスロープ、エスカレーター、エレベーター といった駅施設を対象としている。

現在、駅施設のバリアフリー化を目的とした事業には以下が挙げられる。

表 7.1 駅施設のバリアフリー化を目的とした事業の概要

事業名	事業概要		
地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消を図る事業		

(注)上記の事業以外にも、鉄道駅総合改善事業や地下高速鉄道整備事業において鉄道駅の改良を行う際 に、バリアフリー施設整備が行われる場合がある。

鉄道プロジェクトは基本的に、より多くの利用者に対するより大きな時間短縮等の効果をもたらすことが期待されている一方で、このバリアフリー施設整備は、移動制約者に対しても良好な移動環境を提供するという社会的配慮に基づく事業である。

また、例えば、転落防止策の設置によって、高齢者、障害者に留まらず全ての鉄道利用者の安全性の向上が図られるなど、一般利用者への効果・影響という観点からの評価も重要である。

このような多様な効果が期待されるバリアフリー施設整備については定性的効果及び定量的指標により評価を実施することを基本とする。

各評価の視点に基づく評価結果を、以下の総括表の形でとりまとめる。

表 7.2 新規採択時評価 総括表の整理例

事業主体	事業名	総事業費	事業内容	評価・実施環境
0	〇〇線	〇億円	整備内容と事業	<ul><li>効果及び指標の例を参考</li></ul>
	00~00		の主たる目的を	に、事業ごとに事業内容に
			記述	応じて適切に記述。
				・実施環境について特筆す
				べき点があれば記述。

# 7.2 事業内容

5.2 を参照されたい。

# 7.3 事業による効果・影響

## 7.3.1 評価の視点

評価の視点については、5.3.1を参照されたい。

#### 7.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定

5.3.2 (p.45) と同様に、各事業について共通に設定するのではなく、評価指標は当該事業による効果の発現を適切に表現し得るよう、評価主体が定性的に記述する。

その上で、定量的指標を、現状からの改善可能性の度合いや政策目標に対する貢献度といった観点から、事業目的や地域の実情等に応じて、評価主体が自ら設定するものである。

「利用者への効果・影響」について、例えば、代替経路確保の観点から重要な事業については、その重要性を踏まえて、既に移動経路が一つ確保されている場合に「高齢者、身体障害者等が移動できる代替経路が新たに確保される」といった指標を設定する。

「社会全体への効果・影響」が期待される事業については、期待される効果について、 効果及び指標を設定する。

表 7.3 に、バリアフリー施設整備における効果及び指標の設定例を示す。

表 7.3 バリアフリー施設整備における評価項目・評価指標の例

衣 7.3 パリテノリー他改金哺における評価項目・評価指標の例					
評価項目(例)		定性的効果(例)	定量的指標(例)		
利用者への効果	需要	高齢者、身体障害者等利用者数が多く、大きな効果が見込まれる。 駅周辺における高齢者、身体障害者等関連施設の立地が多く、大きな効果が見込まれる。	・高齢者、身体障害者等の利用者数(〇 万人/年)が多く、大きな効果が見 込まれる。 ・駅周辺に多数の高齢者、身体障害者 等関連施設(〇件)があり、大きな 効果が見込まれる。		
の効果・影響	ボトルネック の解消	当該施設が設置されることにより、高齢者、 身体障害者等の移動可能性確保の観点から みたボトルネックが解消される。	_		
	代替経路確保	(既に移動経路が一つ確保されている場合において) 高齢者、身体障害者等が移動できる代替経路が新たに確保される。	_		
	肉体疲労	高齢者や重い荷物を持った利用者にとって エレベータでの移動により肉体疲労が緩和 する。	_		
	速達性	車椅子使用者にとって自力で移動できることにより、他人の介助を待つことなく、移動できる。	・車椅子使用者が自力で移動できることにより、移動時間が短縮(○分→ ○分)する。		
	安全性	ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。	・ホームからの転落や列車との接触事故(現状で〇件/年)が発生しており、大きな効果が見込まれる。 ・接触事故による影響人数(現状で〇万人/年)や遅延時間(現状で〇万時間/年)が大きく、大きな効果が見込まれる。		
	安心感	ホームからの転落や列車との接触の不安が 解消する。	_		
	わかりやすさ	エレベータが分かりやすい位置に設置され ることにより、移動経路のわかりやすさが向 上する。	_		
	混雑緩和	従来の移動経路(階段等)とは別にエレベーターが増設されることにより、階段等の混雑 緩和に資する。	・階段における移動速度が向上し、移 動時間が短縮(○分→○分)される。		
	自力での移動 可能性	エレベータの設置により車椅子使用者が自 力で移動が可能となる。	_		
	一般利用者に 与える効果・ 影響	一般利用者にとっても、肉体疲労の軽減や速 達性の向上の効果がある。	<ul> <li>・一般利用者の移動時間が短縮(○分→○分)される。</li> <li>・一般利用者数(○百万人/年)が多く、多くの利用者の肉体疲労の軽減や速達性の向上に資する。</li> </ul>		
の効果・影響	地域社会	・高齢者の外出機会が増加し、高齢者の健康が増進され、ひいては医療費の削減が期待される。	・高齢者の外出機会の増加(〇回/日 →○回/日)が期待される。 ※利用者・住民アンケート調査より		

## 7.4 費用対便益

鉄道プロジェクトは基本的に、より多くの利用者に対するより大きな時間短縮等の効果をもたらすことが期待されている。その一方で、バリアフリー施設整備は、移動制約者に対して良好な移動環境を提供する社会的配慮に基づく事業であり、需要量に依存する傾向がある費用対便益の観点からの評価になじまないため、費用便益分析を用いた評価は実施しない54。

# 7.5 採算性

バリアフリー施設整備は、移動制約者に対して良好な移動環境を提供する社会的配慮に基づく事業であること、更には、バリアフリー施設単独から収益が得られる事業ではないことから、バリアフリー施設整備については採算性による評価は実施しない。

# 7.6 事業の実施環境

事業の実施環境については、5.6を参照されたい。

<sup>54</sup> なお、第2編第6章においては、駅利用者の移動時間等の変化及び当該事業者収益の変化について計測して もよい便益と整理しているが、これらは主に一般利用者にかかる利便性の向上を計測するものである。一方、 バリアフリー施設整備による効果は、高齢者、障害者等の移動可能性の確保である。

## 第 8 章 鉄道防災対策

## 8.1評価対象事業の概要と評価の視点

鉄道は地域において重要な役割・意義を持っており、鉄道施設が被災した場合、様々な社会・経済活動に対して広範囲に、深刻な影響を及ぼすことが考えられる。また、防災対策は被災した場合の鉄道利用者の安全を確保するとともに、復旧費用をなるべく抑制し、復旧に要する期間を短くし、復旧や復興に対して鉄道が貢献できる状況を確保することに繋がる。

そこで、鉄道防災対策による評価に当たっては、期待される多様な効果をまず定性的に 評価し、そのうち定量化が可能なものについて指標による評価を行う。

鉄道防災対策は、旅客会社等が行う落石・なだれ等対策または海岸等保全等のための施設整備であって、その効果が一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業である。また、鉄道施設安全対策事業(鉄道駅耐震補強事業)は、今後発生が予測される大規模地震に備え、複数路線が接続する等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急的実施を図るものである。

表 8.1 鉄道防災対策を目的とした事業の概要

鉄道は地域において重要な役割・意義を持っており、鉄道施設が被災した場合、様々な社会・経済活動に対して広範囲に、深刻な影響を及ぼすことが考えられる。また、防災対策は被災した場合の鉄道利用者の安全を確保するとともに、復旧費用をなるべく抑制し、復旧に要する期間を短くし、復旧や復興に対して鉄道が貢献できる状況を確保することに繋がる。これは利用者及び供給者だけに留まらず、通常は当該鉄道を利用しない沿線地域住民や他地域からの移動手段の確保に資するなど、鉄道利用者以外にとっても重要な効果をもたらすことから、防災対策を実施する必要性は極めて高い。

そこで、鉄道防災対策による評価に当たっては、期待される多様な効果をまず定性的効果として評価し、そのうち定量化が可能なものについて定量的指標による評価を行う。 評価結果は総括表の形でとりまとめる。

	X 0.1 4/1/2017/1/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1					
事業主体	事業名	総事業費	事業内容	評価・実施環境		
0	〇〇線	〇億円	整備内容と事業	・効果及び指標の例を参考		
	00~00		目的を記述	に、事業ごとに事業内容に		
	鉄道防災事業			応じて適切に記述。		
				・実施環境について特筆す		
				べき点があれば記述。		

表 8.2 新規採択時評価 総括表の整理例

## 8.2 事業内容

事業内容は、5.2を参照されたい。

## 8.3 事業による効果・影響

#### 8.3.1 評価の視点

評価の視点については、5.3.1を参照されたい。

#### 8.3.2 事業特性に応じた評価指標の設定

5.3.2 (p.45) と同様に、各事業について共通に設定するのではなく、評価指標は当該事業による効果の発現を適切に表現し得るよう、評価主体が自ら定性的効果を記述する。さらに、現状からの改善可能性の度合いや政策目標に対する貢献度といった観点から、事業目的や地域の実情等に応じて定量的指標を設定する。

「利用者への効果・影響」について、例えば、実情を踏まえ、需要や災害発生の可能性の観点から重要な事業については、その重要性を踏まえて、「被災想定区間の不通により影響を受ける想定迂回利用者数」「大規模災害の発生確率が今後○年間の発生確率△%」といった指標を設定する。

「社会全体への効果・影響」について、例えば、実情を踏まえ、ネットワーク性や施設へのアクセス性の観点から重要な事業については、その重要性を踏まえて、「他路線への迂回所要時間の短縮(〇分/日)」「被災想定区間の沿線における災害時に重要な施設数 (基幹病院〇箇所)」等といった指標を設定する。

表 8.3 に、鉄道防災対策における効果及び指標の設定例を示す。

# <鉄道施設の耐震化等防災対策>

表 8.3 鉄道防災対策における評価項目・評価指標の例

		12 0.0		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
評価項目(例)		目(例)	定性的効果(例)	
			ZIII 37735K (1717	定量的指標(例)
	用者への「果・影響」	需要	・利用者が多く、災害時の輸送支障等の回避・軽減の効果が大きいことが想定される。	・被災想定区間の不通により影響を受ける想定迂回利用者数(〇万人/日)が多く、その影響の回避・軽減の効果が大きいことが想定される。 ・鉄道事業者の収入の損失(〇億円)の低減が期待される。
		災害発生の 可能性	・過去に災害発生履歴があるほか、 今後も高い確率で災害の発生が予 測されており、大きな効果が期待 される。 ・沿線が警戒地域に含まれており、 事業による効果が顕在化する可能 性が高い。	・今後〇年間の発生確率が△%である〇〇地震が想定されており、事業による効果が顕在化する可能性が高い。
		心理的な 影響	・生活の足が失われるのではないか という不安感が解消される。	_
供給者への効果・影響		復旧の 困難性	・周辺環境からみて、災害発生後の 復旧が極めて困難であり、事前対 策による効果が大きいと考えられ る。	_
		ボトルネッ クの解消	・当該区間の整備により、当該路線 において災害の恐れがある箇所が なくなる。	_
社会全体への効果・影響	住民 生活	ネット ワーク性	・ネットワークの構成上、運行停止 の影響が広域的に波及するのを回 避・軽減できると想定される。 ・迂回により発生する移動時間の大 幅な増加を回避・軽減できると想 定される。	・被災想定区間の直通路線数(〇路線)が多く、広域的に波及する運行停止の影響の回避・軽減効果が大きいことが想定される。 ・他路線への迂回所要時間(〇分/日)の短縮が期待される。
	地域 社会	災害時に重 要となる施 設へのアク セス性	・災害時に重要な施設へのアクセス として重要な路線であり、災害時 の輸送経路確保の効果が大きいこ とが想定される。	・被災想定区間の沿線における災害時に重要な施設数(基幹病院〇箇所等)が多く、輸送経路確保の効果が大きい。

## 8.4費用対便益

大規模災害がひとたび発生し、長期にわたり鉄道が途絶された場合には、その社会的な 影響は甚大なものとなるとともに、復旧にも多大なコストがかかる。そのため、鉄道の防 災対策を実施することがきわめて重要である。

また、安全、安心なサービスの提供は鉄道の使命である。したがって、安全、安心にかかる評価は重視されるべきであるが、費用便益分析については、災害の発生確率の設定等前提条件の設定等について研究・検討の余地があり、現時点においてマニュアル化を図ることができないのが実情である。

こうしたことを踏まえ、鉄道防災対策の費用便益分析については今後の課題とする。

# 8.5 採算性

鉄道防災対策は、単独で収益が得られる事業ではないことから、採算性による評価は実施しない。

## 8.6 事業の実施環境

事業の実施環境については、5.6を参照されたい。

# 第3編 解説

第3編 解説	
第 1 章 鉄道新線整備・既設線改良に関する評価	93
1.1 事業による効果・影響	93
1.1.1 利用者への効果・影響に関する評価例	94
1.1.2 供給者への効果・影響に関する評価例	94
1.1.2.1 地域間流動量データの収集方法	94
1.1.3 社会全体への効果・影響「住民生活」に関する評価例	98
1.1.3.1 各種施設へのアクセス性の向上、生活利便性の向上	98
1.1.4 社会全体への効果・影響「地域経済」に関する評価例	99
1.1.4.1 地域経済の活性化	99
1.1.4.2 観光の活性化	100
1.1.5 社会全体への効果・影響「地域社会」に関する評価例	102
1.1.5.1 存在効果の向上	102
1.1.6 社会全体への効果・影響「環境」に関する評価例	105
1.1.6.1 CO <sub>2</sub> の排出量の算定	106
1.1.6.2 NO <sub>X</sub> の排出量の算定	107
1.1.6.3 道路騒音の等価騒音レベルの算定	108
1.1.6.4 鉄道騒音の等価騒音レベルの算定	108
1.1.7 社会全体への効果・影響「安全」に関する評価例	111
1.2 費用便益分析	112
1.2.1 利用者便益の計測	112
1.2.1.1 利用者便益計測の考え方	112
1.2.1.2 一般化費用の算定方法	114
1.2.1.3 所要時間の貨幣換算	116
1.2.1.4 鉄道駅における乗換利便性の評価	118
1.2.1.5 鉄道車両内混雑による不快感の評価	119
1.2.1.6 運行頻度の増加の評価	120
1.2.1.7 輸送障害による遅延の軽減に関する便益の計測	121
1.2.1.8 事後評価における留意事項	123
1.2.2 供給者便益の計測	125
1.2.2.1 供給者便益の計測	125
1.2.2.2 財務分析結果に基づく供給者便益の計測手法	
1.2.3 環境等改善便益の計測	128
1.2.3.1 環境等改善便益計測の対象範囲	128

1.2.3.2 環境等改善便益の計測	128
1.2.3.3 CO <sub>2</sub> 排出量削減による地球環境改善便益の計測	129
1.2.3.4 NOxの排出量削減による局所的環境改善便益の計測	129
1.2.3.5 道路騒音の改善による局所的環境改善便益の計測	129
1.2.3.6 鉄道騒音の改善による局所的環境改善便益の計測	130
1.2.3.7 道路交通事故減少便益の計測	131
1.2.3.8 道路混雑緩和便益の計測	132
1.2.4 存在効果に関する便益の計測	135
1.2.4.1 存在効果に関する便益計測の考え方	135
1.2.4.2 最低限確認すべき事項	136
第 2 章 鉄道駅の改良に関する評価	138
2.1 事業による効果・影響	
2.1.1 利用者への効果・影響に関する評価例	
2.1.2 住民生活に関する評価例	139
2.2 費用便益分析	
2.2.1 利用者便益の計測	140
2.2.1.1 移動時間・移動抵抗低減便益の計測	140
2.2.1.2 混雑解消・待ち時間短縮便益の計測	141
2.2.1.3 コンコースや通路整備に伴う混雑緩和による移動時間の短縮便益の	)計測
	146
2.2.1.4 駅舎の橋上化等に伴う踏切待ち時間解消便益の計測手法	146
2.2.1.5 乗換経路のわかりやすさの向上による移動時間の短縮の計測手法	
2.2.2 供給者便益の計測	149
2.2.2.1 利用者の経路変更に伴う運賃収入の変化	
2.2.2.2 駅務員の増減、エレベーター・エスカレーター設置等による運営費	骨の変
化	149

## 第 1 章 鉄道新線整備・既設線改良に関する評価

本章では、鉄道新線整備・既設線改良について、次に示す事項を解説した。

#### ・事業による効果・影響

事業による効果・影響の評価に当たっては、対象事業ごとに当該事業が達成しようとしている目的に合致した効果及び指標を設定する必要がある。

そのため、本章においては、鉄道新線整備・既設線改良を対象とした効果及び指標の 設定、更には、実際の評価の方法の理解に資するべく、効果及び指標の選定事例を紹介 した。

#### •費用対便益

費用対便益を評価するための費用便益分析については、対象事業ごとに共通の手法を適用する必要がある。

そのため、本章においては、鉄道新線整備・既設線改良を対象とした費用便益分析の 計算手順、前提条件等を解説した。

# 1.1事業による効果・影響

事業による効果・影響については、「利用者への効果・影響」、「供給者への効果・影響」 及び「社会全体への効果・影響」の項目毎に評価項目を設定し、評価を行う。評価項目に ついては、評価項目の設定の考え方に対する理解を助けるため、以下に例示を行う。ただ し、実際の評価に用いる評価項目については、評価対象事業ごとに、評価の前段に整理さ れた事業の目的に繋がるものを設定する必要がある。

「利用者への効果・影響」については、例えば、事業計画等に基づいて、総所要時間、 交通費用、乗換利便性(乗換回数等)、運行頻度について整理し、需要予測の結果等に基づ いて、車両内混雑(混雑率等)について整理する。

「供給者への効果・影響」については、例えば、利用者数の増加等の効果が考えられ、 需要予測の結果等に基づいて整理する。

「社会全体への効果・影響」については、「住民生活」、「地域経済」、「地域社会」、「環境」、「安全」等について整理する。事業特性に応じた評価に当たっての重要な視点、その評価の視点を表現し得る指標及び計測のための分析手法を以下に例示した。

#### 1.1.1 利用者への効果・影響に関する評価例

「利用者への効果・影響」については、所要時間の短縮や混雑率の緩和等、鉄道事業整備の実施により鉄道利用者のサービス改善に直接つながる効果を記述する。例えば、事業計画等に基づいて、総所要時間、交通費用、乗換利便性(乗換回数等)、運行頻度(初乗り時の待ち時間も含む)に関する改善を目的とする事業では、これらの指標について、特に改善の効果が大きい主要区間等について整理し、需要予測の結果等に基づいて、車両内混雑(混雑率等)について整理する。

列車遅延・輸送障害対策に資する事業では、鉄道の安定輸送を確保し突発的な大規模遅延による大きな損失を回避するための対策であることから、実態や事業計画等に基づいて、対象路線の需要や現在発生している遅延・輸送障害の大きさについて効果及び指標を設定する。このことにより、対策によって回避できる効果の大きさを示すことができる。

また、鉄道の防災性向上を目的とする事業では、実態や事業計画等に基づいて、需要や 災害発生の可能性の大きさについて効果及び指標を設定する。具体的には、定性的効果と して、「利用者が多く、災害時の輸送支障等の回避・軽減の効果が大きいことが想定される」 等が考えられる。これについて、定量的指標としては、被災想定区間の不通により影響を 受ける想定迂回利用者数、鉄道事業者の収入の損失の低減を設定することが考えられる。

#### 1.1.2供給者への効果・影響に関する評価例

「供給者への効果・影響」については、例えば、利用者数の増加、営業費用の削減等の効果が考えられる。

このうち利用者数の増加は需要予測の結果等に基づいて整理する。需要予測は一般には、 交通機関別の地域間流動量データ、交通機関別の地域間交通サービス水準(所要時間、所 要費用等)、沿線人口や経済状況のデータを用いて四段階推計法により行う。使用データや 予測手法の概説は、第5編参考を参照されたい。

一方、地域鉄道の利便性向上の評価に当たっては、交通機関別の地域間流動量データが整備されていない場合が多い。そうした場合、以下に示す方法で収集することでも差し支えない。1

#### 1.1.2.1 地域間流動量データの収集方法

ここでは、地域鉄道の利便性向上のうち、新駅設置を念頭においた場合、及び延伸事業のように自動車やバスからの転換も見込めるような比較的大規模な事業の場合について示す。

#### (1) 新駅設置の場合

1) 評価に必要なデータ及びその収集・整理方法

国勢調査等のデータを収集するとともに、データが揃っていない「駅勢圏の範囲」等については、沿線住民及び利用者に対するアンケート調査により整理する。

フィーダーバスとの接続やパーク&ライド等総合連携計画において、地域鉄道の利便性

<sup>1</sup> 駅ごとに駅の勢力が及ぶ範囲である駅勢圏を設定し、駅勢圏人口と駅勢圏人口に対する駅乗降客数の割合を乗じて駅乗降客数を算出する方法は、「駅勢圏法」と呼ばれる。

向上と連携して実施する取り組みの影響(需要増や駅アクセス時間の変化等)についても 適切に整理する。なお、費用便益分析においては、without においてもこれらの取り組みが 実現していることが前提となる。

消費者余剰法により利用者便益を算定するため、with、without 所要時間、所要費用等の交通サービス水準データを整備する。その際、駅アクセス時間の短縮便益を計測するため、駅、バス停までのアクセス・イグレス時間も考慮する必要がある。

表 1.1 評価に必要なデータ及びその収集・整理方法 (新駅設置の場合の例)

	データ	収集・整理の方法
(A)	町丁目別人口	国勢調査、住民基本台帳人口(年齢別)
(B)	駅勢圏の範囲	利用状況に応じて、例えば駅から半径1〜2km範囲等 を対象に、 <b>沿線住民アンケート調査</b> 。
(C)	現在の駅勢圏人口	(A)を(B)の範囲で集計。
(D)	人口増減率	町丁目別に将来人口を推計。市町村別将来推計人口 (社会保障・人口問題研究所)の増減率を用いてもよい。
(E)	将来の駅勢圏人口	(C) × (D)
(F)	駅勢圏人口に対する駅 乗降客数の割合	駅乗降客数÷(C)。 (券種別:通勤定期、通学定期、定期外)
(G)	with、without 駅乗降客数(駅別)	(E) x (F)。 (券種別:通勤定期、通学定期、定期外)
(H)	駅間 OD 表	事業者が整備していない場合、 <b>利用者アンケート</b> を実施 して把握。
(1)	駅別降車駅割合	駅間 OD 表より。
(J)	with、without 駅間 OD 表 ※	(H) × (I) °
(K)	with、without 所要時間、 所要費用	ダイヤを想定し、所要時間、所要費用を設定。 駅アクセス時間の短縮便益を計測するため、駅、バス停 までのアクセス・イグレス時間も考慮。

※パーソントリップ調査データを用いることができる場合、都市内鉄道と同様の方法で便益計測が可能である。

## 2) 利用者数の予測の流れ

ここでは、新駅設置の場合を例に、利用者数の予測の流れを示す。以下に示すように鉄道利用の駅間 OD 表を整備することで利用者数の予測が可能となる。

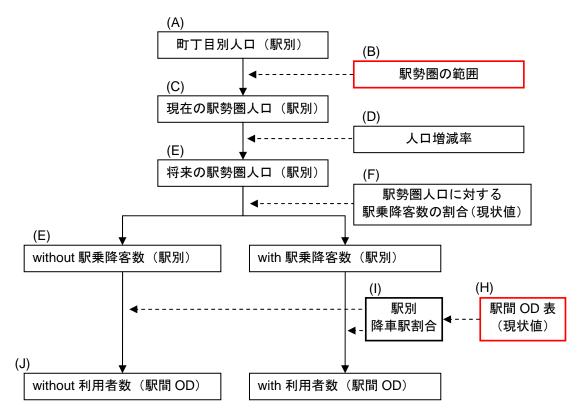


図 1.1 利用者数の予測の流れ (新駅設置の場合の例)

注)without と with ごとに、利用者数(駅間 OD)に一般化費用(表 1.1 (K) の所要時間、所要費用等に基づく)を乗じて両者の差分を算出することで、消費者余剰法に基づく利用者便益を算定できる。

## 3) 評価に必要なアンケートの実施方法

沿線住民及び利用者を対象に、駅勢圏や駅間 OD に関する情報を把握するため、アンケートを実施することが考えられる。

表 1.2 沿線住民アンケート

調査対象	沿線住民
調査方法	住民基本台帳によるランダムサンプリングもしくはポスティング (駅勢圏より十分広い範囲(概ね半径1~2kmの範囲)を対象とし、駅からの 距離帯がばらつくように配布(ポストへ投函))
調査項目	・鉄道利用者: 最寄駅名、最寄駅までの所要時間及び交通手段(徒歩、自転車、バス等)、鉄道の利用頻度、利用目的、主な降車駅、降車駅から目的地までの所要時間及び交通手段、主な利用券種、代替交通手段
	・鉄道利用者以外: 今後のサービス改善による鉄道への転換の意向 (アンケートで把握した転換率を需要予測に用いる場合、安全側に見込む。例: 3段階程度で意向を尋ね、もっとも強い利用意向を示した人の割合のみを用いる。)

表 1.3 利用者アンケート

調査対象	対象路線の利用者	
調査方法	平日、休日それぞれ1~2日程度、利用者に対して、簡易な調査票を直接配布し、 降車時に回収する方法で実施。	
調査項目	乗車駅、降車駅、利用券種	

## (2) 地域鉄道の延伸等自動車やバスからの転換が見込まれるような事業の場合

地域鉄道の延伸を念頭において場合には、自動車やバスからの転換が見込まれるため、 自動車やバス利用の場合の OD 表をアンケート調査等により整備する必要がある。

都市・地域における複数の交通機関の分担関係を示した OD 表としては、パーソントリップ調査データがある。このデータは、一定規模のアンケート調査等を実施することにより整備可能である。具体的な整備方法については、「総合都市交通体系調査の手引き(案)」(平成 19 年 9 月、国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 都市交通調査室)等が参考になる。

交通機関別の OD 表及び交通サービス水準のデータが整備されれば、都市内鉄道と同様の方法で需要予測が可能である。

- 1.1.3 社会全体への効果・影響「住民生活」に関する評価例
- 1.1.3.1各種施設へのアクセス性の向上、生活利便性の向上
- (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

空港へのアクセス性の改善を目的とした事業については、整備区間の沿線だけでなく、 都市圏全体、事業によってはさらに広域的な利用者利便の向上が大きいと考えられ、この 場合、「高速交通の結節点へのアクセス性向上」という視点からの評価が重要である。

「高速交通の結節点へのアクセス性向上」を表現する指標としては、例えば、効果が及ぶと考えられる地域の「事業実施有無による空港からの一定時間内人口(例えば 60 分圏夜間人口(または従業人口))の変化率」が考えられる。

#### (2) 空港からの一定時間内人口の変化による評価

この指標は、評価の前提となる需要予測に用いるゾーン間の所要時間や各ゾーンの人口 等のデータによって算定することが可能である。

なお、上記の指標算定の対象となる地域については、当該空港利用者の利用圏域等を参考に適切な範囲を設定することが必要である。国土交通省「全国幹線旅客純流動データ」により把握可能である。

(例)

(事業実施有(無)における空港からの60分圏夜間人口) =(A市の夜間人口)+(B市の夜間人口)+(C市の夜間人口)+、、、

A市、B市、C市、、、: 空港から 60 分圏内の市町村

### 1.1.4 社会全体への効果・影響「地域経済」に関する評価例

#### 1.1.4.1 地域経済の活性化

### (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

地域間の移動時間を大幅に短縮するような大規模の鉄道新線整備(新幹線等)については、沿線地域の経済に与える影響が大きいと考えられ、この場合、「地域の活性化」という視点からの評価が重要である。

「地域の活性化」を表現する評価指標としては、例えば、鉄道新線整備有無による「沿線地域における総生産の変化」や商業ポテンシャル(売上の可能性)に関する指標が考えられる<sup>2</sup>。

#### (2)総生産の変化による評価

総生産の変化を推計する分析手法としては、地域計量経済モデル、空間的応用一般均衡 モデル等を適用することが可能である。

計量経済モデルは、計量理論モデルに現実の統計データを適用し、個々の経済現象の相互依存関係を統計的手法を用いて数式化したものを指す。計量経済モデルを用いた効果計測は、実績データより推計した構造方程式より、例えば交通基盤整備有無別の一般化費用を入力し、その結果推計される生産額の差分を交通基盤整備による効果としている。地域計量経済モデルは、過去の実績データに基づいた構造方程式を推計しているため、交通基盤整備による効果を時系列的に捉えることができる。また、交通基盤供用に伴った所要時間短縮により発現する効果(ストック効果)だけでなく、公共基盤整備のための公共投資額の増加が社会経済へ与える効果を捉えることができる(フロー効果)。3

応用一般均衡モデルは、経済活動を行う複数の経済主体とそれぞれの経済主体間に財・サービスのやり取りを行う市場を複数設定し、それぞれの市場を介して財・サービスの生産・消費量や価格が決定されるという社会経済状態を定式化し、これに交通基盤整備のインパクトを地域間の一般化費用等の変化として与えて各経済指標の変化を効果として捉えるものである(例えば、「旅客トリップを考慮した SCGE モデルの構築とその応用」(小池淳司・上田孝行・宮下光弘、「土木計画学研究・論文集」Vol. 17、2000)pp. 237-245)。4

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> これらは、鉄道プロジェクトの実施による効果を、帰着ベース、すなわち沿線地域の経済や世帯の所得の状況 変化で捉えるものである。これは、発生ベース、すなわち鉄道利用者が享受する効果を貨幣換算した利用者便 益とは異なるものであるが、鉄道プロジェクトの効果が、利用者から世帯や地域に波及していく過程を考える と、同一の効果を異なる断面でみたものと言える。そのため、これらを費用便益分析において加算することは できない。

<sup>3</sup> 地域計量経済モデルは、交通基盤の整備が社会に与える影響が波及することをモデル化したものである。すなわち、地域計量経済モデルでは、交通基盤整備の建設投資は整備される交通基盤の沿線地域の社会資本ストックを増加させ、社会資本ストックを利用して生産を行っている沿線地域の生産部門の生産活動を活発にする。また、生産活動が活発になり生産額が増加すると、民間企業の投資活動が活発になり、さらに生産額を増加させるというプロセスにより、波及効果が発生すると考える。また、交通基盤の整備は、地域間所要時間の短縮をもたらし、沿線地域及び他地域間のアクセス性を改善させて地域魅力度(他地域の経済活力との近接性に基づいた指標であり、他地域からアクセスしやすい地域ほど地域魅力度は大きくなる。)を上昇させ当該地域の生活活動が活発になり、生産額の増加を引き起こす。また地域間所要時間の短縮は、人口移動を生じさせ、人口が流入した地域では、消費支出を増大させるなど生産活動が活発になる。このように、地域間の所要時間の短縮による地域経済に与える影響により生産活動の活発になるというプロセスにより、波及効果が発生すると考える。

<sup>4</sup> 地域間の移動時間を大幅に短縮するような大規模整備事業による効果は、利用者、その他交通利用者等の交通

## (3) ポテンシャル指標による評価

また、上記のような効果の把握が困難な場合、人口や地域間一般化費用で表現されたポテンシャル指標及び定性的な記述に基づき評価することも考えられる。

ゾーンiの単位面積当たり商業ポテンシャル

$$\begin{split} X_i &= \left(\sum_{j(\neq i)} \frac{POP_j^A}{GC_{ij}^2}\right) \\ X &= \sum_i AREA_i \cdot X_i = \sum_i AREA_i \cdot \left(\sum_{i(\neq i)} \frac{POP_j^A}{GC_{ij}^2}\right) \end{split}$$

対象圏域全体の商業ポテンシャル

 $POP_i^A$ : ゾーンjの昼間人口

AREA<sub>i</sub>: ゾーン i の面積 (可住地面積等)GC<sub>ii</sub>: ゾーン ij 間の交通一般化費用

(利用者便益計測の際に作成する交通一般化費用を適用)

なお、企業立地ポテンシャルについても、従業人口を用いることで同様に算定できる。 この場合、事後評価において、統計データ等により評価が可能な指標については可能な限 り定量的に評価することが望ましい。

### 1.1.4.2 観光の活性化

#### (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

複数の観光地の間の移動時間を短縮し、観光周遊ルートの形成や観光地と大都市圏との間の移動時間を短縮する事業については、地域の観光の活性化が期待される。この場合、「地域の活性化」という視点からの評価が重要である。

観光の面からの「地域の活性化」を表現する評価指標としては、例えば、事業実施有無による「沿線地域への観光入込み客数の変化」や「入り込み客数の変化による消費増とそれに伴う経済波及効果(=地域内生産額の増加等)」が考えられる。

市場にとどまらず、多くの経済主体(住民、企業、地方自治体等)にまで波及する。SCGE モデルは、あらゆる市場における相互依存関係を明示的に考慮することが可能であるため、事業実施による効果が広域的かつ多様な経済主体にまで波及する大規模事業の効果計測手法である。

SCGE モデルによる効果の波及メカニズムは次のとおりである。まず、いくつかに分割された地域(ゾーン)間のアクセシビリティ(一般的には時間や一般化費用が用いられる)の向上が、旅客の移動時間、運賃、料金または輸送費用を低下させ、これにより企業の生産性の向上→財、サービスの価格低下→最終需要の増加→労働者の賃金、株主への資本配当→世帯の所得増加といった波及メカニズムを通じて、最終的には、各地域の財、サービス市場で競争均衡に達する。こうした仕組みを通じて事業を実施した場合と実施しない場合の差を求めることにより、様々な経済主体に帰着する事業の効果を計測することができる。

上述した SCGE モデルは比較的大きなゾーン(都道府県レベル程度)区分を採用するものが多く、都市間鉄道整備等の評価に適している。一方、より小さい都市圏レベルの地域を対象とし、交通条件の変化が住宅立地や商業開発にどのような影響を与え、さらに交通量がどのように変化するかを把握するためのモデルとして「応用都市経済モデル」や「土地利用交通モデル」と呼ばれるモデルがある。これらは、都市内環状道路や都市内鉄道、地下鉄等の整備効果のマクロ的な分析に有効であると考えられる。モデルにおいて表現される効果の波及メカニズムについては様々なパターンがあるが、SCGE モデルとほぼ同様のメカニズムを表現するものもある。

#### (2) 観光入込み客数の変化による評価

観光入込み客数の変化は、アクセシビリティの向上に伴う誘発需要を考慮できる需要予 測モデルを用いて推計可能である。

### (3) 消費増に伴う経済波及効果

消費増に伴う経済波及効果については、入り込み客数と一人当たり観光消費額等を入力データとして、産業連関分析によって推計可能である。産業連関分析とは、産業間の原材料取引や消費、投資等の関係を表にした産業連関表を用いて、産業間の関係を定量的に関連づけて連鎖的な波及額を計算する手法である5。地域への入り込み客増加に伴う消費増がもたらす生産の増加や所得、雇用の増加を計測することが可能である。「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究IV - 旅行・観光消費動向調査結果と経済効果の推計 - 」(国土交通省総合政策局旅行振興課、2004年3月)、「観光地の経済効果推計マニュアル」(社団法人日本観光協会、1999年3月)等が参考となる。

なお、上記分析に当たっては、種々の前提条件の設定が必要となるが、地域特性を反映 した適切な数値を設定することが重要である。

<sup>5</sup> 公共投資は、建設、電機、機械、鉄鋼、輸送機械等の直接需要の発生した産業だけでなく、産業間の生産循環システムの中で新たな派生需要を生み出し、他産業(例えば、金融、不動産、サービス、商業等)の更なる生産を誘発するなど、大きな経済波及効果を生み出す。また、こうした生産の拡大により、家計や企業の所得が増大し、その結果、新たな支出を生むことになり、新たな生産の拡大をもたらす。また、雇用者の創出等で労働市場にも影響を与えるとともに、企業や家計の所得増による税収アップにも結びつく。産業連関モデルは、産業連関表に基づき上記のような経済波及効果を捉え、公共投資のフロー効果を計測するモデルである。

#### 1.1.5 社会全体への効果・影響「地域社会」に関する評価例

#### 1.1.5.1 存在効果の向上

#### (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

鉄道プロジェクトは、利用者の移動の観点からの評価が基本であるが、直接利用者の移 動に係らない効果が事業目的として重要な効果である事業もある。

存在効果は、交通機関利用時以外の安心感、満足感であり、具体的には、以下のような 効果である。

名称	内容	例
オプション効果	いつでも利用できる安心感	普段は利用しないが、必要な時に自分が利用
		できること
代位効果	周りの人が利用できる安心	まわりの高齢者が買い物等に利用できること
	感	周りの子供や自分の子供が通学の際に利用で
		きること 等
遺贈効果	後世によい移動環境を残せ	次の世代に対してよい生活環境、移動環境を
	るという安心感	残せること
イメージアップ	地域のイメージが向上する	自分が住んでいる地域のイメージや知名度が
効果	こと等による満足感	向上することがうれしく、誇らしいと感じる
		こと
間接利用効果	間接的に利用することによ	駅空間の改善、新車両の導入によって向上し
	る満足感	た景観を見ること

表 1.4 鉄道に関する存在効果の例

本マニュアルでは、各便益計測手法の特徴を踏まえ、鉄道の存在効果については CVM (Contingent Valuation Method) 6以外の手法の適用が困難と考え、CVM による便益計測 手法について解説する。各手法の一般的な特徴と存在効果への適用妥当性、CVM の調査方 法の詳細については、参考編を参照されたい。

CVM については、質問の仕方等が価値の計測結果に影響を与えるという課題が指摘され ており、手法適用する際には、事前調査の実施や過去の事例研究を行うこと等により、価 値計測の精度向上に努めることが重要である。

#### (2) 調査方法

CVM は、アンケート調査を用いて非市場財の価値に対する支払意思額等を質問する手法 であり、調査方法によって支払意思額等の推定結果に様々なゆがみが発生する可能性があ る。そのため、CVM が適用可能であるというだけで安易に CVM を用いることのないよう、 複数の計測手法を比較検討した上で、CVM を適用することが妥当と判断した場合にのみ、 CVM を適用する必要がある。また、次ページに示した最低限確認すべき事項を遵守して調

<sup>6</sup> アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財等の価値 を金額で評価する方法である。評価対象の例としては、港湾緑地整備、海岸環境整備による自然環境の保全等 が挙げられる。鉄道整備事業の便益計測への適用については、エレベータ設置等バリアフリー関連施設整備に よる便益や、地域鉄道存続、新幹線直通運転化等による地域イメージアップ効果の計測事例がある。

査を実施する必要がある。

調査方法の設定については、着地点調査の場合は面接方式、発地点調査の場合は郵送方式を基本とする。調査票の作成に当たり、金額を尋ねる方法、支払手段、回答方式、仮想的状況について設定する。プレテストまたは既存事例の確認を行い、本調査実施前に調査票の分かりやすさ、支払意思額の回答の幅を確認する。確定した調査票を用いて、本調査を実施する。

支払意思額の推計に当たり、得られた結果から抵抗回答、理解が不十分な回答を排除する。

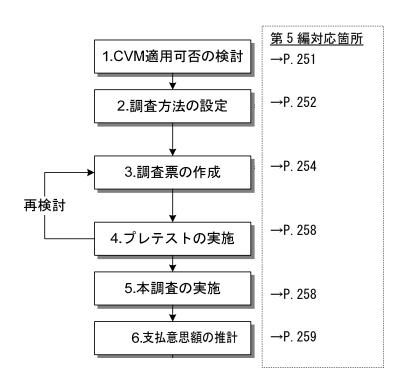


図 1.2 CVM の一般的な計測手順

### (3) 最低限確認すべき事項

一般的な最低限留意すべき事項等は、CVM の実施手順に従って、下表のとおり整理される。

表 1.5 最低限確認すべき事項(支払意思額の計測)

手順	内容	最低限確認すべき事項
① CVM 適用可	CVM適用可否の検	複数の便益計測手法を比較検討した上で、CVMの適用
否の検討	討	が妥当だと判断したか。
		※本マニュアルでは、鉄道の存在効果についてはCVM
		の適用が妥当と位置づける。
②調査方法の設	調査範囲の設定	既存の調査事例やプレテストの結果等をもとに便益の
定		集計範囲を予想した上で、その範囲を含むように調査
		範囲を設定したか。
	調査方法の設定	複数の調査方法を比較検討した上で、母集団に対する
		偏りが少ない調査方法を設定したか。
③調査票の作成	金額を尋ねる方法の	受入補償額ではなく支払意思額を尋ねたか。
	設定	
	支払手段の設定	複数の支払手段を比較検討した上で、回答者にとって
		分かりやすくバイアスの小さい支払手段を設定した
		か。
	回答方式の設定	回答方式として二項選択方式を用いたか。
	仮想的状況の設定	事業を実施する場合としない場合(あるいは継続する
		場合と中止する場合)の両方の状況を示したか。
		事業の効果を過大に見せたり、悪化することが考えら
		れる要因を過小に見せたりせずに仮想的状況を設定し
		たか。
④プレテストの	プレテストの実施ま	プレテストまたは既存事例の確認を行い、本調査実施
実施	たは既存事例の確認	前に調査票の分かりやすさ、支払意思額の回答の幅を
		確認したか。
⑤本調査の実施	標本数の確保	分析に必要な標本数を確保したか。
⑥支払意思額の	支払意思額の推定	異常回答の排除を行い、過大にならないように支払意
推定		思額を推定したか。特に支払意思額の代表値として平
		均値を用いる場合は、最大支払提示額で裾切りを行っ
		たか。

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年) より作成

鉄道の存在効果を対象に CVM を適用する際は、特に、評価対象とする効果の明確化について留意する。

鉄道に期待される存在効果は多岐にわたり、当該評価において対象とする効果を特定する。その際、正の効果だけではなく、負の効果があれば、それについても把握する。

その際、支払意思額の過大推計とならないよう、評価対象とする効果の中に、評価対象プロジェクトによる効果以外のことが含まれていないことを確認する。また、評価対象プロジェクトによる効果の一部を別途の手法により便益計測して CVM による便益と加算する場合は、評価対象とする効果の重複を確実に防ぐことで、便益の二重計上が発生しないように留意する。

# 1.1.6 社会全体への効果・影響「環境」に関する評価例

### (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

運輸部門における地球温暖化対策として、都市鉄道等の公共交通機関の利用促進等が求められており、例えば、事業実施に伴い、自動車から鉄道への転移によって自動車走行台 \*nの削減が期待される事業については、「地球的環境の改善」すなわち、沿線地域における運輸部門からの CO2 排出量の削減が評価の視点として重要である。

「地球的環境の改善」を評価する指標としては、例えば、「沿線の主要道路における自動車起源の CO<sub>2</sub> 排出量の変化率 (〇%減)」が考えられる。

# (2) 自動車起源の CO<sub>2</sub> 排出量の変化率による評価

自動車起源の  $CO_2$  排出量の変化率については、需要予測結果を前提として算定可能である。ここでは、事業実施による効果をより明確とするため、算定の対象を「沿線の主要道路」と限定しているが、地域特性等を踏まえて適切な範囲を設定することが重要である。

# (3)「CO<sub>2</sub>排出量」、「NO<sub>X</sub>排出量」、「道路騒音」、「鉄道騒音」に関する定量化の手法

次ページ以降に、「 $CO_2$ 排出量」、「 $NO_X$ 排出量」、「道路騒音」及び「鉄道騒音」に関する定量化の手法を示した。

# 1.1.6.1 CO<sub>2</sub>の排出量の算定

交通機関毎の排出量の算定方法は以下のとおりとする7。

### ア) 自動車から CO<sub>2</sub>の排出量

自動車の  $CO_2$  の排出量は、車種(混入率)、走行速度及び交通量を用いて計測するものとし、具体的には表 1.6 に示すような算定式を用いるものとする。

なお、自動車一台当たりの平均乗車人員8を適切に想定し、自動車交通量に換算する。

走行速度	CO <sub>2</sub> 排出量
(km/時)	(g-c/km/日)
10	(99a+237b)Q
20	(67a+182b)Q
30	(54a+155b)Q
40	(46a+137b)Q
50	(42a+127b)Q
60	(40a+122b)Q
70	(39a+123b)Q
80	(40a+129b)Q

表 1.6 CO<sub>2</sub>の排出量の算定式

資料:「道路投資の評価に関する指針(案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成10年6月) p.77

ここで、a: 小型車混入率、b: 大型車混入率、Q: 道路の自動車交通量[台/日]である(ただし、a+b=1.0)。

# イ)鉄道からのCO<sub>2</sub>の排出量

鉄道車両の運行に伴う CO<sub>2</sub>の排出量は、基本的に、評価対象事業の運行計画等における編成長、運行本数の設定に基づき、対象区間における事業実施による車両の運行に伴うエネルギー消費量 (燃料消費量) 9を算定したうえで、単位燃料当たりの CO<sub>2</sub>排出量 (燃料原単位) を乗じて求める。

単位燃料当たりの CO<sub>2</sub> 排出量 (燃料原単位) は、わが国としての統一的な原単位の一つ

7

 $<sup>^7</sup>$   $CO_2$ 排出量原単位については計測の対象、目的等に応じた取扱いを行う必要がある。例えば、政策立案時等においては、交通機関毎の  $CO_2$ 排出量原単位を用いたマクロ的な計測を行うこともある。一方、本マニュアルで示される計測方法は、個別の鉄道整備事業を対象とした評価のための手法であり、自動車の走行速度や競合または補完事業者の列車本数の変化等、詳細なデータに基づくものである。

p.35 1)で述べたように、マクロ的な計測を行う場合の交通機関毎の CO<sub>2</sub> 排出量原単位としては、「貨物輸送機関の二酸化炭素排出原単位」(「交通関係エネルギー要覧」(国土交通省総合政策局情報管理部、各年度)) 等が用いられることがある。

 $<sup>^{8}</sup>$  たとえば、「道路投資の評価に関する指針(案)」 $_{p.52}$  によれば、乗用車類の平均乗車人員は平日  $_{1.44}$  人/台、休日  $_{2.01}$  人/台となっている。また、パーソントリップ調査等により評価の対象となる地域独自の平均乗車人員や旅行目的毎やトリップ長に応じた平均乗車人員が算定できる場合には、それを用いることが望ましい。

<sup>9</sup> エネルギー消費量 (燃料消費量) の算定については、例えば、既存研究(「新幹線等における環境改善便益の計測手法に関する研究報告書」(日本鉄道建設公団(現鉄道・運輸機構)平成15年3月))によれば、1.0kg-CO2/車両キロ(幹線鉄道の電化区間に対応した数値)といった数値もある。

である環境省による「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」<sup>10</sup>に基づき、0.378 kg-CO<sub>2</sub> /kwh を用いる。

なお、上記ア)、イ)の計測に当たっては、評価対象事業の需要予測結果及び評価の前提条件(自動車の速度設定、関連事業者の列車の本数の変化等)と整合させる必要がある。また、イ)については、事業実施によって、競合または補完事業者の輸送需要の変化が想定され、かつ、その変化に応じた事業者による運行本数・便数や編成長の増減を想定できる場合には、競合または補完路線における CO<sub>2</sub> 排出量の変化も考慮する<sup>11</sup>。

なお、フェリー、航空も含めて、マクロ的な計測を行う場合の交通機関毎の CO₂排出量原単位としては、「貨物輸送機関の二酸化炭素排出原単位」(「交通関係エネルギー要覧」(国土交通省総合政策局情報管理部、各年度))等が用いられることがある。

### 1.1.6.2 NO<sub>x</sub>の排出量の算定

NOxの排出量は、車種(混入率)、走行速度及び交通量を用いて計測するものとし、具体的には表 1.7 に示すような算定式を用いるものとする。

	Λ
走行速度	NO <sub>x</sub> 排出量
(km/時)	(g/km/日)
10	(0.34a+3.79b)Q
20	(0.29a+3.33b)Q
30	(0.24a+2.87b)Q
40	(0.20a+2.41b)Q
50	(0.21a+2.16b)Q
60	(0.23a+1.90b)Q
70	(0.25a+2.10b)Q
80	(0.27a+2.29b)Q

表 1.7 NO<sub>v</sub>の排出量の算定式

資料:「道路投資の評価に関する指針(案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成10年6月) p.77

ここで、 $\mathbf{a}$ : 小型車混入率、 $\mathbf{b}$ : 大型車混入率 $^{12}$ 、 $\mathbf{Q}$ : 道路の自動車交通量[台/日]である (ただし、 $\mathbf{a}$ + $\mathbf{b}$ =1.0)。

-

<sup>10</sup> 地球温暖化対策推進法施行令において毎年度定めることとされている排出係数について検討したもの。

<sup>11</sup> 競合または補完路線の運行本数等は、個々の事業者の運行計画等に基づくため厳密に想定することは困難であるが、新線開業時の競合または補完路線の状況の過去の実績等から見て、ある程度想定できる場合には、可能な限り考慮する。なお、輸送需要が変化しても、車両当たりの乗車人員のみが増減し、車両走行キロの増減につながらない場合(例えば、都市内の新線整備によって、並行路線の車両内混雑が緩和される場合)は、エネルギー消費量の変化は微小であると考えられるため、排出量の変化の計測対象外としてよい。

<sup>12</sup> 小型車及び大型車の混入率については、「道路交通センサス」等のデータにおいて入手可能である。また、大型車とは「バス及び普通貨物車」を、小型車とは「乗用車及び小型貨物車」をそれぞれ指す。道路騒音の等価騒音レベルの算定式、CO2排出量の算定式における混入率についても同様である。

## 1.1.6.3 道路騒音の等価騒音レベルの算定

道路騒音の等価騒音レベルは、車種(混入率)、走行速度及び交通量を用いて計測するものとし、具体的には表 1.8 に示すような算定式を用いるものとする。

五 1.0	世 山 県 日 リ サ 山 県 日 レ ・ ファ ナ ル エ い
走行速度	等価騒音レベル
(km/時)	(dB(A))
10	33+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
20	36+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
30	38+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
40	39+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
50	40+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
60	41+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
70	42+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)
80	42+10·log(a+4.4b)+10·log(Q/24)

表 1.8 道路騒音の等価騒音レベルの算定式

資料:「道路投資の評価に関する指針(案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成10年6月) p.77

ここで、a: 小型車混入率、b: 大型車混入率、Q: 道路の自動車交通量[台/日]である(ただし、a+b=1.0)。

# 1.1.6.4 鉄道騒音の等価騒音レベルの算定

鉄道騒音の等価騒音レベルは、以下のような手順で計測を行うものとする。

# ア)パワーレベル13の算定

### ■転動音のパワーレベルの算定

転動音は以下の式(1.12)によって算定する。

$$L_{W1} = L_{W1}(100) + 30 \cdot \log_{10}(\frac{V}{100})$$
(1.12)

ここで、

 $L_{w_1}$ : 転動音のパワーレベル[dB(A)]

 $L_{WI}ig(100ig):100[
m km/h]$ 走行時の転動音のパワーレベル[
m dB(A)] で、軌道構造ごとに算定する。

スラブ軌道: $L_{W1}(100)$ = $100\sim105~\mathrm{dB}$  便宜的には中央値として  $102.5\mathrm{dB}$  を用いるバラスト軌道: $L_{W1}(100)$ = $95\sim100~\mathrm{dB}$  便宜的には中央値として  $97.5\mathrm{dB}$  を用いる

V:列車速度[km/h]

である。

### ■構造物音のパワーレベルの算定

構造物音は以下の式(1.13)によって算定する。

<sup>13</sup> 音源から放射された単位時間当たりの音響エネルギー量のこと。

$$L_{W2} = L_{W2}(100) + 20 \cdot \log_{10}(\frac{V}{100})$$
(1.13)

ここで、

 $L_{w2}$ :構造物音のパワーレベル[dB(A)]

 $L_{W2}ig(100ig)$ : [100km/h]走行時の構造物音のパワーレベル[dB(A)]で、83~87である。

# ■モーターファン音のパワーレベルの算定

モーターファン音は以下の式(1.14)によって算定する。

$$L_{W3} = 60 \cdot \log_{10}(\frac{nV}{100}) + 10 \cdot \log_{10}(\frac{LM}{L}) + B$$
(1.14)

ここで、

 $L_{\rm W3}$ :モーターファン音のパワーレベル[dB(A)]

n:車両の歯車比

LM:モーター搭載車両の長さの合計[m]

L : 列車長[m]
B : 補正値[dB(A)]

である。

なお、補正値Bは、以下の表 1.9とおりとする。

表 1.9 補正値B

	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	外扇型モーター	内扇型モーター
スラブ軌道	67[dB(A)]	57[dB(A)]
バラスト軌道	62[dB(A)]	52[dB(A)]

# イ) 単発騒音暴露レベル14の算定

ア)で示した 3 種類の音源ごとに単発騒音暴露レベルを算定し、その後これらのエネルギー和を求めて 1 列車当たりの単発騒音レベルを式 (1.15)、式 (1.16) により求める。

$$L_{AEwi} = L_{Wi} - 5 - 10 \cdot \log_{10} d + 10 \cdot \log_{10} (\frac{\pi L}{2\nu})$$
(1.15)

$$L_{AE} = 10 \cdot \log_{10} \left( 10^{\frac{L_{AEw_1}}{10}} + 10^{\frac{L_{AEw_2}}{10}} + 10^{\frac{L_{AEw_3}}{10}} \right)$$
 (1. 16)

ここで、

 $L_{AE}:1$ 列車当たりの単発騒音暴露レベル[dB(A)]

 $L_{\!\scriptscriptstyle AEwi}$  : 音源 i の単発騒音暴露レベル[dB(A)]

 $L_{wi}$ :音源 i のパワーレベル[dB(A)] (i は転動音、構造物音、モーターファン音) d:音源から受音点までの直線距離[m]  $(=1000/3600\cdot V)$  (-律10[m]とする)

<sup>14</sup> 等価騒音レベルの測定時間を1秒にした場合の騒音レベルのこと。

L:列車長[m]

V:列車の走行速度[m/s]

である。

### ウ) 予測点での等価騒音レベルの算定

イ)で求めた $L_{AE}$ のエネルギー平均値 $^{15}\overline{L_{AE}}$  に通過列車本数Nと評価時間Tを考慮して、評価時間の等価騒音レベル $^{16}L_{Aeq,T}$ を式(1.17)、式(1.18)より求める。

$$L_{Aeq,T} = \overline{L_{AE}} + 10 \cdot \log_{10} \left(\frac{N}{T}\right) \tag{1.17}$$

$$\overline{L_{AE}} = \frac{10 \cdot \log_{10} \left( 10^{\frac{L_1}{10}} + 10^{\frac{L_2}{10}} + 10^{\frac{L_3}{10}} + \sim +10^{\frac{L_N}{10}} \right)}{N}$$
(1. 18)

<sup>15</sup> 観測時間内全ての列車についての単発騒音暴露レベルのパワー平均値。騒音の大きさは物理量である音のエネルギーを対数で圧縮し、取り扱いやすい数値としていることから、その平均であるパワー平均値は、それぞれの騒音レベルを一度エネルギー量に戻して算術平均した上で、対数圧縮して求める。

<sup>16</sup> 等価騒音レベルとは、騒音レベルが時間とともに不規則に変化する場合(非定常音、変動騒音)、測定時間(T)内でこれと等しい平均2乗音圧を与える連続定常音の騒音レベル。ある測定時間内で時間とともに騒音レベルが変動する多数の測定値が得られた時に、これらの測定値を時間変動のない一定の騒音レベル(定常音)で代表させることを目的として考えられた。「測定時間内での不規則な騒音レベルと騒音エネルギーにおいて両者が等しくなるようにした場合の騒音レベル」と定義できる。

# 1.1.7 社会全体への効果・影響「安全」に関する評価例

# (1)事業の目的に繋がる評価項目の設定

都市内鉄道や地域鉄道をはじめとする鉄道の整備は、自動車から鉄道への転換をもたらすことが期待され、例えば、当該鉄道と並行する道路において交通事故が多発している事業については、「道路交通事故の減少」の視点が重要である。

「道路交通事故の減少」を評価する指標としては、例えば、「沿線の主要道路における道路交通事故件数(年間〇件)」やその変化が考えられる。

# (2) 道路交通事故件数の変化による評価

道路交通事故件数については、事業無について現状と大きく変わらないと予想される場合は、現状の年間件数を適用することが考えられる。事業無から事業有への変化として指標を設定する場合は、現状の年間件数を交通量で除して交通量当たりの事故件数を算出し、事業有における交通量の予測値に乗じることで、事業有の交通事故件数を予測することができる。

#### 1.2 費用便益分析

### 1.2.1利用者便益の計測

本節では、鉄道新線整備・既設線改良に関する次に示す利用者便益の計測について解説を行 う。

- ・ 総所要時間の短縮便益
- 交通費用減少便益
- 乗換利便性向上便益
- 車両内混雑緩和便益
- 運行頻度向上便益

## 1.2.1.1 利用者便益計測の考え方

鉄道整備事業によって発生する利用者便益は、消費者余剰法によって計測する。

消費者余剰法とは、事業実施に伴う交通サービスの改善の便益を需要1単位当たり17の一 般化費用18の変化分と需要量から算出する手法である。

各年度の利用者便益は、式(1.1)によって算出される19。

$$UB_{tb} = \sum_{i,j} \frac{1}{2} \left( Q_{ij}^0 + Q_{ij}^1 \right) \left( C_{ij}^0 - C_{ij}^1 \right)$$
(1.1)

ここで、

 $\it UB$ : 各年の利用者便益(以下、 $\it Q_{ii}$ 及び $\it C_{ii}$ の表記では、 $\it tb$ は省略している)

 $Q_{ii}^0$ : 鉄道整備無のゾーンi からゾーンjへの OD 交通量[人/年]あるいは[トン/年]

 $Q_{ij}^{0}$ :鉄道整備有のゾーンi からゾーンjへの OD 交通量[人/年]あるいは[トン/年]  $C_{ij}^{0}$ :鉄道整備無のゾーンi からゾーンjへの一般化費用[円]  $C_{ij}^{0}$ :鉄道整備有のゾーンi からゾーンjへの一般化費用[円]

である(変数の右肩の「0」は鉄道整備無、「1」は整備有を表わす)。

一般化費用の計測方法は、1.2.1.2に示すとおりである。

特定の OD ペア20についての利用者便益をグラフで示したものが図 1.3 である。without

 $<sup>^{17}</sup>$  例えば、「人」や「トン」、「TEU」等。以下、旅客については「人」、貨物については「トン」で表示するこ

<sup>18</sup> 一般化費用:所要時間、運賃、旅客快適性を貨幣換算した値。詳細は第3編を参照。

<sup>19</sup> この計測式は、しばしば「台形公式」と呼ばれる。森杉ら[1997]によれば、鉄道整備によって発生するすべて の波及効果は、いわゆる「ショートカット法」を用いて EV (等価的偏差:鉄道整備前後の効用水準を維持す るという条件のもとで、鉄道整備をあきらめるために各人が必要と考える最小補償額)を計測することにより、 交通市場に関係した情報のみによって近似することができるとされる。「台形公式」は、この「ショートカッ ト法」による利用者便益計測式から、さらに、「所得効果に類した便益」に当たる項を簡略化したものである。 したがって、その意味では、式(1.1)はショートカット法の近似計算式であると言える。なお、簡略化され た項の便益は、実証分析の結果より、台形公式による利用者便益と比較して相当小さいことがわかっている。 ショートカット法の詳細については、「社会資本整備の便益評価」(森杉壽芳編著、勁草書房、1997)を参照の こと。

ケース及び with ケースの OD 需要量と一般化費用を表す点  $W^0(Q^0,C^0)$  と点  $W^1(Q^1,C^1)$ のデータを用いて、利用者便益を台形の面積で算出する。

同様の計算を全ての OD ペアについて実施し、合算したものが鉄道整備によって特定の 年度に発生する利用者便益である。

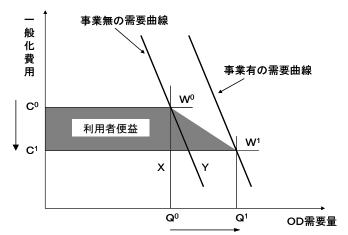


図 1.3 消費者余剰法による利用者便益計測の概念図

具体的な計測手順は以下のとおりである。

作業 1: without と with の 2 ケースについて需要予測を行い、全ての OD ペアについて、各ケースの需要量(すなわち、図 1.3 の  $Q^0$  と  $Q^1$ )を算定する。

作業 2: without ケースと with ケースの両方について、全ての OD ペア間の交通サービス変数 (所要時間や運賃等)を整理する。

作業 4:作業 1 の OD 需要量と作業 3 の一般化費用を式(1.1) へ代入し、全 OD について合算する。これによって求められるのが、特定の年度に発生する利用者便益である。

なお、需要予測において 4 段階推計法<sup>21</sup>を採用している場合には、対象事業の特性に応じて、交通機関選択モデルの段階か、鉄道経路選択モデルの段階のいずれかで利用者便益の計測を行うものとする。

また、利用目的(通勤・通学、買い物、観光等)あるいは品目(農産品、鉱産品等)によって、利用者あるいは品物の時間評価値<sup>22</sup>等が異なると考えられるため、利用目的別、品目別に利用者便益を算定することが望ましい。

<sup>20</sup> OD ペアとは、O (Origin: 発地) と D (Destination: 着地) との組み合わせのこと。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 4 段階推定法とは、発生・集中交通量、分布交通量、機関分担交通量、配分交通量という 4 つの予測を段階的 に進める需要予測の方法のこと。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 時間価値とも言い、単位時間当たりの価値を貨幣値として示したもの。算定方法は、p.117を参照のこと。

災害時に顕在化する効果のように一定の発生確率のもとで発現する便益については、ここで示した年間便益に対して、その年度における発生確率を乗じることで算定できる。詳細は、第5編参考を参照されたい。

#### 1.2.1.2 一般化費用の算定方法

一般化費用とは、所要時間、運賃、旅客快適性等の交通サービス変数を貨幣換算し、合算した値のことを指す。

この一般化費用の算定方法には、以下の2つがある。それぞれの方法を以降で解説する。

- ① ログサム変数を用いる場合23
- ② ログサム変数を用いない場合

ここで、ログサム変数とは、ゾーン間の交通利便性を表現する指標である。需要予測において離散選択モデル(ロジットモデル等)を使用した場合、選択肢中の最大効用の期待値(ログサム変数)を用いて、ゾーン間の一般化費用を算定することができる<sup>24</sup>。

# (1) ログサム変数を用いる場合の一般化費用の算定方法

#### 1) 一般化費用の算定方法

各ゾーン間について、需要予測に用いたロジットモデルの効用関数に利用交通機関及び 経路の所要時間あるいは運賃・料金等の交通条件を入力してログサム変数を算出し、この ログサム変数をロジットモデルの費用パラメータで除して一般化費用を算出する<sup>25</sup>。

$$C_{ij} = \left\{ \ln \sum_{m} \exp(V_{ijm}) \right\} / b$$
(1.2)

ここで、

 $V_{im}$ :機関選択モデル(もしくは鉄道経路選択モデル)の交通機関(鉄道経路選択モデルの場合は、経路) $^m$ のゾーン $_i$   $_j$ 間の効用

b :機関選択モデル(もしくは鉄道経路選択モデル)の費用パラメータである。

(1.2) 式により、機関選択モデル(もしくは鉄道経路選択モデル)の効用関数において

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> ここでは、選択肢中の最大効用の期待値を用いる手法を、マニュアルでの表記上、ロジットモデルを用いた場合の指標名を用いて「ログサム変数を用いる場合」と記載している。

<sup>24</sup> 交通需要予測にロジットモデルが使用されていることが前提となるが、ミクロ経済学の理論ベースを持って利用者の行動を表現可能なモデルであり、また計算が容易で交通需要予測の実務に広く使われていることから、本マニュアルで推奨する方法である。

<sup>25</sup> ここでは、効用関数を線形と仮定した場合の算定式を示している。

考慮されている交通条件(例えば、所要時間、所要費用、乗換え利便性<sup>26</sup>、運行頻度<sup>27</sup>等) の変化による利用者便益が計測できる。

なお、このログサム変数を用いて一般化費用を算定した場合、1.2.1.3 で述べる時間評価値について「選好接近法」を用いたことになる。

### 2) 便益項目の内訳の算出方法

一般化費用算定にログサム変数を用いている場合には、直接的に便益の内訳を算定することができない。

そこで、実務上、利用者便益の内訳は、OD ごとに、内訳の計測対象項目(例えば乗車時間)以外のサービスレベルの変化を 0 として、各内訳の便益(一次値)を計測し、その便益(一次値)の項目別シェアに当該 OD 間の総便益を乗じて作成してよい。

### (2) ログサム変数を用いない場合の一般化費用の算定方法

### 1) 一般化費用算定の方法

の価値を有することが明らかとなっている。

ゾーン間での特定交通機関あるいは特定経路の一般化費用は、一般的には式(1.3)で表される。

$$GC_{k,ij} = F_{k,ij} + \sum_{a} \left( \omega_a \cdot \sum_{pq} T_{a,k,ij,pq} \right) + \sum_{b} \left( \omega_b \cdot \sum_{pq} conf_{b,k,ij,pq} \right)$$
(1.3)

ここで、

 $GC_{kii}$ : ゾーンiからゾーンjへの交通機関または経路kの一般化費用[円]

 $F_{iii}$ : ゾーンiからゾーンへの交通機関または経路kの運賃[円]

 $T_{a,k,ij,pq}$  : ゾーンi からゾーンjへの交通機関または経路kの種類aのリンク $^{28}$ p $\rightarrow$ qの 所要時間[分]

 $conf_{b,k,ij,pq}$  :ゾーンiからゾーンjへの交通機関または経路kのリンク  $p \rightarrow q$  で発生する種類bの旅客快適性の指標値の時間換算値[分]

 $\omega_a$ 、 $\omega_b$ : リンクの種類 a あるいは旅客快適性の種類 b の時間評価値[円/分]

26 例えば、新幹線直通運転化等による乗換解消の効果については、需要予測において、交通機関選択モデルや鉄道経路選択モデルの説明変数の一つとして、各ゾーン間の移動中の「乗換回数」等を導入し、その需要予測モデルから算定されるログサム変数を用いて、各ゾーン間の一般化費用を算定することによって、利用者便益の計測に加味することが可能である。例えば、「新幹線直通運転化事業調査報告書」(日本鉄道建設公団(現鉄道・運輸機構)平成13年3月)においては、利用者の交通機関の選択・利用行動を分析した上で、山形新幹線等の新幹線直通運転化による乗換解消や、地域間の移動利便性(アクセシビリティ)改善の効果を明示的に評価できる需要予測モデルを構築した。その結果、利用者は、所要時間や費用、乗換回数等を基に利用交通機関や経路を選択しており、鉄道利用における乗換1回の解消は、乗車時間が30分程度短縮される効果と同等

<sup>27</sup> 交通機関分担モデルや経路選択モデルの説明変数に運行頻度、もしくは平均待ち時間等を考慮した乗換時間を 採用することにより、利用者便益の算定に当たって運行頻度の増加の効果を考慮することが可能である。

<sup>28</sup> リンクとは2地点間を結ぶ線のこと。例えば、発地→乗車駅(アクセスリンク)、乗車駅→降車駅(乗車リンク)、乗換駅での降車ホーム→乗換先の乗車ホーム(乗換リンク)、降車駅→着地(イグレスリンク)等が挙げられる

である。

また、リンクの種類aとしては、鉄道乗車リンク、アクセス・イグレスリンク、乗換リンク等があり、旅客快適性の種類bとしては、鉄道車両内における不快感や、鉄道駅での乗換利便性、運行頻度の増加等が挙げられる。ここで、アクセス・イグレスリンクの変化により、駅アクセス時間の短縮便益も算定可能である。

なお、ロジットモデル以外の需要予測モデルを使用した場合、ゾーン間に複数の交通機関あるいは複数の経路がある場合の当該ゾーン間の一般化費用の算定は、各交通機関あるいは経路の所要時間や運賃等を、それぞれの需要に応じて加重平均を行うことにより算定する。

この方法は、交通需要予測にロジットモデルが使用されていない場合においても適用可能な簡便な方法である。ただし、この加重平均による算出は理論的に課題があるため、代替的な鉄道経路が存在しない新規路線の評価のように、加重平均による一般化費用の算定でなければ対応が困難な場合にのみ適用してよい。

また、一般化費用の大きな交通機関あるいは経路が追加され、当該ゾーン間としては利便性が向上した場合、この方法では当該ゾーン間の一般化費用が悪化するように計算されてしまうことがある。そのため、例えば、地域鉄道において、鉄道利用が通学や通院目的等に限定され、その利用者にとって代替交通機関として自家用車利用をする場合で、かつ自由に使える自家用車がないことが想定される場合、その条件に合った適切なサービス水準(送迎する人の時間価値等)を想定することが考えられる。

### 2) 便益項目の内訳の算出方法

すべての OD ペアについて、各 OD ペア間の費用、時間、旅客快適性の貨幣換算値をそれぞれ足し合わせ、それらの値の割合をもって内訳とする。

### 1.2.1.3 所要時間の貨幣換算

所要時間の短縮効果は、式 (1.4) のように、時間に時間評価値を乗ずることによって貨幣換算を行う。

$$\omega_{pq} \cdot \sum_{pq} T_{k,ij,pq} \tag{1.4}$$

ここで、

 $\omega_{pq}$  : リンク  $p \rightarrow q$  に適用される時間評価値[円/分]

 $T_{k,ij,pq}$  : ゾーンi からゾーンj への交通機関または経路k のリンク  $p \rightarrow q$  の所要時間 [分]

である。

時間評価値は、地域や利用者の属性等によって異なる。したがってその算定については、対象地域における利用者の選択行動特性を時間と費用の変数を含む種々のサービス変数によって十分表現できるモデルが、実際の利用者行動に基づいて統計的に推定されており、その需要予測モデルのパラメータ値を用いて利用者便益を計測できる場合30は、「選好接近法」を用いることとする。

ただし、データ制約等のために、「選好接近法」による時間評価値の導出が困難な場合は、 その理由を明らかにした上で「所得接近法」や既存計測事例に基づく時間評価値を適用し てもよい。

**選好接近法**:時間の節約を獲得するのに犠牲にしてもよい金額と節約時間との関係を、 現実の交通行動データから分析し、時間評価値として計測しようとするも のである。需要予測の際に使用したモデルの時間と運賃のパラメータから、 この時間評価値を求める。

所得接近法: 節約される時間を所得機会に充当させた場合に獲得される所得の増分をもって時間評価値とするものである。したがって、この場合の時間評価値は、利用者の時間当たり賃金(実質賃金率=年間賃金/年間実労働時間)をもって算定される<sup>31</sup>。

ここで、所得接近法を用いる場合、便宜的に全ての利用目的や利用者の年齢<sup>32</sup>に関わらず 共通の時間評価値を仮定する。参考までに、2010年の労働賃金と労働時間のデータをもと に、全国の平均、東京都、大阪府の時間評価値(所得接近法)を示すと以下の表 1.10 の通 りである。利用者の居住地に応じて、適切な値を用いることが望ましい。

表 1.10 2010年の毎月勤労統計調査に基づく時間評価値の例

	全国	東京都	大阪府
時間評価値[円/分]	36.2	47.0	39.2

資料:「毎月勤労統計調査年報-地方調査-平成22年」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

注1:事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間現金給与総額(全国:317,321円/月)を常用労働者 1人平均月間総実労働時間(146.2 時間/月)で除して算出。

注2: 平成22年の時間評価値であり、評価時点において上記と同様に最新の統計から時間評価値を算出することが望ましい。

なお、貨物鉄道の時間評価値については、所得接近法を用いることはできないため、選

 $^{30}$  例えばロジットモデルによる交通機関選択モデルから得られる時間評価値は、モデルの効用関数が Vkij=aTkij+bFkij の式形である場合は、a/b、つまり「所要時間のパラメータ/費用のパラメータ」で算出できる

<sup>31</sup> 賃金、労働時間に関する調査データとしては、「毎月勤労統計調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部、財団法 人雇用情報センター)、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部、財団法人雇用情報センタ ー)等がある。

<sup>32</sup> 労働が可能では無い年齢の子供や高齢者等についても、時間短縮について家族が支払う意思を持っていると考えられること、鉄道がない場合は送迎等に家族の時間が機会費用として必要となること等を踏まえ、子供や高齢者等についても時間評価値を適用してよいと考えられる。

好接近法、機会費用法33等を採用して時間評価値を算出する必要がある34。

### 1.2.1.4 鉄道駅における乗換利便性の評価

鉄道駅における乗換利便性の貨幣換算は、乗換利便性を所要時間換算したうえで、それ に時間評価値を乗ずることによって行う。

ここでは、時間評価値として所得接近法を用いる場合の方法を説明する。

鉄道駅での乗換利便性は、乗換時間に依存するものと、乗換時間には依存しないものとに分離できる。したがって、以下の 2 種類の乗換利便性の貨幣換算値を合算することにより、鉄道駅での総乗換利便性を計測することができる。

ただし、ここでの使用される数値等はあくまでも目安であり、必要に応じて独自の調査 結果や最新の研究成果を踏まえる必要がある。

## ■乗換時間に依存する乗換利便性の評価

既存の実証研究の成果35より、乗換時の時間評価値は、車両乗車時の時間評価値の約2倍であることがわかっている。そこで、以下の式(1.5)を用いることにより、乗換時間に依存する乗換利便性を貨幣換算するものとする。

$$\omega_c \cdot \sum_{pq} T_{c,k,ij,pq}$$
 ただし、 $\omega_c = 2 \cdot \omega_l$  (1.5)

ここで、

 $\omega_c$ :乗換時の時間評価値[円/分]  $\omega_c$ :乗車中の時間評価値[円/分]

 $T_{c,k,ij,pq}$  : ゾーンi からゾーンj への交通機関または経路k の乗換リンク  $\mathbf{p} o \mathbf{q}$  の所要時間(=乗換時間)[分]

である。

# ■乗換時間に依存しない乗換利便性の評価

上記と同様、既存の実証研究の成果より、鉄道駅での列車から列車への乗換 1 回は、 乗車時間約 10 分と同様の不効用を発生させることがわかっている。そこで、以下の式 (1.6) により、乗換時間に依存しない乗換利便性を貨幣換算するものとする。

$$\omega_{l}(10 \cdot \lambda_{c,k,ij}) \tag{1.6}$$

ここで、

\_

<sup>33</sup> 機会費用 (p.21 参照) の考え方に基づき、人々や企業の行動に要する費用を算定する方法。

<sup>34</sup> 貨物の時間評価値は、物品の価格にも依存するが、金利や倉庫代と深い関係にあると言われる。だが、現状ではまだ研究途上にあるため、本文のような記述に留めた。

<sup>35</sup> 参考文献は、例えば次のとおりである。

<sup>「</sup>シミュレーション法による構造化プロビットモデルの推定特性」(屋井鉄雄・中川隆広・石塚順一、「土木学会論文集」、No.604/IV-41、1998) pp.11-21

 $\omega_l$ :乗車中の時間評価値[円/分]

 $\lambda_{c,k,ij}$  : ゾーンi からゾーンj への交通機関または経路k の乗換回数[回] である。

## 1.2.1.5 鉄道車両内混雑による不快感の評価

鉄道車両内混雑による不快感は、式(1.7)により、時間換算値として計測される36。

$$\omega_{l} \cdot \sum_{pq} \delta_{k,ij,pq} \cdot T_{l,k,ij,pq} \cdot f_{cong} \left( x_{pq}, cap_{pq} \right)$$

$$\tag{1.7}$$

ここで、

 $\omega_{l}$ : 乗車中の時間評価値[円/分]

 $T_{l,k,ij,pq}$  : ゾーンi からゾーンjへの鉄道経路kの駅 p o駅 q の乗車時間[分]

 $f_{cong}(\cdot)$  : 混雑不効用関数(混雑不効用の評価値の時間換算係数)

 $x_{pq}$  : 駅 p→駅 q のリンク需要量[人/時間]

 $cap_{pq}$  : 駅  $p \rightarrow \mathbb{R}$  q のリンクの交通容量[人/時間]

 $\delta_{k,ij,pq} = 
 \begin{cases}
 1: 駅 p \rightarrow \mathbb{R} q の リンク がゾーン ij 間の経路 <math>k$  上にある場合  $0: \mathbb{R} p \rightarrow \mathbb{R} q の リンク がゾーン ij 間の経路 <math>k$  上にない場合

である。

なお、混雑不効用関数としては、以下の表 1.11 を用いることとする。

ただし、ここでの使用される数値等はあくまでも目安であり、必要に応じて独自の調査 結果や最新の研究成果を踏まえる必要がある。

 混雑率(%)
 混雑不効用関数

 0以上100未満
 F = 0.0270R

 100以上150未満
 F = 0.0828R - 0.0558

 150以上200未満
 F = 0.179R - 0.200

 200以上250未満
 F = 0.690R - 1.22

 250以上
 F = 1.15R - 2.37

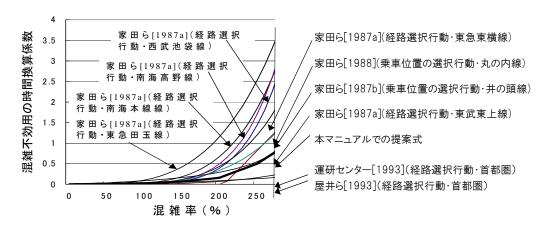
表 1.11 混雑不効用関数

ここで、F: 混雑不効用の評価値の時間換算係数(混雑不効用関数  $\left(=f_{cong}(\cdot)\right)$ ))

R : 混雑率[%]  $\diagup$  100  $\left(=\frac{x_{pq}}{cap_{pq}}\right)$ である。

36 可能な限り実態に合わせて詳細に計測することが望ましい。最低限、ピーク1時間のみを対象とすることが考えられるが、混雑率が150%以上となる時間帯が1時間以上ある場合には計測対象に加えるものとする。なお、交通需要予測の結果が日ベースの場合は、大都市交通センサス等の既存統計データを用いて、駅間毎のピーク率(ピーク1時間需要量/日需要量)等を算定し、これを基にピーク時(混雑時)需要量に変換する。

なお、本マニュアルの混雑不効用関数と、既存の関連研究における代表的な混雑不効用 関数との関係を図示したものが図 1.4 である。



注:図中の()内は、それぞれ関数推定の対象とした利用者の行動ならびに路線図 1.4 本マニュアルの混雑不効用関数と他の既存研究成果との関係

# 1.2.1.6 運行頻度の増加の評価

運行頻度の増加を、それに伴う平均待ち時間の減少等に換算することにより、1.2.1.3 で述べた時間短縮便益として算定することが可能である。

### 1.2.1.7 輸送障害による遅延の軽減に関する便益の計測

#### 1) 基本的な考え方

列車遅延・輸送障害対策による確率的に発生する遅延の軽減に関する便益の計測手法に ついて解説する。

輸送障害による遅延時間の短縮の評価は、当該路線・区間における遅延の実態データを活用し、以下の式のとおり、遅延による時間損失額の事業実施に伴う減少分に基づいて遅延時間の短縮便益を計測する。時間損失額の期待値は、遅延が発生した際に通常時よりも余計に必要となる所要時間(遅延時間)に、遅延の影響を受ける人数(影響人数)を乗じ、そのような遅延が発生する頻度(年間発生回数)と時間評価値を乗じることで、年当たりの損失額として算出される。

遅延時間の短縮便益は、以下の式により算出される。

$$DB = EL^0 - EL^1$$

ここで、

DB:遅延時間の短縮便益[円/年]

EL<sup>0</sup>: 鉄道整備無における期待時間損失額[円/年]

EL1:鉄道整備有における期待時間損失額[円/年]

$$EL^{i} = \left(\sum_{d} \sum_{pq} AD_{d,pq}^{i} \times AN_{d,pq}^{i} \times AC_{d}^{i}\right) \times \omega_{l}$$

ここで、

 $EL^{i}$ :期待時間損失額[円/年]

 $AD_{d,pq}^{i}$ : パターン  $\mathbf{d}^{37}$ の遅延が発生した時の駅  $\mathbf{p}$ →駅  $\mathbf{q}$  間の平均遅延時間[分/人]

 $AN_{d,pq}^{i}$ : パターン d の遅延が発生した時の駅  $p \rightarrow \mathbb{R}$  q 間の影響人数[人/回]

 $AC_{d}^{i}$ : パターン d の遅延の年間発生回数[回/年]

ω, :乗車中の時間評価値[円/分]

なお、列車遅延・輸送障害対策による効果38としては、遅延時間の短縮のほかに、遅延に 伴う車内混雑の回避等の多岐にわたることが考えられ、それらの効果について便益を計測 する場合は、上記計算式と同様に、期待損失額の差分により便益を計測できる。

<sup>37</sup> 適宜、複数パターンの遅延を設定し分析する。

例) ①大規模支障時:総遅延時間30分以上の遅延発生時

②定常的遅延:総遅延時間30分未満の遅延発生時

<sup>38</sup> 列車遅延・輸送障害対策による効果は、利用者のみならず、供給者への便益として計測することも考えられる。供給者便益としては、遅延発生時の対策要員の削減等が考えられるが、振替輸送の費用負担については事業者間の金銭的なやり取りであり社会的な費用となっていない場合はその費用の削減については便益として計上してはならない。

#### 2) 前提条件の設定

事業化に当たって作成する事業計画等に基づいて、以下のとおり前提条件を設定する。

①遅延の波及範囲については、個々の評価において検討し、遅延の波及範囲を適切に把握するとともに、事業実施による影響を予測できる範囲で便益を計測する。

例えば、当該事業箇所の通過人員のみや、事業箇所を含む路線を範囲とすることが想定される。

②平均遅延時間、発生頻度に関して、without については過去の遅延実績に基づいて、with については個々の評価において事業実施後の遅延を適切に設定する。

例えば、①シミュレーション等により事業実施後の遅延を想定する、②他路線と同水準 の遅延を想定することが考えられる。

③影響人数については、遅延の解消までに要する時間の長さ等に基づいて算出することが考えられ、遅延の実態を踏まえて、without は過去の遅延実績に基づいて、with はシミュレーション等により事業実施後の遅延を想定し、設定する。すなわち、事業により解消が困難な遅延については、with においても発生することを想定する。

特に、折り返し施設の整備等、遅延の解消を早めるような事業については、個々の評価において事業実施後の遅延を適切に設定する。

### 1.2.1.8 事後評価における留意事項

#### (1) 利用者便益計測の留意点

利用者便益の計測に当たり消費者余剰分析を行うためには、整備有・整備無別に各 OD の一般化費用及び需要量のデータが必要となるが、事後評価における需要量は次のとおり 取り扱う<sup>39</sup>。

- ・整備有の需要量は、「実績値」及び「実績値を反映した将来予測値」を用いる。
- ・整備無の需要量は、新規事業採択時評価における想定を基本に、社会経済情勢の変化 等も踏まえて更新したものを用いる。

また、整備有の一般化費用については、実績の交通サービスレベルを反映したものを用いる。また、整備無の一般化費用についても、評価対象事業が整備されなければ実現していたであろう現実的なサービスレベルを設定する40。

#### (2) 需要の将来予測の留意点

実績値を反映した将来の需要予測は、事業や地域の状況、さらには事後評価結果である 事業運営の改善策の効果を勘案したうえで、より妥当と考えられる方法を採用して行う(図 1.5参照)。

具体的には、以下に示す2つの考え方が考えられる。いずれの方法による将来予測値が 妥当かどうかの判断が難しい場合には両方の数値を用いて分析を行う。

ケース1:開業後5年後の実績値(図中の①)から、開業後の予測年次において新規事業採択時の予測値(同②)まで定着するという考え方

ケース2:開業後の予測年次における新規事業採択時の予測値(同②)を補正した値(同 ③)を用いる考え方。

> 補正は、例えば、事後評価時点における実績値(①)と、新規事業採択時の 予測値((①及び(②))を線形補完して求めた事後評価時点における予測値((① $^{'}$ )の比率をもって行う $^{41}$ 。

なお、予測に用いるモデルについては、新規事業採択時評価結果との乖離の要因分析を 行ううえで、新規事業採択時評価で用いたモデルを用いることが基本であるが、モデルの パラメータ推定のための統計データを更新する必要がある、あるいは近年の理論に基づい たモデルではない等の理由からこれを用いることが適切ではない場合には、新たに需要予

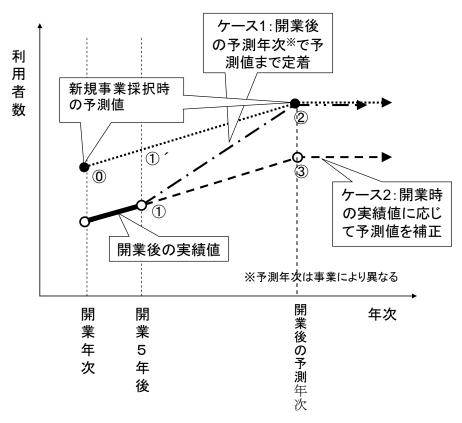
<sup>39</sup> なお、新規事業採択時と同様の需要予測を、整備無の一般化費用、需要量を得るために実施することは調査費用の面から見て困難であることが多いと考えられる。そのため、例えば、新規事業採択時の想定と大きな変化がないようであれば、新規事業採択時の輸送人員の想定と実績の比率を、新規事業採択時の利用者便益に乗じるなど簡易に計測してもよい。

ただし、新規事業採択時評価において前提としていたバス再編が進んでいないなど、事前の想定と大きく状況が異なっている場合は、新たに需要予測を実施することが望ましい。

<sup>40</sup> 単純に評価対象事業のみが存在しない状況を想定すると、ネットワークが途切れてしまい極端にサービスレベルが低くなってしまう場合があるが、そうした場合、便益を過大に計測してしまう可能性があるため注意が必要である。(例えば、相互直通運転している路線の一部が評価対象事業である場合等)

<sup>41</sup> すなわち、 $3=2\times (1/1)$  で求める。

測モデルを構築することが望ましい。



資料:「新たに開業した鉄道路線の評価方法に関する調査報告書」(財団法人運輸政策研究機構、 平成 15 年)を一部改訂

図 1.5 将来利用者数の想定方法

### 1.2.2供給者便益の計測

### 1.2.2.1 供給者便益の計測

各tb年次の供給者便益は式(1.7)の計測式によって算定する。

$$SB_{tb} = PR_{tb}^{1} - PR_{tb}^{0} (1.7)$$

ここで、

 $SB_{tb}$ : 各tb年の供給者便益[円/年]

 $PR_{tb}^{1}$ :鉄道整備有の各tb年の利益[円/年]  $PR_{tb}^{0}$ :鉄道整備無の各tb年の利益[円/年]

$$PR_{tb}^{i} = IN_{tb}^{i} - OE_{tb}^{i} \tag{1.8}$$

ここで、

 $PR_{tb}^{i}$ : 鉄道整備有無(i=0): 無、i=1: 有。以下同様)の各tb年の利益 [円/年]

 $IN_{tb}^{i}$ : 鉄道整備有無の各tb年の全供給者の消費税率(=0.05)除外済みの営業収入

[円/年]

 $OE_{tb}^{i}$ : 鉄道整備有無の各tb年の全供給者の消費税率(=0.05)除外済みの営業支出

[円/年]

である。

ここで、便益の計測対象は以下のとおりである。

- ・当該事業者及び競合または補完する鉄道事業者の供給者便益については計測対象とする。
- ・競合または補完する鉄道以外の交通機関(航空、バス等)の供給者便益については、長期の計算期間の中での事業者の行動変化を予測することが困難であるため計測対象外とする<sup>42</sup>。

# 1.2.2.2 財務分析結果に基づく供給者便益の計測手法

財務分析結果に基づく供給者便益の計測手法については、損益計算書の項目に沿うと、 次式で算定される。

42 競合または補完する交通事業者が増便や減便等により適正な事業規模に変更することが容易であるため、長期の計算期間の中での当該事業者の行動変化を予測することは困難である。

なお、そもそも競合または補完する交通事業者が適正な事業規模に変更することが期待できるような場合には、当該事業者の収益等の変化は無視できるほど小さいと仮定してもよい。例えば、エアライン(航空事業者)について、「空港整備事業の費用対効果分析マニュアル Ver.4」(国土交通省航空局、平成 18 年 3 月)における取扱い、すなわち「エアラインは、空港整備に伴って期待される需要に対し、空港使用料等を含めた営業費をまかなえる運賃、料金を設定し事業経営を行っている。しかし、各エアラインは、他エアライン、他交通機関との競合もあり、超過利潤が発生するという特段な理由がないため、その供給者便益は無視できるものと考えても良い」に従い、減収は無視してもよい。

また、当該鉄道の整備によってバス路線が廃止になったとしても、そのバス事業者が路線再編成を行って、当該鉄道整備がなかった場合と同水準の収益をあげることが期待できるようなケースでは、このバス事業者の供給者便益はカウントしないなどの措置を行うことが挙げられる。

$$SR_{tb}^{i} = NI_{tb}^{i} - NE_{tb}^{i} {1.9}$$

ここで、

 $SR_{th}^{i}$ : 各tb年の供給者便益[円/年]

 $NI_{tb}^{i}$ : 各tb年の消費税率(=0.05)除外済みの営業収益(純営業収入)[円/年]  $NE_{tb}^{i}$ : 各tb年の消費税率(=0.05)除外済みの営業費(純営業支出)[円/年]

である。

なお、表 1.12 は、損益計算書を利用した供給者便益計測の処理方法について示したものである。網掛けの項目が供給者便益の計測において計上するものである。

項目 供給者便益計測上の処理 計算表 (1)営業収益 旅客、貨物収入、雑収入等 実質ベースで算定するため、運賃上昇率は除外 して計上する。 (2)営業費 実質ベースで算定するため、人件費上昇率は除 運送、維持修繕 ①運送費等 労務費 費43、宣伝費、 外して計上する 福利厚生、一般 管理費 材料費 実質ベースで算定するため、物騰分は除外して 計上する 2 諸税 印紙税、固定資産税、都市 計測対象とする。 計画税等 ③減価償却費 -(計算期間中の財務上の操作で実際には発生 していないため計上外) -(対象外) (3)営業利益 (1)-(2)(4)営業外収益 受取利息、貸付料等 -(対象外) (5)営業外費用 支払利息等 -(対象外) (6)経常利益 (3)+(4)-(5)—(対象外) 計測対象とする。 (7)税金 法人税、県民税等 (8)純利益 -(対象外)

表 1.12 損益計算書を利用した供給者便益計測の処理方法

供給者便益の計測においては、以下のような点が財務分析と異なる点である。

#### 1) 基準年度価格による計測

財務分析では一般に物騰等が考慮されるが、費用便益分析での費用は基準年度価格で評価する。ただし、一般の物価上昇率と明らかな差異が認められるものについては、物価上昇率を差し引いた上昇率を適用して評価することが必要な場合もある。

#### 2)計算価格による計測

財務分析では市場価格44によって建設投資額、営業費等が計測されるが、費用便益分析で

<sup>43</sup> 将来にわたる鉄道施設の機能維持のための適正な維持修繕費等を見込んだものである必要がある。また、災害 に係る保険が必要と考えられる場合は、保険料を計上する。

<sup>44</sup> 市場価格とは、事業主体の実支出に当たる価格であり、設計・積算担当者から提出される建設投資額や、運営担当者から提出される人員配置や維持修繕の直接の費用を指す。

の費用は「計算価格」に換算する必要がある。具体的には、以下のような換算を行う必要がある。

#### ① 税金の除外

財務分析では工事や施設の維持修繕費に関わる消費税を、費用便益分析では移転所得<sup>45</sup>として除外する。

# ② 土地の買収費や補償費

財務分析では土地買収費用や補償費用は市場価格で評価されるが、費用便益分析では機会費用46で計上する必要がある。

### ③ 減価償却費

減価償却費は、資本の再投資を目的とする財務上の操作であり、ある基準に従って定期的に資金を積み立てる費用である。だが、国民経済的に見ると、費用は積み立て時点ではなく、実際に事業の設備機器として投資された時点で発生するため、減価償却費という考え方は、財務分析上は考慮するが、費用便益分析では考慮しない。

#### 4 金利

一定期間の資本使用の対価に対する財務上の操作であり、財務分析では考慮するが、建 中利息も含めて費用便益分析では考慮しない。

# ⑤ 補助金

国民経済的に見ると、費用便益分析では移転所得であるため除外する。

<sup>45</sup> 移転所得とは、生産・消費に直接寄与することなく、単なる個人や法人、政府等の主体間の所得の移転のこと。

<sup>46</sup> p.66 を参照のこと。

## 1.2.3環境等改善便益の計測

# 1.2.3.1環境等改善便益計測の対象範囲

鉄道整備事業は、建設中においても環境等に対して様々な影響を及ぼすことが考えられるが、本マニュアルでは、供用開始後に発生する環境等改善便益のみを対象とする。

具体的には以下表のとおりである47。

	1.10 万分にアの株式行び住項
種類	便益
地球的環境	CO <sub>2</sub> 排出量削減による地球環境改善便益
局地的環境	NOxの排出量削減による局所的環境改善便益
	道路騒音の改善による局所的環境改善便益
	鉄道騒音の改善による局所的環境改善便益
道路交通	道路交通事故減少便益
	道路混雑の緩和

表 1.13 対象とする環境等の種類48

また、計測の対象範囲は原則的に鉄道整備により環境等が影響を受け得る全ての交通機関からの影響とする。ただし、影響範囲が広範であること等の実務的な限界が存在するため、各事業の特性を勘案して適切な影響範囲を設定する。

さらに、環境等改善便益計測における種々の前提条件については、評価対象事業の需要 予測結果及び評価の前提条件(自動車の速度設定、関連事業者の列車本数の変化等)と整 合させる必要がある。但し、実務上、整合を図ることが困難な場合は、その旨を明記する。

### 1.2.3.2環境等改善便益の計測

環境等改善便益の計測は、式(1.10)に示すような計測式によって、年度ごとに計測する。

$$EB_{tb} = \sum_{p} EB_{p,tb} \tag{1.10}$$

$$EB_{p,tb} = EB_{p,tb}^{1} - EB_{p,tb}^{0}$$
 (1.11)

ここで、

 $EB_{tb}$ : 各tb年の総環境等改善便益[円/年]

 $EB_{n,tb}$ :環境等の種類 p の各 tb 年の改善便益[円/年]

<sup>47</sup> また、鉄道整備によって影響を受け得る環境等の種類は本マニュアルで取り上げているものだけではなく、例えば、水質汚濁、振動、地盤沈下、地形・地質の変質、動植物への影響、景観の変化、文化的遺産への影響等が考えられるが、現段階ではそれらを貨幣換算することが技術的に困難であることから、本マニュアルでは取り扱わない。例えば、鉄道整備に係る騒音については、本マニュアルにおいて計測対象としている車両外騒音のみならず、車両内騒音も重要である。また、地下高速鉄道については、車窓からの景色が見えないといった不効用もあるが、いずれも貨幣換算の対象としていない。

<sup>48</sup> なお、ディーゼル機関車の NOxや道路交通の SPM については、現時点において標準的な評価方法が確立していないため計測対象外とするが、今後の関連調査、研究の状況を踏まえ対応していくこととする。

 $EB_{p,tb}^0$ : 鉄道整備無における環境等の種類  ${\bf p}$  の各  ${\it tb}$  年の貨幣換算値[円/年]  $EB_{p,tb}^1$ : 鉄道整備有における環境等の種類  ${\bf p}$  の各  ${\it tb}$  年の貨幣換算値[円/年] である。

### 1.2.3.3 CO<sub>2</sub>排出量削減による地球環境改善便益の計測

地球的環境改善便益 (CO<sub>2</sub> 排出量) は地球環境へ影響を与える要因であるため、全交通機関を計測対象として、交通機関毎に排出量を算定し、それらを合算して求める。

 $CO_2$ の排出量の算定については、「1.1.6.1  $CO_2$ の排出量の算定」を参照されたい。

算定された CO<sub>2</sub>の排出量に貨幣換算原単位を乗じて貨幣換算する。ここで、貨幣換算原単位としては、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」に示されている原単位 10,600 円/トン-C (2006 年価格) を乗じて貨幣換算する<sup>49</sup>。

### 1.2.3.4 NO<sub>x</sub>の排出量削減による局所的環境改善便益の計測

NOx については、鉄道運行にかかる排出が道路交通の排出と比較して極めて微小と考えられるため、道路交通のみを計測対象とする。

 $NO_X$ の排出量の算定については、「1.1.6.2  $NO_X$ の排出量の算定」を参照されたい。 算定された  $NO_X$ の排出量をもとに、以下の原単位を用いて貨幣換算を行う。

 
 沿道状況
 DID地区
 その他市街部
 非市街部

 原単位 (万円/トン)
 292
 58
 20
 1

表 1.14 NO<sub>x</sub>の貨幣換算原単位

注:以上の原単位は平成17年価格である50

資料:「道路投資の評価に関する指針(案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成10年6月)p.79

## 1.2.3.5 道路騒音の改善による局所的環境改善便益の計測

道路騒音の等価騒音レベルの算定については、「1.1.6.3 道路騒音の等価騒音レベルの算定」を参照されたい。

算定された道路騒音の等価騒音レベルに表 1.15 の原単位を乗じて貨幣換算する。

49 この原単位は、今後の研究動向を踏まえながら適宜見直しを行うものとする。

<sup>50</sup> なお、この原単位については価格年次によりデフレートすることが難しいため、この平成 17 年価格を任意の 価格年次として利用してよい。

表 1.15 騒音の貨幣換算原単位

沿道状況	DID地区	その他市街部	非市街部	
<b>石足1人</b> 儿		での他川田印	平地部	山地部
原単位 (万円/dB(A)/km/年)	240	47.52	16.56	0.72

注:以上の原単位は平成17年価格である51

資料:「道路投資の評価に関する指針 (案)」(道路投資の評価に関する指針検討委員会、平成 10 年 6 月) p.79

# 1.2.3.6 鉄道騒音の改善による局所的環境改善便益の計測

鉄道騒音には車両内騒音と車両外騒音があり、ここでは車両外騒音について解説する。 鉄道騒音の等価騒音レベルの算定については、「1.1.6.4 鉄道騒音の等価騒音レベルの算 定」を参照されたい。

鉄道騒音に関しては、「在来鉄道の新設または大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(環大-第 174 号環境庁大気保全局長通知・、平成 7年 12 月 20 日)に基づいて、騒音対策が適切かつ円滑に実施されることが指導されており、昼間( $7\sim22$  時)については 60[dB(A)]以下にすることが定められている。

そこで、本マニュアルでは、等価騒音レベルが 60[dB(A)]以下の騒音については、鉄道による影響が発生しないものと考える。

従って、以下の要領で貨幣換算値を算定する。

- イ)(a)で算定された鉄道騒音の等価騒音レベルが、事業有りと事業無しの両方とも 60[dB(A)]以上の場合には、その差分に道路と同じ貨幣原単位である表 1.15 の原単 位を乗じて、効果を貨幣換算する。
- ロ)(a)で算定された鉄道騒音の等価騒音レベルが、事業有りと事業無しのいずれか片 方が60[dB(A)]以上、他方が60[dB(A)]以下の場合には、60[dB(A)]以上の等価騒音 レベルと60[dB(A)]との差分について、道路と同じ貨幣原単位である表 1.15 の原 単位を乗じて、効果を貨幣換算する。
- ハ)(a)で算定された鉄道騒音の等価騒音レベルが、事業有りと事業無しのいずれも 60[dB(A)]以下の場合には、鉄道騒音の変化による効果はないものとみなす。

٠

<sup>51</sup> なお、この原単位については価格年次によりデフレートすることが難しいため、この平成 17 年価格を任意の 価格年次として利用してよい。

## 1.2.3.7 道路交通事故減少便益の計測

交通事故減少便益については、鉄道運行にかかる事故の発生確率が道路交通と比較して極めて小さいため、道路交通による交通事故のみを計測対象とする。

各リンクの損失額Yは、表 1.16の算定式によって求める。

この損失額には人身事故によるものと物損事故によるものが含まれている。この算定においては、「中央分離帯」の有無が考慮されていることが望ましい。ただし、中央分離帯のデータを入手することが困難である場合には、4 車線以上の区間について当分の間それらの要因を考慮しない算定式(表 1.17)を使用しても良い。

道路・沿道区分			交通事故損失算定式	
		2 車線		$AA_{il} = 2150 \times X_{lil} + 530 \times X_{2il}$
	DID		中央帯無	$AA_{il} = 2000 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$
		4 車線以上	中央帯有	$AA_{il} = 1700 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$
				$AA_{il} = 1670 \times X_{lil} + 550 \times X_{2il}$
一般道路	その他市街地	4 + 64 以 1	中央帯無	$AA_{il} = 1580 \times X_{1il} + 500 \times X_{2il}$
		4 車線以上	中央帯有	$AA_{il} = 1140 \times X_{1il} + 500 \times X_{2il}$
		2車線		$AA_{il} = 1330 \times X_{lil} + 660 \times X_{2il}$
	非市街部	非市街部	中央帯無	$AA_{il} = 1100 \times X_{1il} + 570 \times X_{2il}$
		4 車線以上	中央帯有	$AA_{il} = 950 \times X_{1il} + 570 \times X_{2il}$
高速道路			$AA_{il} = 360 \times X_{lil}$	

表 1.16 交通事故損失額の算定式

資料 「費用便益分析マニュアル」(国土交通省道路局 都市・地域整備局、平成 20 年 11 月) p.13

# 表 1.17 交通事故損失額の算定式

### (中央帯の有無を考慮しない場合)

道路・沿道区分			交通事故損失算定式
	DID		$AA_{il} = 1760 \times X_{lil} + 530 \times X_{2il}$
一般道路	その他市街部	4 車線以上	$AA_{il} = 1260 \times X_{lil} + 500 \times X_{2il}$
	非市街部		$AA_{il} = 1030 \times X_{Iil} + 570 \times X_{2il}$

資料 「費用便益分析マニュアル」(国土交通省道路局 都市・地域整備局、平成 20 年 11 月) p.14

AA: 各リンクにおける交通事故の社会的損失(千円/年)

 $X_1$ : 各リンクにおける走行台キロ(千台 km/日)  $X_2$ : 各リンクにおける走行台箇所(千台個所/日)

### 1.2.3.8 道路混雑緩和便益の計測

道路混雑の緩和による総走行時間費用の短縮及び走行経費の減少について、便益を計測する。

総走行時間費用は、以下の算定式のとおり、各トリップのリンク別車種別の走行時間に、 車種別の時間価値原単位を乗じて、トリップ全体で集計して算出する。

$$BT = \sum_{j} \sum_{l} (Q_{jl} \times T_{jl} \times \alpha_{j}) \times 365$$

ここで、BT : 総走行時間費用(円/年)

 $Q_{jl}$  : リンク l における車種 j の交通量(台/日)  $T_{jl}$  : リンク l における車種 j の走行時間 (分)  $\alpha_{j}$  : 車種 j の時間価値原単位(円/分・台)

j : 車種l : リンク

表 1.18 車種別の時間価値原単位 (  $\alpha$  )

単位:円/分・台

車種(j)	時間価値原単位
乗用車	40.10
バス	374.27
乗用車類	45.78
小型貨物車	47.91
普通貨物車	64.18

注:平成20年価格

注:時間価値原単位については、地域または道路種別によって差が生じることも考えられる。各地域また は道路種別によって独自に設定されている数値がある場合、それらを用いてもよい。ただし、その場合 は、原則として、数値及びその算定根拠について公表するものとする。

資料 「費用便益分析マニュアル」(国土交通省道路局 都市・地域整備局、平成 20 年 11 月) p.7

走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。具体的には、燃料費、油脂(オイル)費、タイヤ・チューブ費、車両整備(維持・修繕)費、車両償却費等の項目について走行距離単位当たりで計測した原単位(円/台・km)に、各リンクの交通量とリンク長を用いて算定する。

総走行時間費用は、以下の算定式のとおり、各トリップのリンク別車種別の走行時間に、 車種別の時間価値原単位を乗じて、トリップ全体で集計して算出する。

$$BR = \sum_{i} \sum_{l} (Q_{jl} \times L_{l} \times \beta_{j}) \times 365$$

ここで、*BR* : 総走行経費(円/年)

 $Q_{jl}$  : リンク l における車種 j の交通量(台/日)

 $L_{jl}$  : リンク I の延長(km)

 $\beta_i$ : 車種jの走行経費原単位(円/台・km)

j : 車種l : リンク

表 1.19 車種別の走行経費原単位 (β)

単位:円/台・km

道路種別	速度(km/h)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
一般道(市街地)	5	44.82	114.46	46.00	34.40	77.94
	10	32.54	96.41	33.62	29.42	63.97
	15	28.26	89.42	29.30	27.32	57.23
	20	26.02	85.31	27.02	26.00	52.54
	25	24.60	82.46	25.58	25.03	48.86
	30	23.62	80.32	24.58	24.26	45.84
	35	22.90	78.66	23.85	23.65	43.34
	40	22.63	77.76	23.57	23.30	41.81
	45	22.46	77.12	23.39	23.03	40.63
	50	22.37	76.71	23.29	22.85	39.79
	55	22.37	76.53	23.29	22.75	39.30
	60	22.44	76.57	23.36	22.74	39.18
一般道(平地)	5	35.60	90.90	36.54	28.30	66.45
	10	25.26	75.81	26.11	24.35	56.40
	15	21.62	69.79	22.44	22.60	50.96
	20	19.69	66.16	20.48	21.44	46.91
	25	18.46	63.60	19.23	20.57	43.60
	30	17.60	61.64	18.35	19.87	40.83
	35	16.97	60.10	17.70	19.30	38.49
	40	16.65	59.14	17.37	18.92	36.87
	45	16.43	58.42	17.14	18.63	35.59
	50	16.29	57.93	16.99	18.42	34.64
	55	16.22	57.65	16.92	18.29	34.02
	60	16.22	57.58	16.92	18.24	33.75

一般道(山地)	5	33.68	85.96	34.57	27.01	64.03
	10	23.74	71.48	24.55	23.27	54.80
	15	20.24	65.67	21.02	21.59	49.63
	20	18.38	62.15	19.12	20.47	45.72
	25	17.19	59.64	17.91	19.62	42.49
	30	16.35	57.72	17.06	18.94	39.77
	35	15.74	56.21	16.42	18.38	37.47
	40	15.41	55.23	16.09	17.99	35.83
	45	15.18	54.49	15.84	17.70	34.52
	50	15.02	53.98	15.69	17.48	33.55
	55	14.94	53.69	15.60	17.34	32.91
	60	14.93	53.60	15.59	17.28	32.60
高速·地域 高規格	30	11.00	41.19	11.51	15.04	35.25
	35	10.51	39.88	11.01	14.55	33.22
	40	10.15	38.85	10.64	14.14	31.50
	45	9.87	38.05	10.35	13.82	30.11
	50	9.67	37.46	10.14	13.58	29.04
	55	9.54	37.08	10.00	13.41	28.28
	60	9.46	36.90	9.93	13.32	27.85
	65	9.44	36.91	9.90	13.30	27.75
	70	9.47	37.10	9.94	13.35	27.97
	75	9.55	37.49	10.03	13.48	28.52
	80	9.69	38.08	10.17	13.69	29.41
	85	9.89	38.86	10.38	13.97	30.65

注: 平成 20 年価格

注:設定速度間の原単位は直線補完により設定する。

注:60km/h を超える速度については、60km/h の値を用いる。

資料 「費用便益分析マニュアル」(国土交通省道路局 都市・地域整備局、平成 20 年 11 月)p.10,11

- 1.2.4存在効果に関する便益の計測
- 1.2.4.1存在効果に関する便益計測の考え方

存在効果に関する便益は、以下の式で計算される。

$$EE = \sum_{a} \left( WTP_{a} \times H_{a} \right)$$

ここで、

*EE* : 存在効果に関する便益(円)

WTP。: 地域 a における存在効果に関する世帯(または人)当たり支払意思額

(円/世帯または円/人)

(鉄道プロジェクトの有無の差分について計測)

H<sub>a</sub>:便益計測対象の世帯数(または人数)(世帯または人)

利用者便益、供給者便益、環境等改善便益は、主に鉄道等の利用行動に基づいて発現する効果であるが、需要予測において考慮されていない存在効果等については、利用行動に基づく分析が困難である。鉄道プロジェクトによる効果は、主に利用者における利便性等であり、存在効果に関する便益を計測する必要があるかについて慎重に検討する必要がある。対象事業にとって存在効果が非常に重要な効果である場合52で、かつ、他の便益との重複がないように計測できる場合のみ、分析対象としてよい。

支払意思額の計測については、「1.1.5.1 存在効果の向上」を参照されたい。

世帯数(または人数)については、居住地等における発地点調査の場合は調査範囲内の 世帯数(または人数)等とし、鉄道駅等における着地点調査の場合は鉄道利用者数等とす る。

<sup>52</sup> 地域鉄道に係る事業、駅改良に係る事業等で、交通機関利用時以外の安心感、満足感が重要である場合。

#### 1.2.4.2 最低限確認すべき事項

鉄道の存在効果を対象に CVM を適用する際は、特に、集計範囲の設定、便益額の提示について留意する。

# 1) 便益集計範囲の設定

基本的に、鉄道の存在効果は鉄道を利用しない人にも帰着するものであることから、地域住民全体を対象として便益を集計する。

CVM のアンケート調査の手法としては、鉄道駅への来訪者に配布する方式 (着地点調査) と、鉄道利用者の居住地を対象に配布する方式 (発地点調査) がある。着地点調査の場合、施策によって新たに鉄道利用者となる人は調査対象にできない。そのため、地域住民全体を便益集計の対象とする場合には、発地点調査を基本とする。

この発地点調査の場合、鉄道の利用圏域を踏まえて調査範囲を設定する。他経路等の利用者の方が多いと考えられる地域は、調査範囲とはしないことが望ましい。

便益の集計範囲は、効果の波及範囲に対して過大にならないように設定する必要があり、集計範囲の設定方法として以下の 4 つの方法が考えられる。いずれの手法についても課題があるため、複数の方法を組み合わせることで、集計範囲の設定に関する妥当性を確保する。具体的には、アンケート調査の実施前においては、「②利用率・認知率方式」として、供用開始前の類似施設に関する利用実態、供用開始後の利用実態の予測結果等を参考にする。また、「④外的基準方式」として、日常生活行動範囲等を参考にする。さらに、アンケート調査結果に基づいて、「①支払意思額距離減衰方式」として支払意思額の傾向、「②利用率・認知率方式」として事業に関する認識、「③支払意思額信頼性方式」として支払意思額の統計的な信頼性の傾向(支払意思額を統計的に推定する場合)等を踏まえ、集計範囲を設定する。

方式	集計範囲の設定方法	特徴
①支払意思	事業実施箇所から遠ざかるに従って、支	集計範囲を便益帰着範囲と一致させら
額距離減衰	払意思額は低減し、最終的にはほぼゼロ	れるため、理論整合的である。
方式	になると考えられる。そこで、支払意思	実際に計測される支払意思額はゼロに
	額の減衰傾向を確認し、支払意思額がほ	減衰せず、減衰傾向も明確ではないこと
	ぼゼロになるまでの範囲を集計範囲と	が多い。
	する。	
②利用率・	事業箇所の利用経験、事業に対する認識	支払意思額に比べて低減傾向が明確で
認知率方式	がある世帯には便益があると考えられ	ある。
	るため、利用率や認知率の減衰傾向に基	供用開始前の評価の場合、供用開始後の
	づいて集計範囲を設定する。	利用率や認知率は把握が困難である。
③支払意思	事業に価値を見出していない回答者の	信頼性の有無の判断方法が確立してい
額信頼性方	支払意思額は、統計的な信頼性が低いと	ない。信頼性が低いことと受益者ではな
式	考えられる。事業箇所からの距離帯等別	いことが同義ではない。
	に支払意思額の統計的な信頼性を分析	
	し、信頼性の高い範囲を集計範囲とす	
	る。	
④外的基準	上記のとおり、調査結果から集計範囲を	対外的な説明が容易である。
方式	得ることは容易ではないため、既存事例	便益帰着範囲と集計範囲を一致させる
	における集計範囲の設定実績、事業費を	方法ではなく、当該外的基準を採用する
	負担する自治体かどうか、等の外的基準	ことについて根拠を明確にする必要が
	に基づいて集計範囲を設定する。	ある。

表 1.20 集計範囲の設定方法の特徴

出典)「河川環境整備事業の便益集計範囲の設定方法」(今野水己・森地茂、「土木学会論文集 B」、平成 21 年) より作成



※左図: 当該鉄道の利用者全体に占める、各地域居住の利用者の割合を アンケート調査により把握。 ※左右ともに、地図はイメージ。



※右図:国勢調査に基づく10%通勤通学圏等により設定。

# 図 利用実態の範囲、日常生活行動範囲のイメージ

# 2) 便益の提示

便益を提示する際は、便益総額の内訳として、CVM に基づく便益を把握できるように提 示することが望ましい。

# 第 2 章 鉄道駅の改良に関する評価

本章では、鉄道駅の改良について、次に示す事項を解説する。

- ・事業による効果・影響
- ・事業効率 (特に、利用者便益及び供給者便益)

なお、鉄道駅の改良による効果は幅広く波及することが期待されることから、鉄道駅の 改良により他章に整理された便益が期待される場合は、その便益を計上してもよい。

例えば、駅の混雑が鉄道輸送の障害となっている場合は、駅の改良による混雑緩和の便益として、輸送障害による遅延の軽減に関する便益(1.2.1.7 参照)を計測することが考えられる。

# 2.1 事業による効果・影響

評価指標の選定の考え方に対する理解を助けるため、事業特性に応じた、評価に当たっての重要な視点、その評価の視点を表現し得る指標及び計測のための分析手法を例示した。 ただし、実際の評価に用いる評価項目については、評価対象事業ごとに、評価の前段に整理された事業の目的に繋がるものを設定する必要がある。

#### 2.1.1利用者への効果・影響に関する評価例

#### (1) 事業の目的に繋がる評価項目の設定

相互直通運転等による列車運行形態の複雑化・高密度化及びホーム上の混雑から発生する定常的な遅延並びに輸送障害時において、ダイヤ復旧を円滑化するための対策を講じるため、駅の大規模改良工事を推進する必要がある。

この「列車遅延・輸送障害対策」に関する指標としては、例えば、定性的効果として、「コンコース・通路等の拡幅等に伴い、混雑が緩和される」「ホーム上の混雑緩和によって遅延の解消・短縮が期待される」が考えられる。

#### (2) 混雑の緩和による評価

定量的指標としては、事業実施有無による「解消される遅延時間、短縮される列車乗降時間」(○分→○分、○秒→○秒)が考えられる。この遅延時間の変化について、整備無について実測により把握し、整備有について計画内容に基づき把握し、算定することが可能である。

# 2.1.2住民生活に関する評価例

# (1)事業の目的に繋がる評価項目の設定

これまで駅表裏の移動のためにボトルネック踏切を通る必要があり、駅表裏の一体性が乏しかった地域において、鉄道駅の改良事業鉄道駅の改良により整備以前に利用者が強いられていた踏切待ちが解消されるような場合、住民生活の利便性に与える影響が大きいと考えられ、「駅表裏の一体化に伴う移動円滑化」という視点からの評価が重要である。

この「駅表裏の一体化に伴う移動円滑化」を表現する指標としては、例えば、事業実施 有無による「駅表裏の主要施設間の歩行による所要時間の変化」が考えられる。

#### (2) 所要時間の変化による評価

この所要時間の変化については、整備無について実測により把握し、整備有について計画内容に基づき把握し、算定することが可能である。

# 2.2 費用便益分析

#### 2.2.1利用者便益の計測

本節では、鉄道駅の改良に関する次に示す利用者便益の計測について解説を行う。

- •移動時間•移動抵抗低減便益
- ・混雑解消・待ち時間短縮便益
- ・コンコースや通路整備に伴う混雑緩和による移動時間の短縮便益
- ・駅舎の橋上化等に伴う踏切待ち時間解消便益
- ・乗換経路のわかりやすさの向上による移動時間の短縮便益

#### 2.2.1.1 移動時間・移動抵抗低減便益の計測

移動時間・移動抵抗低減便益とは、駅利用者の歩行時等の移動時間が、鉄道施設整備等 によって短縮される便益である。具体的には、

- ・改札口や通路整備による駅利用者歩行動線の短絡化
- ・エレベーター・エスカレーター整備による駅利用者の移動時間・移動抵抗低減
- ・配線変更等による乗継の円滑化

等があげられる。

移動時間・移動抵抗低減便益は、消費者余剰分析によって計測する。具体的には、式(2.1)によって、年度毎に算出される。

$$UB_{tb} = \sum_{i=1}^{\infty} \frac{1}{2} \left( Q^{0} + Q^{1} \right) \left( C^{0} - C^{1} \right)$$
 (2.1)

ここで、

 $UB_{tb}$ : 各tb年の移動時間・移動抵抗低減便益(以下、tbは省略)(円/年)

 $O^0$ :整備無の駅通路利用者数(人/年)

01:整備有の駅通路利用者数(人/年)

C <sup>0</sup>:整備無の通路利用の一般化費用(円)

 $C^1$ :整備有の通路利用の一般化費用(円)

である(変数の右肩の「0」は整備無、「1」は整備有を表す)。

整備有無の、駅通路利用者数については、当該駅の利用状況、駅周辺の都市側事業による利用者数への影響等も加味しながら適切な数値を設定する。

また、整備有無の通路利用の一般化費用 $C^0$ , $C^1$ 算定に用いる時間評価値は、基本的にロジットモデル等に基づく需要予測モデルを活用した選好接近法を使用して算定する。一方、データ制約等により簡易に需要予測が実施される場合等、そのような需要予測モデルが存在しない場合は、所得接近法によるものとする。

所得接近法による場合、上り階段、下り階段、エスカレーター等の移動抵抗の違いを明示的に評価するため、例えば、以下のような時間評価値 $\omega$ に対する係数を用いてもよい。

$$GC = T \cdot \omega \cdot (1 + \alpha) \tag{2.2}$$

ここで、

GC: 一般化費用(円)

T: 所要時間 (分)

 $\omega$ :時間評価値(円/分)

 $\alpha$ :上り、下り、水平移動、エスカレーター別係数

である。

なお、αの具体の数値については、「平成 11 年度都市鉄道調査 (一般調査) 駅等施設改 良事業の具体事案、改良の可否の検討に関する調査」(財団法人運輸政策研究機構、平成 12 年 3 月) の調査結果に基づき、以下のように設定した。

表 2.1 上り階段、下り階段、水平移動、エスカレーター別係数

通路状況	上り階段	下り階段	水平移動	エスカレーター
係数α	0.65	0.53	0.25	-0.11

注 1:「平成 11 年度都市鉄道調査 (一般調査) 駅等施設改良事業の具体事案、改良の可否の検討に関する 調査報告書」(財団法人運輸政策研究機構、平成 12 年 4 月) に基づく。

# 2.2.1.2 混雑解消・待ち時間短縮便益の計測

混雑解消・待ち時間短縮便益とは、降車客の階段口や改集札口における待ち時間が、階段幅員拡幅、自動改集札機設置によって短縮される便益である。混雑解消・待ち時間短縮便益の計測のための基本式は以下のとおりである。

$$UB = \frac{1}{2} \left( Q^0 + Q^1 \right) \left( C^0 - C^1 \right)$$
 (2.5)

ここで、

UB: 混雑解消・待ち時間短縮便益(円/1列車)

 $Q^0$ :整備無の利用者数(人/1列車)  $Q^1$ :整備有の利用者数(人/1列車)

 $C^0$ :整備無の一般化費用(円)  $C^1$ :整備有の一般化費用(円)

である(変数の右肩の「0」は整備無、「1」は整備有を表す)。

ここで、整備有無の利用者数は、当該駅の利用状況、駅周辺の都市側事業による利用者 数への影響等も加味しながら適切な数値を設定する。

さらに、

$$C^0 = \omega \cdot OT^0 \tag{2.6}$$

$$C^1 = \omega \cdot OT^1 \tag{2.7}$$

 $OT^0$ :整備無の処理時間(秒/1列車)  $OT^1$ :整備有の処理時間(秒/1列車)  $\omega$ :時間評価値(円/秒)

である。

 $OT^0$ ,  $OT^1$ は、階段や自動改集札の処理能力(秒/人)とピーク時の1列車当り降車客数(駅利用者の特性に応じて、乗車客も想定)を乗ずることにより算定される $^{53}$ 。なお、1列車当りのUBは、ピーク時の列車本数を乗じることにより、一日当り便益に換算できる。

また、混雑解消・待ち時間短縮便益のうち、ホーム拡幅等により、「ホーム内安全確保のための乗車客ホーム進入制限に伴う乗降時間増加による列車停止時間増加が解消される便益」は、1列車当りの「ホーム上密度が一定程度以下になるまでの、降車客のホームからの排出時間」と「乗車客の階段部等待機場所からのホーム内への進入時間」とを時間評価値及び通過旅客数、乗車客数に乗ずることにより計測される。ここで、乗車客は、ホーム上密度が一定程度になるまで階段部等において待機を余儀なくされると仮定している。また、一定密度とは、既存文献より2.0人/m²とする(次頁参照)。

この場合、上記 $OT^0$ , $OT^1$ を以下のように置き換えて考える。

$$OT^{0} = OTout^{0} + OTin^{0}$$
 (2.8)

$$OT^{1} = OTout^{1} + OTin^{1}$$
 (2.9)

ここで、

 $OT^0$ :整備無の処理時間(秒/1列車)

 $OT^1$ :整備有の処理時間(秒/1列車)

 $OTout^0$ :整備無のホーム上密度が一定密度以下になるまでにかかる降車客のホームからの排出時間(秒)

OTin<sup>0</sup>:整備無の乗車客の待機場所(階段)から乗車ホームへの進入時間(秒)

 $OTout^1$ :整備有のホーム上密度が一定密度以下になるまでにかかる降車客のホームからの排出時間(秒)

OTin¹:整備有の乗車客の待機場所(階段)から乗車ホームへの進入時間(秒)

 $\omega$ :時間評価値(円/秒)

である。

#### <参考> 歩行者密度と速度について(出典:土木学会編:土木工学ハンドブック)

速度は、交通密度が上昇するとともに低下する。歩行者が拘束を受け始める密度については Fruin<sup>54</sup>は下表のような 6 段階の拘束状態を提示している。

上記の設定値 2.0 人/m<sup>2</sup> は、下表によると「ほとんど停止状態」ではあるが、安全側評価という観点から、密度がこの値以下になれば移動可能と考える。

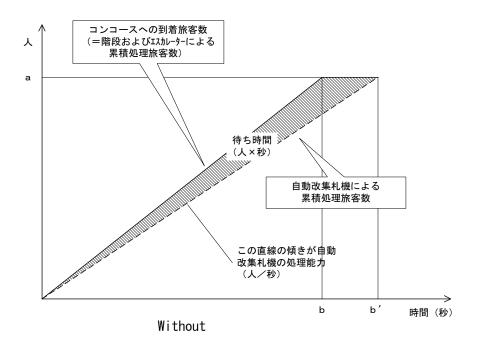
<sup>53</sup> ピーク時以外の時間帯であっても混雑が発生するような駅や、乗換駅等の乗車時に混雑が発生するような駅等の場合においては、時間帯や利用者に応じた列車本数の設定、列車1本当たりの旅客数の設定を行う必要がある。

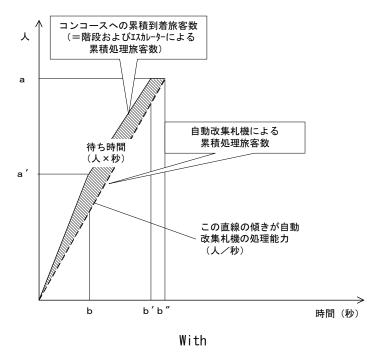
<sup>&</sup>lt;sup>54</sup> 「歩行者の空間」(J.J.Fruin (長島正充訳)、鹿島出版会、1974) pp.78~82.

表 2.2 歩行者密度とサービス水準

拘束段階	歩行密度 (人/m²)	状態
サービス水準A	0.28以下	全く自由に歩行できる
サービス水準B	0.28~0.40	対向流が少し気になる
サービス水準C	0.40~0.67	追い抜きがしにくくなり、速度の方向の修正が頻繁になる
サービス水準D	0.67~1.00	速度が制限される混雑空間
サービス水準E	1.00~2.00	ずり足で前進、独自の行動は大変難しい
サービス水準F	2.00以上	歩行者相互の接触は不可避で、ほとんど停止状態

出典)「土木工学ハンドブック(第四版)」(「土木学会編」、技報堂出版、1989)p.2523.

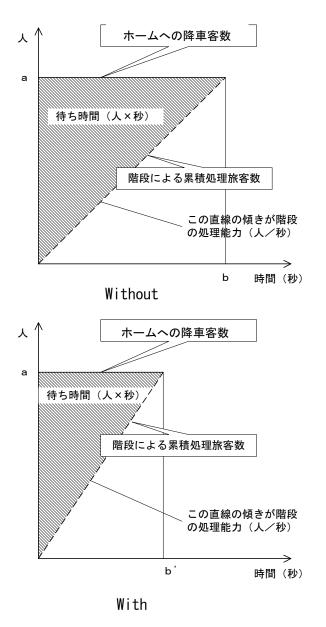




自動回集札機増設による改札口待ち時間短縮効果 =上図において斜線で示した待ち時間(人×秒)のwith、withoutの差×時間評価値

ここで、図中のaの軸は、1列車当たりのコンコースへの累積到着旅客数、bの軸は、列車到着からの時間経過を示す。

図 2.1 改札口混雑解消・待ち時間短縮便益計測のイメージ



階段幅員拡幅による階段口混雑緩和・待ち時間短縮便益 =上図において斜線で示した待ち時間(人×秒)のwith、withoutの差×時間評価値

ここで、図中のaは、1列車当たりのホームへの降車客数、b及びb'は、整備有無における降車客の最大待ち時間を示す。

図 2.2 階段拡幅による階段口混雑緩和・待ち時間短縮便益のイメージ

### 2.2.1.3コンコースや通路整備に伴う混雑緩和による移動時間の短縮便益の計測

コンコースや通路整備に伴い移動経路の混雑が緩和され、歩行速度が向上することによって移動時間が短縮する便益は、式(2.1)に示した消費者余剰分析によって計測する。

ここで、整備有無の一般化費用は、移動経路ごとに、式(2.10)~式(2.13)に示すように、歩行密度(=通路面積 1m<sup>2</sup> 当たり歩行者数)と歩行速度の関係式を用いて、事業有無の歩行速度を算定した上で、整備有無の移動距離及び時間評価値を用いて算定する。

$$C^0 = \omega \cdot Dist^0 / V^0$$
 (2.10)

$$C^{1} = \omega \cdot \frac{Dist^{1}}{V^{1}}$$
 (2.11)

$$V^{0} = a - b \cdot K^{0} \tag{2.12}$$

$$V^{1} = a - b \cdot K^{1} \tag{2.13}$$

ここで、

 $C^0$  : 整備無の一般化費用(円)  $C^1$  : 整備有の一般化費用(円)  $Dist^0$  : 整備無の移動距離(m)

Dist<sup>1</sup> : 整備有の移動距離 (m) ω : 時間評価値(円/分)

 V<sup>0</sup>
 :整備無の平均歩行速度 (m/分)

 V<sup>1</sup>
 :整備有の平均歩行速度 (m/分)

 K<sup>0</sup>
 :整備無の歩行密度 (人/m²)

**K**<sup>1</sup> :整備有の歩行密度(人/m²)

a:パラメータ(歩行者が自由に歩ける状態での歩行速度)

b : パラメータ (歩行密度の高まりにともなって歩行速度が減少する比率)

である(変数の右肩の「0」は整備無、「1」は整備有を表す)。

なお、パラメータa、bの具体の数値については、例えば、 $Fruin^{55}$ によると以下のとおりである。

表 2.6 パラメータ設定値

а	b
80	20

#### 2.2.1.4 駅舎の橋上化等に伴う踏切待ち時間解消便益の計測手法

駅の橋上化等に伴い、改札口までのアクセスのための経路が変更となり、整備以前に利用者が強いられていた踏切待ちが解消される便益は、式(2.1)に示した消費者余剰分析に

 $^{55}$  「歩行者の空間」 (J.J.Fruin(長島正充訳)、鹿島出版会、1989) pp. $78{\sim}82$ .

ここでは、Fruinによる計測事例を例示した。「交通工学ハンドブック」(交通工学研究会編、技報堂出版)には他の事例も紹介されており、適宜参照されたい。

よって計測する。

ここで、整備無の一般化費用(=踏切待ち時間)は、移動経路ごとに、式(2.14)~式(2.16)に示すように、踏切遮断時間、遮断回数の実態を踏まえて算定する。なお、時間帯によって踏切遮断の状況が大きく異なる場合は、時間帯別に条件を設定することが望ましい。また鉄道利用者数についても、利用者の駅へのアクセスの移動経路(動線)と踏切や鉄道駅改札口の位置関係を踏まえて適切に設定することが必要である。

なお、式(2.16)は、鉄道利用者の踏切への到着分布が一定との仮定に基づく。

$$C^0 = \omega \cdot WT^0 \tag{2.14}$$

$$C^1 = 0 (2.15)$$

$$WT^{0} = Y^{2}/_{2X}$$
 (2.16)

ここで、

 $C^0$ :整備無の一般化費用(円)(踏切待ち時間分)

 $C^1$  :整備有の一般化費用(円)

ω : 時間評価値(円/分)

WT<sup>0</sup>:整備無の平均踏切待ち時間(分)

Y:踏切の遮断時間(分)

X: サイクル(分)(=遮断時間+開放時間)

である(変数の右肩の「0」は整備無、「1」は整備有を表す)。

# 2.2.1.5 乗換経路のわかりやすさの向上による移動時間の短縮の計測手法

複数の鉄道事業者の路線が乗り入れている大規模ターミナル駅等において、垂直移動が伴ったり、周辺の建物との関係で乗換え先の駅入り口が見通せないなどにより、乗換経路が分かりにくいことがある。この場合、乗換えに際して立ち止まって行き先を確認したり、迷ってしまったりすることによって、乗換え先の駅入り口が見通せる等乗換経路が分かりやすい駅と比較して、同じ乗換え距離であっても、乗換え時間が長くかかる。

そうした大規模ターミナル駅の改良に伴う乗換経路の分かりやすさの向上による移動時間の短縮便益については、当該駅における歩行実験の結果等によって、迷いやすい箇所や迷うことによる損失時分を把握した上で、整備有無の一般化費用として適切な数値を設定し、式(2.1)に示した消費者余剰分析によって計測する。

# 2.2.2供給者便益の計測

基本的に、第3編1.2.2 (P.125) と同様の方法で計測する。

# 2.2.2.1 利用者の経路変更に伴う運賃収入の変化

利用者の経路変更に伴い、鉄道事業者の運賃収入の変化が見込まれる場合は、事業実施有無による運賃収入の変化を供給者便益において計上する。

# 2.2.2.2 駅務員の増減、エレベーター・エスカレーター設置等による運営費の変化

ホーム拡幅等に伴ってホーム内安全確保のための駅務員増員が解消されることによる事業者の運営費用の変化、エレベーター、エスカレーター設置等に伴う運営費の変化等の鉄道駅の改良に伴う運営費の変化を計上する。

具体的には、ホーム内安全確保のための駅務員増員分の解消については、事業により増 員の必要がなくなると考えて、増員分の年間賃金を計上する。また、エレベーター、エス カレーターの運営経費、保守費用については、実績データ等に基づき、事業実施による変 化分を計上する。

# 第4編 評価事例

第4編 評価事例	
第 1 章 本編の概要	151
第 2 章 鉄道新線整備·既設線改良	152
2.1 都市内鉄道整備事業	152
2.1.1 事業の概要	152
2.1.2 評価例	153
2.1.3 計算例	160
2.2 都市間鉄道整備事業	174
2.2.1 事業の概要	174
2.2.2 評価例	175
2.3 輸送障害・列車遅延対策	181
2.3.1 事業の概要	181
2.3.2 評価例	182
2.3.3 計算例	184
2.4 地域鉄道の利便性向上	191
2.4.1 事業の概要	191
2.4.2 評価例	192
2.4.3 計算例	194
第 3 章 鉄道駅の改良	199
3.1 駅舎の橋上化等	199
3.1.1 事業の概要	199
3.1.2 評価例	201
3.1.3 計算例	204
3.2 鉄道駅の改良による輸送障害対策	215
3.2.1 事業の概要	215
3.2.2 評価例	216
3.2.3 計算例	219

# 第 1 章 本編の概要

本編は、「第2編 実施要領」及び「第3編 解説」の理解を深めるために、鉄道新線整備・ 既設線改良(都市内鉄道整備事業、都市間鉄道整備事業、輸送障害・列車遅延対策及び地 域鉄道の利便性向上)及び鉄道駅の改良(駅舎の橋上化等及び鉄道駅の改良による輸送障 害対策)を対象に、総括表による評価例、計算例を示す。

なお、本編で対象とする事業は、理解を容易にするために数値等を用いて具体的な記述を行ったが、各種設定条件ならびに数値についてはあくまでも仮想のものであり、現実とは無関係である点、あらかじめ留意されたい。ただし、設定が非現実的にならないよう現実の事業も参考としながら計算例の作成を行っている。

# 第 2 章 鉄道新線整備・既設線改良

# 2.1 都市内鉄道整備事業

都市内鉄道整備事業について、大都市圏内の新線整備を例に、評価例及び計算例を示す。 評価例については、新規事業採択時評価、再評価及び事後評価ごとに総括表の記載内容が 異なるため、3種類の総括表を提示した。計算例については、評価段階(新規事業採択時評 価等)によらず計算方法は概ね共通であるため、新規事業採択時評価を念頭に整理した。

### 2.1.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

# 【事例の概要】

#### (1)新線整備の概要

建設区間:X駅〜Y駅 建設キロ数:約4km

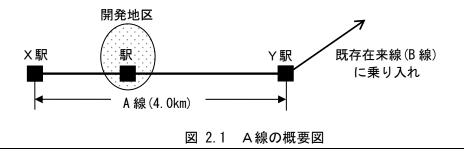
事業開始年度:平成11年度 供用開始年度:平成17年度 (評価年度:平成10年度)

# (2) 現状における課題

X市都心部は古くからの観光の名所として、また市の経済の中心部として発展を遂げてきたが、地域内の交通利便性の低さ、また都市圏他地域からのアクセス性の低さへの対応が長年の課題であった。

#### (3)新線整備により期待される効果

- ①X市都心部の交通利便性を大きく向上し、都心部の一体化が図られる。
- ②B線との相互直通運転により、都市圏の広い範囲の人々にとってX市都心部をより身 近なものとし、買物やレジャー客等の来街者を増加させ、X市の活性化に寄与する。



# 2.1.2評価例

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

# 表 2.1 評価例① 都市内鉄道 A 線整備事業 (新規事業採択時評価)

# 【都市内鉄道A線事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

THE TOTAL THE TO									
○事業内容									
概	事業名	A線整值			整備区間	Ⅹ駅~Y駅間	4.0km		
要	供用年度	平成 17	年度 (建設期間:6年	間)	総事業費	840 億円(平成 (開業時の車両打			
	地域内の であった ・ A 線は、 大きく向 範囲の人	が部は古く O交通利係 こ。 X駅から 可上させ、	必要性≫ がらの観光の名所とし 便性の低さ、また都市圏 の開発地区を経由してY 都心部の一体化を図る ってX市都心部をより身 に寄与すること」を主	他地域から( 駅までを結え   こと」、「B ↓   近なものと	のアクセス!! ぶことにより 線との相互値 し、買物やし	生の低さへの対応 、「X市都心部の 直通運転により、	が長年の課題 の交通利便性を 都市圏の広い		
目的	≪事業目的 i)×市都心 駅への所 て5分和 交通利値	」(ミッシ ♪部の X 馴 所要時間: 程度短縮:	ョン)≫ 沢から開発地区及びY を、既存線利用と比べ することで、都心部の きく向上させ、都心部	<ul> <li>※関連する政策目標≫</li> <li>・X市の副都心間や市内各駅から都心、副都心までを概ね30分で移動可能とする。(「X市都市計画マスタープラン」)</li> <li>・バスまたは徒歩で最寄駅まで概ね15分以内に行くことができる交通体系を整備する。(目標値:人口比約83%(2001年)→約90%(2006年))(同上)</li> <li>・都市における交通渋滞・混雑が緩和され、円滑な交通が確保されるほか、利用しやすい交通機能を備えた快適で魅力ある都市生活空間等が形成されること。(「国土交通省政策評価基本計画」中、政策目標No.21)</li> </ul>					
	買物やし	レジャー	商業地区において、 客等の来街者を増加さ D活性化に寄与する。	・ X 市都心部における各地区の市街地整備改善と商 業等の活性化を進める。(「X市中心市街地活性化基本 計画」)					
〇事	業による効果	果・影響							
	評価項目			評価結果					
■利	用者への効!	果∙影響	■主要区間の所要時間 ×駅-開発地区中心部 8分短縮(20分→1 ×駅-Y駅の所要時間 5分短縮(13分→8	の所要時間 2分) ]	・開発地 都心部	内との関係>(目 区等への所要時間 の交通利便性を 標は十分達成され	間が短縮され、 向上させると		
	■社会全体への効果・影響    住民			) 分圏夜間人 <事業目的との関係> (目的 ii)) 線地区におけ ・ 開発地区等への所要時間が短縮され、 分圏夜間人口 都心部の交通利便性を向上させると 共交通の利便 いう目標は十分達成される。			間が短縮され、 向上させると nる。 プランにおけ		
■県内及び県外から 区、商業地区へのア 上により、来街者数 することが見込まれ 活性化も図られるこ れる。 (需要予測モデルを用			7クセス性向は 20%増加 に、同地区の ことが期待さ	<事業目的 ・ 来街者 へ寄与 く政策目标 ・ X 市中 ・ X 市中 ・ ス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内との関連>(目の増加により都するという目標に票との関係> 心市街地の活性に貢献する。	目的 ii )) 心部の活性化 は達成させる。			

(需要予測モデルを用いた推計)

		■鉄道整備				-				
	地域	展し、X								
	社会	寄与する	ことが其	月待さ.	れる。(具	1				
		体的な計画	内容は参	多考資料	料に添付)					
		■鉄道への	需要転換	負に伴	う自動車	<u> </u>				
		走行台キ				-				
		地区にお				-				
	環境	排出量が	10%、	CO <sub>2</sub>	排出量か	₹				
		10%減少	するこ	とが!	見込ま∤	ι				
		る。								
		■本事業は:	地下路線	泉であ	り、沿線	₹				
		への騒音	問題は多	後生し	ない。					
〇費用対便益										
[平成 10 年度価	費用	715 億日	円	貨幣換算した主要な費用:						
格]	貝刀	(721 億円) 建設費、用地関係			関係費、車両	関係	費、維持改良費	貴・再投資		
VV =1 <del>//</del> ₩□ BB		2,280 億	0.000 倍田			貨幣換算した主要な便益:				
※計算期間:	便益			利用	者便益(	所要時間短縮	、乗掛	與抵抗軽減)、供	給者便益、	
30年		(2,809 億	<sup>3円)</sup> │環境等改善便益							
(50年)	指標	費用便益比	3.2	純瑪	在価値	1,565 億円	経	斉的内部収益率	14.8%	
	扫信	B/C	(3.9)	I	NPV	(2,088 億円)		EIRR	(15.0%)	
		総需要	+10%		総	費用+10%		建設期間·	+10%	
		B/C 3.5 NP	V 1,790	億円	B/C 2.9	9 NPV 1,496 係	急円	B/C 3.1 NPV	1,494 億円	
	感度	EIRR 16.09	6		EIRR 1	3.7%		EIRR 14.1%		
	分析 結果	総需要	-10%		級	費用-10%		建設期間·	-10%	
	心不	B/C 2.9 NP	V 1,340	億円	B/C 3.5	5 NPV 1,634 係	急円	B/C 3.3 NPV	1,644 億円	
		EIRR 13.6%	6		EIRR 1	6.1%		EIRR 16.0%	,	
〇採算性		,								
単年度営業収支黒字転換年 32 年 累積資金収支黒字転換年 37 年										
上記分析の基礎とした需要予測										
X駅~Y駅間の輸送人員 開業年度 10.0 万人/日										

 X駅~Y駅間の輸送人員 開業年度 10.0万人/日

 注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

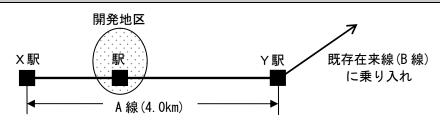
# 

#### 事業の成立性

#### ■上位計画との関連

・運輸政策審議会答申及びX市都市計画マスタープランに位置づけられている。

#### 〇概要図(位置図)



#### ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、利用者における所要時間短縮に加えて、開発地区における公共交通の利便性向上、活性化、定住人口の増加への寄与等、多様な効果が期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

#### 〇備考

※評価実施年度:平成10年度

※「第8回大都市交通センサス」(平成7年)に基づいて需要予測を実施

※評価体制:有識者の委員会を3回実施

表 2.2 評価例② 都市内鉄道A線整備事業(再評価)

【都市内鉄道A線整備事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

O	<b>事業内容</b>									
	事業名		A線	整備事業			整備区間	X駅~Y	駅間 4.0km	
概要			新規:			年間)	·総事業費	新規事業 採択時	840 億円(平 価格)(開業 資を含む) 既投資額 682	時の車両投
			再評	価時 (建	設期間:6			再評価時	残投資額 158 《平成 10 年》	3 億円
日 ≪当該事業の背景、必要性≫ ※新規事業採択時評価に準ずる。										
的	≪事業[						連する政策目			
				F価に準ずる。		※新	規事業採択時	評価に準す	<u>「る。</u>	
				「る視点>	<b>.</b> ,,					
				経済情勢等の3	-	7 4 6	O # 104.4.1	人の女はま	* • * / . / + 2 . ` .	. 4-1-1
								[会栓) 情等	中の変化はみられ	てない。
O∄			米 (争)	とこよる効果 	・影響、質	用对性		<b></b>		
<b>—</b> 1	評価 <sup>1</sup> 引用者への		<b>=</b>				評価結	<b>米</b>		
累	<b>影響</b>			※新規事業	采択時評価	に準す	<b>゙</b> る。			
	供給者へ( 影響	の効果	<b>果・</b>	※新規事業	采択時評価	に準す	<b>゙</b> る。			
	t会全体々 影響	<u>への</u> 3	効果・	※新規事業	采択時評価	に準す	<b>゙</b> る。			
[平 度価	成 15 年 格]		費用	870 億円 貨幣換算した主要な費用:建設費、用地関係費、 (878 億円) 係費、維持改良費・再投資				費、車両関		
注2		事業	便益				換算した主要な便益:利用者便益、供給者便益、環 改善便益			
		全	指標	費用便益比	3.2	純現在 価値	1,904	-	済的内部収益率	14.8%
		体		B/C	(3.9)	NPV	(2,539)	, ,	EIRR	(15.0%)
				沿線地域の宅					たため、	
			新規	事業採択時の		も小さ	くなっている	0		
			費用	「継続した場合」			「中止した場合」			
			貝刀	179 億円 (187 億円): 残事: (更新費含まず)			<sup>事未負</sup> 9.6 億円(9.6 億円): 撤去費			
			IT 24				「中止した場合」			
			便益	2,750 億円	_	円)	14.4 億円(14.4 億円): 用地売却益			
				費用便益比	16.1	純現在	E 2,566	倍田 #	怪済的内部収益	106.3%
		残	指標	B/C	(19.1)	価値	(3 214		率	(106.3%)
		事		<b>公重</b> 西	+10%	NPV			EIRR 建設期間(	
		業		秘而安 B/C 17.7	T 10%	B	<u>総費用+´</u> /C 15.2	10%	度設規间 (*	+1 +/
				NPV 2,840	意円		PV 2,556 億F	9	NPV 2,468 億I	<b>ч</b>
			感度	EIRR 117.0			IRR 99.2%	•	EIRR 106.3%	•
		分析		-10%		総費用ー	10%	21111 100.070		
			結果	B/C 14.5		В	/C 17.2			
			NPV 2,292	意円	N	PV 2,577 億F	9		_	
EIRR 95.7% EIRR 114.6%										
Γ⊏	上した!	場合。	の状況	記:部分開業は	困難であ	ること	から、事業中	止。一部施	設を撤去し、用	地を売却
■技	采算性		単年度	営業収支黒字	·転換年 32	2 年	累積資金収	支黒字転換	年 37 年 (事業	全体)
上言				需要予測 X馬						
- 1	· FILTHEAL	11ヶ部	はおいま	<b>みこわた 車</b> 業	リアナンハングリ	4 事:	光井田の事業	弗 松子 1	日体について	夕卅田印

注1:段階的に整備が進められた事業においては、事業期間や事業費、輸送人員等について、各供用段階 における数値を記述する。

注2:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

#### 〇事業の進捗の状況

インフラ部の整備はほぼ終了、駅施設整備、軌道整備を残しているが予定通りの開業が可能。

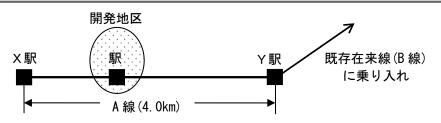
#### <事業の進捗の見込みの視点>

事業の実行性 ※新規事業採択時評価に準ずる。 事業の成立性 ※新規事業採択時評価に準ずる。

# <コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点>

今後、工法の見直し等を鋭意進める。

# 〇概要図(位置図)



#### ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、利用者における所要時間短縮に加えて、開発地区における公共交通の利便性向上、活性化、定住人口の増加への寄与等、多様な効果が期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の継続は妥当と判断される。

#### 〇備考

※新規事業採択時評価に準ずる。

# 表 2.2 評価例③ 都市内鉄道 A 線整備事業 (事後評価)

# 【都市内鉄道A線整備事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

O	事業概要 注	:1					
事美	業名	A線整備事業	整備区間	X駅~Y駅間 (4.0km)			
事美	事業期間 平成 11 年 10 月 1 日(施行認可)~ 平成 17 年 10 月 1 日(開業)		総事業費	850 億円(平成 10 年度価格) (開業時の車両投資を含む)			
O	事業の目的(	(ミッション)					
目	□ ≪当該事業の背景、必要性≫ (新規事業採択時評価で記述した内容を再掲)						
的	≪事業目的 (新規事業	≫ 採択時評価で記述した内容を再掲)	≪関連する政 (新規事業採	策目標≫ 択時評価で記述した内容を再掲)			

# 〇事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

		では、経済の付まるの はまましま こうしょ こうしょ しょうしょ しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく し		·高齢化が着々と	:進んでおり、	鉄道輸送人員が減少傾向にあるが、
〇事業に	よるタ	効果・影響等の	の算定基礎	となった諸要因	団の変化 注1	
要因	想	定値(新規採	採時)	実績	値	変化の要因
事業費	840	億円		850 億円		環境対策工事の追加
工期	6年			6年		
輸送		万人/日(開		9.0 万人/日(	_	開発地区の一部での整備の遅れ、景
人員		万人/日(開業	美5年目)	9.5 万人/日(	開業 5 年目)	気の低迷
		の発現状況	=亚/亚 <b>4</b> ± 田			
評価項目			評価結果	間の所要時間の	ケニを立	<事業目的との関係>(目的 i))
				间の所委時间の 開発地区中心部		・開発地区等への所要時間が短縮
■利用者	へのタ	効果・影響		縮(20 分→12:		され、都心部の交通利便性を向
				Y駅の所要時間		上させるという目標は十分達成
			5 分短縮(13 分→8 分)			されている。
■社会:				区からの30分圏		<事業目的との関係>(目的 ii))
への効	果影			%増加、沿線地区における最寄駅		・開発地区等への所要時間が短縮
響			まで 15 分圏夜間人口が 5%増加 し、公共交通の利便性が向上した。			され、都心部の交通利便性を向
		住民生活	し、公	共父連の利使性	が向上した。	上させるという目標は十分達成 される。
		压以工冶				<政策目標との関係>
						・X市都市計画マスタープランに
						おける目標の実現に貢献してい
						る。
				区における来		<事業目的との関連>(目的 ii ))
			_	加し、同地区 $\sigma$	)活性化が図	・来街者者数については、新規評
			られた	。 充動調査による)		価時と若干の誤差があるが、都 心部の活性化へ寄与するという
		地域経済		『動調査による》 域における事業	手所数が 200	日標は十分達成されている。
	地块桩角		-	箇所と 25%増加	·	<政策目標との関係>
			(「平成 2	2 年事業所・企業	禁統計調査」よ	・左記効果により、中心市街地の
			IJ)			活性化という目標の実現に貢献
					している。	
				とに沿線の住宅		
		地域社会	· ·	市の定住人口の	)増加に寄与	
		地坝社五	してい	る。 人口の変化:15.8	万人(平成 11	
				.2 万人(平成 22		

	環	境	行台キロの削減 における自動車	伝換に伴う自動車走 域により、開発地区 重からの NO <sub>X</sub> 排出量 排出量が 9%減少し			
[平成 21 年 度価格] 注 2	費	用	1,114 億円 (1,124 億円)	貨幣換算した主要な費用:建設費、維持改良費			
計算期間: 30年(50年)	便	益	3,427 億円 貨幣換算した主要な便益: 所要時間短縮、交通費用節減 (4,241 億円) 快適性向上				
	指	標	費用便益比 B/C 3.1 (3.8)、純現在価値 NPV 2,313 億円 (3,117 億円)、 経済的内部収益率 EIRR 14.2% (14.3%)				
■採算性		開業後の実績に基づき、平成 22 年度(事後評価時点)以降を予測 単年度営業収支黒字転換年 32 年 累積資金収支黒字転換年 36 年					

#### 上記分析の基礎とした需要予測

開業後の実績に基づき、平成 22 年度(事後評価時点)以降を予測 X駅~Y駅間の輸送人員 開業後 10 年目 10.0 万人/年

# 〇事業実施による地球的環境、局所的環境の変化

事業区間は全線が地下区間であり、自然環境や生活環境への影響は見られない。

#### 〇改善措置の必要性

一定の効果の発現が認められているが、一層の効果を得るためには、住宅開発と併せてX駅西側予定されている再開発事業等によるオフィスビルの建設や観光資源のリニューアル等地域資源を活かした沿線開発の促進により、需要喚起策を積極的に行う必要がある。

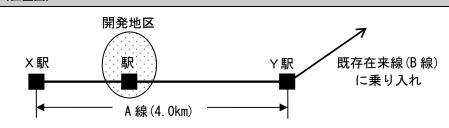
#### 〇今後の事後評価の必要性

X市マスタープランの進捗状況を勘案の上、沿線開発の遅れている地区については、継続的にモニタリングしていく。

# 〇同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性

沿線開発の想定については、その進捗が地区によって様々であり、需要予測に大きな影響を与える。 新規採択時評価、再評価においては、沿線開発の進捗、見通しを正確に把握し、いくつかのシナリオの 下に感度分析を行う必要がある。

#### 〇概要図(位置図)



#### 〇備考

※新規事業採択時評価に準ずる。

注1:段階的に整備が進められた事業においては、事業期間や事業費、輸送人員等について、各供用段階 における数値を記述する。

注2:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

#### 2.1.3計算例

都市内鉄道整備事業について、大都市圏内の新線整備を例に、計算例を示す。

#### (1) 需要予測結果の整理

#### 1) 整備有無別の予測

本例では、A線が全線整備された場合(with ケース)と、全線整備されなかった場合(without ケース)の 2 ケースについて需要予測を行った。

需要予測は、4段階推定法に基づくモデルを用いて行った。A線の整備の有無で交通機関 分担の変化は無視できるほど微少であり、利用者の選択する鉄道経路のみが変化するもの と仮定した。この鉄道経路配分については、非集計ロジットモデルに基づく鉄道経路選択 モデルを用いた。

# 2) 需要予測の年度について

需要予測は、開通時点の平成17年時点について行い、以降の需要は一定と仮定した。

#### 3) OD表

本例では、対象 OD 圏域を大都市圏全域とした。また、旅行目的としては、①通勤、② 通学、③私事、④業務の4種類を対象とした。

#### 4) 交通サービス変数 (LOS)

OD 表に対応して、A線の整備の有無別に利用経路の所要時間と費用、乗換回数を整理した。

#### 5) 需要予測モデルにおける効用関数

本例では、以下の鉄道経路選択モデルの効用関数を用いた1。

#### (a) 通勤目的

$$V_{ijm} = -0.1047 \times T_{ijm} + (\,-0.002060\,) \times F_{ijm} + (\,-0.5162\,) \times N_{ijm} \tag{2.1a} \label{eq:2.1a}$$

#### (b) 诵学目的

$$V_{iim} = -0.1153 \times T_{iim} + (-0.006050) \times F_{iim} + (-0.3573) \times N_{iim}$$
 (2.1b)

#### (c) 私事目的

 $V_{iim} = -0.1439 \times T_{iim} + (-0.005500) \times F_{iim} + (-0.8732) \times N_{iim}$  (2.1c)

<sup>1</sup> ここで用いた効用関数は都市内鉄道 A 線整備事業の需要予測を行うために推計されたものであり、他事業に転用できないことに留意されたい。

### (d) 業務目的

$$V_{iim} = -0.1323 \times T_{iim} + (-0.002260) \times F_{iim} + (-0.4554) \times N_{iim}$$
 (2.1d)

ここで、

 $V_{ijm}$ : ゾーン i →ゾーン j で鉄道経路mを利用したときの効用  $T_{ijm}$ ,  $F_{ijm}$ ,  $N_{ijm}$ : ゾーン i →ゾーン j で鉄道経路mを利用したときの所要時間 [分]、 費用 [円]、乗換え回数 [回]

とした。

この需要予測モデルから、例えば通勤目的の時間評価値(選好接近法)は次のとおり算出された。

$$\omega_{\text{inh}} = -0.1047 / (-0.002060) = 50.8$$
 約 51[円/分]=約 3,060[円/時]

#### (2) 利用者便益の計測

# 1) 便益計測項目の整理

A線の整備により期待される効果のうち、主たる効果であり、かつ貨幣換算が可能な次に示す効果を便益計測項目とした。

- ①時間短縮便益
- ②費用節減便益
- ③乗換抵抗軽減便益

# 2) 利用者便益の計算

便益計測は、鉄道経路選択の段階で行うものとした。

OD 別目的別に一般化費用を算出し、with と without の各々の需要量と一般化費用より、目的別 OD 別の利用者便益を計測した。

以降では、利用者便益の計算例として、次図のような特定の駅間( $p \mathbb{R} \rightarrow q \mathbb{R}$ )について通勤目的のケースを計算した。

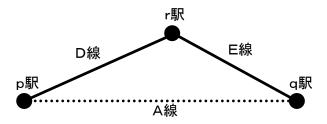


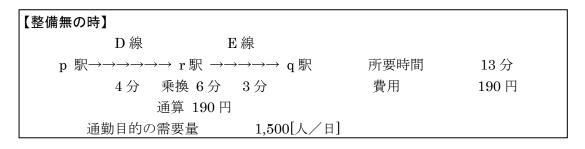
図 2.2 利用者便益算定例の対象ネットワーク

図 2.2 からもわかるように、p 駅から q 駅へは、A 線の整備無の場合には、途中 r 駅で乗換が必要であったが、A 線整備後は、p 駅から q 駅まで乗り換えることなく移動できるよう

になった。

# ① 一般化費用の計算

具体的なサービス水準、需要量の変化は次のとおりとした。



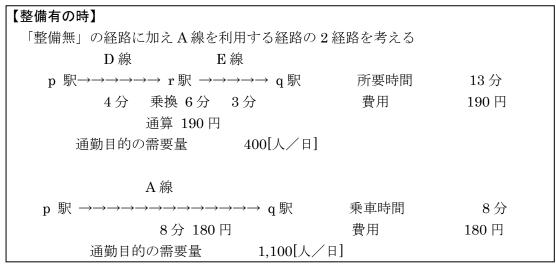


図 2.3 サービス水準、需要量の変化の設定

一般化費用については、需要予測で適用した鉄道経路選択モデルの最大効用の期待値(ロジットモデルのログサム変数に相当する変数)を用いて、次のとおり算出した。

# i)整備無の場合の一般化費用の計算

通勤目的の経路選択モデル(式 2.1a)の効用関数に交通条件を入力してログサム変数を 算出し、このログサム変数を費用パラメータで除して一般化費用を算出した。

整備無の場合の利用可能経路は、D線 E線経由の 1 経路であり、一般化費用  $GC^0$  は次の とおり算出された。

$$V_{DE\_root} = -0.1047 \times 13[$$
分]  $-0.002060 \times 190[$ 円]  $-0.5162 \times 1[$ 回]  $= -2.26872$   $GC^0 = ln [exp (-2.26872)] ÷ (-0.002060) = 1,101[$ 円]

#### ii)整備有の場合の一般化費用の計算

整備有の場合の利用可能経路は、D線 E 線経由の経路と A線の計 2 経路であり、一般化費用  $GC^1$  は次のとおり算出された。

```
V_{DE\_root} = -0.1047 \times 13[分] -0.002060 \times 190[円] -0.5162 \times 1[回] = -2.26872 V_{A\_root} = -0.1047 \times 8[分] -0.002060 \times 180[円] -0.5162 \times 0[回] = -1.20844 GC^1 = \ln \left[ \exp \left( -2.26872 \right) + \exp \left( -1.20844 \right) \right] \div \left( -0.002060 \right) = 442[円]
```

# ② 利用者便益の算出

上記の OD について、通勤目的の利用者便益 UB を計算すると以下のようになった。

 $UB = (1/2) \times (1,500 + 1,500) \times (1,101 - 442) = 998,500$ 

通勤以外の他の目的について、さらに全 OD ペアについて、上記と同様に利用者便益を 算出し、その総和をとることによって、計測年の利用者便益を算出した。

# 3) 計算期間を通した利用者便益の計測

本例について、表 2.3 のとおり、計算期間を通して需要量は 36,500 千人/年、利用者便益は 15,823 百万円/年とした。

表 2.3 需要予測結果と利用者便益計測結果の整理

需要予測結果(千人/年)

利用者便益(百万円/年 平成10年度価格)

年度 需要量 備考  平成17年度 36,500 開業年 需要予測9  平成19年度 36,500  平成20年度 36,500  平成21年度 36,500  平成22年度 36,500  平成23年度 36,500  平成24年度 36,500  平成27年度 36,500  平成27年度 36,500  平成27年度 36,500  平成27年度 36,500  平成27年度 36,500  平成31年度 36,500  平成31年度 36,500  平成31年度 36,500  平成31年度 36,500  平成31年度 36,500  平成34年度 36,500  平成34年度 36,500  平成34年度 36,500  平成37年度 36,500  平成37年度 36,500  平成37年度 36,500  平成37年度 36,500  平成37年度 36,500  平成39年度 36,500  平成41年度 36,500	<u> </u>
平成18年度       36,500         平成19年度       36,500         平成20年度       36,500         平成21年度       36,500         平成22年度       36,500         平成23年度       36,500         平成25年度       36,500         平成26年度       36,500         平成27年度       36,500         平成28年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成33年度       36,500         平成34年度       36,500         平成36年度       36,500         平成36年度       36,500         平成38年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	€ /地
平成19年度       36,500         平成20年度       36,500         平成21年度       36,500         平成22年度       36,500         平成23年度       36,500         平成24年度       36,500         平成26年度       36,500         平成27年度       36,500         平成29年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成32年度       36,500         平成33年度       36,500         平成34年度       36,500         平成36年度       36,500         平成37年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	
平成20年度       36,500         平成21年度       36,500         平成22年度       36,500         平成23年度       36,500         平成24年度       36,500         平成25年度       36,500         平成26年度       36,500         平成27年度       36,500         平成29年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成33年度       36,500         平成34年度       36,500         平成35年度       36,500         平成37年度       36,500         平成37年度       36,500         平成38年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	
平成21年度       36,500         平成22年度       36,500         平成23年度       36,500         平成24年度       36,500         平成25年度       36,500         平成26年度       36,500         平成27年度       36,500         平成29年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成33年度       36,500         平成34年度       36,500         平成35年度       36,500         平成37年度       36,500         平成37年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	
平成22年度       36,500         平成23年度       36,500         平成24年度       36,500         平成25年度       36,500         平成27年度       36,500         平成28年度       36,500         平成29年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成33年度       36,500         平成34年度       36,500         平成35年度       36,500         平成36年度       36,500         平成37年度       36,500         平成38年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	
平成23年度     36,500       平成24年度     36,500       平成25年度     36,500       平成26年度     36,500       平成27年度     36,500       平成28年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成37年度     36,500       平成37年度     36,500       平成37年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成24年度       36,500         平成25年度       36,500         平成26年度       36,500         平成27年度       36,500         平成29年度       36,500         平成30年度       36,500         平成31年度       36,500         平成32年度       36,500         平成33年度       36,500         平成35年度       36,500         平成35年度       36,500         平成37年度       36,500         平成37年度       36,500         平成38年度       36,500         平成39年度       36,500         平成40年度       36,500         平成41年度       36,500	
平成25年度     36,500       平成26年度     36,500       平成27年度     36,500       平成28年度     36,500       平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成39年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成26年度     36,500       平成27年度     36,500       平成28年度     36,500       平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成27年度     36,500       平成28年度     36,500       平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成28年度     36,500       平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成29年度     36,500       平成30年度     36,500       平成31年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成31年度     36,500       平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成32年度     36,500       平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成33年度     36,500       平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成34年度     36,500       平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成35年度     36,500       平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成36年度     36,500       平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成37年度     36,500       平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成38年度     36,500       平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成39年度     36,500       平成40年度     36,500       平成41年度     36,500	
平成40年度 36,500 平成41年度 36,500	
平成41年度 36,500	
平成42年度 36,500	
平成43年度 36,500	
平成44年度 36,500	
平成45年度   36,500	
平成46年度 36,500	
平成47年度 36,500	
平成48年度   36,500	
平成49年度 36,500	
平成50年度 36,500	
平成51年度 36,500	
平成52年度 36,500	
平成53年度 36,500	
平成54年度 36,500	
平成55年度 36,500	
平成56年度 36,500	
平成57年度 36,500	
平成58年度 36,500	
平成59年度 36,500	
平成60年度 36,500	
平成61年度 36,500	
平成62年度 36,500	
平成63年度 36,500	
平成64年度 36,500	
平成65年度 36,500	
平成66年度 36,500 ▼	

利用住民黨(日)	グロン 十 一下成し
年度	総利用者便益
平成17年度	15,823
平成18年度	15,823
平成10年度	15,823
平成19年度	
	15,823
平成21年度	15,823
平成22年度	15,823
平成23年度	15,823
平成24年度	15,823
平成25年度	15,823
平成26年度	15,823
平成27年度	15,823
平成28年度	15,823
平成29年度	15,823
平成30年度	15,823
平成31年度	15,823
平成32年度	15,823
平成33年度	15,823
<u> </u>	15,823
平成34年度	15,823
平成36年度	15,823
平成37年度	15,823
平成38年度	15,823
平成39年度	15,823
平成40年度	15,823
平成41年度	15,823
平成42年度	15,823
平成43年度	15,823
平成44年度	15,823
平成45年度	15,823
平成46年度	15,823
平成47年度	15,823
平成48年度	15,823
平成49年度	15,823
平成50年度	15,823
平成50年度	15,823
平成52年度	15,823
平成53年度	15,823
平成54年度	15,823
平成55年度	15,823
平成56年度	15,823
平成57年度	15,823
平成58年度	15,823
平成59年度	15,823
平成60年度	15,823
平成61年度	15,823
平成62年度	15,823
平成63年度	15,823
<u> </u>	15,823
平成65年度	15,823
平成66年度	15,823
	·
計	791,138

#### (3) 供給者便益の計測

本計算例では財務分析を行っていないため、需要予測結果に基づいて供給者便益を算定した。

#### 1) 営業収益の算定

需要量と運賃から営業収益を計算し、6,899 百万円/年となった。 ここでは、A線整備による他路線の減収等も含めて、需要予測結果を用いて計測した。 供給者便益の計測では、営業収益から消費税分を除去する必要があり、6,570 百万円/年 となった。

#### 2) 営業費の算定

当該事業者の他路線の営業費を参考に営業費の原単位を設定し、営業費を 6,209 百万円 /年と算定した。ここで、競合、補完する関連鉄道事業者の営業費については、A線整備有 無で変わらず運行されるものと仮定し、変化が無いものとした。

供給者便益の計測では、営業費から消費税分は除去し、5,913百万円/年となった。

# 3) 供給者便益の計算

1)、2)の算定結果を用いて、各年度の供給者便益を657百万円/年と計算した。

計算期間の供給者便益を計測し、その結果を表 2.4 に整理した。

表 2.4 供給者便益の計測結果例

(百万円/年 平成10年度価格)

				₹ 平成10年度	を (価格)
	営業収益		営業費		供給者便益
年度		消費税を除く		消費税を除く	
平成17年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成18年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成19年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成20年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成21年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成22年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成23年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成24年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成25年度	6,899	6,570	6,209		657
平成26年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成27年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成28年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成29年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成30年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成31年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成32年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成33年度	6,899	6,570	6,209		657
平成34年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成35年度	6,899	6,570	6,209		657
平成36年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成37年度	6,899	6,570	6,209		
平成38年度	6,899	6,570	6,209		657
平成39年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成40年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成41年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成42年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成43年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成44年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成45年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成46年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成47年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成48年度 平成49年度	6,899 6,899	6,570	6,209	5,913 5,913	657 657
平成50年度	6,899	6,570 6,570	6,209 6,209	5,913	657
平成50年度	6,899	6,570	6,209		657
平成52年度	6,899	6,570	6,209	5,913 5,913	657
平成53年度	6,899	6,570	6,209		657
平成53年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成55年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成56年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成57年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成58年度	6.899	6.570	6,209	5,913	657
平成59年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成60年度	6,899		6,209		
平成61年度	6,899	6,570	6,209		
平成62年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成63年度	6,899	6,570	6,209	5,913	657
平成64年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成65年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
平成66年度	6,899	6,570	6,209	5,913	
計	344,925	328,500	310,433	295,650	32,850
HI	5 / 1,520	320,000	2.0,100	_55,550	52,500

#### (4) 環境等改善便益の計測

本計算例では、鉄道整備により交通機関分担の変化がないとしているため、道路交通に 伴なう環境等改善便益は対象外とした。

ここでは、鉄道からの CO2 排出や鉄道騒音による影響についても考慮しないこととした。

#### 【環境改善便益の計測方法】

上記の計算例では環境等改善便益を計測していないが、これを計測する場合は、第3編1.1.6 (p.109 以降)及び1.2.3 (p.128 以降)に記載された方法を適用し、局所的環境改善便益(NOx排出、騒音)、地球的環境改善便益(CO2排出量)、道路交通事故減少便益について、以下の要領で計測できる。

なお、特に断らない限り、以下の計算例では次を条件とした。

-DID 地区において鉄道と並行する区間 4km の道路において、整備無における自動車交通量 40,000 台/日が鉄道整備によって 5%減少する。ただし、走行速度 30km/h、大型車混入率 25%は不変であり、他の区間の道路交通状況も不変とする。

#### (a) $NO_x$

道路交通による影響のみを計測対象とした。

 $NO_X$ 排出量減少便益 =  $NO_X$ 排出量減少分(g/km/日)×区間長(km)×

(貨幣評価原単位(万円/トン)×10<sup>-6</sup>) ×365 日

- $=[(0.24\times0.75+2.87\times0.25)\times2,000]\times4\times(292\times10^{-6})\times365$
- = 765(万円/年)

#### (b) 騒音

道路交通及び鉄道による影響を計測対象とした。

#### a) 道路騒音

道路騒音低減便益 = 等価騒音レベル低減分(dB(A))×

貨幣評価原単位(万円/dB(A)/km/年)×区間長(km)

- $= [(38+10 \cdot \log(0.75+4.4 \times 0.25)+10 \cdot \log(40,000/24)) -$ 
  - $(38+10 \cdot \log(0.75+4.4 \times 0.25)+10 \cdot \log(38,000/24))] \times 240 \times 4$
- = 214(万円/年)

#### b) 鉄道騒音

鉄道騒音は、「在来鉄道の新設または大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(日環大--第 174 号環境庁大気保全局長通知、平成 7 年 12 月 20)に基づいて、昼間 (7~22 時) については 60[dB(A)]以下にすることが定められており、鉄道整備事業の有無のいずれかで 60[dB(A)]を超える場合に限り計測を行った。

具体の適用方法は第3編1.1.6 (p.108) 及び1.2.3.6 (p.130) を参照されたい。

# (c) $CO_2$

全交通機関による影響を対象とした。ここでは、自動車及び鉄道について計算した。

#### a) 自動車

 $CO_2$ 排出量減少便益  $=CO_2$ 排出量減少分 $(g\cdot c/km/1)\times 区間長(km)\times$  (貨幣評価原単位 $(P/1)\times C_0\times 10^{-10}$ )  $\times 365$  日

- $= [(54 \times 0.75 + 155 \times 0.25) \times 2,000] \times 4 \times (2,300 \times 10^{-10}) \times 365$
- = 53(万円/年)

#### b) 鉄道

列車の運行計画等をもとに計測した。ここでは、整備有の場合に年間の列車キロが80,000 キロと計画されたものとした(整備有で新線を走行する列車が1時間当たり平均6本運行され、1列車当たり3キロの列車キロとなるものと想定)。「鉄道統計年報」(国土交通省)による類似の鉄道路線の旅客列車キロ当たりの運転電力消費量20kwh/列車キロ、「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」(環境省)によるCO2排出原単位0.378 kg-CO2/kwh を基に計測した。

 $CO_2$ 排出による不便益 =列車キロ増加(列車キロ/年)×運転電力消費量(kwh/列車キロ)× $CO_2$ 排出原単位 $(kg-CO_2/kwh)$ × 炭素比重×(貨幣評価原単位(P/F)-v-c)×v-c0-7

- $= 80,000 \times 20 \times 0.378 \times (12 \div 44) \times (2,300 \times 10^{-7})$
- = 38(万円/年)

以上より、自動車と鉄道を合計した CO<sub>2</sub>排出量減少便益は次のとおりとなった。

 $CO_2$ 排出量減少便益 = 53(万円/年) - 38(万円/年) = 15(万円/年)

#### (d) 道路交通事故

当該道路区間は、4 車線で中央分離帯が無く、交差点は 13 箇所とした。また、区間 全体に渡って、自動車の流出入がなく交通量は均等とした。

道路交通事故減少便益 = [1,660×走行台キロ(千台 km/日)+

500×走行台·交差点数(千台箇所/日)]×10-1

- $= [1,660 \times (4 \times 2) + 500 \times (2 \times 13)] \times 10^{-1}$
- = 2,628(万円/年)

単年度割引前の環境等改善便益は、以上の①~④を合算し、次のとおりとなった。

環境等改善便益 = 765 + 214 + 15 + 2,628 = 3,622 (万円/年)

#### (5) 残存価値の計測

計算期末における建設償却資産及び車両の残存価値を、定額法を用いて計算期間末に計上した(各々7,476 百万円、633 百万円)。また、用地の計算期末における残存価値については、用地取得額の全額を計上した(1,499 百万円)。

#### (6) 費用の計測

建設費等の費用については、資金運用表を用い整理した。

#### 1) 建設費の算定

建設費は、GDP デフレータを用いて最新の年度である平成 10 年度 (=現在価値化の基準年度) 価格に直した上で、期間合計 82,428 百万円を発生年度毎に計上した。また消費税分を除外した(期間合計で 78,503 百万円)。

# 2) 用地関係費の算定

用地取得費を取得年度毎に計上した(期間合計で1,499百万円)。

# 3)維持改良・再投資の算定

開業後の車両更新に要する費用を、法定耐用年数を 13 年とし、全線開業後 13 年間隔で 消費税を除去して計上した (3,738 百万円/年)。

以上の結果から、計算期間を 50 年とした場合の整理例を表 2.5 に示した。なお、計算期間を 30 年とした場合も同様となった。

表 2.5 費用算定結果例

(百万円/年 平成10年度価格)

												年度価格)
	建設投資額			両費除く)	車両費		用地費	維持改良·		期末残存值		
年度		消費税除く		消費税除く		消費税除く			消費税除く	建設費	車両費	用地費
平成11年度	6,306	6,005	6,306	6,005	0							
平成12年度	9,818	9,350	9,818	9,350	0	0	300	0	0			
平成13年度	15,266	14,539	15,266	14,539	0	0	300	0	0			
平成14年度	15,950	15,190	15,950	15,190	0	0	300	0	0			
平成15年度	19,338	18,418	19,338	18,418	0	0	300	0	0			1
平成16年度	15,750	15,000	11,825	11,262	3,925	3,738	0	0	0			
平成17年度	0	0	0				0	0	0			
平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			·
平成19年度	0											
平成20年度	0	0	0	0	0							
平成21年度	0											
平成22年度	0		0									
平成23年度	0	0	0									
平成24年度	0	0	0									
平成25年度	0		0									
平成26年度	0											
平成27年度	0											
平成27年度	0											
	0	0	_	0								
平成29年度	0											
平成30年度	_		_									
<u> 平成31年度</u>	0	0	0	0								
平成32年度	0											
平成33年度	0	0	0	0	0							<b></b>
平成34年度	0											<b></b>
平成35年度	0	0	0	0	0							
平成36年度	0											<b></b>
平成37年度	0	0	0									
平成38年度	0	0	0									
平成39年度	0	0	0	0								<u> </u>
平成40年度	0	0	0									ı
平成41年度	0		0									<u> </u>
平成42年度	0	0	0	0					3,738			l
平成43年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			l
平成44年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
平成45年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1
平成46年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1
平成47年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
平成48年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
平成49年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
平成50年度	0	0	0	0	0							
平成51年度	0	0										
平成52年度	0	0	0									
平成53年度	0	0	0									
平成54年度	0	0	0	0								
平成55年度	0	0	0						3,738			
平成56年度	0	0	0		0							
平成57年度	0											
平成57年度	0		_		_							
	0											
平成59年度	0											
平成60年度												
<u> 平成61年度</u>	0	0		0	ů							·
平成62年度	0											
平成63年度	0		_	0								-
平成64年度	0	0	0	0								
平成65年度	0	0	0	0								
<u> 平成66年度</u>	0	0		0						.,,	633	1,499
計	82,428	78,503	78,503	74,764	3,925	3,738	1,499	11,775	11,215	7,476	633	1,499

## (7) 計算期間内の集計と評価指標値の算出

次の手順で 3 評価指標(費用便益比 (B/C)、純現在価値 (NPV)、経済的内部収益率 (EIRR)) を算定した。

## 1) 便益、費用の現在価値への変換

社会的割引率(4.0%)を用いて便益、費用を現在価値に変換した。なお、計算の基準年度は、建設開始の前年度の平成10年度とした。

現在価値への換算結果について、内訳を含めて以下に示した。

## ① 計算期間 30 年のときの結果

(a) 総便益

227,997 = 228,000 [百万円]

(b) 総費用

71,496 ≒ 71,000 [百万円]

- ② 計算期間 50 年のときの結果 (表 2.6 参照)
- (a) 総便益

280,856 ≒ 281,000 [百万円]

※総便益 280, 856 百万円は、利用者便益 268, 634 百万円、供給者便益 11, 154 百万円、残存価値 1, 068 百万円の合計(表 2.6 の「計」の「割引後」の欄参照)

(b) 総費用

72.136 ≒ 72.000 [百万円]

#### 2) 評価指標値の算定

費用便益比 (B/C)、純現在価値 (NPV)、経済的内部収益率 (EIRR) について、以下のとおり算定した。

- ① 計算期間 30 年のときの算定結果
- (a) 費用便益比

B/C = 
$$227,997/71,496$$
 =  $3.189$   $= 3.2$ 

(b) 純現在価値

(c) 経済的内部収益率

EIRR = 14.8%

## ② 計算期間 50 年のときの算定結果

## (a) 費用便益比

B/C = 
$$280,856/72,136$$
 =  $3.893$   $\div 3.9$ 

## (b) 純現在価値

#### (c) 経済的内部収益率

EIRR = 15.0%

#### 表 2.6 計算期間内の集計と評価指標値の算出結果例 (計算期間 50年)

社会的割引率による 利用者便益 供給者便益 便益総計 費用総計 期末残存価値\_ 年度 割引後 割引後 (割引後) 割引後 現在価値化の係数 割引後 平成11年度 0.9615 6.305 6.06 平成12年度平成13年度 0.9246 9,650 8,922 0.8890 14.839 13.19 平成14年度 0.8548 15,490 13.241 平成15年度 0.8219 15,384 平成16年度 0.7903 15,000 11.855 平成17年度 0.7599 12,024 657 499 15.823 平成18年度 0.7307 657 480 12,042 15,823 11,562 平成19年度平成20年度平成21年度 0.7026 0.6756 15,823 11,117 657 657 462 10,689 444 15.823 11.133 0 0.6496 15,823 427 10,278 平成22年度 0.6246 15,823 9,88 657 410 10,293 平成23年度平成24年度 15.823 9.503 657 395 0 0.6006 9.897 15,823 657 379 9,517 9,137 平成25年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 365 351 0.5553 15,823 8.78 657 9.15 0 8.448 657 8.799 0.5339 15.823 0 0.5134 15,823 337 8,460 8,123 平成27年度平成28年度平成29年度 0.4936 15,823 7,811 657 324 8,135 0 1,774 7.510 657 3.738 0.4746 15.823 312 7,822 7,521 7,232 平成30年度 15,823 7,221 657 300 平成31年度 0.4388 15,823 6,944 657 288 平成32年度 0.4220 15.823 6.67 657 277 6.954 0 平成33年度 15,823 657 267 6,420 6,686 平成34年度 0.3901 15,823 6,173 657 256 6,429 平成35年度 246 0.3751 15.823 5.93 657 6.182 0 平成36年度 0.3607 5,707 657 15,823 237 5,944 平成37年度 0.3468 15,823 5,488 657 228 5,715 平成38年度 5,277 5,074 5.496 0.3335 15,823 657 219 0 平成39年度 0.3207 657 211 5,284 15,823 平成40年度 0.3083 15,823 4,878 657 203 5,081 平成41年度 0.2965 15,823 4.691 657 195 4.886 0 平成42年度 15,823 4,510 657 187 4,698 0.2851 平成43年度 0.2741 15,823 4,337 657 180 4.517 平成44年度 4.343 0.2636 15,823 4.170 657 173 0 平成45年度 0.2534 4,010 657 166 4,176 15,823 平成46年度 0.2437 15,823 3,850 657 160 4,016 平成47年度 3,707 3,565 3,861 3,713 0.2343 15,823 657 154 0 平成48年度 657 148 0 0.2253 15,823 平成49年度 0.2166 15,823 3,42 657 142 3.570 平成50年度 0.2083 0.2003 15,823 3,29 657 137 3,433 0 平成51年度 3,169 657 132 3,301 15,823 平成52年度 0.1926 15,823 3,047 657 127 3,174 平成53年度 657 122 0.1852 15.823 2.930 3.052 0 平成54年度 0.1780 15,823 2,817 657 117 2,934 0 平成55年度 0.1712 15,823 2,709 112 3,738 640 平成56年度 657 0.1646 15.823 108 2.713 0 平成57年度 15,823 104 0 0.1583 2,504 657 2,608 平成58年度 0.1522 15,823 2,408 100 平成59年度 0.1463 15.823 2.316 657 96 2.412 0 平成60年度 15,823 0 0.1407 657 92 2,319 2,226 平成61年度 15,823 2,141 0.1353 平成62年度 0.1301 15 823 2 058 657 85 2 1 4 4 0 平成63年度 15,823 0 0.1251 1,979 657 82 2,062 平成64年度 15,823 1,903 657 平成65年度 0 1157 15 823 1.830 657 76 1 906 0 73 11,154 平成66年度 15,823 1,760 0.1112 9,608 1,068 657 1,833 32,850 279,788 91,216 72,136 791,138 268,634 1.068

# (8) 感度分析結果の整理

計算期間30年の感度分析結果を表2.7に整理した。

表 2.7 感度分析結果 (計算期間 30 年)

	総需要(+10%)	総費用(+10%)	建設期間(+10%)
	B/C 3.5	B/C 2.9	B/C 3.1
感度	NPV 1,790 億円	NPV 1,496 億円	NPV 1,494 億円
分析	EIRR 16.0%	EIRR 13.7%	EIRR 14.3%
お果	総需要(-10%)	総費用(-10%)	建設期間(-10%)
17421	B/C 2.9	B/C 3.5	B/C 3.3
	NPV 1,340 億円	NPV 1,634 億円	NPV 1,644 億円
	EIRR 13.6%	EIRR 16.1%	EIRR 16.0%

# 2.2 都市間鉄道整備事業

都市間鉄道整備事業について、地方都市間の在来線の線形改良、軌道強化を例に、評価例を示す。評価例については、新規事業採択時評価を例に作成しており、評価段階(新規事業採択時評価等)ごとの書き方の違いについては、2.1.2を参照されたい。計算例については、都市間鉄道整備事業についても2.1.3と同様の手法で費用便益分析を実施できるため、計算例は省略する。

## 2.2.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

#### 【事例の概要】

(1)線形改良、軌道強化の概要

建設区間:X駅~Y駅 建設キロ数:約100km

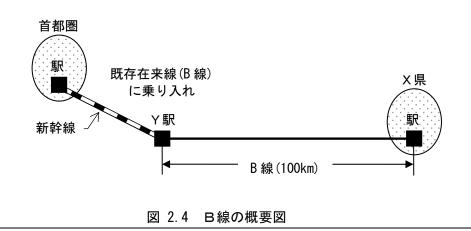
事業開始年度:平成12年度 供用開始年度:平成17年度 (評価年度:平成11年度)

## (2) 現状における課題

X県と首都圏の間の移動は、Y駅において乗換が必要であり、X県内の各都市と首都圏との所要時間が3時間以上となっている。

## (3)線形改良、軌道強化により期待される効果

Y駅において新幹線と直通運転することで、X県と首都圏等とのアクセス利便性が大幅に向上し、交流拡大によって地域の活性化が図られる。



174

# 2. 2. 2評価例

〇事業内容

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

表 2.8 評価例④ 都市間鉄道B線整備事業 (新規事業採択時評価)

【都市間鉄道B線整備事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

〇手	〇事業内容							
概	事業名	B線整個	带事業 一		整備区間			
要	供用年度	平成 17	年度 (建設期間:5年	F間)	総事業費	525 億円(平成 11 年度価格) (開業時の車両投資を含む)		
・本事業は、在来終ることでといった。 ・またるという大きであるというであるという。 《事業目の首都というであるという。 《事業目と首都に、計画を表している。 目的			で、X県と首都圏等との 図ることを目的とした、 既存施設を最大限活用したな特徴を有している。 ション)≫ を乗換なしで直結させ 県内の各都市と首都圏 既ね3時間以内に短縮	アメた マリスト ※・ 製全絡きにする大 3中	スおで す11 かった。都時第10 本のででである日域では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	に等を行い、Y駅において新幹線と直送大幅に向上させ、交流拡大によってで要事業の一つである。 所線整備と比較して安価な整備が可能  目標≫ 別の構築のため、地方都市相互間の連体化を促す交通網の形成に重点を置 交通機関の空白地域を解消し、全国土 速交通機関の利用の利便性を均等化全国総合開発計画」) 地方主要都市までの間については、概 で話がことをめざす。(「運輸政策審議会		
<b>O</b> #	ii )地理的な位置を大きく超えた首都圏と の直接交流圏を形成することで、企業 立地の促進、及び観光入り込み客の増 加を実現し、地域の活性化を図る。			<ul> <li>・地域間交流、観光交流等内外交流の推進。(「国土交通省政策評価基本計画」中、政策目標No.22)</li> <li>・周辺各県と連携を図りながら外国人観光客数を約15%増加(23,000人に拡大)させる。(「×県政策評価」)</li> </ul>				
<b>○</b>	<b>業による効</b> 評価項目					<b>生</b> 里		
■利	用者への効:		■主要区間の所要時間の短縮 X駅・首都圏間 40 分短縮 ■主要区間の乗換回数の減少 X駅・首都圏間 1 回減少(1 回 → 0 回)			<事業目的との関係>(目的i)) ・首都圏との直結、所要時間の短縮 が図られ、目標は十分達成される。		
	t会全体へ 対果・影響	住民生活	■ X県における首都圏 到達圏域人口が 159			<政策目標との関係> ・一日交通圏の拡大や、5大都市から の3時間台アクセスの実現等の政策目標に対して大きく寄与する。		
	地域経済		■ X 県への入込み客数が 5%増加 (1,000 万人/年から 1,050 万人/年に増加)することに伴う消費額増により、県内総生産が年間約80億円増加することが見込まれる。(目的地選択モデルを用いた推計) ■輸送サービス向上に伴う沿線各地域における消費活動の活発化、設備投資の活性化、ビジネスの効率向上等により、経済波及効果として年間約200億円が見込まれる。(地域計量経済モデルを用いた推計)		マリング 5%増加 (事業目的との関連>(目的 ii)) ・ X 県内消費額、生産額の増加に り地域の活性化が図られ、目標 十分達成される。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			

		■本事業に	よる	地域のイ	メージア	'ツ				
		プに対す	するき	支払い意	意思額が	約				
	地域	1,800 円/	年・†	世帯 であ	5り、地域	社				
	社会	会への効	果が非	朝待され	る。					
		(既存調査	によ	るアンケ	ート結果	せこ				
		よる)								
		■鉄道への	需要:	転換に伴	う自動車	走				
		行台キロ								
	TOTAL 1 44	(あるい	は主要	要道路)を	走行する	自				
	環境	動車から	の N	Ox 排出:	量が 10%	,				
		CO₂ 排出	量が	10%減少	すること	ゕ゙				
		見込まれ	る。							
〇費用対便益										
[平成 11 年度価	弗田	585 億円		貨幣換算	した主要	な費	:用:			
格]	費用	(621 億円	)	建設費、	用地関係	費、	車両関係	費、	維持改良費・耳	車両再投資
\*\=\		4.070 /辛口	_	貨幣換算した主要な費用を記述						
※計算期間:	便益	1,979 億円			益(所要	時間	短縮、乗	<b>換扣</b>	5抗軽減)、供約	合者便益、
30年		(2,413 億F	<b>-1</b> )	環境等改	善便益					
(50年)	指標	費用便益比	3.4	4 純珥	見在価値	1,3	394 億円	経	斉的内部収益率	22.5%
	1日1示	B/C	(3.9	9)	NPV	(1,7	792 億円)		EIRR	(22.5%)
		総需要	早十10	)%	総	費用	+10%		建設期間-	+10%
		B/C 3.7			B/C 3.1				B/C 3.3	
	感度	NPV 1,588	億円		NPV 1,3	340 ∫	意円		NPV 1,335 億	円
	分析	EIRR 24.59	%		EIRR 20	0.6%	Ď		EIRR 20.9%	
	結果	総需要	要-109	%	総	費用	-10%		建設期間	-10%
	***	B/C 3.1			B/C 3.8				B/C 3.4	
		NPV 1,201	NPV 1,201 億円 NPV 1,448 億			意円		NPV 1,457 億	円	
		EIRR 20.49	%		EIRR 24	4.7%	<u> </u>		EIRR 24.6%	
〇採算性										
単年度営業収支	黒字転換	年 22 年	累積	資金収支	黒字転換	年 2	5 年			
上記分析の基礎とした需要予測										
上記分析の基礎。	とした霊	要予測								

 X駅~Y駅間の輸送人員
 開業年度 10,000 人/日

 注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

#### ○事業の実施環境

■関係主体の合意

## ■用地の確保

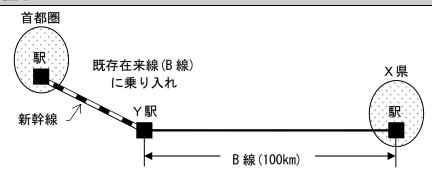
- ・国及び関係自治体と十分な協議を行っている。
- 事業の実行性
- ・既存鉄道の改良事業であり、新たに確保する用地はほとんどない。
- ■踏切保安対策
- ・高速運転に伴う踏切道のハード・ソフト面からの安全対策を検討している。
- ■上位計画との関連

## ・X県総合開発計画において、X県開発の先導的な役割をもつ高速交通施設の整備 について、新幹線の利便性を最大限活用するため、新幹線との円滑な接続や在来 線の高速化等、利用拡大に結びつく整備を促進することが示されている。

#### 事業の成立性

- ■他事業との関連
- ・沿線市町において周辺の整備を中心とした都市機能強化のための基盤整備が進 められており、本事業の実施は喫急な課題である。
- ■資金の調達
- ・地方自治体、事業者から開発者負担金を確保できる見通しである。
- ・沿線各駅の駅舎改築について、各自治体等の協力が得られる見通しである。

#### 〇概要図(位置図)



#### ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、利用者における所要時間短縮に加えて、X県における首都圏からの3時 間到達圏域人口の増加、入込客数の増加等が期待され、経済波及効果やイメージアップ効果も大きいこ とが定量的に確認された。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整 っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

## 〇備考

- ※評価実施年度: 平成 11 年度
- ※「第2回全国幹線旅客純流動調査」(平成7年)に基づいて需要予測を実施
- ※評価の体制:有識者の委員会を3回実施

## <参考:都市間鉄道 C線整備事業の評価例>

#### 【事例の概要】

## (1)線形改良の概要

建設区間:X駅~Y駅

建設キロ数:約70km

事業開始年度:平成14年度 供用開始年度:平成17年度 (評価年度:平成13年度)

## (2) 現状における課題

X市及びX県内の各都市とブロック圏拠点都市であるZ市との所要時間が3時間以上となっている。

X県内の主要都市と中心都市X市との所要時間が100分以上となっている。

## (3)線形改良により期待される効果

X駅~Y駅間の線形改良によって、X市とブロック圏拠点都市Z市及びX県内部の各都市間のアクセス利便性が大幅に向上し、まちづくり関連事業との一体的整備により地域の活性化が図られる。

## 【整備前】→【整備後】

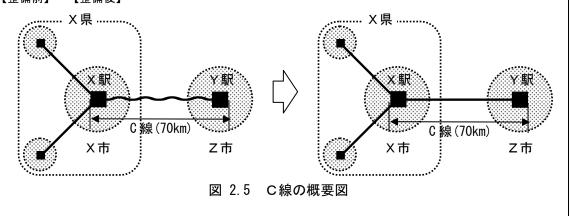


表 2.9 評価例⑤ 都市間鉄道 C線整備事業 (新規事業採択時評価)

【都市間鉄道C線高速化事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

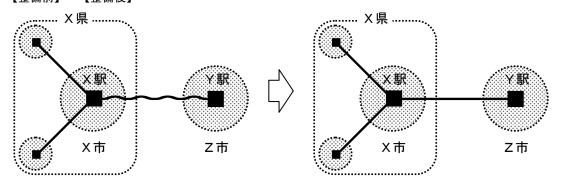
〇事	〇事業内容								
概	事業名	C線高i	速化事業			整備区間	×斯	₹~Y駅間 70	km
要	供用年度	平成 17	年度(建設期間	:3 年間)	)	総事業費	24 (	意円(平成 13 :	年度価格)
	内の各都 まちづく	、在来総 3市間、2 り事業の	泉のX~Y間にま なびX市とブロッ Oと一体的実施に	ノク圏拠点 より地域	都市 Z との の活性化を	のアクセス を図ること?	利便性	を向上させる。	とともに、
目的	i ) X ~ Y 間 市 Z 市 Ø	X~Y間、及びX市とブロック圏拠都 市Z市の所要時間の短縮を図る。				<ul> <li>≪関連する政策目標≫</li> <li>・ X県内主要都市概ね100分ネットワーク達成率:平成12年70%→平成22年85%。(「X県総合計画」)</li> <li>・ 5大都市から地方主要都市までの間については、概ね3時間程度で結ぶことをめざす。(「運輸政策審議会答申第19号」)</li> </ul>			
	ることに	こより、彳	事業と一体的に塾 各事業効果の発現 ることにより地域	見を迅	場等の整	₹備、駅アク	セス道	本交差化、駅施 ҈路の整備等を− る。(「×市市街	-体として
	性化を図				画」)				
〇事	業による効果	果・影響							
	評価項目					評価結果			
■利	用者への効!	₹・影響	■主要区間の所要時間の短縮 X・Y間 7分短縮			<事業目的との関係>(目的i)) ・X~Y間、及びX市とブロック圏 拠点都市Z間の所要時間短縮が図られ、目標は十分達成される。			
	会全体へ効果・影響	住民 生活	■中心都市X市からの 100 分圏夜 人口が 10%増加し、地域のアク ス利便性が向上する。			セ ・ X ! ワ-			
		地域社会	駅施設・駅前 セス道路の雪	i広場等の 整備等の a いて行われ	ス、立体交差化、				とは とにより、
	用対便益								
[平]格]	成 13 年度価	費用	21 億円 (21 億円)	建設費	した主要を				
	·算期間: ) 年	便益	48 億円 (59 億円)	利用者便		時間短縮)、		者便益、環境等 	
	)年)	指標		2.3 純 2.9)	現在価値 NPV	27 億円 (38 億円)	経済	锋的内部収益率 EIRR	12.6% (12.9%)
総需要+10% B/C 2.6 NPV 32 億円 EIRR 13.9% 総需要-10% B/C 2.1 NPV 23 億円 EIRR 11.2%		10% 2 億円 10%	総費用+10% B/C 2.1 NPV 25 億円 B/C EIRR 11.4% EIR 総費用-10% B/C 2.6 NPV 29 億円 B/C		建設期間 B/C 2.3 NPV EIRR 11.5% 建設期間 B/C 2.4 NPV EIRR 13.1%	+10% 26 億円 -10%			
	上記分析の基礎とした需要予測								

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

# O事業の実施環境事業の実行性■関係主体の合意<br/>・ 国及び関係自治体、事業者と十分な協議を行っている。<br/>■用地の確保<br/>・ 既存鉄道の改良事業であり、新たに確保する用地はほとんどない。事業の成立性■上位計画との関連<br/>・ X県新世紀基本計画において主要施策として位置付けられている。

#### 〇概要図(位置図)

#### 【整備前】→【整備後】



#### ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、利用者における所要時間短縮に加えて、X市におけるまちづくり事業との一体的実施による、地域の活性化が期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

#### 〇備考

※評価実施年度:平成13年度

※「第2回全国幹線旅客純流動調査」(平成7年)に基づいて需要予測を実施

※評価の体制:有識者の委員会を3回実施

# 2.3 輸送障害 • 列車遅延対策

輸送障害・列車遅延対策について、都市内鉄道の配線変更を例に、評価例及び計算例を示す。評価例については、新規事業採択時評価を例に作成しており、評価段階(新規事業採択時評価等)ごとの書き方の違いについては、2.1.2 を参照されたい。計算例については、評価段階(新規事業採択時評価等)によらず計算方法は概ね共通であるため、新規事業採択時評価を念頭に整理した。

## 2.3.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

## 【事例の概要】

#### (1)配線変更の概要

実施区間:b駅~c駅

事業開始年度:平成22年度 供用開始年度:平成30年度 (評価年度:平成21年度)

#### (2) 現状における課題

a駅、b駅及びc駅を含む当該路線は、大都市圏内の鉄道路線であり、高密なダイヤで列車が運行されている。b駅 $\sim$ c駅間には、配線が輻輳する箇所があり、月に数回ほど発生する大規模遅延の発生時には、当該区間がボトルネックとなり、遅延の更なる拡大が生じている。また、それ以外の定常時においても、当該区間がボトルネックとなり、若干の遅延が生じている。

#### (3)配線変更により期待される効果

b駅~c駅間における配線変更により、配線が単純化され、ボトルネックが解消されることが期待される。ボトルネックの解消により、大規模遅延時や定常時における当該区間における遅延の拡大が解消されることが期待される。



図 2.6 a駅~c駅の概要図

# 2.3.2評価例

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

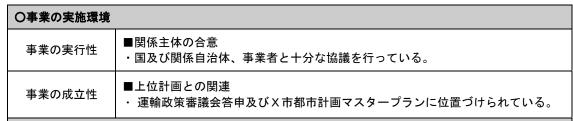
表 2.10 評価例 輸送障害·列車遅延対策 b 駅配線変更事業 (新規事業採択時評価) 【b 駅配線変更事業】 事業者名 [〇〇〇]

	八山水及文	LD 駅に稼変更争未】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
〇事	業内容								
概	事業名 b 駅配線変更事業					区間 b	駅~c 駅		
要	供用年度	供用年度 平成 30 年度 (建設期間:平成 成 29 年)			総事業費 68		8 億円(平成	21年	度価格)
	≪当該事業	の背景、	必要性≫			•			
	・a駅、b具	駅及びc鳥	駅を含む当該路線は、フ	大都市圏内の	鉄道路	各線であり	、高密なダー	イヤでタ	列車が運
	行されて	いる。b	駅~c駅間には、配線が	が輻輳する箇	所がま	あり、月に	数回ほど発生	生するだ	大規模遅
	延の発生	時には、	当該区間がボトルネッ	クとなり、遅	延の	更なる拡力	、が生じてい	る。ま	た、それ
	以外の定	常時にお	いても、当該区間がボ	トルネックと	なり、	若干の遅	延が生じてい	ハる。本	事業は、
目	b 駅 <b>~</b> c ℍ	駅間の配	線を単純にし、ボトルキ	トックを解消	するこ	ことにより	、遅延やその	の拡大を	を減少さ
的	せる事業								
	≪事業目的			≪関連する	政策	目標≫			
			線を変更し単純化する						
			トルネックの解消を図						
			の解消により、遅延及						
	びその拡		<u>^させる。</u>						
〇事	業による効果				== /== /-	<u> </u>			
	評価項目				評価系	+ 果			
			│■遅延の軽減(ピーク  大規模遅延発生時遅延						
			, 入院侯廷延先王时廷延 1 a駅→b駅 1分短線		分)	╱重業日	的との関係	>	
			b 駅→c 駅 3 分短縮 (3 分→0)				では大規模		内ともに
■利	用者への効果	果・影響	定常的遅延時間				繁に発生して		
			a 駅→b 駅 0.2 分短縮(0.2 分→0				ことから、		
			b 駅→c 駅 0.7 分短縮(0.7 分→0			待できる	0		
			■運行本数の確保						
			最大 20 本/時→22 本/時						
<b>=</b> /#	給者への効果	田 . 見. 郷	■遅延対策要員費用の削減						
	神石・ハンが	木、砂甘	300 百万円/年削減						
■ <del>∤</del>	会全体へ		■ 都心部へのアクセス向上						
	果・影響	住民	■ 都心部へのケッセス同工 遅延が発生することを見込ん						
		生活	裕をもって行動する必要がなくな						
		地域	■沿線価値の向上						
		経済	遅延の広域的な波及	とがなくなる。	0				
〇費	用対便益								
	式 21 年度価	費用	5,946 百万円	整備費、維	持管理				
格]		便益	13,800 百万円	遅延時間短			 費用削減		
	·算期間:	指標	費用便益比 B/C 2.32	純現在価値 NPV	7,85	4 百万円	経済的内部収 EIRR	<b>Z益率</b>	8.8%
50	) 年			***	L 費用+	-10%		 期間+	1 年
			B/C 2.46	B/C 2.1			B/C 2.26		- 1
感度 NPV 8,666 百万円		NPV 7,	-	万円	NPV 7,3		円		
		から 分析	EIRR 9.2%	EIRR 8.			EIRR 8.4	%	
		結果	総需要-10%		費用-	-10%	_	期間-	1 年
		加木	B/C 2.16	B/C 2.5			B/C 2.36		
			NPV 5,946 百万円		378 百万円 NPV 8,235 百万円			円	
/-	<i>∞</i> //L\   ==:	N 5-1 4-1-	EIRR 8.3%   ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	EIRR 9.	5%		EIRR 9.1	%	
(4	(その他)上記以外で特筆すべき事項があれば記述。								

#### 上記分析の基礎とした需要予測(実績より)

大規模遅延発生時の影響人数 1,800 千人/年及び1,950 千人/年(列車一本当たり定員1,500人、乗車率120%及び130%、大規模遅延発生時の影響時間2時間、時間当たり鉄道本数20本) 定常的遅延発生時の影響人数 4,050 千人/年及び4,388 千人/年(列車一本当たり定員1,500人、乗車率120%及び130%、定常的遅延発生時の影響本数10本)

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。



#### 〇概要図(位置図)

#### 【整備前】→【整備後】



#### ○評価のまとめ

事業による効果・影響として、本区間における深刻な遅延の解消が期待されるとともに、運行本数の確保についても可能となるなど、多様な効果が期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

#### 〇備考

※評価実施年度: 平成 21 年度

第4編 評価事例

#### 2.3.3計算例

都市内鉄道の配線変更を例に、費用便益分析の計算手順を示す。

#### (1) 利用者便益の計測

本計算例では、大規模遅延(総遅延時間 30 分以上)と定常的遅延(総遅延時間 30 分未満)の2つのパターンの遅延を設定した。

## 1) 大規模遅延の短縮による利用者便益の計測

#### ①便益計測項目の整理

事業の実施により期待される効果のうち、主たる効果であり、かつ貨幣換算が可能な遅延時間短縮便益を計測項目とした。

#### ②利用者便益の計算

駅間ごとに期待損失時間を算出し、利用者便益を計測した。

以降では、利用者便益の計測例として、次図のような特定の駅間( $a \mathbb{R} \to b \mathbb{R} \to c \mathbb{R}$ )のケースを示した。

#### (a) 期待損失時間額の計算

第3編に掲載されたとおり、期待損失時間額は以下の式を用いて計算した。

$$EL^{i} = \left(\sum_{d} \sum_{pq} AD_{d,pq}^{i} \times AN_{d,pq}^{i} \times AC_{d}^{i}\right) \times \omega_{l}$$

$$AN_{d,pa}^{i} = FN \times OC \times AT_{d,pa}^{i} \times NT$$

ここで、

 $EL^{i}$ :期待時間損失額[円/年]

 $AD_{d,pq}^{i}$ : パターン d の遅延が発生した時の駅  $p \rightarrow \mathbb{R}$  q 間の平均遅延時間[分/人]

 $AN_{d,pq}^{i}$ : パターン d の遅延が発生した時の駅  $p \rightarrow \mathbb{R}$  q 間の影響人数[人/回]

 $AC_d^i$ : パターン d の遅延の年間発生回数[回/年]

 $\omega_l$ :乗車中の時間評価値[円/分]

FN:列車1本当たり定員[人/本]

OC:乗車率

 $AT_{d,pq}^{i}$ : パターン d の遅延が発生した時の駅  $p \rightarrow \mathbb{R}$  q 間の影響時間[時間/回]

NT:時間当たり鉄道本数[本/時間]

期待損失時間額は、平均遅延時間・影響人数・遅延の年間発生回数・時間評価値を用いて計算した。以下では、これらの項目の値の定め方についての考え方及び設定例について解説した。

#### i) 平均遅延時間

without ケースについては、下図のように実際の運行時間とダイヤ上の設定時間の差分を とり遅延時間を計測するなどして、過去の遅延実績に基づいて設定した。

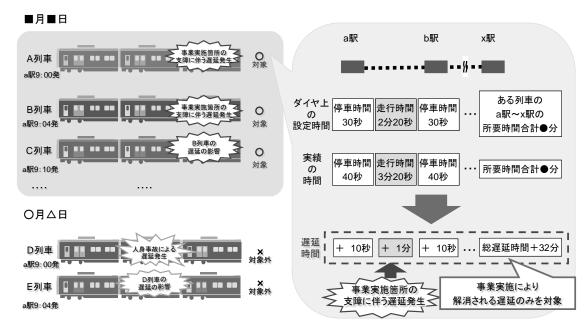


図 2.7 過去の遅延実績に基づいた平均遅延時間の設定イメージ

with ケースについては、シミュレーションやモデルの構築等により、事業実施後の遅延を想定して設定した。

本計算例では、withoutケースについては、列車ごとに、一定期間の遅延に関する実績データを収集し、そのうち事業実施により解消される遅延のみを対象として(人身事故、台風等による遅延等の事業により解消されない遅延は対象外とした)、平均遅延時間及び発生頻度を算定した。withケースにおいては遅延が発生しないと仮定し<sup>2</sup>、平均遅延時間を以下のとおり設定した。

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅					
without	1	3					
with	0	0					

表 2.11 大規模遅延発生時の平均遅延時間(分)

 $<sup>^2</sup>$  without ケースにおいて人身事故、台風等による遅延等、事業により解消されない遅延は計測の対象外としていたため、without と with の差分は、事業実施により解消される遅延のみとなった。

影響人数は、列車1本当たりの定員、乗車率、影響時間、時間当たり鉄道本数の値を用いて算出した。これらの値は、遅延が発生する度に同一の値をとることは想定しづらいが、計算の簡略化のため、これらの項目について調査結果や実績値に基づいた平均的な値を用いた。なお、上記算定式は影響人数を算出するための一例であり、実績値がある場合は実績値を用いるなど、他の手法を用いることも考えられる。

本計算例では、without ケースと with ケースで、列車 1 本当たりの定員、乗車率、影響時間、時間当たり鉄道本数は変わらないと仮定し、これらの値を以下のとおり設定した。

表 2.12 列車1本当たりの定員(人/本)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without · with	1,500	1,500

表 2.13 乗車率 (%)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without · with	120	130

表 2.14 大規模遅延発生時の影響時間 (時間)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without · with	2	2

表 2.15 時間当たり鉄道本数 (本/時間)

		,
	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without · with	20	20

列車1本当たりの定員、乗車率、影響時間、時間当たり鉄道本数を掛け合わせることで、 影響人数は以下のとおり算出された。

表 2.16 大規模遅延発生時の影響人数 (千人/年)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅				
without	1,800	1,950				
with	0	0				

without ケースの遅延の年間発生回数については、過去の遅延実績に基づいて設定し、with ケースについては、シミュレーション等の事業実施後の遅延に関する想定に基づいて設定した。

前述のとおり、本計算例では、with ケースにおいては遅延が発生しないと仮定し、遅延の年間発生回数を以下のとおり設定した。

表 2.17 大規模遅延の年間発生回数(回/年)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without	25	25
with	0	0

時間評価値については、2010年の労働賃金と労働時間のデータを基にし、所得接近法を 用いて算出された値である47.0円/分を用いた。

## ii) 事業無の場合の大規模遅延による期待損失時間額

期待損失時間額は、平均遅延時間、影響人数、年間遅延発生回数、及び時間評価値を用いて算出した。

a駅→b駅間の期待損失時間額は、

1 (分)  $\times 1,800$  (千人/年)  $\times 47.0$  (円/分) =85 (百万円/年)

b 駅→c 駅間の期待損失時間額は、

3 (分) ×1,950 (千人/年) ×47.0 (円/分) =275 (百万円/年)

と算出された。これより、事業無の場合の大規模遅延による期待損失遅延時間は 360 百万円/年と算出された。

## iii) 事業有の場合の大規模遅延による期待損失時間額

事業の実施により大規模遅延は発生しないと仮定したので、期待損失時間額は**0**百万円/年とした。

期待損失時間額は、以下の通り算出された。

表 2.18 大規模遅延による期待損失時間額(百万円/年)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅	合計
without	85	275	360
with	0	0	0

#### (b) 遅延時間の短縮便益

事業実施による大規模遅延の短縮便益は、360(百万円/年)-0(百万円/年)=360百万円/年と算出された。

## 2) 定常的遅延の短縮による利用者便益の計測

## ①便益計測項目の整理

事業の実施により期待される効果のうち、主たる効果であり、かつ貨幣換算が可能な遅延時間短縮便益を計測項目とした。

## ②利用者便益の計算

利用者便益の計測方法は、大規模遅延の短縮による便益の計測と同一とした。平均遅延時間、影響時間、遅延の年間発生回数が以下のとおりに変化し、他の項目は大規模遅延発生時と同一であると仮定した。

表 2.19 定常的遅延発生時の平均遅延時間(分)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅		
without	0.2	0.7		
with	0	0		

表 2.20 定常的遅延発生時の影響本数 (本)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without · with	10	10

表 2.21 定常的遅延の年間発生回数 (回/年)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅
without	225	225
with	0	0

このとき、a駅→b駅間の期待損失時間額は、

0.2 (分) ×4,050 (千人/年) ×47.0 (円/分) =38 (百万円/年)

b 駅→c 駅間の期待損失時間額は、

0.7 (分)  $\times 4.388$  (千人/年)  $\times 47.0$  (円/分) =144 (百万円/年)

と算出された。これより、事業無の場合の定常的遅延による期待損失遅延時間は 182 百万円/年と算出された。

表 2.22 定常的遅延による期待損失時間額(百万円/年)

	a 駅→b 駅	b 駅→c 駅	合計	
without	38	144	182	
with	0	0	0	

事業が実施された場合、遅延は発生しないと仮定しており、事業実施による大規模遅延の 短縮便益は、182(百万円/年)-0(百万円/年)=182百万円/年と算出された。

(流列表は2.1.3で示した形式と同様のため省略)

#### (2)供給者便益の計測

供給者便益として、遅延対策要員費用の削減及び維持管理費の増大を計測対象とした。 遅延対策要員費用については、当該駅及び他駅の実績値を踏まえ、年間に 300 百万円を 削減できると想定した。また、維持管理費については、類似施設の実績を参考に、年間に 1 百万円増大すると想定した。

従って、供給者便益の年間発生額は、300(百万円/年)-1(百万円/年)=299 百万円/年となった。

(流列表は2.1.3で示した形式と同様のため省略)

#### (3) 環境等改善便益の計測

評価対象事業による他の交通機関から鉄道への転換は僅かであり、環境等改善の効果は 僅かと考えられるため、環境等改善便益は計測対象外とした。

#### (4) 残存価値の計測

用地取得等を伴わず、残存価値は僅かであるため、計上しないこととした。

## (5)費用の計測

整備費と維持管理費を事業計画に基づき計上した。

#### ①整備費

6,670 百万円 (平成 22 年~平成 29 年)

表 2.23 年別整備費(百万円)

年	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
費用	70	2,000	1,000	1,000	1,000	900	400	300

## (6)計算期間内の集計と評価指標値の算出

評価期間を 50 年、社会的割引率を 4.0% とした場合、各評価指標値は以下のとおりとなった。

表 2.24 評価指標値

評価指標	評価値
総便益(B)(百万円)	13,800
総費用(C)(百万円)	5,946
費用便益比(B/C)	2.32
純現在価値(B-C)(百万円)	7,854
経済的内部収益率(%)	8.8%

## (7) 感度分析結果の整理

計算期間50年の感度分析結果を表2.25に整理した。

表 2.25 感度分析結果 (計算期間 50 年)

	駅利用者数(+10%)	総費用(+10%)	建設期間(+1 年)
	B/C 2.46	B/C 2.10	B/C 2.26
感度	NPV 8,666 百万円	NPV 7,189 百万円	NPV 7,356 百万円
分析	EIRR 9.2%	EIRR 8.1%	EIRR 8.4%
お果	駅利用者数(-10%)	総費用(-10%)	建設期間(-1 年)
THEFT	B/C 2.16	B/C 2.57	B/C 2.36
	NPV 5,946 百万円	NPV 8,378 百万円	NPV 8,235 百万円
	EIRR 8.3%	EIRR 9.5%	EIRR 9.1%

# 2.4 地域鉄道の利便性向上

地域鉄道の利便性向上について、地域鉄道の新駅設置を例に、評価例及び計算例を示す。 評価例については、新規事業採択時評価を例に作成しており、評価段階(新規事業採択時 評価等)ごとの書き方の違いについては、2.1.2 を参照されたい。計算例については、評価 段階(新規事業採択時評価等)によらず計算方法は概ね共通であるため、新規事業採択時 評価を念頭に整理した。

## 2.4.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

## 【事例の概要】

#### (1)新駅の概要

建設区間:p駅~g駅の間に建設

既存の駅間の距離:○km

事業開始年度:平成21年度 供用開始年度:平成23年度

(評価年度:平成20年度)

## (2) 現状における課題

当該路線は、地方都市の郊外部を走行しており、利用者数の増加が課題となっている。 p駅~q駅の間は、沿線に一定の人口が見られるが、駅間が離れており最寄り駅から遠いため、住民はバスや自家用車を利用している。

#### (3)新駅設置により期待される効果

p駅~q駅の間に新駅(r駅)を設置することで、バスや自家用車からの転換が図られ、 当該路線の利用者の増加が期待される。



図 2.8 p駅~q駅の概要図

## 2.4.2評価例

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

## 表 2.26 評価例 地域鉄道 r 駅新設事業 (新規事業採択時評価)

## 【r 即新記車業】

(r !	【r 駅新設事業】									
〇事	業内容									
概	事業名	r駅新設事業		整備区間	r駅					
要	供用年度	平成 23 年度 成 22 年)	(建設期間:平成 21 年~平	総事業費	45 百万円(平成 20 年度価格)					
	・当該路線 駅間は、 や自家用	沿線に一定の人 車を利用してい	- D郊外部を走行しており、利 、口が見られるが、駅間が離れ Nる。しかし、定時性に優れる	ルており最寄り 公共交通機関	が課題となっている。p 駅〜q り駅から遠いため、住民はバス 間である鉄道路線を都市内交通 p 駅〜q 駅間に r 駅を新設する					

目 的

#### ≪事業目的(ミッション)≫

・p 駅と q 駅の間の住宅地と当該都市中心 部とを結ぶ公共交通機関を整備する。

線の利用者数増加による経営の安定化も期待できる。

・r駅新設により新たな利用者を開拓する ことにより、当該路線の経営安定化を図 る。

#### ≪関連する政策目標≫

事業である。r駅周辺と当該都市中心部とを結ぶ沿線住民の足として機能すると同時に、当該路

・当該都市の都市計画マスタープランにより、コンパ クトシティ形成を目指す。自家用車に過度に依存し ない都市を目指すため、利便性の高い公共交通を整 備する。

#### 〇事業による効果・影響

〇字末に かるが	○ 中木による別木・杉音								
評価項目		評価約	结果						
■利用者への効	果∙影響	■都心へのアクセス向上 最寄駅までの距離(沿線町丁目平均) p 駅までの距離→r 駅までの距離 200m 短縮(450m→250m) q 駅までの距離→r 駅までの距離 200m 短縮(350m→150m)	<事業目的との関係> 沿線住宅地から駅までのアクセスが 改善され、当該路線沿線の住宅地と 都心とを結ぶ公共交通機関を整備す るという目標が達成される。						
■供給者への効果・影響		■利用者の増加にともなう収入増 r駅の年間利用者数 36,500 人/年(増加分 9,500 人/年) 営業収益増分一固定資産税 1.63 百万円/年	<事業目的との関係> 当該路線の利用者が増加することに より、経営安定化に貢献する。						
■社会全体へ の効果・影響	住民生活	■p 駅~q 駅間における最寄駅まで 15 分圏人口が 20%増加し、公共交通の 利便性が向上する。	<政策目標との関係> 公共交通機関の利便性向上により、 自動車に過度に依存しない都市の実 現に大きく寄与する。						
	地域 経済	■住宅開発により、r駅周辺の人口が 10%増加し、地域の活性化が図られ る。							
	地域 社会	■駅の開設と併せて都市整備を行い、 沿線の住宅開発が進展する。X市の 都心に公共交通機関でアクセス可 能な人口の増加に寄与する。	<政策目標との関係> 公共交通機関の利便性向上により、 自動車に過度に依存しない都市の実 現に大きく寄与する。						
	環境	■鉄道への需要転換に伴う自動車走 行台キロの削減により、沿線地区に おける自動車からの NO <sub>X</sub> 排出量が 10%、CO <sub>2</sub> 排出量が 10%減少するこ とが見込まれる。							

	安全	■鉄道への需要転換に伴う自動車走 行台数の減少により、交通事故件数 が2%減少する。								
〇費用対便益										
[平成 20 年度価	費用	45.0 百	万円	総	多事業費					
格]	便益	81.4 百	万円	移	移動時間短縮、路線利用者増加					
※計算期間: 50年	指標	費用便益比 B/C	1.86	現在価値 NPV	37.5	5 百万円 <sup>経済</sup>		済的内部収益率 EIRR	8.4%	
		総需要	₹ <b>+10%</b>		総	費用⊣	費用+10%		建設期間+1年	
		B/C 2.05			B/C 1.69	9			B/C 1.82	
	感度	NPV 46.2 립	5万円		NPV 33.2 百万円 EIRR 7.6%			NPV 35.3 百万円		
	分析	EIRR 9.3%					EIRR 8.1%			
		総需要	-10%		総	費用-	-10%		建設期間-1年	
	結果	B/C 1.65			B/C 2.0	6			B/C 1.88	
		NPV 28.7	NPV 28.7 百万円		NPV 41.9 百万円			NPV 39.6 百万	ī円	
		EIRR 7.4%	EIRR 7.4% EIR				EIRR 9.3%		EIRR 8.6%%	
上記分析の基礎の	とした需	要予測								

r駅利用者数 36,500 人/年

〇事業の実施環境	
事業の実行性	■関係主体の合意 ・国及び関係自治体、事業者と十分な協議を行っている。
事業の成立性	<ul><li>■上位計画との関連</li><li>・X市の都市計画マスタープランにおいて「コンパクトシティの形成」が掲げられており、自動車に過度に依存しない都市交通体系の整備として位置づけられる。</li></ul>

## 〇概要図(位置図)

## 【整備前】



#### 【整備後】



#### ○評価結果のまとめ

事業の実施により、定時性に優れる公共交通機関である鉄道路線を都市内交通として機能させることが 期待されるなど、多様な効果が期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であ り、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

## 〇備考

※評価実施年度:平成21年度

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

## 2.4.3計算例

ここでは、地域鉄道の利便性向上について、地域鉄道における新駅設置を例に、費用便 益分析の計算手順を示す。

#### (1) 需要予測結果の整理

新駅利用者の需要予測は、沿線住民アンケートや利用者アンケートを以下の通り実施し、 それらの結果を踏まえ駅勢圏法3を用いて実施した。

表 2.27 沿線住民アンケートの実施内容

調査対象	沿線住民	
<b>們且</b> /7/3/8	石柳、江八	
調査方法	ポスティング	
	(駅勢圏より十分広い範囲として、半径2kmの範囲に含まれる住宅を対象とし、	
	駅からの距離帯がばらつくようにポストへ投函した)	
調査項目	・鉄道利用者: 普段利用する最寄駅名、最寄駅までの所要時間及び交通手段(徒歩、自転車、バス等)、鉄道の利用頻度、利用目的、主な降車駅、降車駅から目的地までの所要時間及び交通手段、主な利用券種、代替交通手段	
	・鉄道利用者以外: r駅設置による鉄道への転換の意向 (3段階で意向を尋ね、もっとも強い利用意向を示した人の割合のみを用いて 転換率を算出した)	

表 2.28 利用者アンケートの実施内容

調査対象	対象路線の利用者
調査方法	平日に2日、休日に1日を調査日とした。 利用者に対して、簡易な調査票を直接配布し、降車時にて回収した。
調査項目	乗車駅、降車駅、利用券種

本計算例では、既存駅から新駅への転換者数を以下のとおり設定した。

表 2.29 新駅への利用者転換数 (人/年)

27 = 2		
駅	withoutケースの利用者数	withケースの利用者数
p駅	60,000	48,000
r駅 (p駅からの転換)	-	12,000
r駅 (q駅からの転換)	-	15,000
q駅	50,000	35,000

-

<sup>3</sup> 駅ごとに駅の勢力が及ぶ範囲である駅勢圏を設定し、駅勢圏人口と駅勢圏人口 に対する駅乗降客数の割合を乗じて駅乗降客数を算出する方法。

#### (2) 利用者便益の計測

#### 1) 便益計測項目の整理

新駅整備により期待される効果のうち、主たる効果であり、かつ貨幣換算が可能である移動時間短縮便益を便益計測項目とした。

## 2) 移動時間短縮便益の計算

p 駅及び q 駅から r 駅に最寄駅を変更することで短縮できる移動時間を、便益計測の対象とした。  $^4$ 

#### ①一般化費用の計算

新駅設置に伴う一般化費用の変化を計測するために、without ケースと with ケースの新駅利用者の駅までの一般化費用の変化について整理した。

駅	withoutケース	withケース
p駅	450	450
r駅 (p駅からの転換)	-	250
r駅 (q駅からの転換)	-	150
q駅	350	350

表 2.30 自宅と最寄駅間の移動距離の設定 (m)

また、歩行速度については、「都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル」に従い分速 85m を、時間評価値については、2010 年の労働賃金と労働時間のデータを基にし、所得接近法を用いて算出された値である 36.2 円/分を採用した。

#### (a) 新駅設置前の一般化費用の計算

事業実施後にr駅が最寄駅となるが事業実施前はp駅が最寄駅である利用者の一般化費用の合計は、

事業実施後に r 駅が最寄駅となるが事業実施前は q 駅が最寄駅である利用者の一般化費用の合計は、

となった。

-

<sup>4</sup> 他の交通機関(バスや自動車等)及び鉄道について、事業有及び事業無における交通機関別の地域間流動量データを用意できる場合は、他の交通機関から鉄道への転換による移動時間短縮の便益についても算出することが考えられる。地域間流動量データが未整備の場合の収集方法については、第3編1.1.2.1を参照されたい。地域間流動量データを用いた移動時間短縮便益の計測については、第3編1.2.1を参照されたい。

## (b) 新駅設置後の一般化費用の計算

事業実施後に最寄駅が p 駅から r 駅になる利用者の一般化費用の合計は、 250 (m) ÷85 (m/分) ×36.2 (円/分) =106 (円/人)

事業実施後に最寄駅が q 駅から r 駅になる利用者の一般化費用の合計は、 150 (m) ÷85 (m/分) ×36.2 (円/分) =64 (円/人)

となった。

## ②移動時間短縮便益の算出

移動時間短縮便益は、

12,000 (人/年) × (192 (円/人) -106 (円/人)) +15,000 (人/年) × (149 (円/人) -64 (円/人)) =2.31 (百万円/年)

となった。

## (3)供給者便益の計測

新駅設置による増加利用者数に、一人当たり営業収益を乗じて、営業収益の増分を算出した。なお、駅勢圏法を用いて需要予測をする場合、新駅利用者数は、住民アンケートにより鉄道利用率を把握することで推計した。また、鉄道の利用分類の割合(定期外/通勤定期/通学定期)は、利用者アンケートにより把握した。

項目	年間利用者数	算出の考え方
新駅利用者数	36,500	駅勢圏人口×鉄道利用率(住民アンケートより把握)
		=2,500 (人) ×4 (%) ×365 (日)
		=36,500(人/年)
增加利用者数	9,500	新駅利用者数一新駅への利用者転換数
		=36,500(人/年)-27,000(人/年)
		=9,500(人/年)

表 2.31 新駅設置による増加利用者数 (人/年)

表 2.32 営業収益の増分

分類 <sup>5</sup>	増加利用者数(a) (人/年)	1人当たり営業収益(b) (円/人)	営業収益増分(a×b) (円/年)
定期外	4,750	250	1.19
通勤定期	1,425	200	0.29
通学定期	3,325	150	0.5
合計	9,500	-	1.98

<sup>5</sup> データが無い場合、利用者アンケートにより割合を把握することが考えられる。

196

営業収益の増分から、固定資産税の増分を差し引いて、供給者便益を算出した。 (流列表は 2.1.3 で示した形式と同様のため省略)

表 2.33 供給者便益(百万円/年)

営業収益増分	固定資産税	供給者便益	
1.98	0.35	1.63	

## (4) 環境等改善便益の計測

新駅設置による環境等改善の効果は僅かと考えられるため、環境等改善便益は計測対象外とした。

## (5) 残存価値の計測

用地取得等を伴わず、残存価値は僅かであるため、計上しないこととした。

## (6) 便益の合計

事業実施により得られる便益は、以下のとおりとなった。

表 2.34 便益まとめ

	便益額(百万円/年)	
利用者便益	移動時間短縮便益	2.31
供給者便益	営業収益増一固定資産増	1.63
合計		3.94

# (7)費用の計測

総事業費を費用として計上した。

表 2.35 年別事業費(百万円/年)

年	平成21年	平成22年
費用	15	30

# (8)計算期間内の集計と評価指標値の算出

評価期間を 50 年、社会的割引率を 4.0% とした場合、各評価指標値は以下のとおりとなった。

表 2.36 評価指標値

評価指標	評価値
総便益(B)(百万円)	81.4
総費用(C)(百万円)	43.9
費用便益比(B/C)	1.86
純現在価値(B-C)(百万円)	37.5
経済的内部収益率(%)	8.4%

# (9) 感度分析結果の整理

計算期間50年の感度分析結果を表2.37に整理した。

表 2.37 感度分析結果 (計算期間 50 年)

	駅利用者数(+10%)	総費用(+10%)	建設期間(+1年)
	B/C 2.05	B/C 1.69	B/C 1.82
感度	NPV 46.2 百万円	NPV 33.2 百万円	NPV 35.3 百万円
分析	EIRR 9.3%	EIRR 7.6%	EIRR 8.1%
結果	駅利用者数(-10%)	総費用(-10%)	建設期間(-1 年)
18714	B/C 1.65	B/C 2.06	B/C 1.88
	NPV 28.7 百万円	NPV 41.9 百万円	NPV 39.6 百万円
	EIRR 7.4%	EIRR 9.3%	EIRR 8.6%

# 第3章 鉄道駅の改良

## 3.1 駅舎の橋上化等

駅舎の橋上化等として、大都市圏内の鉄道駅の改善事業を例に、評価例及び計算例を示す。評価例については、新規事業採択時評価を例に作成しており、評価段階(新規事業採択時評価等)ごとの書き方の違いについては、2.1.2 を参照されたい。計算例については、評価段階(新規事業採択時評価等)によらず計算方法は概ね共通であるため、新規事業採択時評価を念頭に整理した。

#### 3.1.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

#### 【事例の概要】

(1) C線D駅及び改善事業の概要

利用者数 : 現状 20,000 人/日、完成年度 26,000 人/日

事業開始年度:平成17年度 供用開始年度:平成20年度 (評価年度:平成16年度)

事業内容 : 駅北側の再開発事業による利用者増への対応等のため、広場整備や自由通路の

設置とあわせて、駅舎の橋上化、エレベーターやエスカレーターの設置、ホー

ムの拡幅等を行う。

#### (2) 現状における課題

- ①改札口が南側しかないため、北側の利用者は駅へのアクセスに遠回りが余儀なくされている。また、駅に隣接する踏切は開かずの踏切として地元でも有名であり、朝ラッシュ時の踏切待ち時間は最大1回当たり40分を超える。
- ②プラットホームやコンコースが現状でも狭隘であり、再開発事業に伴う利用者増に対応できない。
- ③駅構内がバリアフリー化されていない。
- ④鉄道による地域の分断により、A地区とB地区の移動が容易ではなく、その影響もあり、 駅北側の商店街の空洞化が著しい。

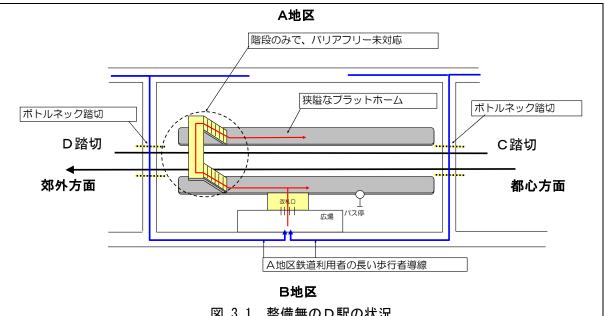
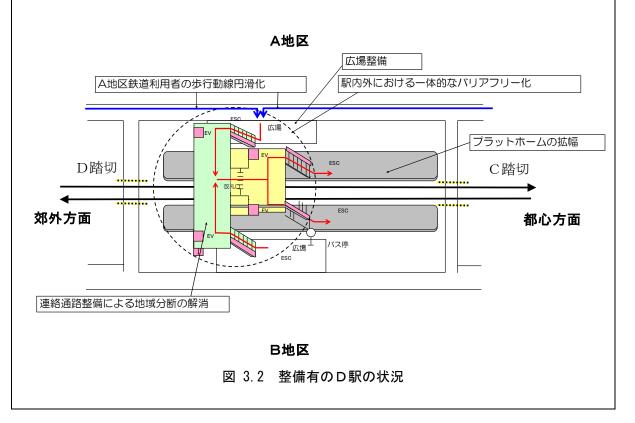


図 3.1 整備無のD駅の状況

- (3) 改良事業により期待される効果
  - ①A地区鉄道利用者の歩行動線の円滑化(踏切を通過せずに駅アクセスが可能)による時間 短縮効果
  - ②プラットホームの拡幅によるホーム上における利用者の安心感の向上
  - ③駅内外における一体的なバリアフリー化による負担軽減効果
  - ④連絡通路整備による地域分断の解消、地域の活性化



# 3.1.2 評価例

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

# 表 3.1 評価例⑥ 鉄道駅D駅改善事業 (新規事業採択時評価)

# 【鉄道駅D駅改善事業】

事業者名 [〇〇〇〇]

〇事	〇事業内容											
概	事業名 〇〇線 D 駅総合改善事業											
要	供用年度	平成 20	年度 (建設期間:3年				総事業費	26 億	意円	(平成 16 4	<b></b>	
目的	<ul> <li>≪当該事業の背景、必要性≫</li> <li>・駅に隣接する踏切はピーク時遮断時間が最大40分を超えており、周辺住民は大変な不便を被っている。改札口は南側しかないことから、北側住民は電車を利用する際に迂回を余儀なくされている。駅南側には駅前広場が整備されているものの、北側は木造密集市街地であり、道路も狭隘で歩行者の安全性も確保されていない。</li> <li>・地元〇市は北側密集市街地の安全性の確保を目的として、平成15年から広場や商業施設に関連した大規模な再開発事業を実施しているところであり、駅前商店街の活性化が期待されている。</li> <li>・本事業は、広場整備や自由通路の整備と併せて、駅舎の橋上化を実施することにより、円滑な歩行者動線の確保や鉄道で分断された市街地の一体化等鉄道利用者と地域住民の利便性の向上を図るものである。</li> </ul>											
	≪事業目的(ミッション)≫				≪関連する政策目標≫							
	i)自由通路の設置、橋上駅舎化等の整備				「運輸政策審議会答申 19 号 ~通勤・通学混雑の緩							
	により、A地区からの鉄道利用者の駅					の向上、乗			向上及びる	トットワー		
	へのアクセスにおける迂回や踏切での 待ち時間を解消する。			)   ク	ク全体としての利便性の向上~」							
				化による	5 20	10 年ま	でにバリアフ	7 I J — Z	1 条 排	*進を達成	 する。	
	ii)駅内外におけるバリアフリー化による 移動経路の確保や疲労軽減を図る。				2010 年までにバリアフリー4 条基準を達成する。							
〇事	業による効!	果・影響										
	評価項目					評価結果						
■利用者への効果・影響			■駅アクセス時間の短縮 (踏切待ち時間のぞく) A地区・上りホーム間 4分短縮 A地区・下りホーム間 3分短縮 ■踏切待ち時間の解消 A地区・上りホーム・下りホーム 間の移動において踏切待ちの時間がなくなる。 ■バリアフリー化による経路確保等 駅内外の行き来において、車いす			・ A地 縮 アグセ ・ 本 ・ 時間	<関連する政策目標>(目的 ii ))					
							した整備を行うことに					
						<del></del>		リ、目	標達原	成に貢献す	<sup>-</sup> る。	
	と会全体へ	住民	■自由通路の整備、駅舎橋上化等に伴									
の刻	の効果・影響 生活		う駅南北間の移動の円滑化によっ     て地域分断の解消に寄与する。									
〇費	用対便益		( -6-24 /)	₩1 Y Z / / / / / / / / / / / / / / / / / /	, (~ D) .	J 7 .00 °						
	[平成 16 年度価 典田		23.6 億円 貨幣 (23.6 億円)		幣換算した主要な費用:建設費							
	·算期間: ) 年	便益	170 億 (211 億)	-	貨幣	『幣換算した主要な便益:移動時間・移動抵抗軽減			 : : : : : :			
	)年)	指標	費用便益比 B/C	7.2 (9.0)		見在価値 NPV	147 億円 (188 億円)			34.2% (34.2%)		
		感度		+10%			費用+10%					
			B/C 7.96 NI		意円		8 NPV 145					
		結果	EIRR 37.09	6		EIRR 3	1.6%	6 EIRR 31		RR 31.3%	1.3%	
			総需要-10% 総		8費用-10%		建設期間-1年					

	10000	T D /O O OO	D/0.0.54		
	B/C 6.50 NPV 130 億円	B/C 8.03 NPV 149 億円	B/C 6.51 NPV 135 億円		
	EIRR 31.3%	EIRR 37.3%	EIRR 31.6%		
(その他)ホーム技 バスと鉄道の乗り	拡幅による駅利用者の安心感の向		し口付近における混雑の緩和、		
上記分析の基礎と	した需要予測 開業年度乗降。	人員 26,000 人/日 開	業後は、3割増と想定		
○事業の実施環境					
事業の	■関係主体の合意 自由通路の				
実行性	実行性 実行性 ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ま				
	<ul><li>■上位計画との関連</li><li>・駅の改善計画及び周辺のまちづくりを地元自治体と鉄道事業者にて調整中</li></ul>				
事業の成立性 事業の成立性	■他事業との関連	りつくりを地ル日心体と			
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・沿線市町において周辺の整	備を中心とした都市機能	能強化のための基盤整備が進		
	められており、本事業の実	施は喫急な課題である。			
〇概要図(位置図	)				
【整備前】		_			
	±A.	也区			
	階段のみ	で、バリアフリー未対応			
_					
-					
ボトルネック踏切		狭隘なプラットホーム	ボトルネック踏切		
ハイルネック超り		/			
		<b>→</b>	J		
<b>←</b>	,				
郊外方面			▋┃┃ 都心方面		
	axa.c				
-					
-	A +145-G-2	金が送到田老の長い生仁老送伯			
		鉄道利用者の長い歩行者導線 <b>也区</b>			
【整備後】	ь,	e c			
	A地区				
		広場整備			
A	地区鉄道利用者の歩行動線円滑化	駅内外における一体的な	まバリアフリー化		
_	ESC W		<u> </u>		
	広場、		プラットホームの拡幅		
		ESC	J J J I / II ZAUJIJAYEE		
	→ AXACT				
<b>←</b>		ESC	<del></del>		
郊外方面			都心方面		
	広場	バス停			
_	ESC				
連絡通路整備による地域分断の解消					
[					
	В地図				

## ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、利用者については時間短縮に加えてバリアフリー化による経路確保の効果も期待され、住民生活としては駅南北間の地域分断の解消に寄与することが期待される。さらに、費用対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当と判断される。

## 〇備考

※評価実施年度:平成16年度

#### 3.1.3計算例

駅舎の橋上化等として、大都市圏内の鉄道駅の改善事業を例に、費用便益分析の手順を 示す。

#### (1) 鉄道駅乗降人員の整理

鉄道駅乗降人員を次のとおり整理した。

## ① 将来の駅乗降人員の整理

現在の駅乗降人員は過去 2 年間は、約 2 万人で推移していた(平成 14 年度 19,500 人/日、平成 15 年度 19,800 人/日)。

再開発事業の事業計画より、入込客や就業者数の増加に伴って、駅乗降人員が現状から3割増加すると予測されることから、完成年度である平成20年度の駅乗降人員を26,000人 /日と想定した。

なお、完成年度以降の駅乗降客数については、近年の利用者数の推移を踏まえ、一定と 仮定した。

## ② 鉄道駅へのアクセス経路別、利用ホーム別の乗降者数等の整理

鉄道駅へのアクセス経路別、利用ホーム別の乗降客数を、大都市交通センサス等のデータに基づき想定した(表 3.2)。また、鉄道駅に隣接する踏切の利用者数を、踏切の実態調査に基づき整理した(表 3.3)。なお、朝ラッシュ時とその他の時間帯の踏切利用者数の内訳についても、大都市交通センサスによる C 線のピーク率を参考に、朝ラッシュ時の踏切利用者割合を 35% とした。

表 3.2 鉄道駅へのアクセス経路別、利用ホーム別の乗降客数

(単位:人/日)

経路	都心方面への 乗車	都心方面 から の降車	郊外方面 への 乗車	郊外方面 からの 降車	合計
A 地区⇔ホーム	3,600	3,600	1,600	1,600	10,400
うちC踏切経由	2,520	2,520	1,120	1,120	7,280
うちD踏切経由	1,080	1,080	480	480	3,120
B 地区⇔ホーム	5,400	5,400	2,400	2,400	15,600
合計	9,000	9,000	4,000	4,000	26,000

表 3.3 鉄道駅に隣接する踏切の利用者数

(単位:人/日)

	歩行者	歩行者のうち 鉄道利用者			
C踏切利用	13,300	7,280			
D踏切利用	5,700	3,120			

## (2) 利用者便益の計測

## 1) 便益計測項目の整理

改良事業により期待される効果のうち、主たる効果であり、かつ貨幣換算が可能な次に 示す効果を便益計測項目とした。

- ①移動時間 · 移動抵抗低減便益
- ②踏切待ち時間解消による移動時間短縮便益

#### 2) 移動時間・移動抵抗低減便益の計測

## ①鉄道利用者の歩行距離の整理

A地区及びB地区の鉄道利用者について、乗車・降車別に、整備有無における鉄道利用者の歩行距離を次のように整理した(図 3.3、図 3.4)。特に、A地区からの利用者については、C踏切利用、D踏切利用による歩行距離の違いも考慮した。

なお、踏切待ち時間については、②において計測することから、ここではダブルカウントを回避するため加味しなかった。

# (整備無)

《都心方面への乗車時及び郊外方面からの降車時》

(単位:m)

経路	水平	上り階段	下り階段	エスカレーター	計
C 踏切経由⇔ホーム	300.0	10.0	10.0	-	320.0
D 踏切経由⇔ホーム	280.0	10.0	10.0	-	300.0
<b>経路</b> 図		A地区			
D踏切				C踏切	•
郊外方面					都心方面
		B地区			

《都心方面からの降車時及び郊外方面への乗車時》

(単位: m)

経路	水平	上り階段	下り階段	エスカレーター	計
C 踏切経由⇔ホーム	250.0		-	-	250.0
D 踏切経由⇔ホーム	230.0	-	-	-	230.0

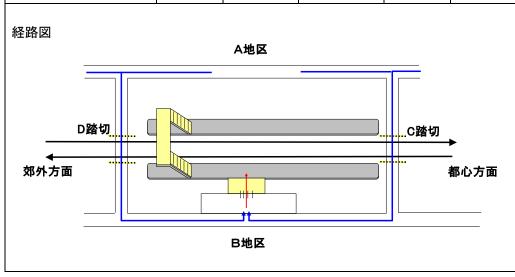


図 3.3(1) A地区鉄道利用者の歩行距離と経路(整備無)

# (整備有)

(単位: m)

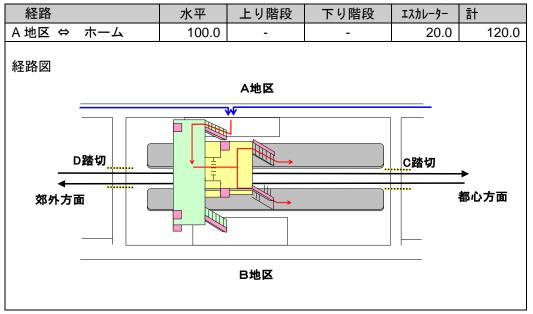


図 3.3(2) A地区鉄道利用者の歩行距離と経路(整備有)

# (整備無)

《都心方面への乗車時及び郊外方面からの降車時》

(単位:m)

経路		水平	上り階段	下り階段	エスカレーター	計
B地区⇔ホー	-ム	80.0	10.0	10.0	-	100.0
経路図						
			A地区			
-					] [	
D	踏切				C踏切	
	PH 93				OE 9J	<b>&gt;</b>
郊外方面				·		- 都心方面
-						
-			B地区			
			D 10 10			

《都心方面からの降車時及び郊外方面への乗車時》

(単位: m)

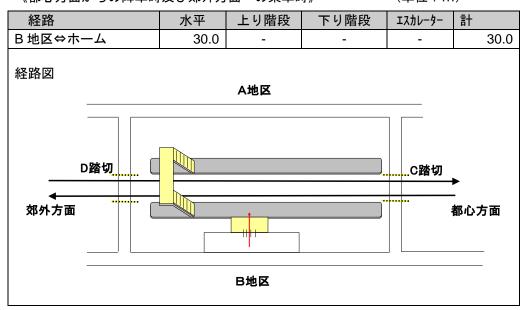


図 3.4(1) B地区鉄道利用者の歩行距離と経路(整備無)

# (整備有)

(単位:m)

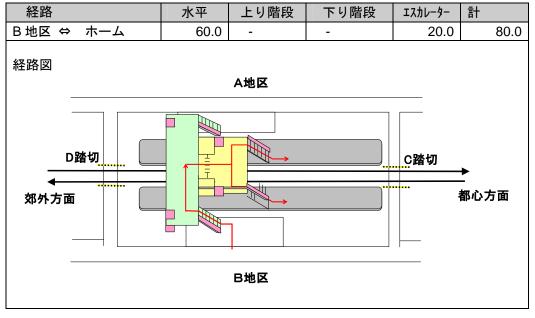


図 3.4(2) B地区鉄道利用者の歩行距離と経路(整備有)

#### ② 鉄道利用者の一般化費用の算定

整備有無における一般化費用は下式により求めた。

$$GC = \Sigma (T_i \cdot \omega \cdot (1 + \alpha_i))$$

ここで、

Ti:施設別iの所要時間(水平、上り階段、下り階段、エスカレーター別)

ω:時間評価値 48.2 円/分

 $\alpha_i$ : 施設別 i の係数(上り階段 0.65、下り階段 0.53、水平移動 0.25、エスカレーター-0.11)とした。

また施設別所要時間 Ti は下式により求めた。

 $T_i$  (分)  $=L_i/V_i$ 

ここで、

Li:施設別の歩行距離

Vi:施設別の歩行速度(m/分)

水平 66.0 m/分上り階段 36.0 m/分下り階段 38.4 m/分エスカレーター 30.0 m/分

整備有無における一般化費用は、以下のとおり算定した。

#### 表 3.4 A地区鉄道利用者の整備有無別の一般化費用の算定結果

(整備無) (単位:<mark>円</mark>)

経路	都心方面への 乗車時	都心方面からの 降車時	郊外方面への 乗車時	郊外方面からの 降車時
C踏切経由⇔ホーム	315.2	228.2	228.2	315.2
D踏切経由⇔ホーム	296.9	210.0	210.0	296.9

(整備有) (単位:分)

	都心方面への	都心方面からの	郊外方面への	郊外方面からの
	乗車時	降車時	乗車時	降車時
A地区⇔ホーム	119.9	119.9	119.9	119.9

# 表 3.5 B地区鉄道利用者の整備有無別 一般化費用の算定結果

(整備無) (単位:<mark>円</mark>)

	都心方面への	都心方面からの	郊外方面への	郊外方面からの
	乗車時	降車時	乗車時	降車時
B地区⇔ホーム	114.3	27.4	27.4	114.3

(整備有) (単位:分)

	都心方面への	都心方面からの	郊外方面への	郊外方面からの	
	乗車時	降車時	乗車時	降車時	
B地区⇔ホーム	83.4	83.4	83.4	83.4	

#### ③ 移動時間・移動抵抗低減便益の算定

上記①、②において整理した経路別利用者数及び一般化費用に基づいて、消費者余剰分析により移動時間・移動抵抗低減便益を算定した(表 3.6)。

表 3.6 移動時間・移動抵抗低減便益の算定結果

(単位:円/日)

経路	都心方面 への乗車時	都心方面 からの降車時	郊外方面 への乗車時	郊外方面 からの降車時	合計
A地区⇔ホーム	683,266	370,281	164,569	303,674	1,521,791
B地区⇔ホーム	167,158	-302,319	-134,364	74,293	-195,232
合計	850,425	67,962	30,205	377,967	1,326,558

#### 3) 踏切待ち時間解消による移動時間短縮便益

整備無の一般化費用(=踏切待ち時間)を、移動経路ごとに、踏切遮断時間、遮断回数の実態を踏まえて算定し、消費者余剰分析法により移動時間短縮便益を算定した(表 3.7)。ここでは、朝ラッシュ時の鉄道駅利用者のみを対象とし、他の時間帯の鉄道駅利用者及び鉄道駅利用者以外の一般利用者は計測対象外とした。

表 3.7 一般化費用算出結果及び便益算定結果

	A地区からの 乗降人員G(人)	平均待ち時間 F(分)	一般化費用差H =(F×ω) (円/人)	便益I=G×H (円/日)
朝ラッシュ時	3,640	10	482.0	1,754,480

注:ωは、時間評価値 48.2 円/分

#### (3) 供給者便益の計測

エスカレーター、エレベーターの年間維持管理費の増加を見込んで計上した(表 3.8)。 (流列表は 2.1.3 で示した形式と同様のため省略)

表 3.8 エスカレーター、エレベーターの年間維持管理費の算定結果

	千円/基/年	基	千円/年
エレベーター	1,300	4	5,200
エスカレーター	3,000	4	12,000
	17,200		

# (4) 残存価値の計測

計算期末における償却資産の残存価値を、定額法を用いて計算期間末に計上した。 具体的には、駅舎全体を総合償却として耐用年数50年、エレベーター、エスカレーター 設備は耐用年数15年として計算した。

(流列表は2.1.3で示した形式と同様のため省略)

#### (5) 費用の計測

建設費用等費用については、資金運用表を用い整理した。 (流列表は 2.1.3 で示した形式と同様のため省略)

#### 1) 建設費の算定

各年度で発生している建設費を発生年度に計上し、GDP デフレータを用いて平成 16 年 度価格に直し、消費税分を除外した。

#### 2) 用地関係費の算定

駅周辺の事業者用地を含めて、都市側事業との間で相互に用地の有効活用を図っており、 新たな用地取得は行っていないため、用地関係費は計上しないこととした。

#### 3) 維持改良・再投資の算定

本分析においては、エレベーター、エスカレーター設備について耐用年数 15 年として再 投資を見込んだ。

#### (6) 計算期間内の集計と評価指標値の算出

次の手順で 3 評価指標(費用便益比 (B/C)、純現在価値 (NPV)、経済的内部収益率 (EIRR)) を算定した。

#### 1) 便益、費用の現在価値への変換

社会的割引率 (4.0%) を用いて便益、費用を現在価値に変換する。なお、計算の基準年度は、建設開始の前年度の平成 16 年度とした。

現在価値への換算は、内訳を含めて、以下のとおり計算した。

#### ① 計算期間 30 年のときの結果

(a) 総便益

17,094 ≒ 17,090 [百万円]

(b) 総費用

2,479 ≒ 2,480 [百万円]

# ② 計算期間 50 年のときの結果

(a) 総便益

21,199 = 21,200 [百万円]

(b) 総費用

2,581 ≒ 2,580 [百万円]

#### 2) 評価指標値の算定

費用便益比(B/C)、純現在価値(NPV)、経済的内部収益率(EIRR)については、以下のとおり計算した。

#### ① 計算期間 30 年のときの算定結果

(a) 費用便益比

B/C = 17,094/2,479 = 6.90

(b) 純現在価値

NPV = 17,094-2,479 = 14,615 [百万円] ≒ 14,600 [百万円]

(c) 経済的内部収益率

EIRR = 34.2%

# ② 計算期間 50 年のときの算定結果

(a) 費用便益比

$$B/C = 21,199/2,581 = 8.21$$

(b) 純現在価値

(c) 経済的内部収益率

EIRR = 34.2%

# (7) 感度分析結果の整理

計算期間30年の感度分析結果を表3.9に整理した。

表 3.9 感度分析結果 (計算期間 30年)

	駅利用者数(+10%)	総費用(+10%)	建設期間(+1 年)
	B/C 7.20	B/C 6.27	B/C 6.90
感度	NPV 154 億円	NPV 144 億円	NPV 141 億円
分析	EIRR 35.4%	EIRR 31.6%	EIRR 34.2%
結果	駅利用者数(-10%)	総費用(-10%)	建設期間(-1 年)
18214	B/C 6.59	B/C 7.66	B/C 6.91
	NPV 139 億円	NPV 149 億円	NPV 152 億円
	EIRR 32.9%	EIRR 37.3%	EIRR 34.6%

# 3.2 鉄道駅の改良による輸送障害対策

鉄道駅の改良による輸送障害対策として、駅改善事業を例に、評価例及び計算例を示す。 評価例については、新規事業採択時評価を例に作成しており、評価段階(新規事業採択時 評価等)ごとの書き方の違いについては、2.1.2 を参照されたい。計算例については、評価 段階(新規事業採択時評価等)によらず計算方法は概ね共通であるため、新規事業採択時 評価を念頭に整理した。

# 3.2.1事業の概要

本事例の概要は以下のとおりである。

#### 【事例の概要】

#### 駅改善事業の概要

整備区間 : X 駅

事業開始年度:平成24年度 供用開始年度:平成30年度 (評価年度:平成23年度)

事業内容 :ホーム 1 面を増設、コンコースを拡幅

#### 現状における課題

駅の利用者数が設計時の想定乗降客数を大幅に超えており、ラッシュ時において著しい混雑が発生し、乗降時間の増大や列車遅延の原因となっている。

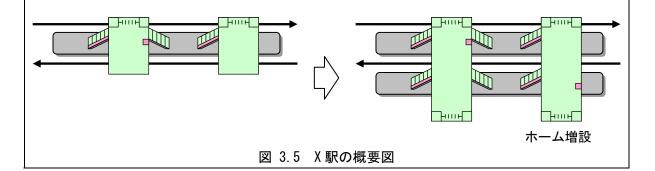
改善事業により期待される効果

X駅

- ①混雑を緩和し、遅延の防止、輸送の円滑化につながる。
- ②地域唯一の大量輸送交通機関として、輸送力及び駅の処理能力を確保することにより、今後も増加すると予想される利用者に対応できる。
- ③既存ストックを最大限活用しつつ、必要な改良を行うことで今後の周辺開発に対応できる。

表 3.10 X 駅改良概要 without with ホーム面積 500m<sup>2</sup> 800m<sup>2</sup> コンコース面積 350m<sup>2</sup> 1,050m<sup>2</sup> 階段 : 3箇所 階段 : 6箇所 ホーム⇔コンコース エスカレーター:昇り2箇所 エスカレーター: 昇り4箇所 の昇降部数 エレベーター :1箇所 エレベーター : 2箇所 2箇所 4箇所 改札口数

X駅



# 3.2.2評価例

対象事業の総括表の整理例を以下に示す。

#### 表 3.11 鉄道駅の改良による輸送障害対策 A線 X駅改良事業 (新規事業採択時評価) 車業老夕 [○○○○]

【A線X駅改良事業】					事業者名	[0000]	
〇事	業内容						
概	事業名	X 駅改	<b></b> 身業	1	整備区間	X駅構内	
要	供用年度	平成 30 成 29 年		₹24 年~平	総事業費	38.2 億円(平)	成 23 年度価格)
目的	≪当該事業の背景、必要性≫ ・大都市の都心部と直結する鉄道である A 線の 数が設計時の想定乗降客数を大幅に超過して るため、ラッシュ時において駅構内で著しい。 なっている。また、X 駅は都心に至近であり、 進むことが想定される。本事業は、X 駅構内 さらに、今後の周辺開発に伴う利用者増加に				R周辺におい Eし、乗降 B富にあるこ より、X駅の	ハては、A 線が 時間の増大や列 ことから、今後 の混雑と A 線の	唯一の鉄道であ 車遅延の原因と とも周辺開発が
〇事	業による効果		形み掛け込むとする。				
_ •	評価項目			量亚	価結果		
	■利用者への効果・影響		■混雑緩和による移動時間短縮 ホーム上の移動時間 時間帯ごとに 0.01 分~0.06 分短縮 ■混雑解消・待ち時間短縮 ホーム昇降部での待ち時間 時間帯ごとに 0.1 分~0.3 分短縮 ■X駅で乗降しない A 線利用者の所要 時間短縮 時間帯ごとに 0 分~1 分短縮 ■周辺開発地区からのアクセス向上 改札口を増設(2 箇所→4 箇所)		要 により		り、また A 線の から、事業実施
	給者への効	果・影響	(なし)				
	t会全体へ 果・影響	住民生活	■A 線利用に関する遅 ラッシュ時におけ の利便性が向上する	る都心への移	動 遅延か 用者数		、また A 線の利 ら、事業実施に
	地域経済地域社会		■鉄道駅の改良により 化のボトルネックが		周辺開 対応す		う利用者増加に るため、地域経
			■鉄道駅の改良により 口増のボトルネック	がなくなる。	周辺開対応す		う利用者増加に るため、地域社
			■ラッシュ時の駅構内 過去5年に3回発生 減少する。		が   <事業	美目的との関係 シュ時の駅構内 生向上に大きく	の混雑緩和が、

〇費用対便益										
[平成 23 年度価	費用	3,305 閏	万円	事	事業費					
格]					遅延時間短縮、遅延対策費用削減					
※計算期間: 50 年	指標	費用便益比 B/C	1.82	1.82 純瑪		2,696 百万円	糸	圣済的内部収益率 EIRR	7.6%	
00 1		総需要+10%			総費用+10%			建設期間+1 年		
		B/C 2.17			B/C 1.64		B/C 1.77			
	感度	NPV 3,876	百万円		NPV 2,323 百万円			NPV 2,491 百万円		
	分析	EIRR 8.9%			EIRR 6.9%			EIRR 7.3%		
	結果	総需要	<del>-</del> 10%		総	費用-10%		建設期間-1年		
<sup>№日本</sup> B/C 1.44		B/C 1.44			B/C 2.00			B/C 1.84		
	NPV 1,448 百万		百万円		NPV 2,984 百万円			NPV 2,822 百万円		
		EIRR 6.1%			EIRR 8.	3%		EIRR 7.8%		

(その他)上記以外で特筆すべき事項があれば記述。

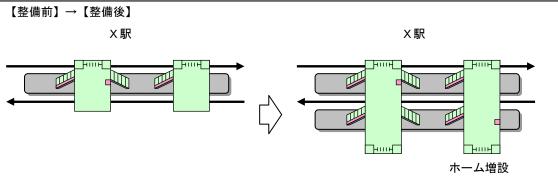
# 上記分析の基礎とした需要予測

時間帯·平日/休日別駅利用者数(平日 250 日、休日 115 日)

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
(平日・人/日)	400	700	800	1,050	1,200	1,300
(休日・人/日)	100	100	100	150	150	150
(平日・人/年)	100,000	175,000	200,000	262,500	300,000	325,000
(休日・人/年)	11,500	11,500	11,500	17,250	17,250	17,250

注:表中の()内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

# ○事業の実施環境 事業の実行性 ■関係主体の合意 ・国及び関係自治体、事業者と十分な協議を行っている。 事業の成立性 ■上位計画との関連 ・「X地区開発整備計画」において、本駅の改良が位置づけられている。 〇概要図(位置図) 【整備前】→【整備後】



#### ○評価結果のまとめ

事業による効果・影響として、X駅利用者における遅延解消に加えて安全性の向上も期待され、さらに A 線利用者における時間短縮、周辺開発地区における利便性向上等の効果が期待される。さらに、費用 対便益及び採算性についても十分な水準であり、実施環境が整っていることから、本事業の実施は妥当 と判断される。

#### 〇備考

※評価実施年度:平成23年度

#### 3.2.3計算例

鉄道駅の改良による輸送障害対策として、駅改善事業を例に、費用便益分析の手順を示す。

#### (1) 便益算出に用いる関係式の整理

便益を算出するに当たり、様々な種類の項目に関する値が必要となる。昇降部での待ち時間や乗降時間等は、事業実施後に実現される値の実績値は存在しないため、それらの値を予測する必要がある。そこで、既存のデータから事業実施後の値を予測する手法を整理した。

#### 1) 昇降部利用者数と待ち時間の関係式

駅改良による昇降部での待ち時間の短縮効果を推計するために、昇降部における利用者 数と待ち時間の関係式を以下の式により構築した。

昇降部での待ち時間(秒) =  $\alpha$ ・(昇降部利用者数(人/箇所・本))  $-\beta$ 

ここで、昇降部利用者数は、一本の列車が到着しその列車から乗客が降車したとき、昇降部 1 筒所当たりに集まる乗客の数とした。

#### 2) ホーム密集度と列車停車時間の関係式

ホーム増設に伴うホーム上の混雑解消による列車停車時間の短縮効果を推計するために、ホーム密集率と列車停車時間の関係式を以下の式により構築した。

列車停車時間(秒) =  $\alpha$ ・ホーム密集率(人/m<sup>2</sup>) +  $\beta$ 

ここで、ホーム密集率は、一本の列車が到着しその列車から乗客が降車したときにホーム上にいる乗客の数をホームの面積で除して算出した。

#### 3) 関係式の推定と適用

各項目の既存のデータを用いて回帰分析を行い、上記の関係式における $\alpha$ ・ $\beta$ の係数を推定した。なお、上記の関係式の式形や以下の $\alpha$ ・ $\beta$ は、あくまで本計算例におけるものであり、他事業における計算に適用できるものではないことに注意されたい。

 α
 β

 昇降部利用者数と待ち時間の関係式
 1
 20

 ホーム密集度と列車停車時間の関係式
 13
 30

表 3.12 関係式の推定結果

#### (2) 利用者便益の計測

#### 1) 便益計測項目の整理

プラットホーム及びコンコースの増設により期待される効果のうち、主たる効果であり、 かつ貨幣換算が可能な次に示す効果を便益計測項目とした。

- ① 混雑の緩和による移動時間の短縮便益
- ② 混雑解消・待ち時間短縮便益
- ③ 遅延解消による A 線利用者の所要時間短縮便益(X 駅通過旅客)

便益の計測に際しては、前述の関係式を利用して便益を計測した。

#### 2) 各利用者便益の計測

#### ①混雑の緩和による移動時間の短縮便益

#### (a) ホーム上の移動に係る一般化費用の計算

駅利用者の移動に伴う一般化費用については、年間利用者数・所要時間・時間評価値を 用いて計算した。これらの項目の値の定め方についての考え方及び設定について、以下に 整理した。

通勤ラッシュが発生する都市部の駅では、時間帯によって駅の利用者数が大きく異なるため、時間帯別に駅の利用者数を把握した。また、平日と休日で利用者数や混雑状況も異なると考えられるため、平日/休日別に利用者数を把握した。

本計算例では、以上の点を踏まえ、年間利用者数を以下のとおり設定した。なお、平日は 250 日間、休日は 115 日間と想定した。

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
without (1日当たり・平日)	400	700	800	1,050	1,200	1,300
without (1日当たり・休日)	100	100	100	150	150	150
with (1日当たり・平日)	400	700	800	1,050	1,200	1,300
with (1日当たり・休日)	100	100	100	150	150	150
without (年間・平日)	100,000	175,000	200,000	262,500	300,000	325,000
without (年間・休日)	11,500	11,500	11,500	17,250	17,250	17,250
with (年間・平日)	100,000	175,000	200,000	262,500	300,000	325,000
with (年間・休日)	11,500	11,500	11,500	17,250	17,250	17,250

表 3.13 時間帯別・平日/休日別駅利用者数(人)

注:他の時間帯についても同様に調査

所要時間についても、年間利用者数と同様に時間帯別・平日/休日別に異なると考えられるため、時間帯別・平日/休日別に把握した。また、整備後の所要時間の推計方法は、第3編2.1.3を参照されたい。

本計算例では、第 3 編で解説した方法により所要時間を設定した。まず、ホーム上の密度については、時間帯別の利用者数を時間帯別の電車の到着本数で割り、さらにその値をホームの面積で割ることで算出した。なお、本計算例では、各時間帯に 2 本の電車が到着すると想定した。

7:10 7:00 7:20 7:30 7:40 7:50 7:10 7:20 7:30 7:40 7:50 8:00 without (平日) 1.05 1.20 1.30 0.40 0.70 0.80 without (休日) 0.10 0.10 0.10 0.15 0.15 0.15 0.44 with(平日) 0.25 0.50 0.66 0.75 0.81 with(休日) 0.06 0.06 0.06 0.09 0.09 0.09

表 3.14 時間帯別・平日/休日別ホーム部密度(人/㎡)

注:他の時間帯についても同様に調査

次に、算出された密度に基づき、マニュアル第 3 編に記載された関数を用いて、移動速度を推計した。

	וית יחיון	U/ WU.	川小 五叫	炒到还及	(111/ /)	
	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
without(平日)	72	66	64	59	56	54
without(休日)	78	78	78	77	77	77
with(平日)	75	71	70	67	65	64
with(休日)	79	79	79	78	78	78

表 3.15 時間帯別·平日/休日別ホーム部移動速度 (m/分)

注:他の時間帯についても同様に調査

ホーム上での平均移動距離を 20m と仮定し、所要時間を以下のとおり設定した。

表 3.16 時間帯別・平日/休日別ホーム部移動所要時間(分)

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
without(平日)	0.28	0.30	0.31	0.34	0.36	0.37
without(休日)	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
with(平日)	0.27	0.28	0.29	0.30	0.31	0.31
with(休日)	0.25	0.25	0.25	0.26	0.26	0.26

注:他の時間帯についても同様に調査

時間評価値については、2010年の労働賃金と労働時間のデータを基にし、所得接近法を 用いて算出された値である47.0円/分を採用した。

#### i)事業無の場合のホーム上の移動に係る一般化費用の計算

ホーム上の移動に係る一般化費用は、移動に係る所要時間と時間評価値を乗じて算出した。事業を実施しない場合の一般化費用は、以下のとおり算出された。

表 3.17 事業無の場合の時間帯別・平日/休日別 ホーム上の移動に係る一般化費用(円/人)

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
without(平日)	13.2	14.1	14.6	16.0	16.9	17.4
without(休日)	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2

ii)事業有の場合のホーム上の移動に係る一般化費用の計算 事業を実施した場合の一般化費用は、以下のとおり算出された。

表 3.18 事業有の場合の時間帯別・平日/休日別 ホーム上の移動に係る一般化費用(円/人)

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50
	~	~	~	~	~	~
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00
with(平日)	12.7	13.2	13.6	14.1	14.6	14.6
with(休日)	11.8	11.8	11.8	12.2	12.2	12.2

#### (b) 混雑の緩和による移動時間の短縮便益の算出

平日における  $7:00\sim7:10$  の間の混雑の緩和による移動時間の短縮便益は以下のように算出された。

100,000 (人)  $\times (13.2 (円/人) -12.7 (円/人) )= 50[千円/年]$ 

同様に、他の時間帯の混雑の緩和による移動時間の短縮便益は、以下のように算出された。

表 3.19 時間帯別・平日/休日別ホーム上の混雑の緩和による 移動時間の短縮便益(千円/年)

	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	
	~	~	~	~	~	~	合計
	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00	
平日	50	158	200	499	690	910	2,507
休日	5	5	5	0	0	0	15

#### ②混雑解消・待ち時間短縮便益

ホーム昇降部での待ち時間に係る一般化費用については、年間降車人数・待ち時間・時間評価値を用いて計算した。これらの項目の値の定め方についての考え方及び設定について、以下に整理した。

ホーム昇降部での滞留は、電車から乗客が一斉に降車した際に発生すると考えられるため、列車ごとの降車人数を算出した。また、平日と休日で列車当たりの降車人数や混雑状況も異なると考えられるため、平日/休日別に降車人数を算出した。

本計算例では、以上の点を踏まえ、年間降車人数を以下のとおり設定した。なお、平日は 250 日間、休日は 115 日間と想定した。

	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25
without (1日当たり・平日)	150	200	250	250	300	300
without (1日当たり・休日)	50	50	50	75	75	75
with (1日当たり・平日)	150	200	250	250	300	300
with (1日当たり・休日)	50	50	50	75	75	75
without (年間・平日)	37,500	50,000	62,500	62,500	75,000	75,000
without (年間・休日)	5,750	5,750	5,750	8,625	8,625	8,625
with (年間・平日)	37,500	50,000	62,500	62,500	75,000	75,000
with (年間・休日)	5,750	5,750	5,750	8,625	8,625	8,625

表 3.20 列車別・平日/休日別降車人数(人)

注:他の時間帯についても同様に調査

待ち時間についても、年間利用者数と同様に時間帯別・平日/休日別に異なると考えられるため、時間帯別・平日/休日別に算出した。事業実施前の待ち時間については調査等により把握し、事業実施後の待ち時間については先述の関係式を用いて予測した。

本計算例では、ホーム昇降部における待ち時間を以下のとおり設定した。

表 3.21 列車別・平日/休日別ホーム昇降部における待ち時間(秒)

	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25
without(平日)	5	13	22	22	30	30
without(休日)	0	0	0	0	0	0
with(平日)	0	0	1	1	5	5
with(休日)	0	0	0	0	0	0

注:他の時間帯についても同様に調査

時間評価値については、2010年の労働賃金と労働時間のデータを基にし、所得接近法を 用いて算出された値である47.0円/分を採用した。 i)事業無の場合のホーム昇降部での待ち時間に係る一般化費用の計算

ホーム昇降部での待ち時間に係る一般化費用は、待ち時間と時間評価値の積を用いた。 事業を実施しない場合の一般化費用は、以下のとおり算出された。

表 3.22 事業無の場合の列車別・平日/休日別ホーム昇降部における 待ち時間に係る一般化費用(円/人)

	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25
without(平日)	3.9	10.2	17.2	17.2	23.5	23.5
without(休日)	0	0	0	0	0	0

ii)事業有の場合のホーム昇降部での待ち時間に係る一般化費用の計算 事業を実施した場合の一般化費用は、以下のとおり算出された。

表 3.23 事業有の場合の時間帯別・平日/休日別 ホーム昇降部における待ち時間に係る一般化費用(円/人)

	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25
with(平日)	0	0	8.0	0.8	3.9	3.9
with(休日)	0	0	0	0	0	0

#### (b) 混雑解消・待ち時間短縮便益の計算

平日における7:00の列車の待ち時間短縮便益は以下のように算出された。

37.500 (人) ×(3.9 (円/人) -0.0 (円/人) )=146 [千円/年]

同様に、他の時間帯の混雑の緩和による移動時間の短縮便益は、以下のように算出された。

表 3.24 列車別・平日/休日別ホーム上の混雑の緩和による移動時間の短縮便益(千円/年)

							•
	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25	合計
平日	146	510	1,025	1,025	1,470	1,470	5,646
休日	0	0	0	0	0	0	0

#### ③遅延解消による A 線利用者の所要時間短縮便益(X 駅通過旅客)

#### (a) 列車乗降時間に係る一般化費用の計算

列車乗降時間に係る一般化費用は、平均乗降時間・影響人数・時間評価値を用いて算出した。これらの項目の値の定め方についての考え方及び設定について、以下に整理した。

平均乗降時間については、時間帯によって乗降時間が異なるため、時間帯別に乗降時間を把握する必要があり、平日と休日で乗降者数や混雑状況も異なると考えられるため、平日/休日別に利用者数を算出した。

本計算例では、以上の点を踏まえ、平均乗降時間を以下のとおり設定した。事業実施前の平均乗降時間については調査等により把握し、事業実施後の平均乗降時間については先述の関係式を用いて予測した。

7:00 7:05 7:10 7:15 7:20 7:25 without (平日) 35 35 39 39 40 40 31 without (休日) 31 31 31 31 31 with (平日) 33 33 36 36 37 37 with (休日) 31 31 31 31 31 31

表 3.25 列車別·平日/休日別平均乗降時間(秒)

注:他の時間帯についても同様に調査

影響人数については、当該駅を通過する旅客の数として、各列車の乗客数から当該駅で の降車人数を引くことで算出した。

本計算例では、影響人数を以下のとおり設定した。

7:00 7:05 7:10 7:15 7:20 7:25 without 985 935 935 885 885 1,035 (1日当たり・平日) without 108 108 108 83 83 83 (1日当たり・休日) with 1,035 985 935 935 885 885 (1日当たり・平日) with 108 108 108 83 83 83 (1日当たり・休日) without 258.750 246,250 233,750 233,750 221,250 221,250 (年間・平日) without 12,420 12,420 12,420 9,545 9,545 9,545 (年間・休日) with 258,750 246,250 233,750 233,750 221,250 221,250 (年間・平日) with 12,420 12,420 12,420 9,545 9,545 9,545 (年間・休日)

表 3.26 列車別・平日/休日別影響人数(人)

注:他の時間帯についても同様に調査

時間評価値については、2010年の労働賃金と労働時間のデータを基にし、所得接近法を 用いて算出された値である47.0円/分を採用した。

# (b) 遅延解消による A 線利用者の所要時間短縮便益の計算

平日における 7:00 の列車の列車乗降時間短縮便益は以下のように算出された。

35 (秒) ×258,750 (人) ×47.0 (円/分) -33 (秒) ×258,750 (人) ×47.0 (円/分) =388[千円/年]

同様に、他の時間帯の列車乗降時間短縮による便益は、以下のように算出された。

表 3.27 列車別・平日/休日別列車乗降時間短縮便益(千円/年)

	7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25	合計
平日	388	369	561	561	509	509	2,897
休日	0	0	0	0	0	0	0

#### (3) 供給者便益の計測

評価対象事業による供給者における経費節減は僅かであると考えられるため、供給者便益は計測対象外とした。

#### (4) 環境等改善便益の計測

評価対象事業による他の交通機関から鉄道への転換は僅かであり、環境等改善の効果は 僅かと考えられるため、環境等改善便益は計測対象外とした。

#### (5) 残存価値の計測

用地取得等を伴わず、残存価値は僅かであるため、計上しないこととした。

#### (6)費用の計測

資金運用表に基づいて、事業費を費用として計上した。

表 3.28 年度別事業費(百万円)

	平成24 年	平成25 年	平成26 年	平成27 年	平成28 年	平成29 年	合計
事業費	20	900	800	800	1,000	300	3,820

# (7)計算期間内の集計と評価指標値の算出

上記で算定された便益及び費用を用いて費用便益分析を行い、B/C、NPV、EIRR 等の指標を算出した。

評価期間を50年、社会的割引率を4.0%とした。

表 3.29 評価指標値

評価指標	評価値
総便益(B)(百万円)	6,002
総費用(C)(百万円)	3,305
費用便益比(B/C)	1.82
純現在価値(B-C)(百万円)	2,696
経済的内部収益率(%)	7.6%

# (8) 感度分析結果の整理

計算期間50年の感度分析結果を表3.30に整理した。

表 3.30 感度分析結果 (計算期間 50年)

	駅利用者数(+10%)	総費用(+10%)	建設期間(+1 年)	
	B/C 2.17	B/C 1.64	B/C 1.77	
感度	NPV 3,876 百万円	NPV 2,323 百万円	NPV 2,491 百万円	
分析結果	EIRR 8.9%	EIRR 6.9%	EIRR 7.3%	
	駅利用者数(-10%)	総費用(-10%)	建設期間(-1 年)	
14214	B/C 1.44	B/C 2.00	B/C 1.84	
	NPV 1,448 百万円	NPV 2,984 百万円	NPV 2,822 百万円	
	EIRR 6.1%	EIRR 8.3%	EIRR 7.8%	

# 第5編 参考

第5編 参考	
第 1 章 事業による効果・影響の分析手法	229
1.1 地域経済効果の分析手法	229
第 2 章 費用便益分析	23
2.1 費用便益分析の前提	23
2.2 費用便益分析の3つの指標の位置付け	234
2.3 社会的割引率の考え方	238
2.4 利用者便益の計測	23′
2.5 存在効果に関する便益の計測	25
2.6 地域間流動量データの収集方法	269
第 3 章 鉄道の存廃の評価手法	274

# 第 1 章 事業による効果・影響の分析手法

ここでは、第2編において事業による効果・影響の分析手法として例示された手法の内容・特徴について概説する。具体的には、地域経済効果の分析手法として地域計量経済モデル、SCGE(空間的応用一般均衡)モデル、産業連関分析モデル、応用都市経済モデル・土地利用交通モデルを概説した。

# 1.1 地域経済効果の分析手法

#### (1) 地域計量経済モデル

計量経済モデルとは、理論モデルに現実の統計データを適用し、個々の経済現象の相互 依存関係を統計的手法を用いて数式化したモデルである。計量経済モデルを用いた効果計 測は、実績データより推計した構造方程式より、例えば交通基盤整備有無別の一般化費用 を入力し、その結果推計される生産額の差分を交通基盤整備による効果としている。

地域計量経済モデルは、過去の実績データに基づいた構造方程式を推計しているため、 交通基盤整備による効果を時系列的に捉えることができる。また、交通基盤供用に伴った 所要時間短縮により発現する効果(ストック効果)だけでなく、公共基盤整備のための公 共投資額の増加が社会経済へ与える効果を捉えることができる(フロー効果)。

地域計量経済モデルは、交通基盤の整備が社会に与える影響が波及することをモデル化したものである。すなわち、地域計量経済モデルでは、交通基盤整備の建設投資は整備される交通基盤の沿線地域の社会資本ストックを増加させ、社会資本ストックを利用して生産を行っている沿線地域の生産部門の生産活動を活発にする。また、生産活動が活発になり生産額が増加すると、民間企業の投資活動が活発になり、さらに生産額を増加させるというプロセスにより、波及効果が発生すると考える。また、交通基盤の整備は、地域間所要時間の短縮をもたらし、沿線地域及び他地域間のアクセス性を改善させて地域魅力度(他地域の経済活力との近接性に基づいた指標であり、他地域からアクセスしやすい地域ほど地域魅力度は大きくなる。)を上昇させ当該地域の生活活動が活発になり、生産額の増加を引き起こす。また地域間所要時間の短縮は、人口移動を生じさせ、人口が流入した地域では、消費支出を増大させるなど生産活動が活発になる。このように、地域間の所要時間の短縮による地域経済に与える影響により生産活動の活発になるというプロセスにより、波及効果が発生すると考える。

#### (2) SCGE (空間的応用一般均衡) モデル

地域間の移動時間を大幅に短縮するような大規模整備事業による効果は、利用者、その他交通利用者等の交通市場にとどまらず、多くの経済主体(住民、企業、地方自治体等)にまで波及する。SCGE モデルは、あらゆる市場における相互依存関係を明示的に考慮することが可能であるため、事業実施による効果が広域的かつ多様な経済主体にまで波及す

る大規模事業の効果計測手法である。

SCGE モデルによる効果の波及メカニズムは次のとおりである。まず、いくつかに分割された地域(ゾーン)間のアクセシビリティ(一般的には時間や一般化費用が用いられる)の向上が、旅客の移動時間、運賃、料金または輸送費用を低下させ、これにより企業の生産性の向上→財、サービスの価格低下→最終需要の増加→労働者の賃金、株主への資本配当→世帯の所得増加といった波及メカニズムを通じて、最終的には、各地域の財、サービス市場で競争均衡に達する。こうした仕組みを通じて事業を実施した場合と実施しない場合の差を求めることにより、様々な経済主体に帰着する事業の効果を計測することができる。

#### (3) 産業連関分析モデル

公共投資は、建設、電機、機械、鉄鋼、輸送機械等の直接需要の発生した産業だけでなく、産業間の生産循環システムの中で新たな派生需要を生み出し、他産業(例えば、金融、不動産、サービス、商業等)の更なる生産を誘発するなど、大きな経済波及効果を生み出す。また、こうした生産の拡大により、家計や企業の所得が増大し、その結果、新たな支出を生むことになり、新たな生産の拡大をもたらす。また、雇用者の創出等で労働市場にも影響を与えるとともに、企業や家計の所得増による税収アップにも結びつく。産業連関モデルは、産業連関表に基づき上記のような経済波及効果を捉え、公共投資のフロー効果を計測するモデルである。

#### (4) 応用都市経済モデル・土地利用交通モデル

上述した SCGE モデルは比較的大きなゾーン(都道府県レベル程度)区分を採用するものが多く、都市間鉄道整備等の評価に適している。一方、より小さい都市圏レベルの地域を対象とし、交通条件の変化が住宅立地や商業開発にどのような影響を与え、さらに交通量がどのように変化するかを把握するためのモデルとして「応用都市経済モデル」や「土地利用交通モデル」と呼ばれるモデルがある。これらは、都市内環状道路や都市内鉄道、地下鉄等の整備効果のマクロ的な分析に有効であると考えられる。モデルにおいて表現される効果の波及メカニズムについては様々なパターンがあるが、SCGE モデルとほぼ同様のメカニズムを表現するものもある。

# 第 2 章 費用便益分析

ここでは、第2編、第3編で分析手法を示した費用便益分析について、理論的背景や 補足事項を概説する。

# 2.1 費用便益分析の前提

費用便益分析においては、効果の波及過程やその内容を踏まえ、相互に重複しないよう 注意する必要がある。そうした二重計上を排除する上で参考となるよう、鉄道整備事業の 効果項目の内容と、そのうち便益の計測対象となる項目について概説する。

#### (1) 鉄道整備事業の効果項目と波及構造

鉄道整備事業の効果としては、「事業効果」と「施設効果」が存在する。このうち「事業効果」は、建設段階にのみ発生する一時的な効果であり、また他の事業でも発生する効果であることから、通常便益とは呼ばず、費用便益分析では、施設効果のみを対象とする。

鉄道整備事業の施設効果は、必ずしも鉄道利用者の効用を変化させるばかりでなく、新たな効果を発生させ、他の主体に波及していくことになる。ここで、一次的に効果を受ける主体がその効果全体を享受しているかどうか簡単には分からないため、効果波及過程の各段階で、効果が波及する条件を明確にすることが必要となる。

図 5.1 は、交通施設整備に伴う施設効果の波及過程を示した例である。例えば交通サービスの向上に伴って利用者の便益は増加するが、料金が値上げされれば一部は事業者に転移する。一方、利用者の利便も利用者の大半がある限られた範囲に居住している場合には、住宅地の地価上昇のため利用者から土地所有者へ転移していくことになる。

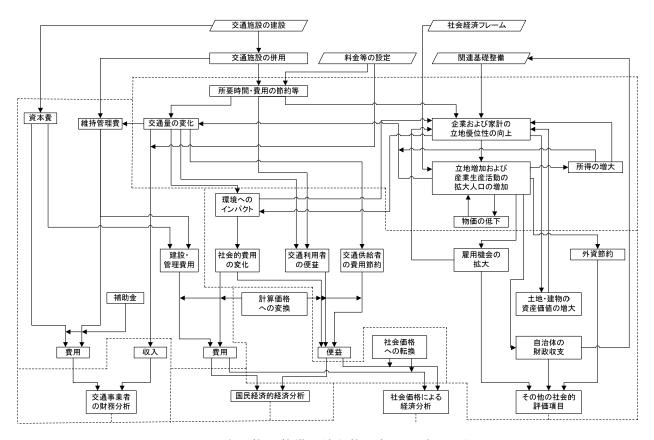


図 2.1 交通施設整備に伴う施設効果の波及過程

出典:「第四版 土木工学ハンドブックⅡ」(土木学会編、技報道出版、1996)

#### (2) 便益の計測対象

前述したように、事業実施によってもたらされる効果は、大別すれば「事業効果」と「施設効果」となり、このうち「事業効果」は便益の計測対象とはならない。

施設効果は、さらに、利用可能性や安心感を維持することに効用を見出した存在効果と、実際の利用に起因する利用効果に分けることができる。このうち利用効果については、利用者効果、供給者効果、波及効果、その他効果は、以下に述べる方法で計測される。また、存在効果については、CVMによる支払意思額をもって便益計測が行われるようになっている。

生産の拡大や所得の増大、地価の上昇等の効果は、計測は可能だが、便益として計上するには注意が必要である。すなわち、生産の拡大は多くの場合利用者効果の波及したものであり、逆に所得の増加に伴う需要関数のシフトは、利用者便益として記述される。また、資産価値の上昇は、利用者効果やその他の多くの効果の結果として起こるものであり、これらを便益として加算することは、二重計算していることになる。

この二重計算を排除するためには、①利用者便益、②供給者便益、③大気、騒音等の環境変化の社会的費用便益、を加算することになる。都市内の鉄道整備事業のように、事業実施の影響範囲が地域的に限定される場合には、土地、建物等の資産価値の上昇が①、②、③の総和のみならず、計測にもれた他の波及効果を含めた全便益額と対応していることが知られている。したがって、資産価値データの入手可能な地域での事業評価には、①、②、③の効果計測を補完する意味でも、資産価値による評価も併せて行うことが望まれる。

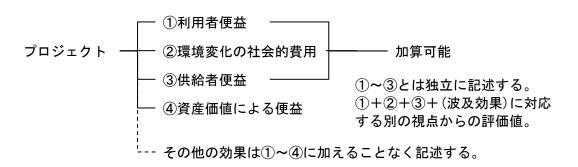


図 2.2 便益計測方法のまとめ

出典:「第四版 土木工学ハンドブックⅡ」(土木学会編、技報道出版、1996)

# 2.2 費用便益分析の3つの指標の位置付け

ここでは、費用便益分析の3つの指標の位置付けを整理した。

まず、費用便益比は、費用と便益の比率に関する指標であり、現在価値に換算された費用1単位が、そのプロジェクト期間において平均的にどれだけの便益を社会的に生み出すかを表している。費用便益比は以下の式によって算出する。

$$CBR = \frac{B}{C}$$

B:総便益[円] C:総費用[円]

純現在価値は、事業によってもたらされる絶対額の大小を表す指標であり、以下の式によって算出する。

$$NPV = B - C$$

経済的内部収益率は、事業に関する費用を便益として回収すると考えた場合に、どの程度の社会的割引率まで耐え得るかを表す指標であり、以下の式によって算出する。経済的内部収益率が高いことは、将来の便益をより小さく評価する(すなわち社会的割引率を高く設定する)という厳しい基準であってもクリアできることを意味する。海外プロジェクトにおいては、費用対便益を評価するための経済的内部収益率(EIRR)と採算性を評価するための財務的内部収益率(FIRR)の2つを算出し、比較考察する場合が多い。財務分析で一般に使われる財務的内部収益率と比較できる指標という点が特徴である。

EIRR = 純現在価値NPVが 0 となる利率i

費用便益分析を用いて複数のプロジェクトの優先順位を検討するために用いる場合、以下に示すような各指標の違いを理解しておく必要がある。

- ・事業規模が大きく異なるプロジェクト同士を比較する場合、純現在価値はなじまない。 これは、事業規模が大きい場合、便益も費用も大きくなる傾向があり、その差である 純現在価値も大きくなる傾向があるためである。
- ・費用便益分析に当たり、理論上は費用がマイナスとなることがあるが、その場合、費用便益比を算定することができない。一方で、純現在価値や経済的内部収益率は算定可能である。
- ・財務的内部収益率と比較考察できるという点では経済的内部収益率が有用である。例 えば、財務的内部収益率でみれば基準となる割引率よりも低い、すなわち採算性が確 保されないが、一方で、経済的内部収益率であれば基準となる割引率を上回るため、 社会的意義が確認できるような事業の場合、公的資金の投入の意義が認められるとい う評価が可能となる。

以上のように、複数の指標で評価結果を整理することで、多様な観点からの検討に有用な評価となる。

また事業の費用や便益の大きさや発現時期により、各指標による評価の優劣は異なる場合がある点に留意する必要がある。例えば、図 2.3 のように、事業 A は事業 B に比べて早期に便益が発現する事業である場合、割引率が大きいほど事業 A が高く評価されることとなり、純現在価値は事業 B のほうが高いが、経済的内部収益率は事業 A のほうが高い結果となる。

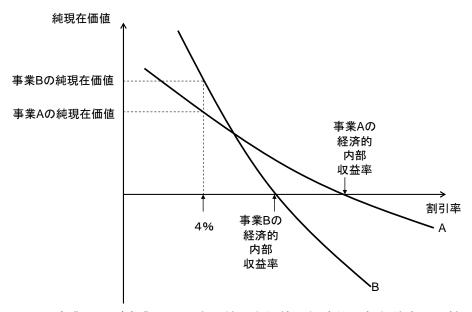


図 2.3 事業 A 及び事業 B に関する純現在価値と経済的内部収益率の比較

# 2.3 社会的割引率の考え方

社会資本は、費用や便益の発現が長期にわたるため、発現時期の異なる費用や便益を適切に足し合わせて評価する必要がある。ここで留意すべきは、金銭の賃借には利息が生じることから明らかなように、同じ金額の費用や便益であっても、その発現時期により価値が異なるということである。例えば、個人においても、現在の1万円は将来の1万円より価値が高い。つまり将来得られる便益は現在の同じ額の便益よりも価値では小さく、個人が合理的な行動するという仮定の下では、現時点で受け取る方を選択することになる。同様のことは社会についても言え、また便益だけでなく費用についても同じであり、将来の便益、費用を現在の価値で評価するためには、現在価値に割引く必要があり、その割引率が社会的割引率である。換言すれば、社会的割引率は、異なる発現時期の費用や便益を揃えるための比率であり、一般的には現在手に入る財と、同じ財だが将来手に入ることになっている財との社会的な交換比率を意味する。

理論的には、消費者の社会的な「時間選好率」、すなわち、世代間の公平性等も考慮した 社会的な立場で、ある量の消費を現時点であきらめたときに、その量と将来見返りを要求 する量との比と、「資本機会費用率」、すなわち現在手に入る財が投資に回されることによって増加する量との比が等しいときに、現在手に入る財と将来手に入る財との交換市場が 均衡すると考えられ、その均衡点において社会的割引率が得られる。

具体的には、我が国の公共事業評価(費用便益分析)で適用されている社会的割引率は、

国債等の実質利回りを参考値として 4%と設定されている。この設定の詳細は、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通偏)」(国土交通省、平成 21 年 6 月)を参照されたい。

# 2.4 利用者便益の計測

鉄道整備事業の主たる便益である利用者便益は消費者余剰分析法を用いる。ここでは、本編における記載内容を補足するため、以下 2.4.1 及び 2.4.2 に、消費者余剰分析法の前提、理論的背景等について概説する。また、「マニュアル 99」における消費者余剰分析法による利用者便益計測の考え方については種々の指摘がなされてきた。 2.4.3 では、本マニュアルにおけるそれら指摘への対応の考え方を整理する。さらに、消費者余剰分析法の算定に必要な整備有無の OD 需要量を予測するための需要予測手法について 2.4.4 で概説する。

また、2.4.5 においては、遅延を想定した余裕時間の短縮による便益の計測、2.4.6 において、駅改良にかかるコンコースや通路整備に伴う混雑緩和による移動時間の短縮便益の計測手法に関する補足、2.4.7 において、災害時に顕在化する効果の評価手法について概説する。

#### 2.4.1 利用者便益の計測手法(消費者余剰法)

第3編で示した利用者便益計測手法は、以下のショートカット理論によっている。これは、次のような手順で当該交通施設整備事業のサービスを直接利用することから発生する直接利用便益に加えて、物価の低下と所得の増大という波及効果を享受することによって生ずる波及便益、及び外部効果の一種である代替路線の混雑緩和便益を計測することができる手法である。すなわち、

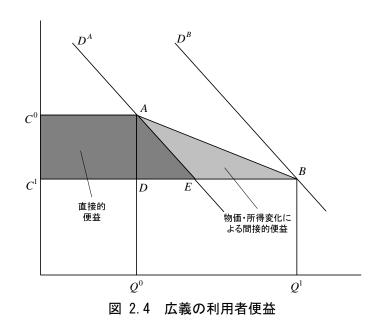
- ① 交通施設整備事業によって1トリップを行うときの交通条件が変化するすべての交通 機関及び経路を発見する。
- ② 交通条件が変化する経路番号を  $I=1,\dots,n$  とする。この経路に対する事業の有無の場合の交通条件及び需要量 Q を整理する。
- ③ 1トリップ当たりの交通条件である、費用、所要時間、定時性、安全性、快適性等をすべて等価な価幣換算値として計算した、一般化費用 C (通常は、費用+時間価値×× 所要時間) に換算する。
- ④ 広義の利用者便益 UB を次式で計算する。

$$UB = \sum_{i,j} \frac{1}{2} \left( Q_{ij}^0 + Q_{ij}^1 \right) \left( C_{ij}^0 - C_{ij}^1 \right)$$
 (5. 1)

ただし、添字0及び1は、それぞれ事業の有無の状態を示す。

上式は図 2.4 の斜線の面積を示している。図中の D<sup>A</sup> 及び D<sup>B</sup> は、事業無及び有の場合の 交通需要曲線を示しており、シフトが生じるのは波及効果の結果である。

したがって、いわゆる直接便益とは図中の四角形 C<sup>0</sup>AEC<sup>1</sup> を示し、波及効果が残りの斜線の面積である図中の三角形 ABE の面積で計測できることを示している。このように、波及効果が交通市場の消費者余剰の増大(図中の四角形 C<sup>0</sup>AEC<sup>1</sup>)で近似できるのは、市場メカニズムが働く財の市場での価格変動結果は、生産者余剰と消費者余剰の変化が互いに相殺されるので、両者が一致しない(すなわち技術的外部性がある)市場のみに着目すればよいという考え方によっている。



出典:「公共セクターの効率化」(金本良嗣・宮島洋編、東京大学出版会)

なお、上記の利用者便益計測上の特殊問題への対応として以下の2点がある。

- ① 対象とする事業以外の一般化費用が全く変化しないときには、たとえ、他の経路の需要関数がシフトしても無視してよい。
- ② 新しい経路をつくる事業の場合の費用  $C^0$  と需要量  $Q^0$  の考え方としては、 $Q^0=0$  としてよいが、 $C^0$  の考え方は以下の通りである。すなわち、 $C^0$  は非常に高いので、 $Q^0=0$  となっていると考えられる。したがって  $C^0$  は、その事業がないときのその OD をトリップするときの最小コストを考えれば良い。

#### 2.4.2 本マニュアルの利用者便益算定式の考え方

事業の実施による一般化費用の変化によって利用者が得る利益を所得の大きさで測る方法として、等価的偏差(EV: Eauivalent Variation)と補償的偏差(CV: Compensating Variation)の概念を Hicks が 1943 年に提案している。EV は事業実施後の効用水準を基準に価格の変化がもたらす実質所得の増分を表し、CV は実施前の効用水準を基準にして計測する。

EVは次式で定義される。

$$EV = E(c_r^0, c_c^0, U^1) - E(c_r^1, c_c^1, U^1)$$
(5. 2)

第1項は事業実施前の価格体系  $c^0$  ( $c_r$  は鉄道、 $c_c$  は自動車の一般化費用) において実施後 と同じ効用水準  $U^1$  を実現するために必要な支出額 (所得) を表し、第2項は実施後の支出額 (所得) を表している。よって、この式は、事業実施後にもし事業を実施しなかったら 得られなかった利用者の利益を測定していることになる。

式 (5.2) は、補償需要関数を  $D_u(c,U)$ とし、所得額の変化を $\triangle y$  として、当該鉄道整備事業によって、一般化費用が  $C^0$  から  $C^1$  に低下したとすると、

$$EV = \int_{c_1}^{c_0} D_u(c, U^1) dc_r + \Delta y$$
 (5.3)

と表すことができる。補償需要関数とは、ある一定の効用水準 U のもとでの価格と需要量の関数であり、補償需要曲線上では、いずれの点においても利用者の効用は同じ水準Uとなる。

式(5.3)について若干補足する。一般化費用の変化による効果は 2 種類に分類できる。それは『代替効果』と『所得効果』である。代替効果は、例えば鉄道の一般化費用の低下が、交通機関の選択比率の変化(鉄道需要の増加等)をもたらす効果であり、式(2)の右辺の第 1 項がこれに当たり、「補償需要の変化」とも呼ばれる。所得効果とは所得水準が変化する効果で、式(5.3)の第 2 項となる。下図の示すように、代替効果は交通の予算制約線を回転(①を接点とする予算制約線に回転)させ、所得効果は予算制約線を並行にシフト(②を接点とする予算制約線から③を接点とする予算制約線へ変動)させる。

Hicks の定義に従えば、代替効果は、効用水準を一定に留めるものであると言える。

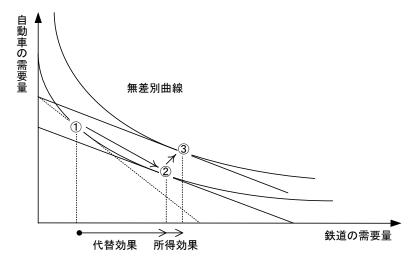


図 2.5 所得効果と代替効果

一般的には、交通条件の変化と連動して商業立地や居住人口も変化する。また大規模な整備事業であれば、交通費用の変化が財・サービスの価格にも影響を与える。しかし、現状行われている交通需要予測において、これらの要素がすべて取り込まれているわけではなく、交通市場のみに着目した部分均衡分析的なフレームで分析を行う場合もある。したがって、たとえば所得効果(当該鉄道整備事業によって所得が変化し、交通需要総量が変化するような効果)が非常に大きいと考えられる事業等については、所得効果分析が可能な分析フレームをもつ地域計量経済モデルや SCGE(空間的応用一般均衡)モデルによる分析を行うことが望ましい。また実務的な需要予測手法である 4 段階推計法では、所得を変数として取り入れないことが多い。このとき、非集計ロジットモデルを用いた一人当たりの EV 算定の考え方は、Williams が 1977 年に発表した考え方(式(5.10))をベースにし、以下のように説明できる。

非集計ロジットモデルによる個人 n の効用関数 U を確定項 V とランダム項  $\epsilon$  とし、加法 形の関数と仮定すると、ある OD 間の交通機関選択確率  $P_i$  は、式(5.4)となる。

$$Pn(i) = e^{Vin} / \sum_{m \in R} e^{Vmn}$$
(5. 4)

この非集計ロジットモデルを用いた効用水準(最大効用の期待値)は、次のようになる。

$$U^* = E\left(\max_{m \in R} V_m + \varepsilon_m\right) = \ln \sum_{m \in R} e^{Vmn}$$
(5.5)

ここで、事業実施前の効用水準を U\*0、実施後の効用水準を U\*1 とすると、それぞれ、

$$U^{*0} = \ln \sum_{m,n} e^{V_{mn}^0} \tag{5.6}$$

$$U^{*1} = \ln \sum_{m \in P} e^{V_{mn}^{1}} \tag{5.7}$$

となる。式(5.2)の考え方に従えば、実施後の効用水準を  $U^{*1}$ の下での補償額を算出すれば良いので、各選択肢に共通な補償額  $\Delta C$  を EV と定義すれば、

$$E\left(\max_{m\in R}U_{m}^{1}\right) = E\left(\max_{m\in R}U_{m}^{0} - \beta\Delta C\right) \tag{5.8}$$

となる。よって、式(5.6)及び式(5.7)を用いると、以下のように表せる。

$$U^{*1} = \ln \sum_{m \in \mathbb{R}} e^{V_{mn}^0 - \beta \Delta C}$$
 (5. 9)

 $\beta$  は交通機関選択モデルの交通費のパラメータである。よって、EV は式(5.9)を変形して以下のように算出される。

$$ln \sum_{m \in R} e^{V_{mn}^{1}} = ln \sum_{m \in R} e^{V_{mn}^{0} - \beta \Delta C}$$
$$= ln \sum_{m \in R} e^{V_{mn}^{0}} e^{-\beta \Delta C}$$

$$EV = \Delta C = \left( ln \sum_{m \in R} e^{V_{mm}^0} - ln \sum_{m \in R} e^{V_{mm}^1} \right) / \beta$$
 (5. 10)

所得効果の無い事業では、補償需要曲線と需要曲線が一致することに着目すると、ショートカット公式を利用して、OD間i,jごとに各個人nを集計することができる。

$$UB = \sum_{i,j} \frac{1}{2} \left( Q_{ij}^{0} + Q_{ij}^{1} \right) \left( \ln \sum_{m \in R} e^{V_{ijm}^{0}} - \ln \sum_{m \in R} e^{V_{ijm}^{1}} \right) / \beta$$
 (5. 11)

これが、交通機関選択モデルのログサム変数を使った方法に対応する。鉄道経路選択モデルを用いた場合も同様となる。

なお、式(5.11)では等価的偏差EVと補償的偏差CVと消費者余剰の増分とは等しくなる。

#### 2.4.3 利用者便益計測手法に係る既存研究等における指摘への対応

「マニュアル 99」における消費者余剰法による利用者便益計測の考え方については、例えば経済学的な立場からは、ODペアに着目するのではなく改善対象のリンクに着目して便益を計測するべきである等の技術面での指摘がなされている<sup>2</sup>。

一方この指摘に対しては、「マニュアル 99」における方法は、既存路線の改善だけでなく 新規路線整備の評価まで考慮した理論的にも妥当な方法であるとの見解3が示されている。

本マニュアルでは、既存研究等における指摘を整理した上で、上述の改善リンクに着目した便益の計測手法については、新規路線の評価に対応できない、またリンク毎に一般均衡需要関数を設定することが困難である等の実務的な問題が存在することを踏まえて、「マニュアル99」と同様に、ODペアに着目した便益計測を基本としている。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 「ネットワークに対する費用便益分析-理論と実務への応用-」(城所幸弘、「運輸政策研究」、Vol.4、No.4、2002)

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>「交通整備事業の便益計測に関するいくつかの留意事項-城所論文を踏まえた再検討-」(上田孝行、森杉壽芳、 林山泰久、「運輸政策研究」、Vol.6、No.2、2002)

## 2.4.4 需要予測

#### (1) 利用者便益の計測における需要予測

消費者余剰分析法を用いて利用者便益を計測するためには、下記の 2 種類のデータが必要となる。

- 対象事業の有無別の交通機関別 OD 間の需要量
- ・ 対象事業の有無別の交通機関別 OD 間サービス水準データ (所要時間、費用等)

したがって、消費者余剰分析を行うためには、将来時点における対象事業の実施有無の 場合の需要予測結果が必要となる。

#### ①推奨される需要予測手法

上記データを得るために、正確なネットワークデータを用意し、精緻に需要予測を行うことが必要となる。需要予測手法については、以下に示すような実務的に広く利用されている4段階推計法<sup>4</sup>の利用を推奨する。また4段階推計法のうち交通機関選択モデル、鉄道経路選択モデルは非集計ロジットモデルの利用が望まれる。

非集計ロジットモデル<sup>5</sup>は、効用理論をベースに構築されており、便益計測との整合性が 高いことや、確率的な需要配分であるため、安定的な需要量を予測できる。

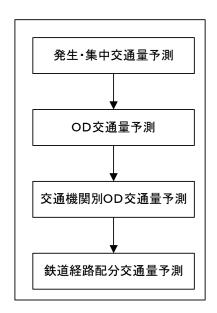


図 2.6 4段階推計法のフロー

#### ② 対象事業の有無による前提条件の相違

対象事業の有無によって、開発人口や競合交通機関(バス路線等)の状況が実際には異

4 4 段階推計法については、「新土木体系工学 60 交通計画」(土木学会編、技報堂出版)が詳しい。 各モデルにおいて、下位モデルから得られるログサム変数を説明変数として導入することで、交通サービスの 改善による誘発効果を考慮することが可能も可能である。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 非集計ロジットモデルの理解を深める参考書としては、「やさしい非集計分析」(交通工学研究会編)、「非集計 行動モデルの理論と実際」(土木学会編) がある。

なることが想定される。特に鉄道整備によって人口増が期待される地域では、整備無の場合の人口を整備有と同一とした場合は、整備無の需要が過大に推定されるため、利用者便益も過大推計となる。しかし現段階では、対象事業有無別の開発人口やバス再編等を合理的かつ的確に算定する方法が無いため、対象事業の有無による前提条件の変更は必ずしも必要ない。

なお、整備有無によって上記前提条件が異なる予測方法を採用している場合は、その方 法を用いて、需要予測を行う。

## ③需要予測上の配慮事項

下記の点に配慮して需要予測を行うことが望まれる。

- ・4 段階推計法を用いる。特に交通機関選択モデル及び経路選択モデルには非集計ロジットモデルを用いる。
- ・選好接近法で求めた時間評価値(需要予測モデルのパラメータから算出した時間評価値)については、トリップ目的間(通勤、通学、私事、業務、観光等)での大小のバランスに配慮する。
- ・交通機関選択モデル、鉄道経路選択モデルの双方から得られる時間評価値の大幅な乖離は避ける。
- ・トリップ目的によって、時間評価値が異なるため、トリップ目的別に需要予測モデル を作成する。
- ・駅アクセス時間短縮効果を正確に測るため、予測対象ゾーンは極力細かくする。
- ・費用便益分析では、供用開始以降の便益を社会的割引率で現在価値に変換する。すな わち、特に供用開始に近い期間での利用者便益がより高い重みで評価される。従って、 供用開始後の需要立ち上がりに大きく影響する供用開始後初期の社会経済指標(沿線 人口等)の設定について十分な検討が必要である。
- ・都市鉄道整備事業等では、トリップ目的(通勤・通学と私用、業務)により、その主な発生時間帯とそのときの交通状況(特に競合するバス、自動車の所要時間等の交通サービス)が大きく異なる場合もあるので、トリップ目的別に交通サービス・データを整備する等、の配慮も望まれる。

## (2) 需要予測に用いるデータ

需要予測モデルの構築を行う際には、交通需要データが必要になるが、その代表的データとして、以下のものがある。

表 2.1 都市鉄道の需要予測の代表的データ

以外の
バス、
-·/\
車、二
につい
た調査
査の対
方中小
利用可
_

-

<sup>6</sup> 参考までに、東京都市圏 (1998年) における調査項目を記した。

表 2.2 幹線鉄道の需要予測の代表的データ

		全国幹線旅客純流動調査	旅客地域流動調査
対象地	也域	全国	全国
データ 項目	交通 手段	航空、鉄道、幹線バス、自動車、幹線 フェリー・旅客船 計5区分	鉄道、自動車、定期航空、旅客船 等 計 11 区分
	目的	業務、観光、私用・帰省、その他 等 計5区分	全目的 1区分
実施居 (最新年		5 年ごと (2010 年)	毎年
特徴		真の出発地、目的地を把握できる純流 動データ。	長期間にわたってデータの蓄積があ り、時系列型予測モデルの構築に有 用。
		目的別、居住地別のトリップ特性の違 いを考慮したモデル作成が可能。	
		全交通手段を対象としており、交通機 関選択モデルの作成に有用。	
実施主	E体	国土交通省	国土交通省

## 2.4.5 遅延を想定した余裕時間の短縮による便益の計測

遅延を想定した余裕時間 (safety margin) の短縮による便益の計測については、現時点 においては、データの制約や国内における推計事例の蓄積が十分でないこと等を踏まえ、 本マニュアルにおいては今後の課題とする。今後、研究の蓄積が進み、他の便益との重複 計上が避けられれば、合算することは可能と考えられる。

以降、余裕時間の短縮による便益計測の考え方を示す。

余裕時間の短縮による便益は、以下の式により算出される。本手法は、実際の遅延時間 ではなく、遅延を見込んで利用者が余裕時間をもって行動することによる不効用を計測す るという点で、遅延時間の短縮便益とは異なる。具体的には、余裕時間に利用者数を乗じ、 時間評価値を乗じることで、余裕時間に関する時間損失額を算出する。余裕時間または時 間評価値を目的別に設定する場合は、目的別に時間損失額を算出して合計する。

$$SB = EL^0 - EL^1$$

ここで、

BS: 余裕時間の短縮便益[円/年]

 $EL^0$ : 鉄道整備無における期待時間損失額[円/年] EL1:鉄道整備有における期待時間損失額[円/年]

$$EL^{i} = \sum_{p} \sum_{ij} \left( SM_{p,ij}^{i} \times Q_{ij}^{i} \times R_{p,ij}^{i} \times \omega_{p} \right)$$

また、

 $EL^{i}$ :期待時間損失額[円/年]

 $SM_{n,i}^{i}:$  ゾーンi からゾーンj へ目的p で移動する際の所要時間の変動(ばらつき) に伴う余裕時間[分/人]  $Q^i_{ij}:$  ゾーンi からゾーンj への利用者数[人/年]  $R^i_{p,ij}:$  ゾーンi からゾーンj への利用者における目的p の割合[%]

 $\omega_n$ :目的 p の時間評価値[円/分]

本手法には以下のような課題があり、今後の研究の蓄積が必要と考えられる。

課題1: OD ごとの所要時間の「ばらつき」を算出するためのデータが未整備であるため、 評価を実施するために新たにアンケート調査が必要となる。しかしながら、このアンケー ト調査の実施に当たっては、膨大な数のODごとに一定のサンプル数の確保が必要となる。

なお、列車遅延・輸送障害対策により、確率的に発生する遅延の軽減のように、区間別 の所要時間の「ばらつき」のデータを活用することも考えられる。その場合、区間ごとの 「ばらつき」から各 OD 間の「ばらつき」を算出する必要があるが、そうした算出事例は 道路分野等を含めても数が少なく、その手法は未だ確立していない。

課題2:余裕時間の短縮に関する時間評価値の計測については、「①平均-分散アプローチ」 「②スケジューリングアプローチ」等の手法が考えられるが、国内において推計事例は少 なく、時間評価値の設定が困難である。オランダ、イギリス等では実務への適用事例もあ るが、まだ道路において試行されている段階である。

# 2.4.6 コンコースや通路整備に伴う混雑緩和による移動時間の短縮便益の計測手法に関する補足

第3編第2章に示した時間評価値に係る係数αは、「平成11年度都市鉄道調査(一般調査)駅等施設改良事業の具体事案、改良の可否の検討に関する調査報告書」(財団法人運輸政策研究機構、平成12年4月)に基づき、乗車時間、上り階段利用時間、下り階段利用時間、水平歩行時間、エスカレーター利用時間等を説明変数として取り込んだ鉄道経路選択モデル(非高齢者・通勤目的)のパラメータから得られた時間評価値の比率より算出している。

具体的な時間評価値は以下のとおりである。

この $\alpha$ の意味は、次のように解釈できる。 $\omega$ は、列車乗車中の時間評価値であるが、この数値には純粋に時間の持つ価値とは別に、立ったり座ったりしていることによる肉体的な負荷の価値も含まれる。これは、鉄道経路選択モデルによって求められる乗換えに伴う移動中の時間評価値についても同様である。ただし、肉体的な負荷は、上り階段利用、下り階段利用、水平歩行、エレベーター利用、列車乗車中では、それぞれ異なる。そこで、それらの差異を、列車乗車中の肉体的負荷を1に基準化した数値で表現したものが $(1+\alpha)$ である。

<u> </u>	名の宝宝工画画
通路状況	時間評価値
乗車時間(円/分)	42.0
上り階段(円/分)	69.1
下り階段(円/分)	64.1
水平歩行(円/分)	52.3
エスカレーター(円/分)	37.3

表 2.3  $\alpha$  算出のベースとなる時間評価値

鉄道経路選択モデルの前提条件は次のとおり。

## ①モデル式

非集計ロジットモデルであり、モデル式は次の通り。

$$P_{i} = \frac{\exp(U_{i})}{\sum_{j} \exp(U_{j})}$$
(2.3)

ここで、

 $P_i$ :経路 i の選択確率

U: 経路 i の効用

 $Ui = a \cdot$ 乗車時間 (分) + b ・乗車費用 (円) + c ・混雑抵抗指標

+ d・上り階段時間(分) + e・水平歩行時間(分)

+ f・下り階段時間(分) + g・エスカレーター時間(分) (2.4)

である。

## ②パラメータ推定結果

鉄道経路選択モデルのパラメータ推定結果は、以下の通りである。

表 2.4 パラメータ

乗車時間 (分)	乗車費用 (円)	混雑抵抗 指標	上り階段 時間(分)	下り階段 時間(分)	水平歩行 時間(分)	エスカレータ- 時間(分)
-0.10552	-0.00251	-0.000489	-0.173596	-0.160918	-0.131373	-0.09359
(-4.89)	(-2.54)	(-1.75)	(-1.22)	(-1.54)	(-1.68)	(-1.01)

()内は t 値

なお、上記の研究事例のほか、「一般化時間による交通結節点の利便性評価手法」(国土技術政策総合研究所、「国総研資料」 第 297 号)等の研究が進展しており、これらの研究を踏まえてより適切な手法で便益を計測することが考えられる。

## 2.4.7 災害時に顕在化する効果の評価手法

大規模災害が発生した場合、その経済・社会的な影響は非常に大きいが、その影響を軽減する事業を評価する場合、費用便益分析では評価できる範囲がその一部に限られる。

このため、本マニュアルにおいては、災害時に顕在化する効果の評価においては、定性 的効果を具体的かつ詳細に評価することを基本とした。

以降、災害時に顕在化する効果に関する便益計測の考え方を示す。

地震、落石、雪崩等の自然災害を対象として、災害時に顕在化する効果に関する便益を期待被害額の軽減と定義し、以下の式により計測することができる。期待被害額については、想定される被害の内容に応じて適切に計測する必要があるが、例えば、不通による不便益、災害復旧費用及び人身被害額により構成されると捉え、災害 1 回当たりのそれぞれの被害額の合計に災害の発生確率を乗じることで算出できる。災害については、発生確率が比較的に低いが発生時の被害が甚大であるものから、発生確率が比較的に高いが発生時の被害は前者ほどは大きくないもの等、多様なパターンが想定される場合は、パターンごとに被害額と発生確率を算出して乗じることが考えられる。不通による不便益については、1日当たりの利用者便益、供給者便益等として計測した上で、不通の継続する日数を乗じて算出することが考えられる。

便益項目としては、鉄道施設の耐震化等防災対策による被害の防止・軽減便益と災害により不通となる可能性のある路線の代替経路確保(リダンダンシー)の便益がある。

$$DB = EL^0 - EL^1$$

ここで、

DB: 災害時に顕在化する効果に関する便益[円/年]

 $EL^0$ : 鉄道整備無における期待被害額[円/年]  $EL^1$ : 鉄道整備有における期待被害額[円/年]

$$EL^{i} = \sum \left[ DR_{d} \times \left( IR_{d}^{i} \times IP_{d}^{i} \times NB_{d}^{i} + RC_{d}^{i} + HC_{d}^{i} \right) \right]$$

また、

 $EL^{i}$ :期待損失額[円/年]

DR』: パターン d の災害の発生確率[%/年]

 $IR_d^i$ : パターン d の災害が発生した時の不通発生確率[%]

 $IP_{d}^{i}$ : パターン d の災害が発生した時の不通期間[日]

 $NB^{i}$ : パターン d の災害が発生した時の不通による不便益[円/日]

(1日当たりの利用者便益、供給者便益等)

 $RC_d^i$ : パターン d の災害が発生した時の災害復旧費用[円]

 $HC_d^i$ : パターン d の災害が発生した時の人身被害額[円]

また、人身被害額は、with と without の被害者数の削減分に、一人当たり人的損失額を乗じて算出する。

ただし、上記の便益計測手法には、以下のような課題がある。

## <課題1:被災範囲、不通発生確率、災害復旧費用の設定について>

- ・被災範囲、不通発生確率、災害復旧費用は、地盤条件や鉄道施設の構造(トンネル、盛 土、交差する橋梁等)等により異なる。
- ・そのため、適切な便益計測のためには区間ごとの詳細な分析が必要と考えられるが、事業計画等の既往想定が存在しない場合に、事業評価時において詳細な分析を実施することは、実務的に困難と考えられる。特に、高密なネットワークが形成されている首都圏等の都市鉄道の場合は、代替経路が数多く存在することから、被災範囲の設定によって評価結果が大きく異なる。

#### <課題2:不通期間の設定について>

- ・不通期間については事業計画等で想定されているものではないため、過去の災害における鉄道の復旧の事例をもとに、不通期間を設定する方法が考えられる。
- ・しかしながら、災害発生時の復旧は、当該区間の被害状況を踏まえて実施されるものであるため、過去の災害における鉄道の復旧の事例からでは、適切な設定が困難である。

#### <課題3:人的損害額の設定について>

・近年の災害における鉄道の被災事例において、死亡者が生じた事例がないため、過去の事例からでは適切な設定が困難である。

## 2.5 存在効果に関する便益の計測

第3編では、「社会全体への効果・影響」のうち「地域社会」に関する評価例として、存在効果の向上に関する CVM を用いた支払意思額の計測方法を整理した。また、「存在効果に関する便益の計測」として、算出された支払意思額に基づく便益計測方法を整理した。第3編では特に鉄道プロジェクトの評価における CVM の適用方法について整理したが、本稿では、「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」(国土交通省、平成21年7月)に従って、CVM 一般的な実施手順について整理した。

#### 2.5.1CVM の適用について

本マニュアルでは、各便益計測手法の特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性(表 2.5 参 照)を踏まえ、鉄道の存在効果については CVM 以外の手法の適用が困難と考え、CVM による便益計測手法について解説している。

表 2.5 各手法の一般的な特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性

	各手法の一	般的な特徴		鉄道の
手法	長所	短所	評価対象事業を踏 まえた各手法の適 用可能性	存在効 果への 適用妥 当性
仮 市 価 法	・適用範囲が広く、施設の存在効果をはじめとして、原則的にあらゆる効果を対象に計測ができる。 ・「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」が策定されている。	・アンケート間・アンケート間・アンケート間・アと生にを発するのののののののであるうのであるのであるのであるのであるのであるののであるのであるのであるのであるのであ	・計測 対道果 対道果 対道果 対道果 対応 対応 対応 対応 が可能。	0
旅 行 費用法	・客観的なデータ(来訪者 数、旅行費用等)を用い て分析を行うため、分析 方法や結果の妥当性を 確認しやすい。 ・レクリエーション行動 に基づく分析手法のレ るため、観光地等のレ リエーションに関する 価値の分析に適する。	・レクリエーション行動 に結びつかない価値(存 在効果等)の計測は困 難。 ・複数の目的地を有する 旅行者や長期滞在者の 扱い、代替施設の設定等 の分析が困難。	・存在効果はレク リエーション行 動に結びつかな い価値であるた め、適用は困難。	×

	冬毛注の一	般的な特徴		鉄道の
手法	長所	短所	評価対象事業を踏 まえた各手法の適 用可能性	存在効 果への 適用妥 当性
ヘ ド ニック法	・地価等に関する統計データから便益を算出するため、分析方法や結果の妥当性を確認しやすい。	・地方部等では、ヘドニック関数の推定に必要な数の地価や、地価を説明するためのデータ収集が困難な場合がある。 ・広範囲に波及する地球環境の保全等の効果や、施設の存在効果の計測は困難。	・存在効果のみに よる地価への影響を分析することは困難。	×
便 益 移 転法・原 単位法	・他事例に関する分析結 果を用いるため、比較的 簡易に分析が可能。	<ul><li>・既存の類似する便益計 測事例や適用可能な原 単位が必要。</li><li>・他事例に関する分析結 果を用いるため、評価対 象事業固有の特徴の反 映が困難。</li></ul>	・現時点では、鉄 道の存在効果の 計測事例が少な いため、適用は 困難。	×
コ ン ジ ョ イ ン ト分析	・個別の要素に対して原 単位化が可能。 ・CVM同様、計測対象に関 して制約が少ない。 ・1回の調査で複数の代替 案の評価が可能。	・CVMより計算が煩雑。調 査期間・費用がかかる。 ・CVMと同様、バイアスが 生じる可能性がある。 ・事業評価への適用事例 が少ない。 ・存在効果の有無のみを 変化させた状況の提示 が困難。	・存さを変代表表と ・存さをと項を変化を変代で表して なと項を変にを変化を変とのでででである。 ・存さをののででででででででいる。 ・存さをできるができるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・存さをできるができる。 ・ののでののではいい。 ・のいい。	Δ
代替法	・計算方法が理解しやす く、比較的簡易に分析が 可能。	・適切な代替財が設定で きない場合は適用でき ない。	・代替財の設定が 困難	×

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月) より作成

## 2.5.2 調査の方法

## 1)調査方法の設定

表 2.6 に整理した各調査方法の特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性を踏まえ、発地点調査の場合は郵送方式、着地点調査の場合は面接方式を基本とする。

鉄道の存在効果 調査方法 手法の適用可能性 長所 短所 への適用妥当性 ・面接を行う調査員の 紙による説明になる ・調査範囲が広いた 手配等が不要。 ため、アンケート内 め、面接調査に比べ 0 面接者の印象や説明 容が回答者に正確に て費用が節約でき 能力に依存しない 伝わらない可能性が 調査が可能。 ある。 • 住民基本台帳閲覧 ・対象となる回答者が ・回収率が低下しない による無作為標本 郵送方式 多くても実施可能。 よう注意する必要が 抽出が可能である ある。 ことを調査範囲内 ・個人情報の保護によ の市町村に確認済 り送付先の入手が困 難な場合がある。 ・郵送調査に比べて、 ・調査員の印象や説明 ・母集団が施設への 詳細な状況を伝え 能力に結果が左右さ やすい。 れる可能性がある。 来訪者であるため、 ・調査地点で聞き取る 居宅を訪問する場合、 現地で聞き取るの 0 場合や、調査範囲が 昼間に不在の世帯の が効率的。 狭い場合は、面接も 回答を得ることが難 面接(訪問) しくは訪問する方 方式 ・回答者を選ぶ際、母 が各世帯に郵送す るより効率的。 集団に対する偏りが 小さくなるよう注意 する必要がある。 ・調査期間が短い。 ・回答者がインターネ ・郵送調査法または カラーの図・写真を ットを利用できる人 面接調査法が利用 多用できる。 に限定されるため、母 できる。 ・調査範囲が都市部の 集団に偏りが生じる。 ×

表 2.6 調査方法の特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性

出典)「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月)より作成

難しい。

しい。

場合は標本数を確

保しやすい。

インターネ

ット方式

発地(居住地)調査においては、データの取り扱いの容易性から、市区町村等の行政単位をもとに設定してもよい。例えば、流域市町村、事業箇所の所在する市町村及び周辺の市町村、利用者の居住範囲となる市町村といった設定方法が考えられる。設定に当たっては、関わる度合いの大きい市町村等を調査範囲に含めるとともに、関わりのほとんどない市町村等を調査範囲に含まないようにする。より詳細な設定ができる場合には、調査範囲を町丁目単位または字単位としてもよい。

また、偏りの補正が難

・調査範囲が狭い場合 や、人口が少ない地域 では標本数の確保が

着地すなわち事業箇所または当該施設の周辺でアンケート調査を行う場合、調査対象は、 事業実施前の状況における事業箇所への来訪者となる。この場合、集計範囲及び調査範囲 は、事業実施前の状況における事業箇所の来訪者全体となる。

ただし、新たな来訪者が多く見込まれる事業の場合、着地調査では事業実施後の来訪者

を対象とした無作為抽出を行うことができないことから、発地調査を実施する必要がある。 やむを得ず着地調査を行う場合は、得られた結果が事業実施前の来訪者の支払意思額であ り、新たな来訪者の支払意思額を把握したものではないことを踏まえて補正等の措置を行 う必要がある。

また、新規に施設を整備する事業の場合も、事業実施後の来訪者からの無作為抽出が実施できないため、着地調査は適用できない。そのため、この場合は発地調査の実施を検討する。

#### 2)調査票の作成

#### ①金額を尋ねる方法の設定

金額を尋ねる際には支払意思額を尋ねることとし、受入補償額は尋ねないこととする。

## ②支払手段の設定

支払形態については、表 2.7 に整理した支払形態の特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性を踏まえ、追加税、負担金または利用料(運賃)を基本とする。ただし、利用料(運賃)は、鉄道利用者以外にとっては、支払意思額を回答することが難しい可能性があることに留意する。

支払方法は、表 2.8 を踏まえ、追加税、負担金または利用料(運賃)の場合は年額と月額の併記(特に定めずに当該地域に居住する期間は支払う)、利用料(運賃)の場合は利用1回当たりを基本とする。

表 2.7 支払形態の特徴と鉄道の存在効果への適用妥当性

支払形態	特徴	手法の適用可能性	鉄道の存在 効果への適 用妥当性
①追加税	<ul><li>なじみのある支払形態であり、直感的な理解を 得やすい。</li><li>税そのものに対する抵抗回答を誘発しやすい。</li><li>強制力が強く、それに伴うバイアスが生じる可能性がある。</li></ul>	・税金により整備されるという状況が分かりやすく、 受け入れ可能と考えられる。	0
②負担金	<ul><li>追加税、寄付金と比べて先入観が小さく、先入 観に起因する支払抵抗やバイアスを軽減しや すい。</li><li>公共事業の実施方法としてはなじみのない支 払形態なので、理解のしやすい表現の工夫が必 要である。</li></ul>	・追加税には一般的に住民 の抵抗感があり、利用料の 設定は困難であることを 考えると、整備や維持に当 たって追加税や利用料の 徴収が行われるという状 況に比べて、受け入れられ やすいと考えられる。	0
③利用料 (運賃)	・ 実際の購買行動に近いので金額を考えやすい。 ・ 利用料金を徴収できるような整備内容でない と採用できない。 ・ 利用行動として現れない効果は計測が難しい。 ・ 利用回数を聞く必要がある。	・利用料を伴う施設であるため、利用料がかかるという状況設定に特に無理がない。	0
④代替財	・ 実際の購買行動に近いので金額を考えやすい。 ・ 適切な代替財がないと採用できない。 ・ 代替財に依存したバイアスが発生しうる。	・特に有効な代替財は見あ たらない。	×

表 2.8 支払方法の種類と特徴

支払方法	特徴
月払い	・一ヶ月間に享受する効果を踏まえて支払意思額を回答することになるため、回答
	者が事業の効果を年間を通じて、あるいは日常的に享受するような事業の評価に
	適用できる。
	・回答者が支払意思額を想定する際に、月給や家賃・光熱費等、月額換算される家
	計の項目と比較しやすい。
	・支払提示額が少額である場合、抵抗回答を発生させにくい。
年払い	・一年間に享受する効果を踏まえて支払意思額を回答することになるため、回答者
	が事業の効果を特定の時期(例えば冬季のみ)、あるいは年数回程度享受するよう
	な事業の評価に適用できる。
	・回答者が支払意思額を想定する際に、年収や固定資産税等、年額換算される家計
	の項目と比較しやすい。
	・月払いで得られた支払意思額を12倍した値よりも、得られる支払意思額は小さな
	値となりやすい。
	・支払提示額が高額である場合、抵抗回答を発生させやすい。
一括払い	・事業の供用期間中に享受する効果全体を踏まえて支払意思額を一括で回答するこ
	ととなるため、回答者が事業の効果を一時的に、あるいは短期間享受するような
	事業の評価に適用できる。
	・供用期間中の回答者の収入の総額を予算制約として支払意思額を回答してもらう
	必要がある。

出典)ともに「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月)

#### ③回答方式の設定

調査票数を節約できることから、多段階二項選択方式が望ましいと考えられる。

#### ④仮想的状況の設定

事業が実施され、効果が発現されるとともに、支払いが必要であるという状況と、事業が実施されず、効果は発現しないが、支払いは不要であるという 2 つの状況を示す必要がある。状況を示す際には、文章による表現のほか、写真等を活用し、分かりやすく示す。その際、評価対象となる事業のよい効果のみが強調された仮想的状況が提示されれば、回答を誘導する恐れがあるため、事業の効果を過大に見せたり、悪化することが考えられる要因を過小に見せたりしないように注意する。

#### ⑤支払提示額の設定

鉄道プロジェクトに関する既存の CVM 調査事例は十分ではないため、支払提示額の設定に当たっては、プレテストの実施結果を踏まえて設定することを基本とする。

#### ⑥抵抗回答の把握と回答者の理解の確認

得られた回答が抵抗回答(提示された状況や支払手段に納得できない等、経済的な理由 以外で「支払わない」とした回答)であるかどうかを把握するため、支払意思額の質問の 後ろに、抵抗回答を判別するための質問を設ける。

#### ⑦便益の重複の排除

利用者便益、供給者便益等との重複を排除しつつ、存在効果のみを計測する際には、効果全体に関する支払意思額を把握した上で、図 2.7 のとおり存在効果の割合を質問する方法が考えられる。

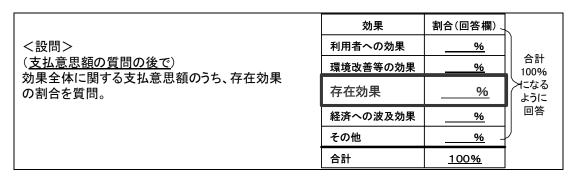


図 2.7 存在効果の割合に関する質問の例

#### ⑧その他の留意点

支払意思額の質問のみならず、回収した結果に偏りがないかどうかを確認できるよう、支払意思額に影響を与えると考えられる回答者の属性(年齢、居住地等)を把握する。そのデータを用いて、標本と母集団との間で、属性の構成比に大きな差がないことを確認するとともに、確認の結果、偏りの大きいことが確認できた場合は、再調査や追加調査の実施等により、偏りを減らす方法を検討する。

そのほか、調査票の作成に当たっては、以下の点に留意する。

表 2.9 調査票作成に当たっての留意点

項目	留意点等
抽出方法の記述	・受け取った人に不信感を持たれないよう、お願い文のところに回答者
(発地点調査の場	の抽出方法を明記する。(例: 「このアンケートは、住民基本台帳か
合)	ら無作為に抽出した1,000世帯にお送りしております。」)
回答者の指定	・世帯の所得を把握している人(世帯主、またはそれに準じる者)に回
	答をしてもらうようにする。
質問の順番	・調査票の導入部から支払意思額のような難しい質問をすると回答意
	欲が減退すると考えられるため、最初は「事実」を聞く簡単な質問(事
	業箇所の訪問頻度等)、徐々に印象や賛否等の「意見」を質問した上
	で、支払意思額の質問をするのが望ましい。
支払意思額の質問	・現実感を持って答えてもらえるよう、支払意思額を尋ねる際には、「支
	払った分だけ他に使うことのできるお金が減る」ことを認識してもら
	うようにする。
	・実際に、回答結果に基づき税金等を徴収されるのか、といった誤解を
	与えないよう、仮想的な状況設定であることを明記する。

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月)

#### 3) プレテストの実施

プレテストでは、本調査で用いようとしている調査票とほぼ同様のものを用い、アンケート調査を試験的に行う。プレテストの票数については、プレテストの目的が達成できるのであれば、実際に予定している調査と同程度の規模は必要ない。また、母集団の代表性を厳密に確保する必要は必ずしもないため、調査と関わりを持たない調査実施主体の職員や、関係者の家族等に協力を依頼する方法も考えられる。ただし、事業関係者のみをプレテストの対象に選定すること等、調査の客観性を疑われる恐れがある方法は避ける。

プレテストでは、調査票の分かりやすさ、並びに、支払意思額の回答の幅を確認する。 面接調査法を用いる場合は、調査員に調査方法を習熟させる役割をプレテストに持たせて もよい。

#### ①調査票の分かりやすさの確認

調査票の分かりやすさを確認するため、分かりにくい点がなかったかを確認する質問を 用意し、分かりにくいという指摘があれば、それについて改良を検討する。

#### ②支払意思額の回答の幅の確認

二項選択方式と自由回答方式の併用や、支払いカード方式等を用いて、支払意思額の回答がどの程度の金額の幅に収まるかを確認する。

本調査における最大提示額を設定するに当たり、賛成率が十分に小さくなるような金額を把握する必要があるため、プレテストでは余裕を持って十分に大きな値の提示額を用意する。

#### 4) 本調査の実施

#### ①分析に必要な標本数の設定

まず、分析に必要な標本数を設定する。着地点調査の場合は鉄道利用者数、発地点調査の場合は調査範囲内の世帯数を母数として、下式により必要標本数を計算する。

仮に賛成率の推定結果を 95%の信頼度で±5% (これを絶対精度と呼ぶ) の範囲に収めようとする場合、信頼度係数は 1.96 (信頼度 95%の場合)、絶対精度に 0.05 を代入し、母集団の属性割合、すなわち支払提示額に対する賛成率を 0.5 とする (0.5 と設定することで安全側 (多め) の標本数が得られる)。

#### ②配布数の設定

発地点調査の場合は、回収率(25%程度と考えられる)、有効回答率(60%程度と考えられる)を予測して配布数を設定する。配布数は、「分析に必要な標本数」÷「回収率」÷「有効回答率」で得られる。

#### ③回収率向上のための工夫

以下に示すような工夫を踏まえて、可能な限り回収率を向上させる。

表 2.10 回収率を向上させる工夫

사라하다	ロ地本ウ した地体 とも 7 英田
対応事項	回収率向上に期待される効果
無記名式	・個人情報保護に対する不安に基づく回答への抵抗感が少な
	ίν <sub>ο</sub>
	・自由記入欄が少ない方が回答しやすい。
返信用封筒を料金受取人	・回答を期待されている、という印象を与えられる。
払(料金後納)ではなく切	・返信せずに封筒を廃棄するのは切手の無駄になるので、送ろ
手貼付	うという意欲を高めることが期待できる(ただし、トータル
(発地点調査の場合)	コストに留意する必要がある)。
調査票のページ数や質問	・ページ数や質問数が多いと回答者の回答意欲が低下するた
数の削減	め、できるだけページ数や質問数は少ない方がよい。
留め置き期間	・留め置き期間を1~2週間程度とすることにより、休みを1~2
(発地点調査の場合)	回挟むため、回答してもらいやすくなる。
督促状(お礼状)の送付	・回答を期待されているという印象を与えられる。
(発地点調査の場合)	・複数回督促をしたり、予め督促する旨が分かるようにしてお
	く(例えば回答した旨を通知してもらうはがきを調査票に同
	封する等)ことにより、督促されないよう回答するという意
	識が働く。

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月)

## ④その他

着地点調査の場合は、鉄道利用者の流れや動き等を事前に確認しておき、回答者の属性に偏りが生じないよう調査の実施場所を設定する。

また、正月やお盆等、通常時期とは利用者の属性が異なると考えられる時期はできるだけ調査を避けるようにする。

## 2.5.3 便益の推計

## (1) 異常回答の処理

得られた結果から異常回答を排除する。異常回答としては、抵抗回答、理解が不十分な回答が挙げられる。

#### (2) 平均支払意思額の推定

CVM により便益を計測する際の支払意思額の代表値としては、平均値を用いる。

支払意思額の代表値としては、次頁の表に示す中央値もあるが、便益を集計するという観点からは、支払意思額の平均値に受益者数を乗じるのが理論整合的である。

なお、中央値を用いる考え方としては、既存研究において、以下の 2 つの観点が挙げられている。

- (1)多数決のために代表値を用いるならば、中央値が適切である。
- (2)中央値のほうが、平均値に比べてばらつきが小さい。

一方、公共事業評価の枠組みにおいては、住民投票等の多数決により事業採択の意思決定をすることを想定していないため、(1)の考え方は該当しない。また、(2)については、裾切り等の処理により平均値でもばらつきを押さえた算定が可能であると考えられる。

表 2.11 支払意思額の代表値の特徴

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月) より作成

賛成率曲線を求め、平均支払意思額を推定する。賛成率曲線を求める方法としては、下表に示すように、モデルを用いる方法と、モデルを用いない方法がある。

推定方法	特徴
モデルを用いる方法	・賛成率曲線の関数形をモデル分析により推定する。 ・賛成率曲線を当てはめる関数形を仮定する必要がある。 ・関数形を仮定するため、異常回答の影響をあまり受けない。
モデルを用いない方法	・アンケート結果に基づき提示額別の賛成率をグラフにプロットし、各点を線形補完して賛成率曲線を作成する。 ・モデルを用いないため、平易であり、関数形に制約されること なく賛成率曲線を推定できる。 ・平均支払意思額を算定する際、異常回答の影響を受けやすい。

表 2.12 賛成率曲線の推定方法の特徴

出典)「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月)より作成

平均支払意思額は、下図のように、賛成率曲線の下の部分の面積により求められる。過 大な推定を避けるため、最大提示額より高い部分の面積は計算に含めないようにする(裾 切り)。

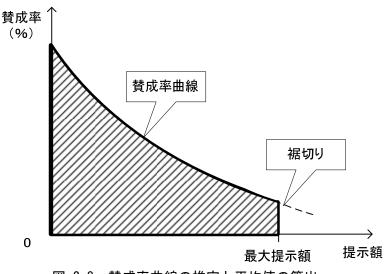


図 2.8 賛成率曲線の推定と平均値の算出

出典)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」(国土交通省、平成 21 年 7 月) より作成

#### (3) 推定結果の妥当性の確認

選定した標本が母集団を的確に反映していることを確認する。また、必要に応じて、支 払意思額と年収や世帯主年齢等の回答者属性との関係について分析し、回答結果の信頼性 を確認する。

#### (4) 便益の集計

着地点調査の場合は、平均支払意思額に鉄道利用者数を乗じて便益を集計する。その際、 支払意思額推定の対象外とした人(子ども等)が人数に含まれないようにする。

また、発地点調査の場合は、調査範囲内の世帯数を乗じて便益を集計する。ただし、分析の過程において、当初想定した集計範囲内に、例えば当該施設から遠く離れており、事業箇所や当該施設に対する認知や利用実態がほとんどない距離帯や自治体が確認できた場合等においては、便益の過大推計とならないよう、調査範囲にとどまる範囲内で集計範囲を設定しなおし、適宜、支払意思額を再推定した上で便益を計測する。逆に、分析の過程において、効果の及ぶ範囲が調査範囲を超えていることが明らかになった場合は、集計範囲を再設定し、必要な追加調査または再調査を行った上で支払意思額を再推定し、もとの調査範囲を超えた部分の便益を計測してもよい。このとき、支払意思額を再推定せずに、調査範囲を超えた集計範囲を設定して便益を計測するのは、支払意思額を調査していない範囲の支払意思額を調査範囲内の支払意思額と同一と見なすこととなるため、避けるようにする。同一と見なす場合はその理由を示す。

#### 2.5.4調査票のイメージ

次ページ以降に、調査票の例を示す。

## ○○で整備された交通施設に関するアンケート調査のお願い

平成○年○月

#### 000000

#### 謹啓

このたび当〇〇では、〇〇でこれまで整備されてきた交通施設の効果・影響に関する調査研究のため、アンケート調査を実施することとしました。このアンケートは、各市町村から調査の公共性をご理解いただき、住民基本台帳の閲覧の許可を頂いた上で、住民基本台帳から無作為に抽出した約〇〇〇世帯の方にお送りしています。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力 下さいますようよろしくお願い申し上げます。

#### 謹白

## ご記入に当たって

- ・この調査票は、あなたの世帯の中で<u>主な収入を得ておられる方</u>、またはそれに準じる方 (主にその配偶者)がお答え下さい。
- ・この調査票にご記入いただいた内容は全て統計的に処理しますので、個々の数値やご意 見が公表されることは決してありません。また、本調査の目的以外に使用することも決 してありません。
- ・お答えはこの調査票に直接記入して下さい。
- ・ご記入いただきました調査票は、返信用封筒に入れ<u>〇月〇日(〇)</u>までに投函してくださるようお願い致します。
- ・なお、同封のボールペンはご返送いただく必要はございません。

#### アンケート調査についてのお問い合わせ

・本アンケート調査について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

00000000 000

TEL:(〇〇) 〇〇〇-〇〇〇 担当:〇〇

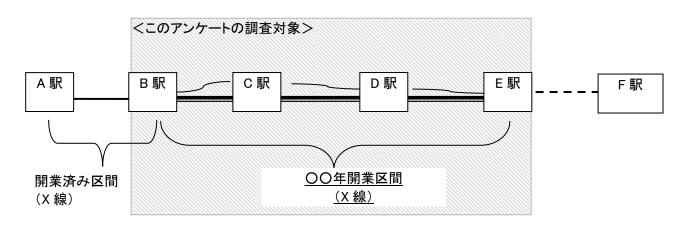
# ○○で整備された交通施設に関するアンケート調査

先日、X線の $B\sim E$ 間が開業しましたが、 このアンケートでは、下の図表に示す X線( $B\sim E$ 間)についてお聞きします。 まずは下の説明をお読みになり、設問にお答えください。

X線 (B~E間)

## <アンケートの調査対象区間と対象外の区間>

調査対象	B∼E 間
調査対象外	A~B 間、E~F 間



X 線開業による効果・影響 に関する説明の図

問1. あなたのご家族(あなた自身及び家計を同一とする方)は、X線(B~E間)をご家族の合計で					
どの程度ご利用になっていますか。また、ご利用の際の主な利用目的と目的地はどちらですか。					
それぞれ、最もよくあてはまるものを1つ選び、番号を〇で囲んで下さい。					
(1) <b>ご家族のご利用回数</b> (1人往復=1回として、ご家族の合計で)					
1) 年に10回以上 2) 年に2~10回くらい 3) 年に1回くらい					
4) 利用するが年に1回以下 5) まったく利用していない					
(2) <b>ご家族の主なご利用目的</b> (ご利用がある場合のみお答え下さい)					
(2) <u>に家族の主なこ利用目的</u> (こ利用がある場合のかね合え下さい)					
1) 業務・通勤 2) 私用(買物、観光、帰省等) 3) その他()					
(3) ご家族の主な目的地 (ご利用がある場合のみお答え下さい)					
1) B~E の沿線 2) ○○市周辺 3) ○○県周辺 4) その他 ()					
問2. X線(B $\sim$ E間)が <u>開業する前</u> は、Y線の「 $\Delta\Delta$ 」(B $\sim$ E間)をあなたのご家族はどの程度ご利					
用になっていましたか。あてはまるものを1つ選び、番号を〇で囲んで下さい。					
ご家族のご利用回数(Y線の「△△」(B~E間))					
(1人往復=1回として、ご家族の合計で)					
1) 年に10回以上 2) 年に2~10回くらい 3) 年に1回くらい					
4) 利用するが年に1回以下 5) まったく利用していない					
問3. あなたの家からX線(B~E間)の最寄りとなる駅はどこですか。また、その最寄り駅までの交換を表現しています。またはままれています。					
通手段は何ですか。あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、番号をOで囲んでください。「そ					
の他」の場合は( )の中に具体的にお書き下さい。					
また、その最寄り駅までの所要時間をお書き下さい。					
(1) <mark>最寄りとなる駅</mark>					
1)B 駅 2)C 駅 3) D 駅 4) E 駅					
5) その他() 6)最寄り駅といえるような駅はない 7)わからない					
(2) 最寄り駅までの交通手段 (乗り継ぐ場合は、すべてお答え下さい)					
1)バス 2)自動車 3)自転車 4)オートバイ					
5)徒歩 6) その他(					
(3) ご自宅から最寄り駅までの所要時間					

## 問4. X線(B~E間)についてお聞きします。

X線の開業について思ったことを、いくつでも選び、番号を〇で囲んで下さい。

「その他」の場合は()の中に具体的にお書き下さい。

## (参考) B~E間の開業前後における交通の条件

		【E開業	【E開業前】  【E開業後】			
A∼E	所要時間	約○時間○分	(鉄道利用)	約○時間○分	(約○分短縮)	
	所要費用	00円	(鉄道利用)	00円	(○円低下)	

## <交通の利用>

- 1) Y線より短時間で移動できるようになった
- 2) A方面に行くとき乗り換えがいらなくなった
- 3) Y線の所要時間が長くなった
- 4) 区間によってはY線の乗り換えが必要になった
- 5) Y線の運賃が値上げになった
- 6) 駅の駐車場に車を止めてX線に乗れるようになった

#### <環境の改善>

7) 自動車に比べて二酸化炭素の排出量の少ないX線が開通した

#### <○○線があること>

- 8) 新しいX線が地域を走る様子を見られる
- 9) 遠くの観光地やコンサート、展覧会等にいつでも行ける感じがする
- 10) 他の人や将来の世代にとってよいものができたのが嬉しい
- 11) 沿線地域が有名になったと思う
- 12) 新しい駅舎が地域のシンボルになった
- 13) 駅周辺のまちづくりが進んで地域のシンボルになった

#### <地域経済への波及>

- 14) 地元で観光に関する取り組みが行われ、活気が出た
- 15) 地元で買い物をする人が減少した(沿線外へ買い物や通学等で出かける人が増えた)

#### <その他>

16) わからない (開業したことを知らないなど)

17) その他(

- 問5. 仮に、X線(B~E間)がまだ建設されておらず、これから建設されるという状況を想定してください。
- (1)下に示す2つの仮想の状況(【B~E間が開業する】・【B~E間が開業しない】)をご覧下さい。 X線(B~E間)が各世帯からの負担金で開業を実現する仕組みがある、という状況を想定して下さい。

(これはあくまでも仮定であり、実際は、このような仕組みではありません。)

	【B~E間が開業する】	【B~E間が開業しない】
X線	X線が $B$ から $E$ まで延伸します。 $1$ ページに示した効果・影響があります。	X線は、AからBまで運行します。 BからEでは、Y線が運行し続けます。
負担金	あなたの世帯からの負担金が必要	なし

以下に①~⑥の負担金を示します。それぞれの金額を支払った上でB~E間が開業する方がよい場合には「1)賛成」にOを、B~E間が開業しない方がよい場合には、「2)反対」にOをつけてください。

- ・負担金の分だけ、あなたの世帯で使えるお金が減ることを、念頭においてお答え下さい。
- 負担金は、あなたの世帯が○○地方にお住まいの間、支払い続けると仮定して下さい。

①~⑥それぞれ について、 1)、2)のいずれ かに○を付けて ください。

② 毎年 2,000 円 (毎月約 170 円)の場合	1) 賛成	2) 反対
③ 毎年 5,000 円 (毎月約 420 円)の場合	1) 賛成	2) 反対
④ 毎年 10,000 円 (毎月約 830 円)の場合	1) 賛成	2) 反対
⑤ 毎年 20,000円 (毎月約1,700円)の場合	1) 賛成	2) 反対
⑥ 毎年 50,000円	1) 賛成	2) 反対

1) 賛成

2) 反対

・①で「2)反対」とお答えになった方 → (4)へ(次頁)

① 毎年 1,000 円

(毎月約80円) の場合

・①~⑥で、いちどでも、「1) 賛成」とお答えになった方 → (5)へ(次頁)

(毎月約4,200円) の場合

- (2) (1) 「① 毎年1,000円 (毎月約80円) の場合」で、「2) 反対」とお答えになった方にお聞きします。B~E間の建設について「反対」と思った理由は何ですか。下の中から、もっともよくあてはまるものを1つ選び、番号を〇で囲んで下さい。「その他」の場合は()の中に理由をお書き下さい。

  1) 事業に価値があるとは認められないから
  2) 年1,000円以上の価値があるとは思えないから
  3) プラスの効果よりマイナス面の方が大きいと思うから
  - 4) 質問で示された仮の想定は、受け入れられないから5) これだけの情報では判断できないから6) その他(

## (3) ((1)の①~⑥で、いちどでも、「1) 賛成」とお答えになった方にお聞きします。)

(1)でお答えになった金額は、下記の「<u>開業による変化</u>」のうち、いずれを念頭においたものですか。それぞれの割合(%)を、合計が100%になるようにお答え下さい。

開業による変化	割合 (回答欄)
く交通の利用>・ 移動時間が短縮された・ B駅での乗り換えがなくなった・ Y線の所要時間が長くなった・ 区間によっては乗り換えが必要になった・ Y線の運賃が値上げされた・ 駅の駐車場に車を止めてX線に乗れるようになった	<u>%</u>
<環境の改善> ・ 自動車に比べて二酸化炭素の排出量が少ないX線が開通した	<u>%</u>
<ul><li><x 線があること=""></x></li><li>X線が走る様子を見られる・いつでも出かけられる感じがする・他の人や将来の世代も利用できる・沿線地域が有名になった・駅舎が地域のシンボルになった</li></ul>	<u>%</u>
・ 駅周辺が地域のシンボルになった	<u>%</u>
<地域経済への波及>         ・地元の観光に活気が出た         ・地元で買い物をする人が減少した	<u>%</u>
<その他>       ・ その他( )	<u>%</u>
合計	100%

これで、仮定の話は終わりです。以降からは、ありのままをお答え下さい。

合計が100%になるようご記入下さい

問6.							
	号を〇で囲んで下さい。						
	1) 男性 1) 20歳未満 2) 20歳代 3) 30歳代						
	2) 女性 4) 4 0 歳代 5) 5 0 歳代 6) 6 0 歳代						
	7) 70歳以上						
問7.	あなたの世帯で主な収入を得ている方のご職業をお聞きします。あてはまるものを1つ選び、						
	番号を〇で囲んで下さい。						
	1)農林漁業 2)自営業 3)会社員等(交通関係)						
	4) 会社員等 (その他) 5) 公務員等 6) パート・アルバイト						
	7) 学生 8) 無職 9) その他 ()						
問8.	あなたの現在のお住まいの県名と市町村名を下の空欄にご記入下さい。						
பு 0,	( ) 県 ( ) 市・町・村						
	/						
問9.	あなたは現在のお住まい(X線(B~E間)の沿線)に何年間お住まいですか。						
	() 年間						
問10	. あなたの世帯では自動車をお持ちですか。						
	1) 持っている 2) 持っていない						
問11	. もし、さしつかえなければ、 <u>あなたの世帯全体(あなた以外に収入のある方がいらっしゃる場</u>						
	合はそれを含める)の年収(税込み、年金等を含む)をお教え下さい。あてはまるものを1つ						
	選び、番号を〇で囲んで下さい。						
	1) 200 万円以下 2) 200 万 ~ 400 万円未満 2) 400 万 — 400 万円未満 2) 400 万 — 400 万円未満 200 万 — 400 万円未満 200 万 — 400 — 400 — 400 — 400 万 — 400 — 4						
	3) 400 万 ~ 600 万円未満 4) 600 万 ~ 800 万円未満 5) 800 万 ~1,000 万円未満 6) 1,000 万~1,200 万円未満						
	7) 1,200 万~1,500 万円未満 8) 1,500 万円以上						
	1/ 1,200 /2 1,000 /2 1 1/NIPU						
アン	ケートは以上です。お答え忘れになったところがないか、もう一度ご確認の上、同封の返送用						
	この調査票を入れ、 <u>〇月〇日(O)</u> までにご投函くださるようお願い致します。						
	なお、問9の質問はあくまでも仮想的な質問ですから、この調査の回答結果をもとに、あなたの世						
帯から	実際に負担金を徴収することは決してございません。						

ご協力、ありがとうございました。

## 2.6 地域間流動量データの収集方法

地域間流動量データの収集に関して、第3編に示したアンケート調査の方法にかかる参 考資料として、必要な標本数を算出するための算定式及び調査票の例を示す。

## 2.6.1 必要な標本数を求める算定式

分析に必要な標本数については、下式により計算する。沿線住民を対象としたアンケート調査については、沿線住民数を母数とする。利用者を対象としたアンケート調査については、利用者を母数とする。

信頼度係数は 1.96、絶対精度に 0.05 を代入する。母集団の属性割合については、一般的には事前に想定できないため、最も必要サンプル数が多くなる 0.5 を用いる。

## 2.6.2 調査票の例

次ページ以降に、住民アンケートの調査票の例を示す。

## <アンケート調査票>

## 問1 ○○鉄道の利用についてお伺いします。

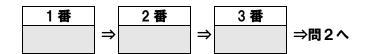
## 問1-1 ○○鉄道をどの程度利用していますか?

#### (以下の選択肢から最も当てはまると思う番号に○をつけてください。)

- 3. かつて利用していなかったが、最近1年は利用するようになった  $\cdots$  問1-3 へ
- 4. 以前からずっと利用している ………………………………………… 問1-3へ

## ▶ 問1-2 ○○鉄道を利用していない理由は何ですか?

## (以下の選択肢から当てはまると思う順に3つまで番号をご記入ください。)



- 1. 自宅から○○鉄道の駅まで遠いから
- 2. ○○鉄道の駅までの交通手段がないから
- ○○鉄道の下車駅から目的地まで遠いから
- 4. 他の鉄道やバスとの接続が悪いから
- 5. 運賃が高いから
- 6. 運行本数が少ないから
- 7. 時間がかかるから
- 8. 車両が古く乗り心地が悪いから

- 9. 駅施設が古く利用しにくいから
- 10. 駅に駐車場や駐輪場がなく、駅まで行くのが不便だから
- 11. 職員の接客や対応が悪いから
- 12. 両替が面倒だから
- 13. ○○鉄道の沿線に目的地がないから
- 14. その他ご自由にご記入下さい

# 問1-3 最近1年以内に○○鉄道を利用したことのある方は、①~⑧の利用目的ごとに、利用頻度と利用券種を選択肢 1.~7.から、該当するものを選んで○を付けてください。

○○鉄道の 利用目的 (目的ごとに回 答ください)	<u>1.</u> ほぼ 毎日	2. 週 2~3 回	<u>3.</u> 週 1回	<u>4.</u> 月 2~3 回	<u>5.</u> 月 1回	<u>6.</u> 年数回 (月1回 未満)	<u>利用券種</u> (1~6を選んだ場合 は、下記も選択して ください)	<u>7.</u> こので用し 利ない	
①通勤	1.	<u>2.</u>	<u>3.</u>	<u>4.</u>	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
②通学	1.	<u>2.</u>	<u>3.</u>	<u>4.</u>	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
③業務・出張	<u>1.</u>	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
④買物・食事	<u>1.</u>	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
⑤通院・見舞い	<u>1.</u>	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
⑥役所·銀行等	<u>1.</u>	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
⑦知人訪問	<u>1.</u>	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	<u>7.</u>	←1~7の該当するも のに○
⑧観光・レシ゛ャー	1.	2.	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金·回数券· 通勤定期·通学定期	7.	←1~7の該当するも のに○
(回答例)	1.	<u>2.</u>	<u>3.</u>	4.	<u>5.</u>	<u>6.</u>	現金 回数券 通勤定期·通学定期	7.	回答例

## 問1-4 ○○鉄道を利用している理由は何ですか?

(以下の選択肢から当てはまると思う順に3つまで番号をご記入ください。)

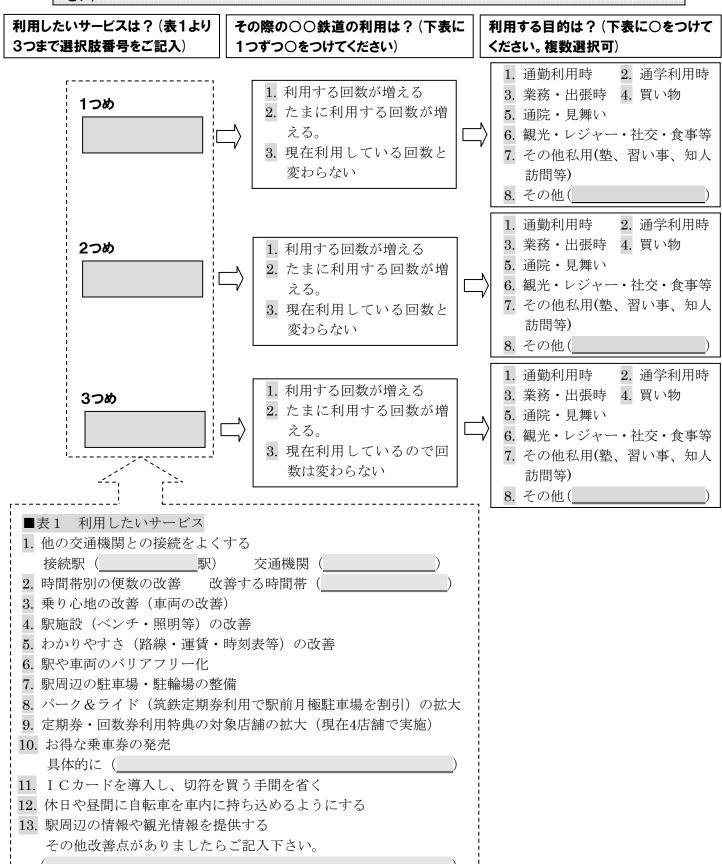


- 1. 自宅が駅に近いから
- 2. 自家用車で行っても目的地に駐車場がない 8. 日中は好きな時間に乗れるから
- 3. 自家用車やバスでは時間がかかるから、渋滞 につかまるから
- 4. 自家用車やバスよりも時間が正確だから、到 12. 職員の接客や対応が良いから 着時間が読めるから
- 5. 自由に使える自家用車を持っていないから、 免許がないから
- 6. バスよりも運賃が安いから

- 7. バスよりも運行本数が多いから
- 9. バスよりも終電が遅いから
- 10. 会社帰りやお出かけ先でお酒がのめるから
- 11. 目的地が駅に近いから、便利だから
- 13. 天候に左右されないから
- 14. その他ご自由にご記入下さい

## 問2 ○○鉄道のサービスについて伺います。

今後、○○鉄道に期待するサービスの改善点は何ですか?(以下の選択肢から当てはまる順に3つまで番号をご記入ください。) また、回答された取組みが実施された場合、あなたの○○鉄道の利用はどのように変わると思いますか?また、それはどのような目的の場合ですか。(下記で該当する選択肢に○をつけてください)



# 問3 最後に、あなたご自身についてお伺いします。

性別		1. 男性 2. 女性		
年齢		1. 19歳以下 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代		
		5. 50~64歳 6. 65歳以上		
	〇*丁目、(大) 字〇〇ま			
	で結構です。番地まで記入 ありません。)	市 区 丁目 大字・字		
自動車運転	免許をお持ちですか	1. はい 2. いいえ		
	まちの自家用車は何台で うちご自分で自由にご利	合計: 台 うち自由に使える台数: 台		
用になれる	のは何台ですか			
お住まい	駅名(1駅のみ記入)			
から最寄	駅までの通常の交通手	1. 自家用車 2. 自転車 3. 路線バス 4. 徒歩		
9000	段(1つのみ選択)	5. その他 (		
鉄道の駅	駅までの移動時間	約 分 (上記でご回答いただいた交通手段に よる移動時間)		

## 第 3 章 鉄道の存廃の評価手法

本マニュアルでは、鉄道の存廃については評価対象としていないが、本マニュアルにおける評価手法が応用できることから、参考として鉄道の存廃の評価手法を紹介する。

#### (1) 鉄道の存廃の評価手法の基本的な考え方

事業による効果・影響(効果及び指標)、費用対便益、採算性、事業の実施環境により、 総合的な評価を実施することが考えられる。

## (2)事業による効果・影響(定性的効果及び定量的指標)

鉄道存続による効果・影響について、バス代替との比較の観点から整理する。

効果及び指標については、基本的に、第2編で整理した地域鉄道に関する評価指標が参考となるが、特にバス代替との比較として、以下の評価指標例が参考となる。

表 3.1 ハス代替との比較による鉄道の仔廃に関する効果及び指標の例							
評価項目(例)			効果(例)	指標(例)			
	用 者 へ 効果・ 響	定時性 快適性	<ul><li>・バスと比べて定時性に優れる。</li><li>・バスと比べて乗り心地が良い。</li></ul>	・周辺地域におけるバス路線の平均的なダイヤ遅れの状況(平均〇分)。			
社会全	環境	地球的環境の改善	・鉄道が廃止され、バス代 替となった場合、CO <sub>2</sub> 排出 量が増加する。	・鉄道が廃止され、バス代 替となった場合のCO₂排 出量の増加量(○○t/年)。			
体への効果・影響	道路混雑	道路交通渋滞への影響	・鉄道が廃止され、バス代替となった場合、道路交通渋滞が増加する。	・鉄道が廃止され、バス代替となった場合における、自動車の走行速度の変化(Okm/h→Okm/h)。・鉄道が廃止され、バス代替となった場合における、国道〇号線〇〇交差点における渋滞発生回数(〇回/月→〇回/月)。			
存在	王効果		・鉄道駅が地域のシンボル となる。 ・鉄道により地域の知名度 が向上する。	・鉄道存在効果に対する支 払意思額(〇〇円)。			

表 3.1 バス代替との比較による鉄道の存廃に関する効果及び指標の例

## (3)費用対便益

ここでは費用便益分析の方法について整理した。

#### 1) 費用便益分析の方法

基本的に、第2編及び第3編で解説した方法で費用便益分析を実施する。 ただし、バスではなく鉄道を残すことの妥当性を説明する観点から、一般化費用の算定 において、with については鉄道の存続を想定し、without については鉄道の廃止及び代替バスの運行を想定する。

また、費用については、with の場合には、鉄道存続のための更新投資を適切に見込む。 一方、without の費用として、代替バス関連投資(車両等)及び鉄道撤去費用を適切に見込 また。

第2編及び第3編で解説したように、投資効率性の指標としては、純現在価値(B-C)、 費用便益比(B/C)及び経済的内部収益率(EIRR)を算定する。

## 2) 鉄道が廃止される場合の交通サービスレベルの設定

鉄道が廃止され、代替バスが運行される場合に想定されうる交通サービスを設定する。 その際、バスについて、単純に、鉄道駅と同じ位置にバス停が設置され、鉄道と同程度の 本数が運行され、同程度の運賃が設定されると想定するのではなく、利用実態や周辺地域 のバス事業者のダイヤ・運賃料金を踏まえて適切に設定する必要がある。

また、利用者アンケート等により、鉄道が廃止される場合に想定される利用交通機関を 把握する必要がある。例えば、タクシーの利用や家族等による送迎を考慮し、送迎のトリップについては、他目的のトリップと合わせて行うことにも留意する。

具体的な手順としては、以下の通りである。

- ① 鉄道沿線の幹線道路を特定する。
- ② バス停の位置を設定する。鉄道駅位置に加えて、その間についても、例えば概ね 600m ごとにバス停を設定する。下表のとおり、一般的な人の 90%が歩くことに抵抗を感じない距離として 300m が提示されていることを踏まえて、バス停の両側 300m として 600m 間隔とすることが考えられる。
- ③ 所要時間、所要費用を設定する。周辺地域のバス事業者のダイヤ・運賃料金を参考に、 平均速度、距離当たり運賃を想定して算定する。

条件	一般的な人 歩行速度80m/分	高齢者等 歩行速度40m/分
90%の人が抵抗感なし(約3.5分)	300m	100m
大きな荷物がある (約2分)	150m	150m
雨(約2分)	150m	150m

表 3.2 歩くことに抵抗を感じない距離

出典)「バスサービスハンドブック」(土木学会、平成18年)

#### 3) 時間評価値の設定

時間評価値については、第3編における解説のとおり、利用者の居住範囲を踏まえて適切に設定する必要がある。所得接近法に基づいて時間評価値を設定する場合は、利用者の居住地に応じて、地域別の時間評価値の適用することが望ましい。